令和5年2月定例会

農水経済委員会 予算決算委員会(農水経済分科会) 会 議 録

長崎県議会

目 次

(允詢	・安貝間討議)	
1、	開催日時・場所	1
2、	出 席 者	1
3、	審 査 事 件	1
4、	経	
(<u>j</u>	業労働部、水産部、農林部)	
	分科会	
	産業労働部長予算議案説明	2
	水産部長予算議案説明	3
	農林部長予算議案説明	3
	新産業創造長補足説明	4
	経営支援課長補足説明	4
	漁政課長補足説明	5
	林政課長補足説明	6
	予算議案に対する質疑	6
	予算議案に対する討論	1 8
	委員会	
	審査内容等に関する委員間討議(協議)	1 8
(第	日目)	
1,	開催日時・場所	2 (
2、	出 席 者	2 0
3、	審 査 事 件	2 0
4、	付 託 事 件	2 1
5、	経	
(<u>j</u>	業労働部)	
	分科会	
	産業労働部長予算議案説明	2 2
	産業政策課長補足説明	2 4
	企業振興課長補足説明	2 5
	新産業創造課長補足説明	2 5
	新産業創造課企画監補足説明	2 6
		2 6
	若者定着課長補足説明	2 7
	雇用労働政策課長補足説明	2 8
	雇用労働政策課企画監補足説明	2 9
	法議に基づく提出資料説明	2 9
	予算議案に対する質疑	2 9
		4 9
	予算議案に対する討論	4 5
	委員会	
		4 9
	産業労働部長総括説明	
	議案に対する質疑	5 2
	議案に対する討論	5 2

	決議に基づく提出	l資料説明	 5 2
	陳情審査		 5 2
	議案外所管事務一	-般に対する質問	 5 3
(第2	日目)		
1、	開催日時・場所		 7 0
2、	出 席 者		 7 0
3、	経 過		
(農	林 部)		
	分科会		
	農林部長予算議案	説明	 7 0
	農政課長補足説明]	 7 3
:	決議に基づく提出	l資料説明	 7 7
	予算議案に対する	質疑	 7 7
•	予算議案に対する	,討論	 9 4
	委員会		
	農林部長総括説明	1	9 5
	農政課長補足説明		 9 7
			 9 8
•			
(第3	日目)		
-			 1 0 0
2、			
3			
•	産部)		
•	分科会		
	水産部長予算議案	三	 100
	漁政課長補足説明		103
	漁業振興課長補足		104
	漁業取締室長補足		104
	水産経営課長補足 水産経営課長補足		105
	水產經百級及開及 水產加工流通課長		 105
	尔堡加工加通缺区 漁港漁場課長補足		107
	漁港漁場線で開放 決議に基づく提出		107
			108
	予算議案に対する		
•	予算議案に対する) 記り 請冊	 1 2 1
	委員会		
		1	1 2 2
	水産部長総括説明 漁港漁場課長補兵		 122
	漁港漁場課長補足 議会に対する解説		 124
	議案に対する質疑		 1 2 5
	議案に対する討論		 1 2 5
	決議に基づく提出		 1 2 5
	陳情審査		 1 2 6
	議案外所管事務-	-般に対する質問	 1 2 6

〔第4日目〕	
1、開催日時・場所	1 3 9
2、出 席 者	1 3 9
3、経 過	
(農林部)	
委員会	
議案に対する質疑	1 3 9
議案に対する討論	1 3 9
決議に基づく提出資料説明	1 4 0
陳情審査	1 4 0
議案外所管事務一般に対する質問	1 4 1
委員間討議	1 7 5
・審査結果報告書	1 7 8

(配付資料)

- ・分科会関係議案説明資料(先議)(産業労働部)
- ・分科会関係議案説明資料(先議)(水産部)
- ・分科会関係議案説明資料(先議)(農林部)
- ·分科会関係議案説明資料(産業労働部)
- ·委員会関係議案説明資料(産業労働部)
- ·分科会関係議案説明資料(水産部)
- ・委員会関係議案説明資料(水産部)
- ·分科会関係議案説明資料(農林部)
- ·委員会関係議案説明資料(農林部)

2月20日

(経済対策補正審査・委員間討議)

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年2月20日

自 午後 1時30分 至 午後 3時 3分 於 委員会室4
 水 産 部 次 長
 小田口裕之 君

 水 産 部 次 長
 吉田 誠 君

 漁 政 課 長
 佐古 竜二 君

 水産加工流通課
 桑原 浩一 君

(国内外流通対策担当)

2、出席委員の氏名

山下 博史 君 委員長(分科会長) 坂口 慎一 副委員長(副会長) 君 八江 利春 君 委 員 " 中山 功君 溝口芙美雄 君 " 浅田ますみ 君 深堀ひろし 君 山本 由夫 君 " 麻生 隆君 中村 泰輔

清川 久義 君

農林部長綾香直芳君農林部次長吉田弘毅君農政課長苑田弘継君林政課長永田明広君

6、審査事件の件名

○観光生活建設分科会

第47号議案

令和4年度長崎県一般会計補正予算(第15号)(関係分)

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

 産業労働部長
 松尾
 誠司
 君

 産業労働部次長
 宮地
 智弘
 君

 産業政策課長
 井内
 真人
 君

 新産業創造課長
 香月
 康夫
 君

 経営支援課長
 内田
 正樹
 君

 雇用労働政策課長
 吉田
 憲司
 君

水 産 部 長 川口 和宏 君

7、審査の経過次のとおり

午後 1時30分 開会

【山下委員長】 皆さん、こんにちは。

ただいまから、農水経済委員会及び予算決算 委員会農水経済分科会を開会いたします。

まず、ご案内のとおり、2月17日をもちまして 宮島大典議員が辞職となりましたので、委員席 につきましては、配付しております配席表のと おり決定したいと存じますので、ご了承をお願 いいたします。

これより議事に入ります。

まず、会議録署名委員を慣例によりまして私 から指名させていただきます。

会議録署名委員は、深堀委員、清川委員のご 両人にお願いいたします。 本日の議題は、第47号議案「令和4年度長崎県 一般会計補正予算(第15号)」のうち関係部分 及び令和5年2月定例会における本委員会の審 香内容等についてであります。

審査方法についてお諮りいたします。

本日審査する議案は、明日の予算決算委員会 及び本会議で審議する必要があることから、付 託議案に限って審査を行い、その後、3月7日か らの委員会の審査内容などについて協議を行う こととしたいと存じますが、ご異議ございませ んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】 ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

なお、理事者の出席範囲につきましては、付 託議案に関係する範囲とし、お手元に配付して おります配席表のとおり決定したいと存じます ので、ご了承をお願いいたします。

【山下分科会長】 それでは、分科会による審査 を行います。

予算議案を議題といたします。

まず、産業労働部長より予算議案の説明をお 願いします。

【松尾産業労働部長】産業労働部関係の議案に ついてご説明いたします。

資料といたしましては、「予算決算委員会農 水経済分科会 関係議案説明資料 産業労働部」 でございます。

3ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしますのは、第47 号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算(第 15号)」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定されました「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に沿って、令和4年12月2日に成立した

国の補正予算等に適切に対処するとともに、本 県独自の経済対策を緊急に実施するため、必要 な予算を追加しようとするものであり、歳入予 算、歳出予算は、記載のとおり計上いたしてお ります。

歳出予算の内容につきましては、新産業創造 課 工鉱業振興費について。

物価高騰等の影響を受けている県内中小企業が行う、生産性向上や業務効率化を図るための人材育成に対する支援に要する経費として、デジタル力向上支援事業費2億497万7,000円の増などを計上いたしております。

経営支援課 商業振興費について。

県内サービス産業事業者の賃上げが可能となる環境整備を図るため、県内中小企業者が行う経営多角化や業態転換などの取組に対する支援に要する経費として、サービス産業活性化事業費1億30万円の増を計上いたしております。

中小企業金融対策費について。

緊急資金繰り支援資金の後年度の保証料補助に要する経費の財源につきまして、長崎県新型コロナウイルス感染症対応資金繰り支援基金への積立に要する経費として、金融補完対策費4億5,000万円の増を計上いたしております。

雇用労働政策課 労働福祉費について。

公共サービスの維持・継続のため、電気代・ 燃油高騰の影響を受けている指定管理者に対す る支援に要する経費として、勤労者福祉施設運 営費236万7,000円の増を計上いたしておりま す。

繰越明許費について。

繰越明許費につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業において、年度内に適正な事業実施期間が確保できないことから、記載の事業につきまし

ては繰越明許費を設定しようとするものであり ます。

以上をもちまして産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山下分科会長】 続いて、水産部長より予算議 案の説明をお願いいたします。

【川口水産部長】 それでは、水産部関係の議案 についてご説明いたします。

「予算決算委員会農水経済分科会 関係議案説 明資料 水産部」の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、 第47号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予 算(第15号)」のうち関係部分であります。

歳出予算は、水産業費7,997万7,000円の増、 合計7,997万7,000円の増を計上いたしており ます。

補正予算の内容についてご説明いたします。 水産業デジタル力向上支援事業費について、

物価高騰等の影響を受けている県内漁業者等の 生産性向上や業務効率化を図るため、デジタル ツールを活用できる人材の育成を支援するため の経費として、水産業デジタル力向上支援事業 費7,997万7,000円の増を計上いたしておりま す。

3ページをご覧ください。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。 年度内に適正な事業期間を確保できないこと から、水産業指導費7,997万7,000円の増として 繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わ ります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたしま す。 【山下分科会長】 続いて、農林部長より予算議 案の説明をお願いします。

【綾香農林部長】私の方から農林部関係の議案 についてご説明いたします。

「予算決算委員会農水経済分科会 関係議案説明資料 農林部」の2ページをお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、 第47号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予 算(第15号)」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、産業労働部、水産部と同様、国において決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に沿って、令和4年12月2日に成立した国の補正予算等に適切に対処するとともに、本県独自の経済対策を緊急に実施するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳出予算について。

林業費1億4,557万6,000円の増。合計、同額を 計上いたしております。

次に、補正予算の内容についてご説明いたし ます。

県民の森整備管理費について。

長崎県民の森における屋外遊具の整備、森林館の設備更新のほか、電気代・燃油高騰の影響を受けている指定管理者に対する公共サービスの維持・継続のための支援に要する経費として、県民の森管理事業費1億4,557万6,000円の増を計上いたしております。

繰越明許費について。

長崎県民の森における施設等の整備に係る事業について、年度内に適正な事業期間が確保できないことから繰越明許費を追加することとし、林業振興費4億7,433万2,000円に変更しようとするものであります。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わ

ります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたし ます。

【山下分科会長】 次に、補足説明を求めます。 【香月新産業創造課長】まず、産業労働部関連 につきまして説明をさせていただきます。資料 につきましては、「令和5年2月定例県議会予算 決算委員会 農水経済分科会 補足説明資料(産 業労働部)」と記載しているものをご覧いただ ければと思います。

まず、表紙の説明事項のうち、私からは3ページと7ページの2項目について説明をさせていただければと思います。

まず、3ページをご覧ください。

デジタル力向上支援事業費について説明をさせていただきます。

1 事業概要でございますが、昨今の物価高騰等によるコスト増などの影響が広がる中、生産性向上や業務効率化を図るため、デジタルツールを活用できる人材育成に取り組む県内中小企業を支援するものでございまして、予算額約2億500万円を計上しております。

2 事業内容をご覧ください。新たな補助金を 創設し、支援に取り組むものでございまして、 1)補助対象経費につきまして、一つは人材育成 に係る経費というものを対象としております。

併せて2つ目、人材育成に取り組んだ企業が 関連するIT機器やソフトウェアなどデジタル ツール等の導入経費を対象としたいと考えてお ります。補助対象は県内中小企業、補助率3分の 2、上限100万円と予定をしております。

次に、7ページをご覧いただければと思いま す。

指定管理者の支援負担金でございます。電気 代・燃料高騰の影響を受けている指定管理者に 対しまして、公共サービスの維持・継続のための支援を実施するものでございます。年度当初に見込んでおりました水道光熱費と今年度の実績見込みとの差額を上限に追加の負担金措置とするものでございまして、産業労働部関連としましては、記載の2施設を、おのおの記載の補正額を計上しているところでございます。

【内田経営支援課長】私からは、産業労働部補 足説明資料の4ページ以降の3つの事業につい てご説明いたします。

まず、資料の4ページをお願いいたします。

こちら、サービス産業事業再構築支援事業費 1億30万円についてご説明をいたします。

1 事業概要にございますように、県では、県内サービス産業事業者の賃上げが可能となる環境整備を図るため、経営多角化や業態転換など前向きな事業再構築の取組を支援することとしておりまして、具体的には2の事業内容のにございますとおり、システム導入費、あるいは広告宣伝費、販売促進費、さらには備品・機械装置費等の経費を対象に、にありますとおり、補助率が2分の1、上限額100万円の補助を実施したいと考えております。

また、本事業は、地方創生臨時交付金を財源としまして、これまでに3度、事業化をしてきております。それぞれの支援状況や過去の支援実績、事例については、3に記載のとおりとなっておりますが、今回の補正においては、こうした状況を踏まえまして補助金額として1億円の予算計上を図ったところでございます。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

こちら、事業継続・再構築サポート事業費2,512万8,000円についてご説明をいたします。

本事業は、1 事業概要にございますとおり、 県内中小企業者がコロナ禍や物価高騰等の環境 変化に対応できるよう、国、県、市町等の各種 支援制度の周知のほか、適切な活用方法の提案、 書類作成などの支援を実施しようとするもので あります。

具体的には、2 事業内容にございますとおり、 中小企業診断士協会に委託の上、支援措置を講 じるものであります。

なお、これまでは事業継続緊急サポート事業という事業名で予算化を図ってきておりまして、令和4年度の実績は記載のとおりでございますけれども、今回、名称を事業継続・再構築サポート事業と改めまして、コロナ関連融資の返済の本格化に伴う借換えなど融資関係の相談対応に加えまして、4ページでご説明しましたサービス産業事業再構築支援事業費の活用など前向きな事業再構築等の取組をしっかり支えてまいりたいと考えております。

最後に資料の6ページをお願いいたします。

こちら、金融補完対策費(長崎県新型コロナウイルス感染症対応資金繰り支援基金積立金)金額としまして4億5,000万円についてご説明いたします。

本事業は、1 概要にありますように、コロナ 関連の県の制度融資であります緊急資金繰り支 援資金について、事業者の信用保証料の負担を 軽減するために、必要な後年度の財源をあらか じめ当該基金に積み立てるというものでござい ます。

詳細な制度のスキームは2に記載しておりますが、この図の にありますように、保証料の補給として県からその一部を補助することとしておりまして、事業者は のとおり、県から補助された後の残りの保証料を信用保証協会にお支払いいただくことになります。そして、 の県からの補助部分について、令和6年度から令和

15年度までの10年間の必要経費として、今回、 4億5,000万円の積立てを行おうとするもので ございます。

以上をもちまして、私からの説明を終わりま す。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐古漁政課長】 それでは、水産部関係の補正 予算についてご説明いたします。

資料につきましては、横方向の「農水経済分 科会 補足説明資料(経済対策)(水産部)」と いう資料をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、水産業デジタルカ向上支援事業費、補正予算額として7,997万7,000円でございます。

事業目的につきましては、先ほど水産部長からご説明したとおりでございますけれども、県内漁業者等、物価高騰の影響を受けておりますので、デジタル人材の育成を支援してまいりたいと考えております。

具体的な事業内容を2に記載しております。

(1)支援のための補助金でございます。補助金の枠が7,500万円です。補助の対象経費につきましては、IT関係の講座の受講経費等人材育成に係る経費、それからとしまして、それに伴ってそれぞれの事業者で導入を進めるIT機器やデジタルツール等の支援というふうになります。

右側をご覧いただきまして補助対象者でございますが、個別の漁業者から漁業協同組合までできるだけ幅広い関係者を対象に支援をしてまいりたいと考えております。補助率、補助額については、記載のとおりでございます。

その他事務費もございますが、本事業で想定 しております導入するIT機器は、例えば漁業 者で申し上げますと、操業の面でいうと魚のサ イズを表示できるグラフ魚探、こういうものを 導入することで価値の高い魚を狙って水揚げしていただく、あるいは経営の全体をしっかり管理していただくという趣旨でクラウド会計システムなどの導入といったものを想定しております。

養殖業者でいえば、養殖漁場の水質とか温度、 塩分濃度、そういうものを自動で計測して漁業 者の手元にあるスマートフォンに情報を送って 早期の異常な状況に備えるといったもの。

それから、加工業者については、加工原料が 冷蔵庫に保管されておりますので、この冷蔵庫 は日々温度管理をする必要がございます。今は 人力でやっているところを、IoTを活用して 自動的に計測しデータを保存する機器もござい ますので、そういったものを支援してまいりた いと考えております。

水産業につきましては、デジタル化とかスマート化というところは、まだまだ今後も進めていく余地があると考えておりますので、今回の補正予算を活用させていただいて、将来に向けた種まきをしっかり進めていきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく お願い申し上げます。

【永田林政課長】私から、農林部関係の補正予算について、「令和5年2月定例県議会 予算決算委員会農水経済分科会 補足説明資料 農林部」の資料に基づいてご説明したいと思います。

説明資料の2ページをご覧ください。

資料記載分が、今回補正予算で計上している 林政課分の事業及び一覧でございます。

3ページをご覧ください。

県民の森管理事業費です。本事業は、子ども 連れ家族を中心とした利用者の満足度向上のた め、老朽化により遊具を撤去したままのエリア への遊具の再設置及び森林館のリニューアルを 実施するものでございます。また、電気代・燃 油高騰の影響を受けている指定管理者に対する 公共サービスの維持・継続のための支援を行う ものです。

右上の写真をご覧ください。冒険の広場に再 設置する遊具のイメージです。小学校高学年向 けのアスレチック遊具の再設置を計画しており ます。

右下の写真をご覧ください。森林館前の芝生 広場に再設置をする遊具のイメージです。乳幼 児向けの遊具の再設置を計画しております。

今回の補正予算により、屋外遊具の整備に 6,000万円、森林館のリニューアルに8,500万円、 指定管理者の支援負担金として57万6,000円、 合計1億4,557万6,000円を計上しております。

なお、ご説明いたしました事業につきましては、事業の決定の遅れのため、年度内完了が困難であることから、屋外遊具の整備と森林館のリニューアルに係る事業費と同額の繰越明許費を計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたしま す。

【山下分科会長】 ありがとうございました。

以上で説明が終わりましたので、これより予 算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【麻生委員】 何点かお尋ねしたいと思います。

一つは産業労働部の関係で金融補完対策費があります。ゼロゼロ資金ですよね。国は、全体で、この3年間含めて42兆円と言われていますけれども、長崎県で1%経済というと4,500億円くらいと思うんですけれども、実態はどのくらいの借入れがあっていて、対策を迫られている実態把握をされて、この予算を計上されている

のかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。 【内田経営支援課長】先ほど委員がお触れになりましたけど、全国で42兆円と言われるゼロゼロ融資、これは政府系と民間と両方を含んでいますけれども、これに対応する県の合計額は、令和4年12月末現在で大体3,600億円と見込んでおります。今後、令和5年6月以降に、いわゆるゼロゼロ融資の返済本格化が始まりますので、我々も予断を持つことなくしっかり対応する必要があるというふうに考えております。

そこで、1月10日から国の方も新たな借換え 保証の制度を開始しておりますので、それに合 わせて県の方も伴走支援・借換というような制 度をつくりまして、同じように運用しておりま す。併せて次年度、令和5年度の融資枠について も100億円を確保しているというような状況で ございます。

【麻生委員】 今言われた3,600億円の借入れがあっていると。これを5年以内に返すということになると相当な返済状況、今後、経済状況が好転するという見込みでしょうけれども、相当やっぱり、途中で何といいますか返済不能、倒産ないしは出てくると思いますので、損失補償の状況も出てくるかもしれません。

お願いしたいのは、相当傷んでいる状況なので、金融機関としっかりと連携を取っていただいて。長崎では十八親和銀行が大きなバンクでありますけれども、話を聞くと厳しい状況で、返せないところについては相当迫られているといいますか、金利の高い状況も一部あるとか、以前から借りている状況もあるでしょうから、そういったことについて金融機関にしっかりとアドバイスもいただきながら、事業者がマインドを落とさないような形で前向きに展開してもらうような形をお願いしたいと思います。

また、事業展開にかかる支援事業もありますけれども、それについてどうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

【内田経営支援課長】まず、関係機関との情報 共有、協議の場の話ですけれども、私ども、四 半期に1度、金融機関であるとか関連の支援機 関と一堂に会して意見交換の場を持っておりま す。直近で申し上げますと2月14日にその協議 の場を持ちまして、その中で、令和4年度に入っ てコロナ感染症の社会経済活動に与える影響は 幾分和らいできたという話はありつつも、地元 住民向けの小売りなどはむしろ厳しくなるんじ ゃないかということで、二極化が進むような状 況が今後想定されるんじゃないかというような 話がございました。

まさに今後の課題としては、コロナだけでは なくて人材確保、賃上げの対応、原材料費の価 格への転嫁といったような課題もありますので、 そういったこともあって今回我々もサービス産 業の事業再構築、こういったもので前向きな支 援をやっていきたいというふうに考えておりま す。

【麻生委員】現場に行きますと、長崎市内のクリーニング大手で、コロナの状況で売上がまだ戻ってきていない、なおかつ電気代だとか燃料費が高騰している、そういった中で返済を迫られる状況になると、やっぱり収益といいますか、返済に向けて厳しい状況があるんですと。それを銀行にきちっと説明していないと言われているから、そういうものをやっているんですという話をしておりまして、昨年の秋口からゼロゼロ資金の話もきちっとしてもらって、県で150億円、200億円だったか、積み上げてもらったので、そういう制度があるんですよと言っても、なかなかそこまでの徹底ができなかったという

状況もあって、交渉が緒についていないという 話も出ていました。ですので、今回こういうこ とでやってもらう。

国も、きちっとゼロゼロ資金の繰延べの関係についてはやっていますので、周知徹底をしていただいてですね。先ほど申し上げましたように、各企業のマインドが落ちない状況・・ということでお願いしたいと。片一方では最低賃金が上がっておりますので、そういった意味でも収益は厳しいだろうなというのが大方の理由です。そういうことで、よろしくお願いしたいと思います。

あと1点、水産関係についてデジタルの話がありまして、現場でデジタルの関係をうまく使いこなすのは難しいのかなということがあったものですから、危惧しているんです。ぜひ成功事例を幾つかきちっと出してもらって。

若手の水産関係の業者、近年、長崎でいえば 牧島関係の新しいメンバーやっています。エレナと組んで、シマアジの関係でやっているとか、マーケットインやったりとかしています。こういう若手の人たちにぜひ、成功事例ではないですけれども、こういうことでやってうまくいっているんですよということを知ってもらわないと、現場に入って日常の業務が忙しかったりとか、生き物相手ですから、そこら辺のことにかいて、せっかく予算をつけるわけですから、そういう成功事例をぜひ紹介して横展開できることをお願いしたいと思うんですけど、そういう考えについて、お尋ねしたいと思います。

【佐古漁政課長】デジタル化なりスマート化に つきましては、令和3年度に水産部の中に情報 共有をする会議といいますか、枠組みを設定し ております。それぞれ漁業とか養殖業という分 野分けをしまして、それぞれの分野分けした部 会のようなところが、実際に生産者とやり取り をさせていただきながら、成功事例の共有とか、 そういうことも進めてきております。

さらにまた今回の補正でも取組が広がっていくことになりますので、今申し上げた水産部全体で作っている枠組みの中にも今後は生産者の方にも参画をいただいて、より広い枠組みの中でいろんな分野の成功事例を共有してしっかり意識醸成を図って、積極的になられた生産者の皆様に対しては既存のいろんなハード、今回の補正以外も含めていろいろございますので、しっかりバックアップをしてまいりたいというふうに考えております。

【麻生委員】デジタル化ですから、いろいろあると思います。水中ロボットを使って、養殖の関係の魚が餌を食べている状況だとか、具体的に取りこぼしといいますかね、餌だまりがないような状況にしたいということも大事かと思います。

この前、フグの陸上養殖をやっている方のお話を聞いて、電気代が上がって採算が合わないんですという話をされておったんです。だから、デマンドだとか、そういうことも含めて、電気を含めて、水温だとか何とか、そういった一連のことの提案ができるとおもしろいかなと思っているんです。だから、関連性。ただ単にじゃなくて、一つひとつのモデルパターンで作っていただいて、こういうところにはこういうデジタルの機器が使えるんですよとか、システムはこうですよという形で連携させてやることが大きな取組になるのかなと。

今困っていることは燃料高騰、餌代、電気代、 そういったものが結構上がってきて、どう管理 していいかわからないというのが現状じゃない かと私は思ったんですよ。ですので、そういっ たところにも一連のデジタル化でモデルパターンを作ってもらうなり、取組をやってもらうようなことができんかなと思っているんですけど、次長、そういうことでアイデアがあったら教えてもらえませんか。

【吉田水産部次長】委員がおっしゃいました離島地区の陸上養殖におきましては、電気代が高騰しているということで、自然エネルギーあたりをモデル的に国と連携しながら始めるというふうな取組がスタートしたところでございます。県としても、そこは関わりを持ちながら進めさせていただいております。

今回のデジタル予算でお願いしております中には、例えばスマート給餌機を遠隔で操作する。 そこにはAIが入っておりまして、今まで無駄になっていた餌を、魚の行動とかを水中カメラで分析して、少しずつ無駄をなくす。そういう育て方を変える、作業を変える、そういったところも今回この事業でしっかりと、まずは現場で普及を図りながら横展開を進めていきたい、そういうふうに考えております。そうしたことが海面漁業、陸上養殖にとりましても今後の成長産業化につながっていくと考えております。

【麻生委員】ぜひ、現場に知恵ありということと思いますので、せっかくの予算ですので、展開していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に農林部の関係についてお尋ねしたいと 思います。今回、補正予算ということで遊具の 関係についてされているんですけど、悪く言う わけじゃないですけど、農林関係について飼料 高騰だとかいっぱいあったので、ほかにも補正 予算で使う経済対策がいっぱいあったんじゃな いかなと思っているんですけど、ここで森林の 関係について予算が少なかったのか、1億何千 万円しかないんですけれども、選ばれた形としてはどうなのかなと思ったので、その選択の状況についてお尋ねしたいと思います。上の段で申し訳ないんですけど、今回の補正予算について経済対策であるんですけれども、ほかにもまだいっぱいあるんじゃないのかなと。結構、飼料高騰とか対応があるわけですけれども、今回は県民の森の遊具の施設整備、そういったものが予算上程されていますけれども、その選択についての状況をお尋ねしたかったので、わかりますでしょうか、聞いている範囲が。

【 苑田農政課長 】 農林部全体の経済対策の補正 の考え方についてのお尋ねでございます。

お話にございましたように物価高騰に伴う対策について農林部におきましては、今年度6月補正、9月補正、そして10月の臨時補正で様々な対策を講じてまいりました。そうした中で燃油とか肥料、飼料の高騰対策といった部分について取り組ませていただいているところでございます。

ほかの部で計上されておりますデジタル関係に伴う予算につきましては、農林部では、令和5年度の国の補助メニューを有効に使える部分がございましたものですから、令和5年度の当初予算で7,500万円ほどの予算を計上させていただいているところでございます。

併せまして、燃油や肥料等の使用量の減少に寄与します、経営力や生産性の向上に資する機材の導入につきましても、今年度2回の補正を組ませていただきまして継続して支援を行わせていただいているところでございますので、今回経済補正には上がっておりませんけれども、これまでの取組並びに令和5年度の当初予算の取組によりまして継続的な支援を続けてまいりたいと考えております。そのような整理の中で、

今回、農林部としましては、経済活性化に一番 早期に効果が発現できる、県民の森の遊具とか 展示内容の更新に係る予算を計上させていただ いた経過がございます。

【山下分科会長】 ほかにございませんか。

【深堀委員】まず、デジタルカ向上支援事業費について確認なんですが、水産部と産業労働部、どちらも事務費がそれぞれ497万7,000円と計上されています。そもそもデジタルカ向上支援事業費の各部の予算規模が違う中で、事務費が一緒というのがちょっと解せないなというふうに思って、お尋ねをします。

【香月新産業創造課長】デジタル力支援事業の中で497万7,000円と事務費を計上させていただいています。想定としましては、県の嘱託職員一人当たりの基準の単価がございまして、3人分の6か月で事務処理をするといったことで事務費を計上させていただいています。募集を開始してどのタイミングで申請のピークが出てくるか、タイミングを見計らって、いつから採用するかを考えていくことになろうかと思いますが、我々産業労働部では200件ほど申請が予定されるというふうな中で、3名体制で進めていくということで計上させていただいているところでございます。

【佐古漁政課長】水産部におきましても、事務費の主なところは産業労働部と同様でございまして、会計年度任用職員3名の6か月分という人件費がメインになっております。

私どもの方は支援件数は75件ということでございますが、今回の経済対策は、なかなか全庁的に時間のない中で作業を進めたところもございまして、産業労働部と同額ということで計上しておりますけれども、実際に運用の中でどの程度の執行になるか、しっかり状況を見なが

ら、もし不要な部分が出てくれば補正で減額を するということで今のところは考えているとこ ろでございます。

【深堀委員】 どちらの分も3名の人件費6か月 分で計上したということで同額だったという話 ですけれども、そもそも今言われた申請の想定 件数も違うわけですよね。予算の額も全然違う わけで、やはりもう少し精査した方がいいので はないか。時間がなかったのかもしれませんけ ど、これを見る限りでは同じタイミングで審査 をしているので、事務費が全く一緒というのは どうなのかなというふうにちょっと思ったので、 結果的には減額の補正も当然あるでしょうから、 実績に応じてということなので、そこは理解を しますけれども。

それともう一つですが、産業労働部の事業継続・再構築サポート事業費です。説明を受けて、令和4年度の実績、支援企業数が199、支援述べ回数が446と出ています。

今回想定している支援の企業数とか支援の延 べ回数はどの程度というふうに考えているんで しょうか。

【内田経営支援課長】企業数は、企業によって 複数回活用されるところと1回とか少ない回数 で終わるところもございますので、企業数とし ては想定しておりませんけれども、積算上は相 談回数を450回で積算をしております。

【深堀委員】相談件数は資料に記載されている 令和4年度実績の支援述べ回数と同じ数字だと 考えております。ということであれば、今回想 定しているのも令和4年度実績を見てというこ とで理解をしました。

ただ、それと同じサービス産業事業再構築支援事業費、今回は予算の幅を大きくしていますよね。これまでの実績の倍の予算を想定してい

るわけで。ということは、私は相談件数とかは 増えてくるんじゃないかなと単純に考えたんで すけれども、その点は考慮されているんですか。

【内田経営支援課長】 今は令和4年度の実績を 見ながら積算をしているところでございまして、 サービス産業事業再構築事業でどれぐらい増え るかというところを具体的に積み上げた積算に はなっておりません。

【深堀委員】それだけをとらまえて、そこの相談件数を想定するのは難しいんだろうなとは思います。ただ、これは中小企業診断士協会に委嘱をして、実績に応じてこの補助は出るというふうに聞いているんですけれども、2,500万円程度の予算でこの450回はクリアできるというふうに想定しているんですか。

【内田経営支援課長】繰り返しになりますけれ ども、これまでの実績等を見て、適切だろうと いうふうに積算をしております。

【深堀委員】分かりました。くれぐれも、事業 継続再構築サポート事業として予算がこれだけ 組まれている中で、例えば相談件数が増えたこ とによって足切りになるようなことがないよう に、そのあたりを十分注意していただきたいと 思います。最後に、足切りをするようなことは ないということだけ確認をしておきたいです。

【内田経営支援課長】もちろん我々も、そのつもりで取り組んでいきたいと思います。仮に不足するようなことがあれば、財政当局とも相談したいというふうに考えております。

【中山委員】県民の森管理事業費について、少 しお尋ねします。

事業目的が子ども連れ家族を中心とした利用 者の満足度向上ということでありますので、事 業目的としては了といたします。

そこで、さきの委員会だったか、ちょっと聞

きましたけれども、利用者については、コロナ 関係で休園したこともあって減ったという状況 が報告されておりました。

子ども連れというか、子どもの利用者は全体でどういう状況になっているのか、子どもの利用状況のここ数年の動向がどういうふうになっているのか、その辺を教えてくれませんか。

【永田林政課長】施設の利用の割合、誰がどれぐらいという正確な数字が把握できておりませんので、県民の森等指定管理者に聞き取ったところでいきますと、利用者全体の8割程度は家族連れで来ていらっしゃるということでございますので、通常でいきますと、お父さん、お母さんと子ども2人、車1台で来るとすると、8割の半分で4割程度は子どもが来ているんじゃないかと。それ以外でも夏休み等には子ども会でキャンプに来たりしていますので、4割強は子どもが来ているというふうな想定でございます。

【中山委員】思った以上に子どもが多いなという感じがしましたので、まさに事業目的からすれば、そこに的を当ててやることは大変意義が深いという感じがします。

そこで、屋外遊具の整備で事業費5,000万円ありますね。イメージ写真もありますけど、冒険の広場に設置するアスレチック遊具等をもう少し詳しく説明できますか。

【永田林政課長】冒険の広場はキャンプ場に隣接しております。令和3年度に一部、安全等が確保できないということで撤去しています。

以前はどういうものを設置していたかといいますと、波乗りといって、木の上を歩いていったらゆらゆら揺れるようなものであったり、ロープ渡りであるとか、スイングステップといって高さを交互に丸太を打ち込んで、そこをぴょんぴょんと飛んでいったりするもの、あとは空

中ブランコといってブランコの上を渡っていく、いわゆるアスレチック、体を動かしながら自然の中で楽しむ遊具の設置をこれまでもしていましたし、そういったものを望む声が多くございます。先ほどの写真にありました、アスレチック的な遊具の設置を考えております。

【中山委員】希望に応じて、要望に応じてということですから、それはそれとしていいんですけれども、冒険の広場の遊具も大事だけれども、自然林広場とか雑木林広場で、木に登りたくても木が高くて上りにくいとか、木遊びができないという話をちょっと聞いているところです。そういうことであれば、自然林広場というか、この辺を整備するような計画はございませんか。 【永田林政課長】今回の経済対策の補正におきましては、先ほど申しました、既に撤去された遊具の再設置と森林館のリニューアルということでございます。

それ以外に、今回2月補正におきまして、キャンプ場周辺の人工林、天然林とつり橋に渡っていく、いわゆる県民の森の拠点となる周辺の森林の整備も実施したいということで計上させていただいておりまして、森林整備をしてからほぼ20数年経過して暗くなっている状況でございますので、子どもたちが森の中に入って楽しめるような整備も、今回の経済対策ではなくて2月補正で計上させていただいているところでございます。

【中山委員】 2月補正については私がちょっと 勉強不足だったけれども、そういう形で自然林 を整備するということでありましたので、それ はそれとして了といたします。

もう一つ、森林館のリニューアルについて、 内容については理解するところでありますけれ ども、経済対策ですから、これだけを質問せん ばいかんとでしょうけれども、ほかに例えば展望所とかね。これは私が現場を見た時に大変古かった。それから更新はされていないような感じがするんだけれども、展望所あたりについて、この後に整備するような計画はあるんですか。

【永田林政課長】委員ご指摘のとおり展望所の 壁面コンクリートが剥がれ落ちてちょっと危な い状態でございますので、一部立ち入り禁止と なっております。安心・安全の確保という部分 につきましては、先ほど申しました2月補正、通 常の分で、まずは調査を実施するという形で計 上させていただいております。あと、展望所周 辺の整備もちょっと考えているところでござい ます。

【中山委員】 2月補正で質問せんばやったとけれども、先走って私が質問いたしまして大変恐縮ですが、展望所を含めて整備をするということでありましたので、ぜひ実施いただくことを要望しておきたいと思います。

【山下分科会長】ここで、換気のため休憩をしたいと思います。再開を14時30分としたいと思います。

午後 2時21分 休憩

午後 2時30分 再開

【山下分科会長】 それでは、分科会を再開いたします。

ほかに質問はありませんか。

【山本委員】ちょっと2~3点、かいつまんで。

デジタル技術力向上支援事業費ということで、 新産業創造課と漁政課で出ているんですけれど も、これの中身で講座受講経費とかがあるんで す。この講座というのは何か指定されている講 座があるのか、それとも民間の講座から選んで、 それが全部対象になるのかというのが一つ。 それから人件費相当額というのがあるんですけれども、これがいわゆるITの会社であったり漁業者の個人の方であったり、漁協であったり、それぞれ人件費等が違うと思うんですけど、この辺の取り決めがあるのか、そこを両課にお聞きしたいです。

【香月新産業創造課長】今、対象となる講座の お話と人件費の補助の際の考え方ということで、 2点ご質問をいただきました。

まず1点目、対象とする講座ですけれども、今、 我々が相談窓口などで県内企業から状況を伺っ ているところでは、紙ベースのところをまずデ ジタル化したいというようなお話をされる企業 とか、各部門のシステムを統合して生産性の向 上を図りたいとか、レベル感は企業によっても 様々だなというふうな実感を持っております。

その中で企業として、今回のこの制度を活用してどういったことに取り組まれるのかという計画を立てて進めていただくんですけれども、対象とするのは有料の講座です。民間などでやられている有料講座を対象としまして、その講義を受けてどうデジタル化を図っていくかというふうな計画を立てて進めていただこうとしておりまして、対象としては有料の講座ということを考えております。

人件費につきましては、おっしゃるように企業の中でも賃金は様々ございますので、何かしら我々としては一定の基準を設けて支援をしたいと思っております。

厚生労働省の方で賃金構造基本統計を出しております。10人から99人の県内企業の平均の給与と労働時間が出ておりますので、それをベースに算出をして一律の、雇用に関して賃金の補助の対象額を決めていきたいと思っております。 【佐古漁政課長】 1点目の講座につきまして、 これは様々あると思っております。例えば経営 管理の会計ソフトを導入した場合に中小企業診 断士の方にその運用の仕方を教えていただくと か、あるいは操業に直接寄与するようなIT機 器もございますので、そういうものにつきまし てメーカーから説明を受けたり、そういうとこ ろを基本的には考えております。特にこの講座 というふうな対象を事前にしっかり決めるとい う予定は今のところございません。

それから人件費につきましては、水産部の関係で申し上げましても養殖とか加工、雇用型の経営体を対象にしておりますので、そこの従業員の方が今申し上げたような研修を受講する場合に、受講のために本業ができなくなる部分の人件費を支援したいと考えているんですけれども、細かい積み上げにつきましては、予算成立後に少し関係生産者等に相談をしながら設定をしていきたいと考えております。

【山本委員】この事業、農林部の方は当初予算で同じようなものを組んでいかれる。当初予算を見たら、ほかの部でも観光とか、そういったところでも今回かなり同じような形でされているなと思いました。

多分今、DXといったらいっぱい出てきますので、いろんな講座があるんだろうなと、その中で選んでくださいというお話みたいです。それはそれとして、場合によっては玉石混交だろうと思いますので、そういったところも注視していただければということと、人件費もそういうことでそれぞれ違うだろうと思うので、何か一定の基準があった方がいいのかなという感じがいたしましたので、ご参考にいただければと。

それから、こういう話をした時に、人件費を 入れるというのは多分今までなかったなと思う ので、それはすごく負担軽減にはなると思うん ですけれども、時間がないという話をよく聞くんです。こういうのに行く時間がないので受講ができていないという部分があるかと思いますので、そういったところも今後参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に金融補完対策費のところです。これ、スキームはわかるんですけれども、予算の組み方がよくわからなくて。今回、令和6年度から令和15年度分を、再来年のものを先に積んでおくように見えるんですけれども、この考え方。

それから、4億5,000万円が10年分になるんですかね。上限100億円といった時に、それの何パーセントとか、そういう数字の根拠を、計上の根拠を教えていただきたいです。

【内田経営支援課長】本基金の積立ては、これまでは国からの地方創生臨時交付金を活用しまして、当該年度にその融資の大方の見込みを見ながら積立てをしていた状況にございます。

一方で今年度は地方創生臨時交付金ではなくて、今回の経済対策の財源として一般財源、地方交付税の増額ということですので、基金の積立てについても当該年度ではなくて令和5年度、次年度の融資100億円に対しての後年度の補助ということで、令和6年からの10年間の積立て4億5,000万円というふうになっております。

4億5,000万円の根拠の考え方ですけれども、 繰り返しになりますが、100億円について最大 10年で償還することができますので、当然10年 で残高が低減していくわけで、平均の貸付けの 残高に保証料の補助の区分が9区分ありまして、 その平均が0.7%となっているんです。ある程度 見込みで残高に平均を乗じて、その積上げとし て4億5,000万円という金額を算出しておりま す。

【山本委員】 分かりました。

最後に事業継続・再構築サポート事業、先ほ ど質疑があっていたんですけれども、前のサー ビス産業事業再構築支援事業費をまたやってい ただいたのは非常にありがたいと思っておりま す。これに直接ということではないんでしょう けれども、こういった国、県、市の制度の周知 とか、それから申請の手伝いというかフォロー というふうなことで、以前もあったものが名称 が変わって今回上げられているということです。 コロナが起こってからのいろんな支援策に対す る申請について、商工会であったり商工会議所 であったり、かなりサポートしてくれている状 況があって。ただ、ほかにもいろんな国の制度 等もあって、かなりバタバタして手が回らない ということで、かなり県の方でもサポートして いただいたというのが今までの状況だったと思 うんです。その中で今回、より専門家である中 小企業診断士の方にまたお願いをするというこ とです。

この部分が、商工会議所とか商工会の人件費であったり、時間外であったり、非常勤の職員であったり、そういったものを入れられる分の支援として使えなかったのかという素朴な疑問があるんです。どうしても中小企業診断士の方は高いですよね。より専門的ではあるんだけれども高いので、そういうのができなかったのかなと。ちょっとずれますけれども、そこを教えていただきたい。

【井内産業政策課長】コロナの経済対策等を進めていくに当たりまして、商工会議所、商工会、あるいは中小企業団体中央会と、商工団体には大きく尽力をいただいておりまして、我々の制度でいいますと省エネ設備の導入補助をやっておりますが、それについての周知をはじめ、か

なり大きなお力添えをいただいているところで ございます。

この商工団体の人件費、あるいは活動費等に つきましては、例年当初予算で措置をしており ます。このような状況も踏まえまして、来年度 当初予算におきましては、今年度と比較をしま すと、率にしてはわずかなんですけれども、し っかり今年度並みプラスアルファの予算を確保 しております。引き続き商工団体と連携を図り ながら、こういう事業の推進を図ってまいりた いと考えております。

【山本委員】そういった現場の状況をよく見ていただいて、そういうふうに当初予算に反映していただいているのは大変ありがたく思っています。

去年から申し上げていますが、ポストコロナということで、多分、今までみたいに支援というよりも前向きな方にどんどんシフトをしていくだろうと。そうなった時に、ご自分でできるところはいいんだけれども、どうしても申請の仕方であったり、そういったものに支援が必要なケースが当然出てくると思います。

これはこの間お聞きしたんですけど、多分、 農林とか水産でも中小企業診断士の方が出てき たりするので、かなりたくさんの業務を抱えて おられるのではないかというところもあります ので、うまく商工団体とかも利用していただい て進めていただければと思います。よろしくお 願いいたします。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【中村(泰)委員】 デジタルカ向上支援事業につ きまして、産業労働部、そして水産部に確認い たします。

先ほどからこの質疑がございますけれども、 いろんな講座とかあるんでしょうけれども、実 際に需要が予算額に対してどれぐらいのものが あるのか、どのように考えておられますでしょ うか。

【香月新産業創造課長】需要というお話でございます。企業のデジタル化というようなことで我々は相談窓口を設けていまして、そこでサポートしている中で、現状として200を超える相談をいただいていまして、実際にツールの導入などを進めているところです。

その中で、有効活用とか導入する際に自社の中にデジタルを活用できる人材が欲しいと、人材育成のニーズというお話が相談件数の大体7割程度、150ぐらいになろうかと思いますが、そういうお声をいただいています。

併せて、今回経済対策ということもありまして、商工団体などを通じて個人事業主の方、小規模事業者の方にも活用を促していく中で、今のところ大体200件程度というふうな見立てをしているところでございます。

【佐古漁政課長】水産部におきましては、現時点で関係の事業者に直接ニーズ調査をしているという状況ではございません。補足説明資料の中に県内の漁業者、養殖業者、水産加工業者等記載をしておりますけれども、例えば漁業者で申し上げますと、漁船漁業でいうと1トン未満の漁船を使用されている経営体は積算からはいいると、規模が小さいのでデジタル化というところに少しなじまないかなという判断を水産部としてしました。それから養殖業で申し上げますと、全経営体ではなくて適正養殖業という認定を受けている業者を積算の根拠にもってきたり、そういう形で、補助対象者の中である程度、こういう方であれば使っていただけるであろうという数字をまず集計をしました。

それから昨年7月に、県内の経営体の中でス

マート機器を導入している経営体を地方機関を通じて把握をしておりますので、その中の導入率というパーセントを、先ほど申し上げました、この方であれば使っていただく可能性があるという数字にスマートの導入率を掛けまして、最終的に75件という数字を出しております。ですから、ニーズに基づくものではございませんけれども、私どもとして活用いただけるだろうと判断をした数字というふうになっております。 【中村委員】根拠は、おっしゃったことはよく

産業労働部に確認したいんですけれども、昨年度も窓口を設けて、その時は利用があまりなかったということで、今年度、新たな体制で取り組まれて、200件ぐらいの話がきていると。そこは昨年度と比べて、県民の皆様が県に対してデジタル案件で相談する頻度であるとか質が変わってきたということですか。

分かりました。

【香月新産業創造課長】相談の状況でございますが、今、委員からありましたとおり、昨年度は50件程度でございましたものが、今年度に入って200件を超えているということで、件数としては4倍となっています。

相談の質につきましても、令和3年度は、どうしたらいいか、どう取り組んでいいのかがわからないというところが多かったのかなというところですけれども、今年度、そういう初歩的な最初の入り口のところの相談ももちろんございますけれども、具体的にこうしたいとか、社内において今のデジタルの人材をもっと加速をさせたいとかですね。

相談の質についても、どうしたらいいのかわからないというところから、次のステップのことをお考えの企業も増えていまして、我々としては、そういった前向きに取り組む企業の背中

を押しながら進めていければというふうに考え ているところでございます。

【中村(泰)委員】 県の取組で、皆様のそういった理解が進んでおられるということで理解したところであります。

そこで、7割ぐらいが人材育成に投資したい、 力を入れたいとおっしゃっていたということで すけれども、具体的にどんな人材をつくりたい と、また、どんな講座が、どんな学びが必要と おっしゃっているんでしょうか。

【香月新産業創造課長】具体的な想定されるものは企業によって様々な点があるところですが、例えば、受注をファクスでもらって、それを請求書に転記してと手書きの部分がまだまだ残っているものを、デジタル化を使って、こっちに書いたものをまたこっちに書くというような転記をまずなくしたいというニーズがあるということ。

営業部門とか管理をしている部門と情報が社 内で共有されていない中で、クラウドを使って サービスを構築したいと。実際そう思うきっか けを、我々は別にセミナーを開催しておりまし て、そういったところにうまく取り組まれてい る県内の会社などにご協力いただいてセミナー でお話をしていただいて、業務の効率化を図り つつ契約件数が伸びて売上増につながったとか、 具体的なお話をしていただいている中で、そう いったものを参考に取り組むきっかけが広がっ てきている状況だというふうに考えております。 【中村(泰)委員】 転記のプログラムを組める、 例えばマクロみたいなものを組める人材が必要 なのか、例えば機器があれば解決するような話 なのか、そこがちょっと見えないんですけど、 もう一回いいですか。

【香月新産業創造課長】そこの点をちょっと漏

らしておりました。

実際に、例えば売上の管理にエクセルとかもまだ使っておられない会社があったりというふうに伺っております。そういう方に対しては、一般の有料の講座の中で簡単な、マイクロソフトとかの民間のそういうところが、エクセルとかワードとかパワーポイントといった通常使うようなソフトを全般的に学べる講座をご用意されていまして、そういったものを受けていただくというのはあるんだろうなと思っています。

クラウド管理も、クラウドに特化したシステムとか、レベルが一歩進んだところとなれば、製造現場にIoTを導入する際に受けていただく業務のシステム化の講習とか、そういったものが想定される研修だと思っております。

【中村(泰)委員】 多分、基本的なところからや らないといけないのかなということを今すごく 感じました。

学ぶというのは、なかなかつらいことでしょうから、当然の話なんですけれども、学ぶことでメリットがあるとわかっていただけないと多分、継続もできないと思うので、本当にそういったケアからしないとなかなか、これからも国がデジタルに振っていく中で、こういった形でお金がばんばんついてくるとは思うんですけど、ぜひともしっかりこれを実にしていただきたいと思います。

最後に確認ですけれども、農林部で県民の森 につきまして、これが先議で、国の財源がきて いるかもしれないんですけど、一般財源で急ぎ で、このタイミングでこれをやらないといけな い理由がなかなか腑に落ちないんですけれども、 もう一度ご説明をいただけないでしょうか。

【永田林政課長】今回、屋外の遊具の再設置と 森林館の展示物を計上させていただいています けれども、令和7年度までの10か年の整備計画を策定しております。その中で、屋外の遊具の設置については令和元年と令和2年に実施する予定、森林館の改修につきましては令和3年度にするという計画を立てて進んでおりましたけれども、予算の都合が一つございますのと、昨年9月にも県民の森の関係で債務負担をとらせていただきましたが、例えば森林館の空調施設が壊れたとか、ポンプを自動で動かす配電盤が壊れたとか、ポンプを自動で動かす配電盤が壊れたとか、そういったものは利用者の安心・安全に関わる部分でございますので、どうしてもそちらを優先していったことで、今回のような魅力向上のための改修がずっと先送りになっていた状況にございます。

今回の経済対策補正におきまして、県内発注 による子どもの遊び場の再整備事業を実施でき るということで今回計上をさせていただいたと いう経緯でございます。

【中村(泰)委員】 待望というところで、本当は早くしたかったけれども、なかなかコロナ禍でできなかったというところが実情であったと理解をいたしました。

最後の確認ですけれども、経済対策というところですが、当然仕事を依頼、すぐ発注することで工事関係の方は潤ってくるとは思うんですけれども、経済対策というともっと広く、特に困っている方にお金を落とすと、補正で先議でとなると、そういった視点もすごく必要だと思うんですけれども、いかがでしょうか、もう少し経済波及効果を広げるという意味で。

【永田林政課長】委員ご指摘のとおり、アスレチック遊具等を整備するには、県内の造園建設業協会が受けてくれるので、そこにお金が落ちるであろうということと、森林館の展示物の改修、再整備につきましてはいろんな業界、今回

は授乳室を作ったり、空調施設を作ったり、いろんな遊びの道具を入れますので、そういうものも県内の企業に波及していくだろうということが1点考えられます。

また、経済波及効果の産業連関表による算定によりますと、今回補正予算で計上させていただいています額のうち、指定管理者の支援負担金57万6,000円を除いた1億4,500万円の経済波及効果としては1.56倍、就業者については20名の増というところがございます。また、施設等に長期滞在していただきますと、買い物とか観光とか、そういった地元への波及効果もあるのではないかと考えております。

【中村(泰)委員】 観光を含めて経済波及効果が 高いとご説明があったかと思います。せっかく これだけのお金を投資してリニューアルされる ということでしょうから、ぜひとも広告をしっ かり打っていただいて、いろんな方々に来てい ただけるようにしていただければと思います。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】討論がないようですので、討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しました ので、採決を行います。

第47号議案のうち関係部分は、原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、第45号議案のうち関係部分は、原案

のとおり可決すべきものと決定されました。

議案の審査の結果について整理したいと思い ます。

しばらく休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

午後 2時57分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開いたします。

これをもちまして、分科会の審査を終了いた します。

【山下委員長】引き続き、3月7日からの委員会の審査内容等を決定するための委員間討議を行います。

理事者退席のため、しばらく休憩いたします。

午後 2時58分 休憩

午後 2時59分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

本日の委員会は、令和5年2月定例会の審査内 容等についての委員間討議であります。

まず、審査の方法についてお諮りいたします。 審査の方法については、委員会を協議会に切り替えて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】 ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、ただいまから委員会を協議会に切 り替えます。

しばらく休憩します。

午後 3時 2分 休憩

午後 3時 2分 再開

【山下委員長】 委員会を再開します。

それでは、本日協議いたしました委員会の審

査内容については、現案のとおり決定されましたので、この後、理事者に正式に通知することといたします。

ほかにご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】ほかにないようですので、これをもちまして農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 3時 3分 閉会

第 1 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年3月7日

自 午前10時 0分 至 午後 3時17分 於 委員会室4

2、出席委員の氏名

山下 博史 君 委員長(分科会長) 坂口 慎一 君 副委員長(副会長) 八江 利春 君 委 員 中山 功 君 " 君 溝口芙美雄 " 浅田ますみ " 君 深堀ひろし 君 " 山本 由夫 君 " " 麻生 隆 君 中村 泰輔 君 " 久義 清川 君 "

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

(企業誘致推進担当)

産業労働部長 松尾 誠司 君 産業労働部政策監 誠 (産業人材育成・県内定着促進) 村田 君 (・働き方改革担当) 産業労働部政策監 建治 三上 君 (新産業振興担当) 産業労働部次長 智弘 宮地 君 産業政策課長 直人 井内 君 企業振興課長 末續 友基 君 企業振興課企画監 原田 啓輔 君 新産業創造課長 新産業創造課企画監 (エネルギー産業振興担当) 経営支援課長 若者定着課長 居用労働政策課長 雇用労働政策課長 雇用労働政策課企画監 (産業人材対策担当)

香月 康夫 君 黒島 君 航 君 正樹 内田 博子 川端 君 吉田 憲司 君 博二 ШΠ 君

6、審査事件の件名

○農水経済分科会

第1号議案

令和5年度長崎県一般会計予算(関係分)

第3号議案

令和5年度長崎県農業改良資金特別会計予算 第4号議案

令和5年度長崎県林業改善資金特別会計予算 第5号議案

令和5年度長崎県県営林特別会計予算

第6号議案

令和5年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計 予算

第7号議案

令和5年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

第10号議案

令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計予算 第35号議案

令和4年度長崎県一般会計補正予算(第14号)(関係分)

第36号議案

令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正 予算(第1号)

第37号議案

令和4年度長崎県林業改善資金特別会計補正 予算(第1号)

第38号

令和4年度長崎県県営林特別会計補正予算 (第3号)

第39号議案

令和4年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計 補正予算(第1号)

第40号議案

令和4年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

7、付託事件の件名

○農水経済委員会

(1)議案

第26号議案

長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部 を改正する条例

第27号議案

長崎県主要農作物種子条例

第28号議案

長崎県営土地改良事業分担金徴収条例の一部 を改正する条例

第33号議案

財産の処分について

第34号議案

直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担 について

(2)請願

なし

(3)陳情

- ・令和5年度県政に対する要望
- ・令和5年度県政に対する要望
- ・海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ
- 長崎県漁業調整規則に関する陳情書

8、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【山下委員長】 皆さん、おはようございます。 ただいまから、農水経済委員会及び予算決算 委員会農水経済分科会を開会いたします。

なお、浅田委員から、所用により本委員会出 席が遅れる旨、連絡があっておりますので、ご 了承をお願いいたします。

まず、2月20日にご決定いただきました審査 内容について協議をいたします。

なお、各委員からの自由なご意見を賜りたく、 委員会を協議会に切り替えて行うことといたし たいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】 ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

それでは、ただいまから委員会を協議会に切り替えます。

委員会を休憩いたします。

-------午前10時 1分 休憩

午前10時 2分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

以上をもちまして、審査内容に関する委員間 協議を終了いたします。

それでは、これより議事に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、第 26号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条 例の一部を改正する条例」ほか4件であります。 そのほか陳情4件の送付を受けております。

なお、予算議案につきましては、予算決算委員会に付託されました予算議案の関係部分を農水経済分科会において審査することになっておりますので、本分科会として審査いたします案

件は、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか12件であります。

次に、審査方法についてお諮りいたします。

審査は、従来どおり、分科会審査、委員会審 査の順に行うこととし、各部ごとにお手元にお 配りしております審査順序のとおり行いたいと 存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】 ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

これより、産業労働部関係の審査を行います。 【山下分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

産業労働部長より予算議案の説明を求めます。 【松尾産業労働部長】皆様、おはようございま す。

産業労働部関係の議案についてご説明いたし ます。

資料といたしましては、「予算決算委員会農 水経済分科会関係議案説明資料」をお配りして おります。

その3ページをご覧いただきたいと思います。 今回、ご審議をお願いいたしますのは、第1号 議案「令和5年度長崎県一般会計予算」のうち関 係部分、第7号議案「令和5年度長崎県小規模企 業者等設備導入資金特別会計予算」、第35号議 案「令和4年度長崎県一般会計補正予算(第14 号)」のうち関係部分、第40号議案「令和4年度 長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補 正予算(第1号)」であります。

議案の説明に先立ちまして、産業労働行政の 取組方針についてご説明いたします。

令和5年度は、「新しい長崎県づくり」を推進 するに当たり、「ながさき産業振興プラン2025」 に掲げるスローガン「進化と創造、未来への挑戦。危機を克服し持続可能な発展を目指す長崎県」の下、今回策定しました「重点テーマに基づく主要施策」の基本方針に掲げた3つの柱であります「スタートアップ企業の集積促進」、「成長分野の新産業創出、人材育成・確保」、「若者の県内定着促進とUIターン施策の強化」を中心に、本県産業の強化に必要な各施策に取り組んでまいります。

続きまして、議案についてご説明いたします。 4ページ上段をご覧いただきたいと思います。 初めに、第1号議案「令和5年度長崎県一般会 計予算」のうち関係部分及び第7号議案「令和5 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会 計予算」につきましてご説明いたします。

一般会計における歳入予算、歳出予算は、記載のとおりであり、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

5ページ上段をご覧ください。

産業政策課

(中小企業振興費について)

商工会、商工会議所による小規模事業者対策、中小企業団体中央会による協同組合の連携組織 化対策等に要する経費として、中小企業団体指 導育成費16億3,341万円等を計上いたしており ます。

企業振興課

(工鉱業振興費について)

県内の中小製造業企業が企業間連携により取り組む設備投資・研究開発などへの支援や、地場企業の新たな雇用を伴う規模拡大等の支援に要する経費として、地場企業総合支援事業費35億3,248万7,000円。世界的な需要拡大が見込まれる航空機・半導体関連産業の基幹産業としての育成を目指し、設備投資や海外展開を見据え

た販路拡大の取組を支援するとともに、産学官のネットワーク強化や県内企業と大学等との共同事業の促進に要する経費として、次世代基幹産業育成事業費1億7,317万7,000円等を計上いたしております。

新産業創造課

(工鉱業振興費について)

都市部スタートアップ等を県内に呼び込むとともに、県外コミュニティーとの連携強化を図ることで、起業や新規ビジネスなどの新たなイノベーションを生み出す土壌を創出する取組等に要する経費として、創業・起業支援事業費7,753万6,000円、海洋エネルギー関連産業において、国内の洋上風力発電事業の導入が開始する中、県内企業のサプライチェーン構築に向けて、企業間のマッチング支援等に要する経費として、海洋エネルギー関連産業創出促進事業費7,754万円等を計上いたしております。

経営支援課

(中小企業金融対策費について)

中小企業の経営基盤の安定等に必要な資金の 貸付けに要する経費として、金融対策貸付費 364億370万円、融資枠1,872億3,290万円等を計 上いたしております。

若者定着課

(雇用安定対策費について)

県外学生に対して、大手ナビサイトを活用した県内就職支援情報の発信やオンライン企業交流会を実施するなど、UIターン就職の促進に要する経費として、県外学生UIターン就職強化事業費2,177万7,000円等を計上いたしております。

雇用労働政策課

(雇用安定対策費について)

長崎県人材活躍支援センターにおける就職支

援と企業の採用力向上支援等に要する経費として、人材確保総合支援事業費1億3,287万1,000円、新たな基幹産業として成長が期待される半導体・IT分野において、良質で安定した雇用の場への就労と成長分野企業の人材確保の支援に要する経費として、地域活性化雇用創造プロジェクト事業費1億112万4,000円等を計上いたしております。

(債務負担行為について)

債務負担行為につきましては、記載のとおりであります。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計 につきましては、歳入予算、歳出予算は、記載 のとおりであります。

続きまして、第35号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算(第14号)」のうち関係部分及び第40号議案「令和4年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)」につきましてご説明いたします。

一般会計における歳入予算、歳出予算は、記載のとおりであり、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

9ページ中段をご覧いただきたいと思います。 産業政策課

(中小企業振興費について)

長崎県省エネルギー等設備導入経営改善支援 事業費補助金等の減に伴う省エネルギー等設備 導入経営改善支援事業費3億6,763万3,000円の 減、長崎県事業復活支援給付金等の減に伴う長 崎県事業復活支援給付金事業費1億4,373万 7,000円の減等を計上いたしております。

企業振興課

(工鉱業振興費について)

地場企業の規模拡大に対する補助金の減等に伴う地場企業総合支援事業費29億6,288万

7,000円の減等を計上いたしております。

10ページ下段をご覧ください。

経営支援課

(中小企業金融対策費について)

中小企業向け制度融資の貸付額の減等に伴う 金融対策貸付費80億378万3,000円の減等を計 上いたしております。

11ページの中段をお願いいたします。

雇用労働政策課

(職業能力開発運営費について)

離職者訓練に係る訓練実施経費や就職支援経費の減等に伴う緊急離職者能力開発事業費1億3,404万6,000円の減等を計上いたしております。

(繰越明許費について)

繰越明許費につきましては、今後も原油価格、物価高騰の影響が続くことが見込まれており、次年度においても引き続き支援に取り組む必要があるなどの理由から、記載の事業について繰越明許費を設定しようとするものであります。

続きまして、小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、歳入予算、歳出予算は、記載のとおりであります。

最後に、令和4年度の予算につきましては、本 議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫 補助金等に未確定のものがあり、また、歳出面 においても、年間の執行額確定に伴い整理を要 するものもございます。

したがいまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって令和4年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を 終わります。よろしくご審議を賜りますようお 願いいたします。

【山下分科会長】 次に、補足説明を求めます。 【井内産業政策課長】 令和5年度当初予算にお ける産業労働部の新規事業、主要事業について ご説明をいたします。

資料は、「令和5年2月定例県議会予算決算委員会 農水経済分科会 補足説明資料(産業労働部)」でございます。

まず、3ページをご覧ください。

令和5年度当初予算における産業労働部の歳 出予算を各課別にまとめたものでございます。

産業労働部の予算は、一般会計と、下段にあります小規模企業者の経営基盤強化を図るための貸付け事業を行う小規模企業者等設備導入資金特別会計の2つがございます。

令和5年度当初予算の一般会計の総額は、505 億619万2,000円となっておりまして、令和4年 度6月補正後の533億939万円と比較しますと、 28億319万8,000円の減となっております。

減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染 症対応の地方創生臨時交付金を活用した事業の 終了などによるものでございます。

部全体の説明は以上でございまして、4ページ以降は、担当課長、企画監から順次ご説明を させていただきます。

4ページをご覧ください。

初めに、産業政策課の主な事業としまして、 中小企業団体指導育成費について説明をいたし ます。

商工団体による小規模事業者等の支援に必要な経費として、総額で16億3,341万円を計上しており、その内訳としまして、(1)中小企業連携組織対策事業費は、中小企業団体中央会による協同組合等の連携組織の強化に必要な経費を、(2)小規模企業経営支援助成費は、商工会、商

工会議所が行う小規模事業者のための経営改善 普及事業実施などに必要な経費を、(3)小規模 事業者支援計画推進事業費は、商工会及び商工 会議所が策定します地域の産業振興のための目 標や活動計画を記載しました地域産業活性化計 画の目標達成推進に必要な経費や、事業者への 専門家派遣に係る経費をそれぞれ計上しており ます。

私からの説明は以上でございます。よろしく ご審議賜りますようお願い申し上げます。

【末續企業振興課長】 続きまして、5ページを ご覧ください。

新規事業でございます次世代基幹産業育成事業費、当初予算額1億7,317万7,000円についてご説明をいたします。

1、事業概要でございますが、本事業は、世界的な需要拡大が見込まれる航空機関連産業及び半導体関連産業の基幹産業としての育成を目指し、県内企業への支援を実施していくものでございます。

具体的には、2、事業内容にございますとおり、 航空機関連産業においては中核企業の育成に向 けた設備投資や研究開発支援のほか、海外メー カーとの取引を目指した海外展示会への出展支 援など、市場参入にチャレンジする企業に対し、 その段階に応じた支援を実施してまいります。

また、半導体関連産業においては、企業間連携への支援のほか、県内企業と大学、高専等との共同研究を支援することで、人材の育成確保や技術力の向上につなげる取組や、企業と大学等との交流を促進するイベントの開催などを実施してまいります。

続きまして、6ページをご覧ください。

継続事業でございますグリーン対応型企業成 長促進事業費でございます。当初予算額3億606 万4,000円についてご説明をいたします。

1、事業概要でございますが、本事業は、急速に進展する脱炭素化の動きに対応し、今後も県内企業が需要を獲得していくため、成長分野においてグリーン関連技術の技術開発支援やサプライチェーンの強化などを進めていくものでございます。

具体的には、2の事業内容にございますとおり、県内企業の事業拡大や新たな技術開発に対する支援として、企業間連携及びグリーン関連の技術開発・導入に対し、支援をいたします。

また、(2)グリーン対応型ロボットシステム インテグレーターの育成につきましては、新産 業創造課が所管いたします。

事業内容といたしましては、従業者向けの技 術講習会の開催や企業間連携による新規参入を 促進するために、専門コーディネーターを配置 するほか、需要獲得に向けたビジネスマッチン グなどを実施いたします。

私からの説明は以上でございます。よろしく ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【香月新産業創造課長】私からは、2つの項目、7ページ、8ページに関しまして説明をさせていただきます。

まず、7ページ、スタートアップ・クロステック推進事業費、新規事業ということで2,810万円を計上させていただいております。

事業概要の欄でございますが、スタートアップに関しましては、来年度、県外スタートアップやコミュニティーとの交流を活発化することにより、新たなイノベーションを生み出す土壌づくりなどに取り組むこととしております。

具体的には、2の事業内容の欄でございますけれども、県外コミュニティーとの交流促進に関しましては、交流イベント等を通して本県に

ゆかりのある起業家ですとか、都市部のスタートアップ等とのネットワークづくりを進めて、 県内への呼び込みに取り組んでまいりたいと考えております。

併せて、県内外のスタートアップと連携した 取組の支援や、首都圏の連携施設を活用したイベントの実施など、県外との交流を進めていく こととしております。

(2) 第二創業の誘発に関しましては、県内中 小企業における新たなビジネス創出の支援をし ていくために、若手経営者等を対象にしたリー ダーシップ研修を専門機関と連携して実施する こととしております。

続きまして、8ページをご覧いただければと 思います。

県内中小企業DX促進事業でございます。これは一部拡充ということで計上させていただいております。

今年度に引き続き、県内中小企業のDX推進 に向けて意識醸成を図るとともに、関係機関と 連携した支援を行うこととしております。

具体的には、2の事業内容の欄でございますが、(1)セミナーと(2)相談窓口については、今年度に引き続き来年度も継続して行うこととしておりまして、(3)が新たな取組ということでございます。

中小企業へのアドバイスなどを行う商工団体の職員ですとか、中小企業診断士等に対してDX、デジタル化のコンサルティングに関する知識を習得していただいて、より身近なところで県内企業を支援したいということで人材育成に努めることとしております。支援体制を充実させながら県内中小企業のDX促進に努めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

【黒島新産業創造課企画監】 資料の9ページを お開きください。

私からは海洋エネルギー関連産業創出促進事業費、予算額7,754万円についてご説明させていただきます。

事業概要といたしましては、今後、導入が進むと見込まれる洋上風力発電産業について、県内企業の新規参入や受注獲得を後押しし、全国に先駆けたサプライチェーン構築を推進する事業でございます。

事業内容についてでございますが、主な取組 といたしまして、産学官連携で取り組んでおり ます長崎海洋アカデミーでの社会人を対象とし た専門人材の育成に対する支援を継続実施して まいります。

また、県内企業の受注獲得のため、県産業振興財団にコーディネーターを配置し、発電事業者や大手メーカーと県内企業のマッチングの支援に引き続き取り組むこととしております。

加えまして、県内企業の新規参入や受注獲得 に向けた設備投資や認証取得等の経費を支援す るため補助金を計上させていただいております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【内田経営支援課長】私からは10ページ、11ページの2つの事業についてご説明いたします。

まず、資料の10ページをお願いいたします。 こちら、県制度融資の概要ということで364 億370万円についてご説明いたします。

1、事業概要にございますように、県では、資金調達力の弱い県内中小企業に対して、信用保証協会の保証制度を活用し、金融機関が設備資金、あるいは運転資金の貸付けを行う制度融資により資金繰りを支援しているところでござい

ます。

詳細な制度のスキームは、2のとおりでございますけれども、このうち太字で記載しております の貸付実績に応じ一部預託の部分に対応する令和5年度の当初予算の預託額が364億370万円でございまして、令和5年度の融資を全体で1,872億3,290万円ということで見込んでおります。

なお、下段の3に記載しておりますけれども、制度融資のうち新型コロナウイルス感染症の影響等へ対応するための緊急資金繰り支援資金は、令和5年度においても融資枠100億円を予定しておりますとともに、いわゆるゼロゼロ融資の返済開始の本格化を見据えまして、借換え等に対応するための伴走支援・借換え制度についても取扱いを継続することといたしております。

次に、資料の11ページをお願いいたします。 こちら、サービス産業経営体質強化事業費 4,932万4,000円についてご説明いたします。

1、事業概要にございますように、県では、高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者等に対しまして、DXによる県外需要獲得、あるいは生産性向上などを目指す取組を支援しております。

具体的な事業スキームは2に記載をしておりますとおり、令和5年度の予算においても今年度と同様に(1)のとおり、高成長を目指す事業者を県がまず認定いたします。その上で(2)のとおり、産業振興財団を中心に様々な関係者と連携・協力しながら、計画策定から実践まで伴走支援することとしております。

併せて、(3)のとおり、セミナー、発表会の 開催等を通してノウハウを共有し、県内企業全 体への横展開を図ってまいりたいと考えており ます。

以上をもちまして私からの説明を終わります。 どうぞよろしくお願いします。

【川端若者定着課長】続きまして、若者定着課でございます。私からは、3つご説明いたします。 補足説明資料12ページをお開き願います。

高校生の県内就職対策に関する事業で、高校 生の県内就職促進事業費及び高校生のためのふ るさと長崎就職応援事業費でございます。

事業概要は、高校生及び保護者の県内企業の 認知向上による県内就職への意識醸成と、高校 におけるきめ細かな就職支援を行うことで県内 就職促進を図ろうとするものでございます。

事業内容としましては、(1)県内企業の認知 度向上のため、学校単位での企業見学会や、今 年度から実施しております広域の企業説明会の 開催。(2)は新しい取組となりますが、デジタ ルパンフレットなどによる生徒や保護者への情 報発信と、保護者を対象とした企業見学会の開 催。(3)高校における就職支援のため、就職者 の多い高校にキャリアサポートスタッフを配置、 その他離島・半島の生徒のインターンシップや 各振興局における企業説明会の実施でございま す。

次に、13ページをお願いいたします。

こちら、新規事業でございますが、県外大学 生の県内就職対策に関する事業で、県外学生U Iターン就職強化事業費でございます。

事業概要は、これまでのUターン就職対策に加え、Iターン就職対策を強化するため、県外大学生との接点の拡大を図ろうとするものでございます。

事業内容は、就職活動のため、多くの大学生 が活用している大手ナビサイトと連携したオン ライン企業交流会の開催やダイレクトメールに よる就職支援等の情報発信。(2)本年度から実施しております県外大学との連携強化による本県独自の企業交流会等の開催などで連携大学を増やす予定としております。

その他、学生団体との連携による企業と学生との交流会の開催、県外大学生の就活支援のための旅費助成や、福岡市内に設置しております長崎UIターン就職支援センターの運営費等でございます。

次に、14ページをお開き願います。

県内大学生の県内就職対策の学生と企業の交 流強化事業費及び人材確保に向けた企業の魅力 向上事業費でございます。

事業概要は、県内大学生の県内就職に向けた 意識醸成や、県内企業との交流機会の創出、県 内企業の魅力発信を行うことで県内就職を促進 しようとするものでございます。

事業内容としましては、(1)県内大学生対策として、 今年度から実施しております学生団体との連携による学生目線での企業交流会やSNSでの情報発信。 就活生を主な対象としたテーマごとのオンライン企業交流会の開催。そのほか県内大学独自の県内就職施策への支援やキャリアコーディネーターによる就職相談、長崎で暮らし、働くことをイメージさせるコンセプトサイト「ナガサキエール」による情報発信などでございます。

(2)企業の魅力向上対策としましては、 県内就職応援サイト「Nなび」の運営及び機能強化を図るとともに、従来から実施している企業と学生のインターンシップマッチングに加え、新たに長期有償型インターンシップに取り組む企業のプログラム策定などの支援を実施いたします。

私からは以上でございます。よろしくご審議

賜りますようお願いいたします。

【吉田雇用労働政策課長】私からは、資料15ページと16ページの2つの事業をご説明いたします。

まず、15ページをご覧ください。

子育てしやすい職場環境整備支援事業費、これは新規事業でございまして、予算額1,139万4,000円でございます。

事業概要を1に記載しております。県内企業における男性の育児休業取得を促進することで、 子育てしやすい仕事と家庭の両立ができる職場 環境づくりを進めてまいります。

事業内容は、2の(1)に記載のとおり、社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家を育児休業取得促進アドバイザーとして県内企業に派遣し、育児・介護休業法の改正への対応や社内規程の整備などを支援するものであります。併せて、法改正の解説、外国人や障害者雇用に関する理解促進のための講義、講演など、経営者や人事担当者に向けた研修会を行う予定としております。

続きまして、16ページをお願いいたします。 緊急雇用維持対策事業費220万円でございま す。

事業概要を1に記載しております。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、従業員を解雇せず出向という形で雇用の維持を図る事業主が、国の産業雇用安定助成金を活用する場合に、事業主の自己負担を軽減するため、これは今年度も行っておりますけれども、引き続き県が上乗せ助成を実施するものでございます。

2の(1)に記載のとおり、本来、事業主が負担する分の2分の1を県が助成することとしております。

なお、3のその他に記載のとおり、従前は国の

雇用調整助成金及び産業雇用安定助成金に対して県の上乗せ助成を行っておりましたが、3月末をもって雇用調整助成金の特例措置が終了するということを受けまして、雇用調整助成金への上乗せは終了することとしております。

以上で私からの説明を終わります。よろしく ご審議賜りますようお願いいたします。

【川口雇用労働政策課企画監】 資料17ページをご覧ください。

私の方からは、「長崎で活躍!成長分野の人 材育成と雇用創造プロジェクト事業費」をご説 明します。

令和5年度新規事業で当初予算額として1億 112万4,000円を計上しております。

事業概要ですが、新たな基幹産業として成長が期待される半導体・IT分野において、即戦力人材の確保、離職者・非正規就労者等の業界未経験者のキャリアチェンジを実現し、良質で安定した雇用の場への就職と成長分野企業の人材確保の双方を支援するものでございます。

事業内容として4項目挙げております。

- (1)体験型正規就労促進事業は、派遣先での 直接雇用を前提とした派遣制度である紹介予定 派遣を活用して、未経験者等の正規就労を支援 するものであります。
- (2) I T 分野人材育成確保事業は、民間事業者が提供するオンライン講座を活用して I T 分野未経験者を対象に、基礎的な I T 知識やプログラミングの基礎知識を習得していただき、併せて就職先となる県内情報関連分野へのマッチングまで一気通貫型で支援するものであります。
- (3)企業の魅力発信・マッチング促進事業は、 県内外からの人材確保のため、当該分野に特化 したオンライン転職フェアを年3回開催するも のであります。

(4)その他は、県内就職支援サイト「ジョブなび長崎」に研修動画配信機能等の追加を行い、 登録求職者にオンラインでの学習機会の提供等 を行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜 りますようお願いいたします。

【山下分科会長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料(政策的新規事業の計上状況)」について説明を求めます。

【井内産業政策課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく産業労働部関係の状況について説明いたします。

お手元にお配りしております「農水経済委員会提出資料 産業労働部 水産部 農林部 政策的新規事業の計上状況」と記載された資料をご覧ください。

産業労働部関係の令和5年度政策的新規事業 につきましては、2ページに記載しております 次世代基幹産業育成事業費をはじめ、計6件で ございます。

各事業の事業概要と要求額及び本定例会においてご提案しております予算計上額は、記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りま すようお願いいたします。

【山下分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。

【山本委員】 おはようございます。

私から、まず産業人材、デジタル人材の育成 確保についてお伺いします。

今回の当初予算においては、半導体とか成長 産業、それからデジタル化とかDXに関する人 材育成とか確保のための予算というのが、各課、 計上されているんですけれども、それぞれ関連 するところがあって、体系的に理解をして、体 系的に部としても取り組んでいく必要があると いうふうに考えております。

そこで、私どもも体系的にある程度理解したいと思いますので、幾つか整理をしてお伺いいたします。

まず、半導体関連産業につきましては、波はありますけれども、世界的な需要の増加傾向を背景に、本県においても、ソニーであったり、京セラであったり、こういったところの進出が続くという、非常に期待される成長分野であるんですけれども、一方でそれだけの人材が確保できるのかというのが課題になってくるんだろうと思います。

そこで、半導体関連産業の人材確保に関する 現状と、それから県の対策はどういうふうにな っているのか、これまでの取組、新年度の取組 も含めてご説明を改めてお願いしたいと思いま す。

【末續企業振興課長】半導体関連産業につきましては、今、委員がおっしゃられましたとおり、 県内におきましても投資が非常に活発でございまして、私どもが調査したところの見立てでございますが、今後、5年程度で3,000人程度の人材ニーズが出てくるものと見込んでおります。

県では、そういった喫緊の課題でございます 半導体人材の育成・確保、そういったことを主 要な目的といたしまして、昨年2月に産学官か ら成るながさき半導体ネットワークを設立いた しまして、今年度、複数回にわたりまして意見 交換を行いまして、既存の予算を活用して具体 的な取組を実施してまいりました。

そのような中で、私どもとしましては、人材

の育成・確保につきましては、企業と大学や高 専、工業高校が結びつきを非常に強くしていく ことが必要ではないか、重要ではないかと考え ております。

そこで、来年度の当初予算におきましては、 次世代基幹産業育成事業の中で大学と企業との マッチングイベントでございますながさき半導 体産学コネクト、これは今年度はリモート、ウェブで開催したんですが、来年度につきまして は、対面方式で、しかも、学生なども参加でき るような方式で開催したいと考えております。

また、そのほかにも企業と大学などの共同研究を後押しするような補助支援であるとか、県内企業の技術力向上ですとか、人材の育成・確保につながるような、そういった取組をやってまいりたいと今考えております。

【川口雇用労働政策課企画監】雇用労働政策課として、半導体関連産業の人材確保について、今年度、令和4年度は関連企業が新規雇用した人材の雇用後のOJT等の人材育成を行った場合に、その人件費等を補助する成長分野人材確保・育成事業を予算計上させていただいております。その事業により半導体関連の人材確保の支援をさせていただいております。

令和5年度については、引き続き、成長分野人 材確保・育成事業を実施するとともに、先ほど ご説明しました「長崎で活躍!成長分野の人材 育成と雇用創造プロジェクト事業」により、即 戦力人材や未経験者等も含めて、さらに人材確 保に努めてまいりたいと思っております。

【山本委員】ありがとうございました。よく言われる良質な雇用の場、まさにそこなんだろうというふうに思いますので、場はできたんだけど、それに見合う人材をきちっと確保していただいて、そこにマッチングをしていくことが一

番重要な部分だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、半導体関連産業以外の産業分野におきましても、生産性とか効率化の向上が必要になってきて、そのためにデジタル化、DXの推進というのは、もう今後不可欠になってくると思うんですけれども、こうした取組を進めるためには、社内においても、開発の人も含めてデジタル人材の育成というのも必要になってきますけれども、県として、これまで、そして今回の予算においてどのような対策を考えているのか、ご説明をお願いします。

【香月新産業創造課長】デジタル人材の育成に関しましてですが、委員おっしゃいますように、様々な産業分野におきましてデジタルの知識を持ったデジタル人材の育成というのは必要と考えておりまして、来年度、我々の事業の中で、まず、DX関連の事業では、デジタル化へ向けた意識啓発セミナー、併せて地域の中小企業を支援する商工会の職員の方の人材育成を進めまして、DX関連でおよそ1,000人程度のデジタル人材の育成につながる予算を計上しております。

また、先般、経済対策の中でデジタル力向上 支援ということで約2億円の予算をご承認いた だきました。あの中で人材育成、研修を受けて いただくというのは必須の項目とさせていただ いておりまして、そちらでは大体300人ぐらい のデジタル人材の育成につながるものと考えて おります。

加えまして、長崎大学と連携して高度専門人 材の育成などに引き続き取り組むこととしてお りまして、こういったものを合わせまして来年 度の事業の中で、およそ1,600人程度のデジタ ル人材の育成につながる予算を計上できている ところでございます。

【山本委員】 ありがとうございました。

今度はサービス産業についてなんですけれども、コロナであったり、それに伴ってECの普及ということで大きな環境変化が生じている中で、特に人材不足が激しいところだというふうに理解をしております。サービス産業については、これまでもDXであったりデジタル化に対して、特に集中的に支援が行われてきたというふうに理解しているんですけれども、これもサービス産業における人材確保と育成という観点から、昨年度のサービス産業支援の実績と、それを踏まえた上での本年度のポイントというのはどういうものがあるのか、ご説明をお願いします。

【内田経営支援課長】サービス産業におきましても、事業者の皆様が急激な経営環境の変化、あるいは人手不足に対応するために、DX、デジタル化、こういったものを活用して県外からの需要獲得、生産性向上を推進し、併せて人材の確保・育成を図るということが非常に重要であろうと認識しております。

そのため、少しお触れいただきましたけれども、令和4年度におきましては、サービス産業経営体質強化事業の中で、デジタル技術を活用できる人材確保育成といったものを目的としたセミナーを4回開催しております。合計で150名を超える方の参加がありまして、具体的には小売業のデジタル化の優良事例、システム導入によるDX成功の秘訣など、県内外の先進的な事例を学んでいく機会の創出をしております。

令和5年度、来年度予算におきましても、引き 続き同様の趣旨でDXやデジタル化に係る人材 を確保・育成するセミナーを複数回開催したい と考えておりまして、こういった取組を通して 今年度の実績を超える250名程度の人材育成に つなげていきたいと考えております。

【山本委員】ありがとうございました。今の半 導体、それから半導体関連以外のデジタル人材、 それからサービス産業におけるデジタル人材と いうことで質問してきたんですけれども、そこ で数字がぽんぽんぽんと、1,000人とか200人と か出てきたんですけれども、産業労働部全体と して来年度予算を含めて、どの程度のデジタル 人材を、合計でどれくらいの人間を育成・確保 しようとしているのかということをまとめてご 答弁いただきたいと思います。

【松尾産業労働部長】 今、デジタル人材のお話 ということで各課長から縷々ご説明させていた だきました。

やはり情報関連産業に限らず、今、製造業とかサービス業とか、そういった分野で幅広くデジタル人材は必要不可欠という状況になっているということの中で、私ども、人材については、それぞれレベル感があると思っています。トップ人材を養成する話と、ミドル的な人材、いわゆる開発、情報関連企業の中のデジタル開発をやる人材を育成しないといけないという話、あと、情報系ではないけれども、システムを開発するとか、そういった場合でもデジタルの知識が要るので、そういったふうな人材を育成・確保しなければいけない。

さらに、一般人材的なもの、いわゆるボトムのところでの一般企業でも、そういったITのリテラシーをしっかり理解しないといけないという、そういったピラミッド型の人材育成というのが、これから必要じゃないかということで施策を構築してきたところでございます。

先ほど、全体のお話としてボリューム感のお 話がございましたけれども、それに伴って関連 事業を構築することで、令和5年度に年間約3,400名のデジタル人材を育成・確保できるものと想定しております。

今後は国の動向も注視しながら、引き続き、 デジタル人材の育成・確保に注力をしていきた いと考えております。

また、新年度において、こういった施策をいかに周知していくのかということも大事でございますので、商工関係の団体と連携しながら、わかりやすい情報発信に努めていきたいと思います。

【山本委員】ありがとうございました。今のお話はすごくわかりやすくて、だから、そういったものが今ご説明をいただいた中で、それぞれは何となくわかるんですけど、全体としてどうなのか。今、部長が言われたみたいに、まずはトップが意思決定をしないといけないわけでしょうけれども、それぞれの分野、それから、それぞれ縦、横を考えた時に、体系図みたいなものが産業労働部全体としてあったらいいなというふうに思いますので、そういうのができるようであればぜひお示しをいただければなと思います。

今、ずっと確認したんですけど、答弁が違うというか、それぞれ、企業振興課さんがお答えになったり、雇用労働政策課、新産業創造課、経営支援課というような形で、それ以外に産業政策課も絡んでくるし、若者定着課も絡んでくるしということで、非常に広いですよね。産業労働部全体として取り組んでいくことにもなるし、これは産業労働部だけじゃなくて、ほかの部にもつながってくることだと思います。

ですから、単発的なものではなくて、継続的 にしていかないといけないだろうと。単年度と いうことじゃなくてですね、やっぱり段階も進 んでいきますし、人材の育成といっても、半年とか1年で育成できるものではありませんので、ぜひこれ、継続した幅広い取組を県全体として進めていただきたいということを要望して、この項については終わらせていただきます。

次に、高校生の県内就職促進の関係ですけれども、ここ数年、平成31年から令和4年3月まで、コロナのこともありましたし、当然、今までの取組の成果として高校生の県内就職率が61.1%から72.1%と10%ぐらい増えている。特に注視していたのが工業高校系ですけれども、工業高校系も3年前の県内就職率が45%のものが令和4年で58%ということで13%上がってきているということで、その成果が出てきているんだろうと思います。

一方で、コロナがある程度収束してきている中で、今度の令和5年3月の状況はどうであるのかというのを、今、速報みたいな形で数字を持っていらっしゃればお示しいただきたい。

【川端若者定着課長】公表されている県の独自 調査の結果でございますけれども、公立、私立 を合わせた就職状況について、令和4年12月末 現在でご説明いたします。

就職希望者が2,854人、そのうち既に内定している方が2,615人で、内定率は91.6%となっておりまして、前年の同時期に比べましても、前年が89.7%でしたので、今年度は上昇しているという状況でございます。うち、県内に内定している方は1,815人となっておりまして、現時点の内定者の県内割合は69.4%となっております。

【山本委員】 おととしの12月現在の時点での 数字との比較というのは可能ですか。

【川端若者定着課長】県内就職率の前年度との 比較ですけれども、令和3年12月と比較します と71.8%でございましたので、前年比2.4%減という状況でございます。

【山本委員】若干、まだ内定していない方がい らっしゃるということで、そこの部分を今から またフォローしていくというふうに理解をいた します。

私が地元と話をしている中で、ちょっと気に なったことが1つだけあって、これは産業系で はなくて看護師さんの話です。

看護師養成所が、ここ数年、定員を超えてたんですね。一つは、いわゆるコロナで今まで県外に出ていた人が県内の養成所に行っていたというのがあるんですけれども、それが今回、少し福岡へ出てみようかみたいな形の動きがあるんですが、一方で看護師を希望する人が減っているというふうな話をちらっと聞きまして、やっぱり母数自体が減ってきているというのがある。そうすると、どうしてもコロナのニュースとかを見て非常に危ないというか、リスクが高いということを思われたのかもしれないんだけれども、そういうふうな一時的な要素も含めて、養成所を希望する人材が増えて来ている。

そうなってくると、少し前倒しで高校とか中学校とか入っていって職の魅力であったり、県内就職についても、ここ2~3年は県内就職に関しては、言葉が適切じゃないかもしれないけど、フォローだったと思うんですけど、少しそれが変わってくるなというふうに感じたものですから、そういったところを、あるいは医療人材対策室の話になると思いますけども、そういったところの横連携を若者定着課としても、教育委員会も含めて強化していただきたいと思うんですけれども、その辺のところのご見解をお願いします。

【川端若者定着課長】今後、高校生につきまし ては、少子化でだんだん人数が減っていくとい うことで、今、委員がご指摘のとおり、どの分 野におきましても母数が減っていくということ が見込まれております。進学とかで県外に出ら れる方もいらっしゃいますので、今おっしゃい ましたように、中学生、高校生の時から長崎県 内の企業で働くという魅力を伝えておくことが 効果的だと考えておりまして、看護師は福祉保 健部でも高校等に人を派遣してとかなさってい るというふうにお伺いしていますけれども、若 者定着課におきましても、今年度も県内の進学 校の企業説明会を今されておりまして、そちら にも若者定着課のブースを設けさせていただく ようにしております。それぞれの企業というよ りも、長崎県が今どう、まちが変わろうとして いる状況か、そこにどういう産業を振興しよう としているか、どういった視点で企業を誘致し ているのか、そういう働く場、働き方について ご説明する機会を設けております。そうしたこ とによって県外に出られた方がいらっしゃいま しても、また長崎にそういう働く場があったと いうことを思い出していただいて県内就職につ なげていく、そういったことで母数を増やして いきたいなというふうに思っております。

【山本委員】 よろしくお願いします。 以上です。

【山下分科会長】ここで換気のためしばらく休憩したいと思います。

再開を11時5分としたいと思います。

午前10時56分 休憩

午前11時 6分 再開

【山下分科会長】 委員会を再開いたします。 休憩前に引き続き、予算議案に対する質疑を 行います。

質疑はありませんか。

【麻生委員】 おはようございます。 何点かお尋ねしたいと思います。

まず、予算議案の中で減額補正されている分があります。中身は省エネ関係についての予算が一部ございました。9ページの産業政策課の省エネルギー等設備導入経営改善支援事業費が約3億7,000万円近く減額されております。これは50万円以下関係の設備導入支援金だと思いますけれども、全体では6億円程度であったんですけれども、これが半額以上残っているということ。今年また新たな予算措置をされていますけれども、これ、どういう状況であったんでしょうか。時期が秋以降だったから周知が徹底されていなかったと思いますけれども、これについて活用状況を含めて県の対応についてお尋ねしたいと思います。

【井内産業政策課長】省エネルギー設備導入の補助の減についてでございますが、こちらの予算については、まず、6月補正予算で通常枠と申しますか、上限100万円の省エネルギー等設備導入の予算をお認めいただきました。その後、小規模の50万円未満の分についても支援をするというところで、10月の臨時会において、さらに2億円の上乗せをご承認いただいたところでございます。

こちら、今回、約3億6,700万円の減となって おりますが、まず、小規模枠の補助につきまし ては、11月18日から2月10日にかけて募集した ところでございますが、年末年始を挟んでいる ということもあって、やっぱり募集期間が短い 部分があったというところがございます。

お声としては、期間が短いということもあって、その間に設備の導入まで完了するのが難し

いというお声も頂戴したところでございます。

こちらの小規模枠の実績としましては、申請ベースでございますが、578件の、金額にして約2億4,000万円という状況でございます。また、6月補正で予算を計上いたしました通常枠の分につきましては、当初、経営革新等の計画の策定を要件としておりました。計画策定にも時間がかかるというところがございまして、その流れで先ほどの小規模枠を設けたところですが、こちらの通常枠の実績としては、製造業関係と合わせまして件数は406件、額にして3億4,200万円というところでございます。

小規模枠の補助については、特に申請締切り間際に申請が特に多くなったという状況もございます。我々としても一定ニーズがあると考えておりますので、来年度に予算を一部繰り越しまして、令和5年度においても同様の支援を実施したいと考えるところでございます。

【麻生委員】当初の100万円から50万円に範囲を減額して、設備で申請できるという話があって6億円程度の予算を組んだわけですけど、広報関係についてちょっと弱かったんじゃないかなと思ってるんですよ。

現場の状況があるかと思うんですけれども、せっかくつくってもらった予算を減額補正されるのであれば、もうちょっと有効にPRをかけていただいて、省エネでしょうから、電力関係の高騰に向けて、LEDだとかインバーターとか、そういう省エネ関係機器についての話があるんですけれども、具体的にアドバイスできるようなことをしてもらわないと、どっちかといったら、こういう制度を設けましたから補助してあげますよという感じじゃなくて、いろいろ細かな目線でぜひお願いしていかないと、こういう状況で予算が残って減額補正だとか繰越し

ということになると思うので、新年度については、2億円程度の予算を組まれていますけれども、しっかりと現場目線で対応をお願いできないかと思っております。その件について改めて。【井内産業政策課長】今年度、この補助の実施におきましては、PRとしましては、新聞広告でありますとか、ツイッターであるとか、メールマガジンであるとか、そういうものを活用してやってきたところでございますが、各商工団体を通じた周知、あと申請のサポートが非常に有効であると感じるところでございます。

新年度におきましても、商工会あるいは商工会議所と一緒にPRも含め、あと、申請のサポートも含め、連携しながら進めてまいりたいと考えております。

【麻生委員】 令和5年度の予算関係について3 つの柱ということで、一つはデジタル化、それと新産業等、あと人材確保とUIターンということが大きな柱だと思うんですけれども、魅力ある職場といいますか、産業がないと、なかなかそれは両方の動きは難しいんじゃないかなと。スタートアップ起業について予算がありますけれども、今、どこも同じような目線で全国で取組をやっているわけですね。だから、現場に応じた取組が、今回一部書いてありますけれども、ぜひ成功事例を含めてしっかりと取組ができればなと思っているところです。

この前、クリーニング業界の関係の方と話を しておって、今、スタートアップ関係でデジタ ル化、画像認証、そしてデータの蓄積、それを アパレルメーカーに全部やるんだとかいう話を していましたけれども、そういう実態に応じて、 成功事例を含めた取組をしっかりとやってもら いたいなと思っています。若い人たちがおられ て、ある程度加速感があるかもしれませんけど、 実態に即した現場の状況がないと、なかなかつながっていかないと思ってるんですけれども、 それについて今後の取組についてお尋ねしたい と思います。

【香月新産業創造課長】先ほど、麻生委員のスタートアップのお話に関連しまして、ご発言の中にありましたクリーニング業界の方のお話ですとか、今、スタートアップ関連の中で既存のビジネスを柱に、そこで蓄積されたデータを、何か違うところに展開しようという動きという動きというは、ご案内いただいたように、広がっていくなということは我々も感じております。そこをビジネス化していくために、自社だけでは技術がなかなか進まないですとか、親題を解決できないということですとか、我々はその時に県内のスタートアップですとか、そういったところですとかがって、そこのノウハウにプラスして何か課題をクリアしていくというところで交流を進めているところです。

その中で新たなビジネスモデル、こうしたらどうかというふうなモデルを立ち上げた時に、いきなりどんと市場に投入して、それがどうなるのかというのが見えない部分がありますので、例えば実証といいましょうか、連携した取組を実証事業を通して効果を検証していただいて、さらにビジネスモデルをブラッシュアップするような取組につなげていただくとか、個別の状況に応じた支援に引き続き取り組みながら成長をご支援できたらというふうに考えております。 【麻生委員】ぜひスタートアップ関係で若手の人たちが、長崎から新しいユニコーンができるような形で取組をお願いしたいなと思います。

それで、今回の予算の505億円近くの7割が金融支援ですよね。360億円近い予算を組んでもらっているわけですけれども、今回のこの予算

枠について、前回お尋ねしましたゼロゼロ資金 関係で国全体で長崎はどのくらいかといったら 3,400億円ぐらいあるんだと言われてましたけ ど、今回、この予算枠で取り組んでおられます けれども、各企業、今から返済が始まるわけで すね。それについて商工会だとか金融関係との 連携を今からされると思いますけれども、連携 はどのような形で今捉えておるのか、お尋ねし たいと思います。

【内田経営支援課長】金融機関、それから商工団体等、私ども定期的に、具体的には年に4回、意見交換を行っております。その中で現在の資金繰りの状況であるとか、物価高やその影響を中小企業の皆さんがどう受けて、どう対応しようとしているのか、どういう相談が多いのかという情報を皆さんが聞けるような場を設けまして、それを私ども受け止めて、昨年度の話でいけば融資枠を100億円から200億円に増額いたしました。常に現場の皆様の声をお聞きできるような体制をとって、それを施策に反映していくというような姿勢で次年度以降もやっていきたいと考えております。

【麻生委員】私が相談しているのは、長崎が十八親和銀行が約8割を占めているわけですよ。それで結構厳しいところは、資金的なことについて、要は返済について厳しい状況が出てきているところもあるわけですね。もちろん、長崎銀行だとかいろいろ銀行はありますけれども、主体はそちらですよ。今、支店に行ってみると、結構若い人が支店長になったりとかしているわけですよ。状況的には、資金を貸してほしい、そういうことの相談もある。

そういう意味では、新しい会社になって、F FGの傘下に入ってやってますので、やっぱり 厳しい目線で見てきているという実態があろう かと思うんですよ。だから、その辺のところに ついて中小企業をつぶさないという状況の中で 金融資金があるわけでしょうから、その点につ いてのカバーをお願いしたいと思うんですよね。 その点について現状認識をどう持っていらっし ゃるか、再度お尋ねしたいと思います。

【内田経営支援課長】個別の話として我々が一つ一つ、ある事業者がこうだというところまでは、もちろん聞こえてきているわけではないですけれども、現状、厳しい状況にある、取り巻く環境が非常に予断を許さないというのは、我々としても認識しております。

経済対策の中で議決いただきましたけれども、 事業継続・再構築サポート事業というのを計上 しており、その中では中小企業診断士協会と連 携しながら、様々なサポートをするという事業 も組み立てておりますので、そういうものを活 用しながら、しっかり支援に努めていきたいと 考えております。

【麻生委員】この前、銀行についてお尋ねしてるんですよ。銀行がお金を貸して儲かる時代は終わったんだと、中小企業をぜひ育ててくださいよと、地元の企業をしっかり支えて一緒になってお願いしますねという話もしたとこだったんですよ。一旦潰れると、会社というのは再興するのに相当かかりますよ。だから、こういう金融支援があるわけだから、しっかりサポートして、そして企業を育ててもらうという認識を、ぜひそういった意味での考え方も徹底してもらいたいなと思っているところです。現場もがんばっているんですよ。コロナで大変だったと。飲食業も、サービス業も、それが実態だと思いますので、よろしくお願いします。

あと、今回、洋上風力関係について予算が組 まれています、七千何百万かな。西海沖の分が 今年の秋には決定するでしょう。サプライチェーンを含めて、もちろん海洋クラスターを含めてコーディネートしていただいていますけれども、6割近く国内の製品を使わなくちゃいけないという条件つきの形になっていますけれども、県としては、サプライチェーンを含めてどういう取組をして、目標はどのくらいまでやっていくのか。2年間延長して2,000万円の枠をとってやろうとされてますけれども、そういう企業が長崎に本当にあるのかどうか、その点についてもお尋ねしたいと思います。

【黒島新産業創造課企画監】麻生委員のご質問でございます。西海沖につきましては、おっしゃいましたとおり、今、公募が始まっておりまして、早ければ12月、また、3月までには事業者が選定されるというスケジュールで進んでいると承知しております。

現在、洋上風力の産業につきましては、秋田沖をはじめ、千葉県沖や北九州港などで着床式の洋上風力発電の商用化が広がっているところでございますので、まずは県としましては、こうした事業が進んでいる区域において、県内企業が受注獲得できるよう、今年度から産業振興財団にコーディネーターを配置し、風車メーカーや海洋土木事業者等とのマッチング支援を行っているところでございます。

今後につきましては、秋田県沖など大規模な 洋上ウインドファームにつきましては、2028年 には運転が開始される予定であると承知してお ります。その間、概ね3年間の工事期間等を考慮 いたしますと、来年度から風車関連部品の調達 先の選考が加速すると見込まれることから、県 としましては、県内サプライチェーン構築のた めに、県外の市場から仕事を取ってくることが できる中核企業の育成に取り組んでいるところ でございます。

こうしたところから、今回、補助金を2年間で 上限2,000万円といたしまして、中核企業の育 成を目指して企業の支援を進めてまいりたいと 考えております。

【麻生委員】今回、産業振興財団を含めて大手の発電メーカーと連携すると書いてますけれども、マッチングとかやれたんでしょう。県内の事業者の状況はどうなんですか、どのくらい集まって、どういう感触を持たれて次のステップに進もうとされているのか、その状況を教えてください。

【黒島新産業創造課企画監】 今年の1月下旬で ございますが、産業振興財団主催の下、産業セ ミナーを開催いたしまして、そちらで東芝エネ ルギーシステムズ様に講師として現状等につい てご説明をいただいたところでございます。そ こに県内企業の参加数といたしまして95社、 100名程度の方がお見えいただきまして、その 後の名刺交換につきましても50社以上の会社 が参加されまして、いろいろ意見交換をされた ところでございます。

今後につきましては、産業振興財団で個別の お話等につきましてフォローしていきたいと考 えております。

【麻生委員】長崎で関係するメーカーといえば ハマックスのボルト関係がきちっとされてます よね。品質の保証、新しい企業に対してニーズ に合ったところの変更だとかされていらっしゃ って、品質保証もちゃんとされているわけです ね。

今後、こういう企業を育てていこうとするに は、ある程度、製品のつくり込みも大事でしょ うけれども、品質保証をちゃんとカバーリング できるような体制がないと、なかなか難しいだ ろうと。これができる企業としては、大手三菱 重工さんがおられる時はやっておられましたけ れども、品質保証を含めて、それに代わってや れるところの企業はそんなにないと思うんです よ。

だから、どういう体制でやっていくのかということもきちっとしていただかないと、ハマックスの方が言われていましたけれども、一番の課題は、入ればいいんだけど、納期の保証、ペナルティーが大変大きいんですよと。だから、逆に品質保証の状況だとか、そういったことがないとハードルが高いという話をされているんですよ。もちろん、今、プロジェクトマネジャーを含めていろいろやっておりますけれども、そういう体制を大手ともある程度連携しながらとってもらわないと、中小企業が耐えてやっていけるような、設備投資したから、それでできるという話じゃないと思うんですよ。

そういったところについて県としてどういう体制で課題があると思っておられるのか、そこら辺のことについてお考えをお尋ねしたいと思います。

【黒島新産業創造課企画監】麻生委員がおっしゃいますとおり、今後、洋上風力関係の受注を獲得していくということにつきましては、納期でありますとか品質、そうしたところが非常に問題、ハードルになってくるものということで承知しております。

そうしたところにおきまして、私どもといたしましては、今年度、6月補正で補助金を創設させていただいておりますが、そうした補助金の制度の中で、企業3者以上のグループで補助をするというようなこともさせていただいております。納期でありますとか品質の部分について、県内の3者以上のグループでそれぞれ協力しな

がらやっていただきたいと。そうしたことによって、こうしたハードルを越えられるような品質でありますとか納期、そうしたスピード感を持った対応をしていただくようなことを考えております。

また、こうした3社以上のグループというところで頭になっていただくような1社、こちらが例えば大手企業、発電メーカー等と対応していただいて、協力体制の下、受注をしていただくというような形ができるものではないかと思っておりまして、こうしたところにつきましては、これまでの造船関連企業の協力企業の体制、そうしたこれまでの造船関連企業の県内企業の強み、そうしたところが生かせる部分ではないかと考えております。

こうしたところも含めまして、今後、いろい ろ県内企業の皆様と意見を交換しながら支援等 に取り組んでまいりたいと考えております。

【麻生委員】 これ、成長産業になる話ですが、 北九州が集積の場になってますから、長崎で組 立工場を含めてなかなかないですよ。そうする と、大型のものをどう取れるのかということが ある。

今後、浮体風力が、国も12海里の状況からEEZの200海里まで延ばしていこうという話をしてますから、それで4,000キロワット、4,500キロワットでやるという話を打ち出してますから、ぜひそこについて長期的な展望も踏まえて展開をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【中山委員】 地場企業総合支援事業費が35億 円程度ありますけれども、これは3つの事業から成っているようでありますが、その前に総括 的に二、三点お聞きしたいなと思います。 部長説明を読ませてもらうと、「県内の中小製造業企業が企業間連携により取り組む設備投資・研究開発など」とありますが、この対象となる中小企業の数ですね。この中小企業の支援は長年続けてきたと私は思います。それで、ここ4~5年の増減がどうなっているのかということ。もう一つは、各企業の経営状況についてどのように捉えておるのか。まず、総括的にこの2つについて教えてくれますか。

【末續企業振興課長】今、中山委員からお話が ございました県内の中小製造企業が企業間連携 に取り組むということで、これは私どもで成長 5分野と位置づけております半導体、航空機、ロ ボット・産業機械、医療、そして造船プラント、 これらは県内の中小企業が持つ高い金属加工の 技術が生かせるような分野ということで、我々 としては、その5分野について企業間連携を支 援しております。

これは、もともと企業間連携自体を始めましたのが平成30年度に遡りますが、それ以前は個社支援をしておりましたが、平成30年度から企業間連携をすることで、当時、発注等がいわゆる一貫生産体制、つまり部品単体をつくるのではなくて、幾つもの部品をつくって、それを組み立てて、まとめて納品するような、そういったものが発注側から求められるようになりました。そういったことで企業間連携、グループを組んで、そういった県外からの需要を獲得していくということで始めた事業でございます。

採択の件数で申しますと、平成30年度が6グループ、令和元年度も同じく6グループ、令和2年度が5グループ、令和3年度が8グループ、令和4年度が7グループということで、1グループ当たりだいたい3社から4社の企業で連携を組みます。これらの企業間連携を支援した企業様に

は全て、毎年、決算書を出していただきまして、 5年程度、売上がどうなっているのかとか、そう いったものはしっかり確認させていただいてお ります。

全体的に言いますと、付加価値に関しまして は伸びている状況と我々は捉えております。状 況としましては、以上のような状況でございま す。

【中山委員】 状況は状況として、なかなか響い てこないというか、なかなか伝わりにくいなと いう感じがします。

なぜこのことを聞いたかというと、今、春闘を含めて物価高、併せて賃金をどう上げていこうかという流れがあるわけですね。それに対して中小企業がどう対応できるのか、県が支援して企業間連携して研究開発している企業が、本来であれば利益を上げて、率先して賃金を上げていくという、そういう好循環が生まれれば非常にありがたいなと思って、そういう意味でまずもって最初にご質問したわけであります。

賃上げについては、あなたのところに聞くのはなかなか難しいと思いますけれども、賃金を上げるだけの余力がその企業間の中にあるのかどうか、その辺、あなたの感想だけでよかけれども、ちょっと話してくれませんか。

【末續企業振興課長】先ほど、支援した企業の 決算書を見ているというお話を差し上げて、そ こで我々が何を確認しているかといいますと、 いわゆる付加価値額というのがどのように伸び ているかというところを見ております。

付加価値額と申しますのは、端的に申しますと、企業の営業利益と減価償却費、人件費の3つを足したものでございます。我々としましては、その付加価値をしっかり大きくしていただくことで、利益も出て、設備投資などもして競争力

もついて、人もしっかり、良質な雇用の場を提供していただくということを我々としては求めております。

その付加価値の中のそれぞれのバランスをどのようにされるのかというのは、一つは経営者様が考えられることだとは思うんですが、我々としては、良質な雇用の創出というのが一番の目的でございますので、そこは我々も企業様をご訪問した時には、そういった点もご確認させていただきながらやっておるところでございます。

【中山委員】 今春の賃上げの状況についても、 一定把握しておく必要があると思うので、ぜひ そのように努めてほしいなということを申し上 げておきたいなと思います。

それでは、具体的に二、三点お聞きしたいと 思います。

地場取引拡大支援事業の中で県内中小企業者の取引拡大を図るためとか、受発注の情報収集・提供ということでありますけれども、1億2,000万円というのは結構大きいんですよね、この種にしてはね。この1億2,000万円の内訳はどういうふうになっておるのか、具体的に教えてくれますか。

【末續企業振興課長】この地場取引支援につきましては、主に産業振興財団で行います取引マッチングに予算をつけているものでございます。

内訳につきましては、お時間をちょっといただけると助かりますが、基本的には財団の職員の人件費、活動費、そしてマッチング会を開催する経費、また、県外の発注企業を開拓するために訪問いたしますけれども、そういった訪問経費とか、そういった取引マッチングに必要な経費が含まれております。

【中山委員】おやっと思ったんだけど、人件費

ですね、問題はね。人件費がどれぐらいになるのかわからんけれども、1億2,000万円のうちに相当の人件費が入っておるんじゃないかという気がするんだけれども、その人件費がどの程度入っているのかという問題。

併せて、1億2,000万円でやった時に、この事業成果についてどのような予測を立てているのか、その辺を教えてくれますか。

【末續企業振興課長】取引マッチングの事業成果につきましては、県内企業様がどの程度取引を成約したかというところに主眼を置いておりまして、令和4年度の実績、本日付の実績でございますが、重複もございますが、県内企業51社の成約額として約4億9,000万円の取引が成立しております。

【中山委員】一番聞きたいのは、4億9,000万円の中で売上げが上がったということであります。この中で新しい雇用が発生したという話は聞いてないですか、そこまではつかんでないですか。 【末續企業振興課長】あくまで取引の部分でございますので、それが雇用とかにどうつながったかというところまでは、すみません、把握はしておりません。

【中山委員】把握しとらんということについては少し残念だけれども、我が県の最大の課題は、さっきおっしゃったように、良質の職場の確保ということになってきますので、全ての事業について、やはり成果として雇用を生み出すんだということにどう結びつけていくかということが事業成果を上げることになるので、売上げがどうだこうだということが、結果としてどうつながっていくのか。今後、そこまで把握してほしいなということを申し上げておきたいと思います。

それと、グリーン対応型企業成長促進事業費

の中で、新たな技術の獲得となっています。今後、予測される新たな技術というのは、どういうものが予測されるのか、お尋ねしたいなと思います。

【末續企業振興課長】例えば造船の分野でございますと、いわゆる燃料が今後重油からLNGやアンモニア、水素といったものに転換されていくと考えておりまして、今現在、例えば燃料の供給装置であるとか、そういったものが重油とかLNGとか燃料が変わりますと、使う金属が変わったり、また、表面に腐食しないように処理をするんですが、そういった処理技術が変わったりしてまいります。

今現在、我々がご支援しているところの主なものは、そういった新たな金属加工の技術であったり、表面処理の技術であったり、新たな形状の開発であったり、そういった新たなエネルギーの転換に対応するような技術の向上開発について支援いたしております。

【中山委員】新しい支援について金属加工という話がありましたけれども、もう少しダイナミックな技術革新、それがなければLNG船もなかなかできないと思うんだけれども、そういうダイナミックな、これができると世の中が変わっていくぞとか、これをすると企業が大きく成長するぞとか、そういうのは現時点で見えてきてないですか。

【末續企業振興課長】やはり今現在、企業様に ご支援している分につきましては、今後すぐに 使われるような製品が多くございまして、今、 委員がおっしゃられたような革新的と言えるよ うなものは、今ご支援している中にはそこまで のものはございません。

ただ、今、例えば半導体などで企業と大学等 との共同研究なんかを我々としては後押ししよ うとしておりますが、そういった革新的な技術というのは大学などとの連携で生まれてくるものかなと思っております。今、委員がおっしゃいましたような長崎発のグリーン技術のようなものも我々はぜひ県内企業様に開発していただきたいというのは期待しておりますので、そういったものも我々として何とか後押しできればなと思っております。

【中山委員】 3億円というのは大きいので、できるだけそういう新しい技術に資金を提供するように運営を努力してほしいなということを申し上げておきたいと思います。

あと一つ、地場企業立地推進助成事業ですが、 これ、地場企業の工場立地とありますが、地場 企業の工場立地について何をどういうふうに予 定しているのか、何か予定があるんですか。

【末續企業振興課長】当初予算で計上いたしておりますのは、過去に協定を締結した企業の分でございまして、協定締結後5年間で要件、設備投資額であったり、雇用人数であったり、その要件を達成した後に補助金を申請できるというふうな制度の枠組みになっております。

来年度の予算につきましては、過去に協定を 締結した企業のうち、来年度に要件を達成して 補助金が申請できそうな分を計上させていただ いているものでございます。

【中山委員】そうすると、この31億円のうち過去に締結したところへの支援というのは幾らですか、31億円の中でどれだけですか。

【末續企業振興課長】 来年度につきましては、過去に締結しました9社の補助金分でございます。概ね平成29年度から令和3年度にかけて締結しました9社に対する補助金支援でございます。

【中山委員】金額と見込まれる新規雇用数、そ

れと併せて実績がどうなっているのか、わかりますか。

【末續企業振興課長】実績につきましては、手元に数字があるんですが、年度がそれぞれ違ってますので、少しお時間をいただければ集計してご答弁できると思いますので、少しお時間をいただけますでしょうか。

【中山委員】これだけの、31億円近くの投資を含めて全体35億円程度ですが、やはり雇用がどれだけ出てきたのかということについて、もう少しわかりやすく説明してもらわんば、なかなか納得しにくいんですよね。ぜひ今後の課題として、私はそういう気持ちで質問したので、部長の説明に、「地場企業の新たな雇用を伴う」と書いているんですよね。だから、その辺を少し明確に今後答えていただくことを要望しておきたいなということです。

以上です。

【山下分科会長】ほかに予算議案に対する質疑 はありませんか。

【深堀委員】補足説明資料で幾つかお尋ねした いと思います。

まず、次世代基幹産業育成事業費でありますけれども、中核となり得る企業の事業拡大に対する補助等で3つほど項目があるわけですけれども、対象となり得る企業がどの程度あり、今想定している支援の数といいますか、そういったところを教えてください。

【末續企業振興課長】この次世代基幹産業育成事業費におきましては、補足説明資料の事業内容で、(1)の に中核企業の支援というのを記載しております。これは予算としましては、概ね3社程度を想定しておりまして、1社当たり2,000万円の補助上限で制度として構えております。

この対象となる企業がどういった企業かというお話でございますが、先ほどから企業間連携というお話を差し上げましたが、企業間連携をする際には、一つ中核の企業がいて、そこに県内企業が連携して技術力を高めて仕事をしっかり取っていくということが必要でございます。

そうなりますと、その中核企業は、いわゆる 県外の大手メーカーとかから仕事が取れて、か つ高い技術力と品質保証を持っている企業とい う形になります。

今現在、県内ではそういった中核企業というのが非常に少ない状況と我々は見ておりまして、次の中核企業になり得るような企業というものが、我々の見立てとしては複数社ございますので、そういった企業に、公募にはなりますが、ご応募いただいて、我々としてはそういった支援をしっかりさせていただくことで、中核企業として、また新たに企業間連携の核となるような企業に成長していただきたい。そういうことでこの事業費の支援を考えております。

【深堀委員】 ありがとうございます。 非常にいい発想といいますか、そういうふうに思います。

詳しくはわからないんですけれども、そういう大手と直接取引ができる中核企業と考えた時に、設備投資や研究開発の費用が、これでいけば1社当たり2分の1、上限が2,000万円という規模なんですよ。

これが、今イメージしている中核企業の設備 投資として、これで足りるのかなという、これ、 詳しくわからないんですよ。どうなのかなとい うふうにちょっと感じたものですからお尋ねし ているんですけど、そのあたり、こういう新し い事業を構築する時に事前にヒアリングとか、 そういったものを十分にやっているのかどうか をお尋ねします。 【末續企業振興課長】予算を要求するに当たりましては、現在、航空機産業に参入していらっしゃる企業のうち、実際に大手メーカーとの仕事、取引がある企業を含めて、複数社、ヒアリングをさせていただいております。

設備投資の金額につきましては、確かに、航空機の設備投資というのは非常に多額でございまして、これが十分かと言われれば、そこはいるいろあろうかと思いますが、我々といたしましては、まず、中核企業に育成する最初の段階としての支援として、ヒアリングの結果も踏まえまして、この補助金額で十分育成できるのではないかというふうに判断しております。

【深堀委員】念押しですけれども、こういった中核企業となり得る、3社程度あるという話がありました。こういうふうな支援制度を使って設備投資をしたとします。当然ですけど、地場企業のサプライチェーンが目的ですから、設備投資の補助をした、けれども、そういったことを構築できないことになれば、ちょっと意味合いが変わってくると思うんですけど、そのあたりしっかり担保が取れますか。

【末續企業振興課長】我々が中核企業としてイメージしている企業様というのは、これまで企業間連携を組んでいただいた企業でもございます。そういった意味では、我々としては、そこはしっかり企業間連携を組んでいただくようなストーリーを企業様と共有しながらやっていきたいと思っております。

【深堀委員】 よろしくお願いいたします。

次です。11ページのサービス産業経営体質強化事業費なんですけれども、これについては新規ではないんでしょうが、高成長を目指す企業の認定という、事業内容の(1)のところで、県内金融機関や商工団体、市町からの推薦等に基

づき県が認定ということになっているわけですけれども、ここの認定というところが、数多くの色々なサービス産業の中で、そこを選ぶという、もちろん募集をかけて手を挙げてきたところの認定になるわけですが、そのあたりの決め方というのが、どういう方々が審査をし、認定をするのかというところを少し教えていただきたいんですが。

【内田経営支援課長】基本的には手を挙げていただくわけですけれども、形式的に受け付けた後に、第三者で構成する委員会の中で、その計画、申請内容をそれぞれ点数化して、その審査を経て最終的に認定をしている、そういう手続を経ています。

【深堀委員】第三者機関といいますか、点数化 してということですよね。そういった審査をす る方のメンバーというのは、どういうふうな選 び方をするんですか。

【内田経営支援課長】そこには金融機関であったり、支援機関であったり、大学の関係者であったり、その知見をお持ちの方に入っていただいて審査をしているというような状況でございます。

【深堀委員】わかりました。細かくは申し上げませんが、いろんな事業を成長させていく時に、こういった支援制度があり、そこの支援制度に適応する企業を選ぶ時ですね。確かに、今、課長から金融機関とか大学とかいう話がありましたけれども、長崎県内で起業した、今、具体的に個体名は言いませんけれども、発展した企業があって、その時、その企業がこういった創業支援といいますか、いろんなことを受ける時に、なかなかチェックをかけられる、金融機関からはねられるとか、今は成功してるんですけどね、最初の取っかかりのところ、これはスタートア

ップにかかってくる話ですけど、そういった金融機関とかの審査がなかなか厳しくて、新たな発想の部分を受け入れてもらえなくて資金調達にものすごく困ったという事例がいろいろあって、こういった県が補助をする時の審査の在り方というか、本当に先見性を持ってわかっているのか、そういった方々が審査をしているのかということに少し疑問を感じる点があったので質問してみました。

次です。13ページの県外学生UIターン就職 強化事業費についてお尋ねをいたします。

まず、これまでの就職対策に加えて今回設定をしているわけですけれども、現状が、もちろん移住とかの目標値は設定してますけれども、 リターン就職ということに対する現状と、今回 のこれを強化することによってどの程度の目標 を設定しているのか、そのあたりを教えていた だけませんか。

【川端若者定着課長】Uターン就職者の現状についてのお尋ねでございますが、総合計画に目標値を定めておりまして、こちらは首都圏、東京周辺と福岡県内の主要大学の70大学から実績をお伺いしている数字になりますけれども、令和3年度で申し上げますと、目標が262人のところ、Uターン就職者は269人でございました。そして、今回、Iターン対策を強化することでどのぐらい目標を見込むかということでごいますけれども、Uターン就職者について実績をお伺いする時に、併せて県外出身者の方が長崎に就職している人数もお伺いしてまして、令和3年度ですと、Uターンが269人と申しましたが、Iターン者については138人、実績としてございました。

ですから、今後、Iターンを進めるに当たっては、Uターンの数値目標は毎年20人伸ばして

いくという目標を、今、総合計画上定めておりますけれども、 I ターンについては、傾向を見ますと、およそ半数の方が就職しているような状況がございましたので、令和5年度ですと、U ターン者が300人という K P I になっておりますので、およそその半分の150人をまずは目標として取り組みたいと思っております。

【深堀委員】 わかりました。

そして、事業内容の(4)県外学生の県内企業での就職活動に関する経費ということで300万円ほど計上されているんですけれども、このあたりはどのような支援をするんですか。

【川端若者定着課長】この旅費助成については、令和2年度から実施しておりまして、県外に在住している学生さんが、これは県内出身、県外出身を問いませんけれども、長崎県内の企業において就職活動を実施する場合に、県外から長崎に来る時に要した経費の一部でございますけれども、旅費を支援するという制度でございます。

これは地区ごとに金額は違うんですけれども、 具体的にどういったことに使っていただいているかというと、インターンシップですとか企業 説明会、それから採用の時に長崎においでにな る費用が必要となりますので、そうした経費を 対象としております。

【深堀委員】 Uターンの方だったら、こういう制度というのはよくわかりますが、 I ターンの方々にも、これはしっかり周知されているというふうに理解していいですか。

【川端若者定着課長】ですので、次、Iターン対策をするに当たって、学生さんが一番多く使っている大手ナビサイトの機能を使って、そうした長崎県の就職支援の情報をダイレクトメールで発信するようにしております。実際に令和

2年度から旅費助成を行っておりますけれども、 学生さんに「どこで知りましたか」というふう なお尋ねも併せてアンケートさせていただいて おります。そうした時にダイレクトメールの発 信は前からやっているところもありまして、そ うしたものを見て知ったというふうなお答えも いただいておりますので、今後もそうした方法 を活用しながらお伝えしていきたいと思ってお ります。

あと、県外の大学にもキャリアセンターの方にメール配信等情報提供させていただいておりまして、そうしたところから情報を得て活用いただいている学生さんもいるというふうに認識しております。

【深堀委員】 ありがとうございます。

次、15ページ、子育てしやすい職場環境整備 支援事業費についてお尋ねをいたします。

男性の育児休業の取得促進等に取り組む県内企業を支援し云々ということです。

まず、長崎県下において男性の育児休業の現 状といいますか、全国と比較してどうなのかと いうところをお尋ねしたいと思います。

【吉田雇用労働政策課長】男性の育児休業につきまして、全国は令和3年度の数字ですけれども、13.97%、14%となっております。これに対しまして長崎県、これは県独自の調査を行っている中で設問している数字ですけれども、10.2%ということで4%弱の乖離があるという状況、男性の育児休業が全国ほど進んでないという状況にございます。

【深堀委員】全国と比較して長崎県下における 男性の育児休業取得率は4ポイントぐらい低い ということですね。だから、こういった事業に 取り組むということは、よく理解ができます。

確かに、育児休業を取りやすくする制度をつ

くるというのは理解をするんですけれども、現状、本当に長崎県下の企業の制度が全国より劣っているのかというところは分からないと思うんですよ。そういう調査ってあんまりされてないでしょうからですね。

制度をつくったとしても、問題は男性の意識の問題、もしくは職場の周りの風土といいますか、文化といいますか、そういったところに起因することも大きいと思うんですよね。そこが変わらないと、今言われたように、全国と比較して4ポイント低いと。恐らくこれからどんどん男性の育児取得というのはもっと増えてくるだろうと思いますけれども、そういった時に長崎県下の職場の風土とか男性の考え方というところも大きなポイントだと私は思うんですけれども、そういった点についての対策といいますか、考え方はどうですか。

【吉田雇用労働政策課長】ただいま委員からご 指摘がございましたように、制度をつくっても、 それを実際に使われるかどうかというところは、 従業員の意識に大きく影響を受けるものと考え ております。

今回、この事業を行いますのは、背景としましては、育児介護休業法が改正になりまして、育児休業に関して事業主に責務が課せられております。その中で研修の実施ですとか相談窓口の設置、あるいは取得事例の提供、それと事業主の育児休業取得促進に関する方針の周知といったものが事業主の責務となっております。

また、日本生産性本部が行った調査によりますと、男性の新入社員の約8割は、「育児休業を取得したい」と回答するなど、国を挙げて女性の育児、家事の負担軽減、男性の育休取得による家事、育児の負担軽減、協働化といったとこ

ろに向かう土壌が進んでおりますので、そういうところをこのアドバイザーが社内の制度化にしっかり結びつけ、アドバイザー自体が社員向けに研修を行うというふうなことも想定しておりますので、そういった形で周知、啓発を図っていきたいと考えております。

【深堀委員】 ぜひよろしくお願いします。

このことは、突拍子もないことを言うようですけれども、長崎県の人口の社会減のポイントの中で若い女性の県外流出というのがありますよね。こういった子育てしやすい職場環境というのが影響しているんじゃないかなというふうに私は思ったりもするので、ぜひこういったところの周知徹底といいますか、拡充については、ぜひお願いしておきたいと思います。

最後にもう一つだけ。これは分科会の横長資料ですけれども、1つ気になることがあって確認したいと思います。

企業振興課の歳入ですが、諸収入の貸付金元 利収入の欄ですが、出島のクレインハーバーの 長崎ビル整備運営資金貸付金元金です。ページ は8ページです。ここが予算額を今回3億5,262 万6,000円計上しているんですが、前年度が 9,100万円ぐらいなんです。前年度と比較して 大きく乖離があるんですが、そこの理由を教え ていただけませんか。

【原田企業振興課企画監】クレインハーバービルの貸付金の償還元金の件ですが、約定返済が令和4年度から始まっておりまして、毎年9,117万6,000円ですが、クレインハーバービルが当初の計画よりも早く満床になったことによりまして、賃料収入が予定よりも早く入ってきているという状況があります。それを早く繰上償還するような形を取っております。

具体的には2億5,800万円を令和5年度に繰上

償還していただく予定にしているところでございます。

【深堀委員】 わかりました。私は、もっと悪い 方向の何か意味があるのかなとちょっと気にな って聞いたんですけど、先方からの申出なんで すか、それとも県側のあれなんですか。

【原田企業振興課企画監】もともと貸付が無利子なので繰上償還するメリットは確かにあまりないかもしれないですけれども、平成29年度の包括外部監査等でも、今申し上げたような、もし賃料収入が予定よりも多くて余剰資金がたまっているような状態があれば、速やかに県と財団で協議の上で繰上償還をするようなご指摘がありまして、それを基に令和元年5月に覚書を結びまして、今申し上げたような状態が生じた時には協議をしながら繰上償還をしていくと、早め早めに返済をしていただくというふうな覚書を締結しているところでございます。

今後ももし同じような状況があれば適宜対応していきたいと考えているところでございます。 【深堀委員】そういう中身であれば何もないんですけれども、無理して早めに返済することによって経営といいますか、運営に支障を来すようなことがあってはならない。だって、約定は9,000万円という決まりなんですから、その何倍もの額をするというのが、ちょっと気になったものですから、ぜひその点は注意しとっていただければと思います。終わります。

【山下分科会長】午前中の審査は、これにてとどめ、 しばらく休憩します。

午後は、13時30分から委員会を再開いたします。

午後 零時 6分 休憩

午後 1時29分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開いたします。 午前中に引き続き、審査を行います。

企業振興課長より発言の申出があっておりますので、これを許可し、発言を求めます。

【末續企業振興課長】午前中、中山委員からいただいたご質問につきまして、ご答弁できていなかった件が2点ございますので、ご答弁いたします。

令和5年度当初予算横長資料の24ページでご ざいますが、地場取引拡大支援事業1億2,027万 5,000円の内容はというご質問でございました。

これに関しましては、産業振興財団におきまして、取引マッチングなどの事業を実施していただいておりまして、これに対する支援経費といたしまして、この事業に関わる人間といたしまして11名を配置いたしております。その11名分の人件費や事務所経費などの管理運営費で9,782万3,000円、実際の取引マッチングのフェア開催や企業開拓などの事業費として2,245万2,000円となっております。

続きまして、同じく地場企業立地推進助成事業31億614万8,000円について雇用者数の予定はというご質問でございました。

これにつきましては、今年度、支援を予定しておりますのは、平成29年度から令和3年度にかけて立地協定を締結した企業のうち、令和5年度に補助金の申請を予定している9社で、雇用計画数は9社合計で810名となっております。

以上でございます。

【山下分科会長】 ありがとうございました。中山委員、よろしいですか。

【中山委員】 はい。

【山下分科会長】 それでは、予算議案に対する 質疑を続行します。質疑はございませんか。

【麻生委員】 今回、学生関係の募集等について

相当の予算が組まれているんですけれども、大手企業との連携がありますよね。UIターンなんでしょうけれども、大手就職ナビサイトとの連携強化990万円とあります。これについてお尋ねしたいなと思っております。

インディードとかリクルートとかの関係だと 思います。この前、保育園を訪ねた時に保育士 の関係で言われたのは、これはUIターンの事 業なので県内学生かもわかりませんけれども、 どういうことを言われたかというと、大手企業 に求人依頼を出しているんですと。求人依頼を 出すと100万円ぐらい取られると。それで来る か来んかわからんと。それで人が集まらないん ですという話があったんですよ。実態として、 雇用しないと、保育園業界が今どうなっている かといったら、枠は増えているんですよね、待 機児童の関係で。だけど、保育士が集まらない から入れられない、入れられないから赤字なん だという話があっていたんですよ。

UIターンの状況もあるんですけれども、一般に県内学生とのマッチング、そういったところに、いろいろなつながり、大手ナビサイトだとか、そういったところとの連携とか、現場は困っているので、そういうことも含めてお尋ねしたいなと、どういうふうになっているのか教えてもらえればと思います。

【川端若者定着課長】大手ナビサイトとの連携 事業の内容でよろしいでしょうか。

来年度予定しております事業につきましては、 まず、大手ナビサイトについては、新卒の大学 生の方の約9割ほどが登録して情報を得るとい うふうな使い方をしているところでございまし て、有名どころでいうと、マイナビ、リクナビ さんとかになるんですけれども、そこが学生の 情報をたくさん持っているということで、その 情報を活用させていただいて、ターゲティング したダイレクトメールの配信をまず考えており ます。

先ほど、深堀委員にもご答弁しました長崎県の就職情報のご案内とかをさせていただこうと 思っております。

それと、あとは企業交流会を予定しておりま して、これは学生さん、特に来年度からIター ンも強化しますということですが、Iターンに つきましては、長崎のことを全然ご存じない方 という前提になりますので、長崎のネームバリ ューのある企業ですとか、半導体関係とかの成 長産業、それと誘致企業で東京と変わらない働 き方ができるような企業というものもございま すので、やっぱり県外の学生さんというのは、 いろんな企業と比較する。特に大学生はいろん な情報をあちこちから集めてまいりますので、 やっぱり比較された時にしっかりと、長崎にも こういう企業があるんだなということを見てい ただけるような企業さんをご紹介したいと思っ ております。そうなりますと大手ナビサイトに も、今、麻生委員がおっしゃったように、100万 円単位で費用がかかるんですけれども、登録な さっている企業があります。そういった企業と になるんですけれども、交流会を予定しており ます。

それと、大手ナビサイトは、全国で30万社ほどの企業が登録しているものですから、長崎の企業が登録していても、なかなか埋没してしまって見てもらえないというところがあるので、トップ画面にバナーをつくって長崎の企業を見ていただきやすくするようなことを考えております。

【麻生委員】条件とかも違うし、東京あたりは 居住区の状況だとかも高いあれをつけてますか ら、そっちに引っ張られると思うんですよ。だから、大手ナビとも連携しながらやっていくのは、条件もいろいろあるでしょうけれども、ぜひ長崎に来てもらうような条件つき、あと、さっき話に出てました看護師とか保育士、現状はなかなか人が集まらないという実態が今きてますので、そういったところについての展開もぜひ図ってもらいたいなと。

せっかく今回の予算案の中で学生に対する取 組支援が、多くの予算が組まれてますから、効 果がしっかり上がるような仕組みを展開してい ただきたいなと思っているところです。要望し ておきたいと思います。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了します。

予算議案に対する質疑、討論が終了しました ので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第7号議案、第35 号議案のうち関係部分及び第40号議案につき ましては、原案のとおり可決することにご異議 ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

【山下委員長】次に、委員会による審査を行い ます。

まず、産業労働部長より総括説明を求めます。

【松尾産業労働部長】産業労働部関係の議案に ついてご説明いたします。

資料といたしましては、「農水経済委員会関係議案説明資料」の当初版と追加1、併せて先週金曜日、3月3日に発表されました最新の有効求人倍率を反映させた追加2をお配りしております。

初めに、当初版の3ページをご覧ください。説明に際しては、当初版と追加1を行ったり来たりすることがございますので、ご容赦願います。

今回、ご審議をお願いいたしますのは、第26 号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例 の一部を改正する条例」であり、その内容につ きましては、知事の権限に属する事務の一部を 市町において処理することに関して新たに事務 を町へ移譲することに伴い、所要の改正をしよ うとするものであります。

続きまして、議案外の主な所管事項について ご説明いたします。

今回、ご報告いたしますのは、コロナ禍や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者への支援について、経済・雇用の動向について、デジタル人材の育成・確保について、半導体関連産業、航空機関連産業の振興について、県内企業のDXの推進について、サービス産業の振興について、スタートアップ企業の集積促進について、スタートアップ企業の集積促進について、企業誘致の推進について、株式会社商船三井との連携協定について、高校生・大学生の県内就職促進について、向きやすい職場環境づくり、自営型テレワークの促進について、令和5年度の組織改正についてであります。このうち、新たな動きについて主なものをご紹介いたします。

当初版の4ページ下段をお開きいただきたい

と思います。

午前中にも議論をさせていただきましたけれども、デジタル人材の育成確保についてでございます。世界的に半導体需要が増加するとともに、先行き不透明な世界情勢を背景に、国において経済安全保障の実現に向けた取組が進められる中、本県におきましても、半導体関連企業の規模拡大や雇用増が相次いで発表されているところであります。

また、これまで取り組んできました長崎金融 バックオフィスセンター構想により、長崎港周 辺を中心に情報関連企業の誘致・集積が進んで きており、今後もさらに推進してまいりたいと 考えております。

一方、コロナ禍から経済の持ち直しの動きがある中、飲食店やホテルなどのサービス産業においても人手不足が大きな課題となっており、一層の生産性向上に向け、DXへの取組をこれまで以上に進めていく必要があります。

このように情報関連企業に限らず、製造業やサービス業、スタートアップ等においても、デジタル分野の人材育成・確保が不可欠な状況となっていることから、県におきましては、今後、デジタル人材の育成・確保を強化し、様々な施策を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、人材育成から就職までの一体的 支援、専門人材の獲得支援、中途・求職者等に 対する学びの場の提供など、あらゆる産業でデ ジタル化が図られるよう、戦略的に取り組んで まいります。

続きまして、半導体関連産業、航空機関連産業の振興についてでございます。

今後も成長が期待される半導体関連産業については、国内では九州を中心に投資増強の動きが続いており、本県においても、半導体製造で

世界屈指のシェアを誇るソニーセミコンダクタ マニュファクチャリング株式会社の工場増設を はじめ、複数の企業において設備増強の動きが 活発化しているところであります。

こうした規模拡大に伴う人材の育成確保が喫緊の課題となる中、県では、産学官が連携する「ながさき半導体ネットワーク」を設立し、人材の育成・確保に向けた議論を重ね、具体的な取組として大学・高専と企業との共同研究等を見据えたマッチングイベントや、大学での半導体セミナーを実施してまいりました。

また、旺盛な県外需要を取り込んでいくために、去る12月に東京で開催されました半導体関連の国際展示会「SEMICON Japan」に本県から8社が出展し、技術力のアピールや取引ニーズの情報収集を行ったところであります。

ここで追加1の3ページ中段をご覧いただき たいと思います。

ソニーや京セラの動きを受けまして、さらに 人材育成・確保をはじめ、工業用水などのイン フラ整備や県内サプライチェーンの強化、通勤・ 渋滞対策など、多岐にわたる課題解決のため、 関係部局で構成する「庁内プロジェクト本部」 を設立し、市町と連携して取り組んでまいりた いと考えております。当面は、ソニーグループ の規模拡大や、半導体関連の部品製造等が期待 される京セラ株式会社の新工場建設など、動き が活発化している諫早市と連携しながら、企業 のニーズに応じた支援を検討してまいります。

当初版の6ページ上段にお戻りいただきたい と思います。

今後とも、産学官連携のうえ、人材の育成・ 確保や取引拡大に向けた取組を進め、半導体関 連産業のさらなる振興に注力してまいります。 一方、航空機関連産業については、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ世界の航空需要が回復基調にあるとされる中、県内においても三菱重工航空エンジン株式会社長崎工場の工場拡張をはじめ、設備増強や取引拡大の動きが見られております。

こうした動きを踏まえながら、県では、「長崎県航空機産業クラスター協議会」を中心に、新規参入を促すための認証取得や専門家派遣、試作品製造をはじめ、商談会出展や取引マッチング、企業間連携支援など、県内サプライチェーンの構築強化につなげるための事業を進めてまいりました。

さらに、航空学科等を有する県外大学とも連携し、学生向けに本県企業によるセミナーを開催するなど、人材の確保にも努めているところであり、今後は世界の航空需要の本格回復を見据え、海外メーカーや大手重工と直接取引ができる企業の育成など、さらなる需要の獲得に向けて県内サプライチェーンの強化を進めてまいります。

続きまして、当初版8ページ中段をご覧いた だきたいと思います。

スタートアップ企業の集積促進についてでご ざいます。

今年度におけるスタートアップ企業の集積に向けた取組では、スタートアップ交流拠点CO・DEJIMAにおいて、福岡市で実績のある専門事業者による運営に変更し、支援体制の強化を図ったほか、コミュニティー間の交流促進を目的としたコーディネーターを配置し、県内各地のコミュニティーを訪問するなど、新たなビジネス創出に向けて取り組んだところであります。

ここで、追加1の3ページ下段をご覧いただき

たいと思います。

さらに、資金獲得に向けた投資家とスタートアップ企業とのマッチングや、起業の機運醸成を目的としました「ミライ企業Nagasaki2022」を開催し、参加したスタートアップ企業が民間資金の調達に成功する事例も出てきております。

これらのことに取り組んだ結果、スタートアップ創出件数は、総合計画の目標を上回るペースで増加してきており、施策の効果が現れてきているものと考えております。

当初版の9ページ上段にお戻りいただきたい と思います。

このほか、スタートアップ支援をテーマとして去る11月に開催しました「こんな長崎どがんです会」では、県外出身者ならではの視点からの意見が多く出たことなどから、来年度においては、交流イベント等を通して都市部におけるスタートアップ企業等を県内に呼び込み、新たな取組や活動を支援するとともに、県外コミュニティーとの連携強化により、業種や分野の枠を超えた新たな交流や連携を生み出すスタートアップ・クロステック推進事業に取り組み、イノベーションを加速させる土壌の創出に取り組んでいくこととしております。

引き続き、県内外から長崎でチャレンジした いと思っていただける環境づくりに向け、スタ ートアップ企業の集積促進を図ってまいります。 最後に、12ページ下段をご覧いただきたいと 思います。

令和5年度の組織改正についてでございます。 令和5年4月1日付で組織改正を行うこととし ております。その概要でございます。

産業労働部につきましては、高校や大学の新 規卒業者に加えて、UIターン者など幅広い産 業人材の確保・育成を一体的に推進するため、 若者定着課と雇用労働政策課の産業人材対策に 関する業務を統合し、未来人材課を新設するこ ととしております。

今後とも、新たな組織体制の下、より効率的・ 効果的な県政運営の実現に努めてまいります。

その他の項目については、記載のとおりでご ざいます。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を 終わります。よろしくご審議を賜りますようお 願いいたします。

【山下委員長】 ありがとうございました。

以上で説明が終わりましたので、これより議 案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質疑がないようですので、次に、 議案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】討論がないようですので、これ をもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、 採決を行います。

第26号議案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、第26号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、提出のありました「政策等決定過程の 透明性等の確保などに関する資料」について説 明を求めます。

【井内産業政策課長】「政策等決定過程の透明 性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充 に関する決議」に基づき、産業労働部関係の状況について説明をいたします。

お手元の「農水経済委員会提出資料産業労働 部」をご覧ください。

いずれも、今回報告いたしますのは、令和4年 11月から令和5年1月におけるものであります。

まず、3ページ、補助金内示一覧表でございます。県が箇所付けを行って実施します個別事業に関し、市町に対して内示を行った間接補助金でありまして、計1件を掲載しております。

次に、4ページ、1,000万円以上の契約状況一覧表でございます。該当の計1件を掲載しております。

次に、5ページから6ページでございます。こちらは知事及び部局長に対する陳情・要望のうち県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに対する県の対応状況を整理したものでございます。産業労働部関係の計1項目について掲載をしております。

最後に、別紙をご覧ください。

営繕課が契約手続を代行しております1,000 万円以上の契約案件について、参考資料として 添付しているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【山下委員長】以上で説明が終わりましたので、 次に陳情審査を行います。

配付いたしております陳情書一覧表のとおり 陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願い ます。

審査対象の陳情番号は、84番であります。 陳情書について、何かご質問はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】 質問がないようですので、陳情 につきましては、承っておくことといたします。 次に、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

【山下委員長】質問がないようですので、次に、 所管事務一般について、質問はありませんか。 【山本委員】 かいつまんで2項目、ご質問をし

【山本安貞】 かいりまんで2項目、こ質問をしたいんですけれども、まず、外国人労働者の受入れの関係です。

先日、長崎県で働く外国人労働者の方が昨年 10月現在で過去最高の6,950人になったという 記事を拝見しました。技能実習生が約2,600人、 専門技術的分野が約1,800人、留学生等が約 1,400人という話だったんですけれども、一方 で受け入れている事業所数が1,609か所という ことで出ておりました。

まず、個々の事業所が外国人労働者を受け入れる時の一般的なルート、どういうルートでされているのかということをお伺いしたいと思います。

【吉田雇用労働政策課長】外国人労働者の受入れに関しまして、大きく2つの制度がございます。一つは技能実習制度、もう一つが特定技能制度に基づく受入れとなっております。

技能実習制度につきましては、もともと日本で技術を身につけていただいて、母国に帰ってその技術を生かしていただくという実習の制度ということですけれども、現実的には雇用という形で人手不足対応にも使われてきていると。

その技能実習制度につきましては、外国の送り出し機関が、教育等をした外国人を国内、日本の管理団体というところと契約をして、管理団体に企業さんが、ここの国、あるいはこうい

う人材が欲しいという話をする中で、管理団体 と送り出し機関の間で話をして、実際に受け入 れたいという企業さんが送り出し機関の方に行 って面接等を行った上で国内に受け入れるとい うふうな流れになっております。

特定技能の方は、技能のレベルとか日本語のレベルというものが、一定、試験を受けないといけないということもありまして、現在のところは、技能実習制度を終えた人がそういう資格に該当するということで、企業さんが引き続き今度は特定技能という形で雇い入れるというふうな形が多いと承知しております。

【山本委員】基本的なことをお伺いして申し訳なかったんですが、次に、県内の外国人労働者の住居の現状について何か把握しておられますか。

【吉田雇用労働政策課長】基本的には、日本に来ていただいた外国人労働者の方の住居については、受入れ企業が手配をするということになっております。基本的に不動産を借りるとか、あるいは自分のところの社宅とか寮とか、そういったところを使うという形で対応されると承知しております。

【山本委員】ありがとうございます。それぞれの地域に外国人労働者の方、農業であったり、食品製造業であったり、入っておられるんですけれども、慢性的に人が足りないという状況があって、よく皆さんがおっしゃるのが、農業の場合、エヌというのがあって、エヌさんの場合はJAさんとか、アソウ・ヒューマニーセンターとか、そういう人材会社が入って受け入れる、それから派遣する。それから、島原半島については県の公舎を住居として用意するという形で対応されている分があって、農業以外、エヌを使っている以外の方から、エヌのような形のも

のがほかにもできないのかと、いわゆる農業以外の商工業とかそういうものにできないのかということ。それから、住居について、それぞれ皆さん、社長さんの自宅の2階とか、そういったところに住まわれている。民間の場合もなかなか難しい、物件を探すのが難しいという状況も聞いております。

そういった中で、今申し上げたようなエヌでやっているような形のものを、それ以外の商工業等に広げられないかというご意見があるんですけれども、それに対するご見解はいかがでしょうか。

【吉田雇用労働政策課長】委員からご発言がありましたように、現在、様々な分野におきまして人手不足という状況の対応として外国人労働者の受入れということが進められている部分があろうかと思います。

農林部の取組については、農業の繁閑があるという事情の中で、外国人労働者の受入れという側面、あと、受け入れた外国人労働者の派遣の両方を行うということでエヌが設立されたというふうに承知しております。

我々、雇用労働政策課で技能実習制度及び特定技能制度での受入れについてセミナーとか面談、そういったものをやっている中で、特に住居の問題があるというふうなことは、これまで把握しておりません。事業者が自己努力で解決している世界なのかなというふうに現在認識しております。

この中で、そういう住居の手配が厳しいとか、 そういう声があるのかどうか。その場合に今ま で受け入れたところがどういうふうな形で対応 してきたのかとか、そういったことを一度確認 をしていきたいなというふうに思います。

【山本委員】まさに調査をしてくださいという

話です。これからまた増えてきます。人手不足ということで、地域内でも、先ほどの有効求人倍率もそうですけれども、なかなか集まらない。外国人さんに頼らざるを得ないというのが当然増えてくる。その中で今までは部屋を何とかして住んでいただいていたんだけれども、やっぱりこれからかなり厳しくなる。公舎に関しても、今、移住対策であったり、県内就職であったり、そういった中で公舎も使おうという話が出てきている。ただし、公舎も老朽化しているものしか空いてないから、ここもやっぱり限界がくるだろうというふうに思います。

ですから、住居の問題については、土木部住宅課とか、そういったところとの話もあるだろうし、外国人の受入れについては、農業に関してもエヌじゃなくて直接雇用している人、そういった方について同じような問題が出てきているというふうに認識してますので、ぜひ一度、機会を見て、外国人労働者を受け入れている事業者が県内に1,600か所ぐらいあるようですので、何らかの形で調査をしていただいて、何かいい方法がないのかということをご検討いただければなと思います。よろしくお願いいたします。

もう1点、先日、地元の方でエシカル消費と商店街という取組に参加といいますか、出席しました。エシカル消費というのは、名前は私も知ってたんですけど、実態をあまりよく知らなくて、それぞれに取り組んでいらっしゃる、個店レベルで取り組んでいる方がいらっしゃったと思うんですけれども、これを商店街の活性化の一つの起爆剤にできないかということで取り組まれていました。今、そこに県が関与してまして、男女参画・女性活躍推進室が商店街と事業をやっている中で、長崎大学経済学部の山口ゼ

ミというところが関わっていらっしゃって、そ ういう提案をされて取り組まれてきたんですね。

この発表会を聞いてましたら、時計とか宝飾店さん、喫茶店、化粧品・雑貨屋さんが、その取組について報告をされたんですけれども、昔からある商店街の方というのは、その商品に対する思いが非常に強くて、いろんな経営理念があって、それがかなり、今言うエシカルにつながるものが非常に多いということで、なかなか価格とか、目に見えている商品だけ見ると、なかなか魅力が足りないということで商店街は非常に厳しい状況が続いています。今までもハード、ソフトのいろんな支援策はあっているんだけれども、なかなか切り札になってない。

今回の取組というのは、ひょっとしたらチャ ンスがあるんじゃないかなと、その時、私は感 じたんですね。今回は男女参画・女性活躍推進 室がやっている事業の中でやってたんですけれ ども、産業政策課さんとか、そういったところ も少し関わって見ていただけないかなというふ うに思ったんですけれども、いかがでしょうか。 【内田経営支援課長】島原地区の商店街で県の 男女参画・女性活躍推進室と連携してエシカル に取り組む商店街の関係で事業をやっていると いうのは、我々も承知しております。その情報 もいただいて、我々がやっている事業との情報 交換等もやっているところではあります。現実 に産業労働部が持っている商店街の補助金の中 でも、島原市の中堀町商店街に補助している実 績もありますので、より連携ができるんじゃな いかなと考えております。

もともと商店街の振興というのは、非常に重要な政策課題だというふうに県でも考えておりますので、他部に関わらず、市町ともしっかり連携して取り組んでいきたいと考えております。

【山本委員】今申し上げた男女参画・女性活躍 推進室が取り組んでいるエシカル消費と商店街 事業は、最終報告会があったので、多分令和4年 度で終わりなんだろうと思います。来年度以降、 とにかく一斉にやるというのは、なかなか難し いから、個店から少しずつ広げていこうという ふうな方向性でしたので、ぜひご支援いただけ るところがありましたらお願いしたいと思いま す。よろしくお願いします。

以上です。

【山下委員長】 ほかに質疑はありませんか。 【中山委員】スタートアップ企業の集積促進に ついてお尋ねいたします。

「スタートアップ交流拠点 C O - D E J I M A において、福岡市で実績がある専門事業者による運営に変更し、支援体制の強化」とありますけれども、具体的にどのような支援の体制を強化したのかということが一つ。

もう一つは、「コーディネーターを配置し、 県内各地のコミュニティーを訪問」とあります けれども、訪問した内容と、併せて訪問したこ とによってどういう成果が期待されておるのか、 この2点についてお尋ねしたいなと思います。

【香月新産業創造課長】スタートアップに関しまして2点のご質問ということで、まず1つ目のCO-DEJIMAの運営者変更関連の支援体制の強化という点でございますが、今年度から福岡市でスタートアップ支援の拠点を運営されている福岡の事業者にお願いしているところでございます。

スタートアップというところは、自社、おー 人の、単独での取組というのではなかなか加速 していかないと、いろんな壁がある中で、同類 のスタートアップとのネットワークですとか、 あとメンターといいまして、例えば、経営面で すとか、法律関係とか、事業計画を立てるとか、 いろんな場面で周りでサポートする、アドバイ スをくれる人、そういった方をメンターという んですが、そういった機能の強化ですとか、専 門性の高い、実績のある事業者の方にお願いを することで、適切なアドバイスを実施しながら スタートアップの成長を支援していくというふ うなことで、今年度から支援体制の強化を図っ ているところでございます。

併せまして、県内コミュニティーの関係です けれども、令和3年度から配置しておりまして、 長崎県内の、何か新しいことをやろうというふ うな、地域にそういった集団が点在をしている というふうな状況の中で、このコミュニティー コーディネーターが地域を訪問しながら、例え ば長崎と離島のコミュニティーをつないだりと か、東彼杵と佐世保をつないだりとかというふ うなことをしながらやっておりまして、具体的 には平戸なんかにはそういうコミュニティーが あったんですけれども、自分たちで何か新しい ことをしたいというふうなところだったんです けれども、アドバイスをくれる方もなかなか見 つからないという中で、県立大学とつないで、 県立大学でアンドレプレナー、起業家のゼミを やられている先生なんかが平戸の方に入って定 期的に会合を開くような動きにつながったりと か、県内に新しいものを生み出していこうとい うふうな取組を進めていくようなことを、コー ディネーターがほかのところとつなぎながら進 めている状況でございます。

【中山委員】趣旨は理解するところでありますけれども、私は、コミュニティーというのは自治会であるとか、大学であるとか、学校であるとか、こういうのをイメージするわけですね。 しかしながら、それを超えて新しいコミュニテ

ィーとして認定していこうということですから、 それは新たな考え方として時代に非常にマッチ しているんじゃないかという気がしますけど、 新しい集団とか、その辺をもう少しわかりやす く説明していただければありがたいんですがね。 【香月新産業創造課長】具体的に事例を申し上 げますと、特に移住の方とかも、長崎に移住し て何かを始めるというふうなことで、東彼杵の 事例で一つ申し上げると、前に農協が持ってい たお米の倉庫がありまして、そこをリノベーシ ョンしてお店をつくられていて、そこはテスト マーケティングといいましょうか、短期的にそ こで物を売って、成功すればまた実際に東彼杵 町のどこかに店舗を設けてとか、そういうサイ クルをつくりながら、何かどんどん、どんどん 人を受け入れて新しいものを生み出していこう という集団ができていたりとか。

あと、長崎市の事例で申し上げると、茂木地 区に前、料亭がありまして、そこをワーケーションの施設として改修されている事例があります。そこには県外からワーケーションに来た方が地域の方とつながって、地域の課題なんかを解決しようという動きが出ております。

そういった県外から来た方が県内の方とつながって何か新しいもの、地域の課題なりを解決していこうという事例が出ております。こういったものを総してコミュニティーというふうな呼び方をしているところでございます。

【中山委員】少しわかってきました。茂木で料 亭をやっていたところは私も何回か出入りして おったわけですけど、いろいろユニークな人が 入ってきて、そういう意欲的な人が入っている という話を聞いたことがあります。そういうのを新しくコミュニティーという形で位置づけて、それをお互いに連携しながら発展させていこう

という、非常に新しい考え方かなと思います。 なかなか難しい面もあると思いますが、ぜひそ の辺をパワーアップできるように、連携の強化 に努めていただきたいなと思います。

それと、私は先の委員会の時に、スタートアップ企業と投資家とのマッチングにおいて5つの事業者が参加したという話をしたわけですけれども、それが一期生だということで、ここを中心にして、せっかくそれだけ選んだ以上は、それを支援していって取り組むべきだという話をした中でありました。

このたび、部長の説明の中でもあったし、一般質問の中でも、資金調達が実現したという話がございました。これを成功事例として幅広く知る必要があると思いますので、この内容を少し詳しく説明いただきたいと思います。

【香月新産業創造課長】ミライ企業Nagas akiの関係でございますが、昨年11月に起業 家とスタートアップのマッチングイベントを開 催しまして、その後、個別にスタートアップと 投資家との協議が進められてきておりました。

こうした中で2月の中旬、2月11日から20日までの10日間でございますが、イベントに参加した投資会社にクラウドファンディングの運営会社がおりまして、そこの会社の、クラウドファンディングという形で今回のミライ企業Nagasakiの第1号、最初の投資案件がスタートしておりました。

この中でスタートアップ側の目標額が950万円という目標を掲げて、自社のシステムですとか、取組内容とか効果、こういったものをPRしながら資金調達に挑まれたんですけれども、最初の結果が目標額の2倍を超えます1,950万円、投資された方が108名という結果でございまして、我々、この事業を進めてきた当初の狙

いどおりの成果につながったと思っているところでございます。

こうした成功事例が出るということは、今後、 起業を目指す方の目標として、その方の背中を 追って、次にチャレンジいただく方にも非常に いい流れができているなというふうに思ってま して、今後も県内にこうした事例を広げながら、 起業の機運の醸成につなげていきたいと考えて いるところでございます。

【中山委員】 クラウドファンディングで108名 で当初目標の2倍を超える、10日間でやったと いうことでしたから、非常にヒットしたんじゃ ないかと思います。こういうのを起点として、 さらに拡大していくことが重要だと思います。

ただ、私がこの前、デザイン株式会社のことを質問しましたけれども、それがあっと驚くなかれ、長崎新聞の正月の一面にばちっと載りました。びっくりしたんですけれども、これが情報の提供の仕方というかな、その辺が功を奏したんじゃないかという気がしているわけですが、今後、起業をどういう形で打ち出していくのか、その辺を含めて考え方があれば教えていただきたいなと思います。

【香月新産業創造課長】元旦に新聞の一面でスタートアップのことを取り上げていただきました。もともと起業を目指す方々にとって身近なところに、同じ県内で成長しながら、資金を獲得して、さらに拡大をしていくというふうな姿というところは、身近な成功事例として、そこから学んでいただくことが多いと思っております。我々も、こうした事例を広げていくことが必要と考えております。県内では、先ほどのCO・DEJIMAしかり、あと佐世保高専ですとか、長崎大学、県立大学、学生が起業家精神というふうなことで学びの場というものができ

ておりますので、そういった学生たちが県内に こうした事例があるということを学んでいただ くというのは非常に有意義だと思っております。

今回のクラウドファンディングの投資が開始する際も、マスコミに開始しますというふうな情報を提供させていただいたんですが、地元紙である長崎新聞には、そこも取り上げていただきまして、非常に情報発信につながっていると。実際にクラウドファンディングを運営する会社からも、こうやって地域のマスコミ、行政がしっかりサポートしているというのは、投資を呼びかける際にも非常に力強いというお話をいただいておりますので、引き続き連携して情報発信に努めていきたいと考えているところでございます。

【中山委員】行政がバックアップしてるんだと、 選んで育てていきたいんだと、そういう意気込 みが伝われば投資家も非常に安心すると考えて いますので、ぜひ新聞等のマスコミを含めて大 いにPRを強化してほしいなと思います。

最後に、今後の展開として一つ考えられるのは、長崎のスタートアップ企業と都市部のスタートアップ企業の連携を強化しながら、お互いに刺激し合うというか、こういう方向も一つあるのではないかと思いますが、これについてどのように進めようとしているのか、お尋ねしたいなと思います。

【香月新産業創造課長】 おっしゃるように、来年度、県外に交流を広げて県外の新しいアイデアを長崎に呼び込んで長崎の企業とつなげながら、新しいものを生み出していきたいと考えております。

そして、県外と県内のつながりからできた新 しいビジネスがミライ企業Nagasakiに登場し て、また長崎で資金調達を目指してというふう な、施策が連動して成長を支援できる、そういったモデルケースができるようにしっかり努めていきたいと思っております。

【中山委員】ぜひやってほしいと思います。私は持論として、小学生、中学生、高校生、特に県立大学を含めてふるさと教育、そしてキャリア教育の中で起業家精神を植えつけてほしいということを文教厚生委員会で主張したところでございます。そういう意味から、ぜひ教育委員会と意見を交換して、起業家精神をどういう形で植えつけていくかということがポイントにつながっていくと考えておりますので、ぜひそういう面での連携を図っていただくことを要望しておきたいと思います。以上です。

【山下委員長】ここで換気のため、しばらく休憩します。再開を14時30分といたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。 休憩前に引き続き、質問を続けます。 ほかに質問はありませんか。

【麻生委員】 何点かお尋ねしたいと思います。 一つは、半導体関連で、今、県も力を入れていこうということで、ながさき半導体ネットワークをつくられてるんですけど、ここに書いてあるように、SEMICON Japanに8社が出展されたと出てますけども、本県の有望な企業の取組はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

【末續企業振興課長】半導体関連の県内企業の 複数社が非常に高い技術力を持っておりまして、 そういったところは大手のメーカーや、いわゆ るTeir1と言われる発注企業からの仕事を 受注できております。 今回、そのような企業や、今後、半導体の関連産業の中でそういった需要を取っていきたいという企業8社に参画いただきまして、先日、そのアンケート結果が私の手元に届きまして拝見しました。皆さん、東京で行われるこういった大規模な展示会に出ることで、いろんな需要があるということを知ったという非常に好意的な結果が返ってまいりました。

一方で、なかなかまだ技術力が追いついていないであるとか、自分たちの強みが何なのか、自分たちがどういった製品に強みを発揮できるのかというところがまだ明確ではないという意見も多くございましたので、我々としましては、引き続き、例えば企業間連携であるとか、大手とのマッチングを通して技術力をしっかりつて、企業間連携等の支援をしていて、企業間連携等の支援をしていくということをやってまいりたいと思っております。まだまだ数は少ないと思っております。 まだまだ数は少ないと思っておりますが、ただ、そういった高い技術力を持った企業を増やしていくことが大事だと思っておりますので、そこはしっかりと支援をしていきたいと思っております。

【麻生委員】半導体ネットワークの関係で人を 集めるというワーカーの関係と、装置メーカー で、セットメーカー等が入ってやっていくとい う2つの流れがあると思うんですよ。今、人が足 らないという状況があるかもしれんけど、肝心 なことは、ものづくりの、セットメーカーに近 いような、パーツでもいいし、きちっとした状 況をとれる、伸和さんだとかイサハヤ電子さん とかあると思いますけれども、そういったとこ ろを再度掘り起こしてもらって、今言われたよ うな取組を、もっとセットメーカーに近づける ようなところにぜひ支援してほしいなと思いま す。

今回、ソニーさん、あと京セラさんが来るんだけど、ここに長崎として場所、労働力、そういったものは供給するんでしょうけれども、中に入ってくる、そういう企業との連携があるのか。平田機工さんが東京エレクトロンあたりをしっかり考えてやってらっしゃる。中野鉄構さんがそのベースをつくっているとか、そういうのはあるかもしれんけど、もっと付加価値の高いところをどう狙っていくのかということについては、どうお考えなのか、もう一回。

【末續企業振興課長】県内企業が半導体関連産業で需要を獲得していく方策としまして、私は、今2つ方策があると思っています。

一つは、今、委員からお話がございましたソニーさんのような大手メーカーの工場、これは、国内でも最大規模の工場でございます。その中で半導体の生産そのものに関わることはなかなか難しいのですが、やはり多くの製造装置がございまして、その消耗品であるとか、あと製造装置のラインの改善なんかをする時の部品であるとか、そういった需要が相当数出てきております。

残念ながら、そのほとんどは今県外か海外に 発注されておりまして、ソニー様からも県内で 受注できる企業を増やしてほしいという申出も ありまして、私どもは数年前から財団とともに、 そういった企業の掘り起こし、そしてマッチン グもやってきておりまして、成約してソニーさ んのお仕事に入れるような企業も出てきており ます。これをやっぱりしっかり続けていくこと が大事だと思っておりますし、京セラさんが工 場を設置された時にも同じような取組を、協力 企業となるような企業を掘り起こしてサプライ チェーンをつくっていくことが大事だと思って おります。もう一つが、県外のメーカーからの 仕事をしっかり取るということでございます。

今、委員がおっしゃられましたように、東京エレクトロンなど、九州には製造装置のメーカーもございますので、そういったところから、個社単体の仕事ではどうしても付加価値が低うございますので、やはり企業間連携で一貫生産できるような体制を整えて、より付加価値の高いものを受注できるような体制、それを我々はしっかり支援していきたいと思っておりますので、その2つを同時に進めながらしっかり技術力、競争力、コスト競争力のある県内企業を育てていきたいと思っております。

【麻生委員】航空機クラスターをやっているウ ラノさんね、これは役員に聞いたところによる と、航空機産業が厳しかったので、こういう半 導体関係の、装置メーカー、部品関係を含めて 相当量つくっていらっしゃるという状況も聞い ているわけですよ。クラスターの状況も、改め てそういったところを中心にして、ぜひ構成し てもらって、何を目指すのか、どういう分野を やるのか明確にして、そこに支援して、資本を 集中化せんと、なんもかんもやっていけばいい という話ではないと思うんですよ。そこら辺の ことについて目標ターゲットを絞ってもらって、 成功事例はあるわけですから、ウラノさんなん かね。半分近く半導体を発注してかけてるとい う話を聞いてますから、ぜひその点もお願いし たいと思います。よろしくお願いします。

次に、大島造船関係の動きについてお尋ねし たいと思います。

香焼工場が売られて2年近くなって、南部が相当冷え込んでいます。技術力はあるのに仕事がない、撤退せざるを得ない、逆に会社を閉めなくちゃいけないという状況になってきていま

す。

ここに対して、大島造船の状況が、企業の問題があるからはっきりわからないんでしょうけれども、稼動がいつなのか、雇用数がどのくらいあるのか、そして、どういう船種をやるのか、RORO船なのか、ないしはパナマックスをやるのか、調査船をやるのか、わかりませんけれども、そういったことについての情報、そして、下請企業に対する説明会、そういったものがあるうかと思うんですけれども、それについてわかっている範囲で、どのような取組、支援をされているのか、お尋ねしたいと思います。

【末續企業振興課長】個別の企業の細かい今後の生産計画につきまして、なかなか県からご答弁できる立場にはございませんけれども、大島造船様が国の海事産業強化法に基づく事業基盤強化計画を出していらっしゃいまして、公になっておりますその計画では、大島、香焼、2つの工場で環境対応のバルク船、風力推進船、LNG燃料船、そういったものを建造していくとされております。

参考までに昨年8月末に同社が記者会見された報道記事によりますと、令和5年度早々には稼動を開始すると。初めは、今、大島で建造されていらっしゃいます重油を燃料とした中・小型のバルク船、それからブロック製造、そういったものから始めていくとされております。

また、県におきましては、今年度のグリーン対応型企業成長促進事業で大島造船所と協力企業3社が連携して取り組むLNG燃料タンク製造に関する事業計画を採択しております。これに関しましては、香焼工場で生産に入られるものであると我々としては見込んでおります。

また、報道によりますと、大型のバルク船で あるとか、環境対応船であるとか、そういった ものを今後香焼でやれればという検討のことも 書いてございます。実際に私も大島工場を視察 いたしますと、やはり岸壁とか既に手狭な状況 もございますので、一定、香焼でそういった建 造関係も出てくるのではないかと期待しており ます。

県といたしましては、香焼工場において、将 来的にはそういったものの建造が始まりますと、 少なくとも数百人単位の人員体制が整えられて いくのではないかと、そのように期待をしてい るところでございます。

【麻生委員】早く何とか南部でお願いできれば と思います。

大島さんは修理船とかやるからね、年間48隻とかなると岸壁が足らないわけですよね。艤装岸壁が足らんから、そういったものをもってくるんだろうと思うんですけどね。艤装とブロック建造というのは労力が全然違いますから、ぜひ南部地区にそういう流れができるようにお願いしたいなと。

ただ、単価が3分の2と聞いているので、そこは民間の状況なんだけどね、ぜひ流れができるようにお願いしたいなと思います。

あと1点、中小企業関係の造船の状況でお尋ねしたいと思うんですけれざも、今、福岡造船さん、あと中小でいえば渡辺、長崎、それと井筒さんとあるんだけど、中小の状況が大変厳しい状況になってきているのかなと思ってますので、これについての認識と、井筒さんあたりは浮きドックが壊れて沈んでいるし、クレーンも動かないという話がありますので、何とか、周り、業界といいますか、クラスターじゃないけどね、関連企業があるわけですよ。だから、そこら辺の中小企業については民間なんだけど、そういったところにも支援していく考えがない

かどうか、その点についての現状の認識と今後 の支援の在り方についてのお考えをお尋ねした いと思います。

【末續企業振興課長】今、麻生委員からお話が ございました長崎市内の、いわゆる中小造船と 呼ばれるところにつきましては、主に3社ござ いまして、その3社は大型の漁船であるとか、小 型の巡視艇など、そういったものを建造できる 高い技術を持っておりまして、国内でも数少な い企業のうちの3社でございます。長年にわた り本県の造船業を支えてこられた存在でござい ます。

現状、いずれの企業も1年から3年程度、企業によってばらつきがございますが、一定の受注量を確保されていると伺っておりまして、協力企業も含めますと推測で700名程度は中小造船に関わっていらっしゃると認識しております。

例えば、そのうちの1社につきましては、設備 増強を計画された際には、当時、ネクストステ ージ投資促進補助金で支援を実施しているとこ ろでございます。

今後も、そういった中小造船からいろいろご 意見も伺いながら、例えば、グリーン分野での いろんな取組が必要であれば、そういった我々 の補助制度等で支援をするとか、しっかりと寄 り添いながら支援をしてまいりたいと考えてお ります。

【麻生委員】福岡造船についても、今回、ガス船をやるという話をしています。ガス船について技術があるのかなと心配していますけれども、これについてもエバーグリーンが撤退した時に、当時、20年前、入ってきてくれたわけですから、そういったことについても考慮していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

長崎大学がBSL-4の運用を来年からスタートします。今回、長崎でG7の保健大臣会合が開催されますが、グローバルヘルスということで、今後、着目されますし、長崎大学もそういう形で展開されようとしています。

私は、前からBSL-4を使って医工連携じゃないけど、いろいろな形で取組ができないか、 創薬ができないか、そういう企業が集積できないか。一つは、島津製作所さんが来られました けれども、そういう形もあるでしょう。

だから、今度、長崎大学がBSL-4をスタートしますけれども、そういった連携について 県として考えがないのかどうか、その点につい てお尋ねしたいと思います。

【原田企業振興課企画監】長崎大学のBSL-4を生かした企業誘致についてのお尋ねでございますが、BSL-4施設については、ほかの県、地域にはない、本県の優位性を発揮できる強みとしまして、既に製薬を含む医療関連の企業へ紹介しながら誘致活動に取り組んでいるところでございます。

先ほど、委員おっしゃっていただきましたように、1月24日に立地協定を締結した島津製作所さんの事例とか、あと、昨年10月1日から長崎研究開発センターを開所していただいたBSL-4施設にも納入実績がある医療用滅菌装置の国内トップメーカーのサクラ精機さんとか、そういった事例が出てきております。

そうした中で長崎大学の関係者の方とか、こうした誘致企業の関係者の方から、いろいろお話は伺っているところでございます。その中で、どうしても病原体の取扱については、極めて高度な知識とか経験、ノウハウが必要とされると。従いまして、企業の集積が進むには一定の時間を要するとか、そういったご意見があるんです

が、一方で本格稼動が始まれば、今後、さらに 長崎大学が有する知見の注目度の高まりが国内 外から期待されますので、感染症に関する研究 状況を注視しながら、当然、関係者との意見交 換、ご意見もいろいろお聞きしながら、県内産 業との連携とか、医療関連分野の企業誘致にさ らに取り組んでいきたいというふうに考えてお ります。

【麻生委員】何かものをつくれという話じゃなくて、協議会的なものをしっかりつくって、何ができるのか、県として新しい企業を呼び込む話もできるわけですよ。そういったものを開始してほしいなと思っています。

BSL-4については10年前、相当もめました。当時は文教地区の皆さんはパンデミックなんかないということで反対意見が相当多かったんですよ。今後、温暖化を含めてパンデミックが出てくるだろうと、10年に1回は出てくるということで山下先生あたりは言われてましたから、そういったことが現実になったわけです。

この熱帯医学研究所は150人の人員を持っているわけですから、そこについてしっかりと、長崎県として何ができるのか、そういったことを生かして、一緒になって新しいものをイノベーションしていくという取組をぜひやるべきじゃないかと思っております。

実は、福岡県議会の厚生委員会でBSL-4を見に来て、何かできないかといって、いち早く彼らは動いてましたよ。あと、久留米のバイオマス関係の連携の事業にも今支援してます。東九州でいうと、これは宮崎、大分でしょうけれども、旭化成だとかテルモとかと連携して、そういったものを構築しているわけです。長崎は残念ながらそういうのがない。

だから、BSL・4という一つの大きな、国

に2か所しかない、実稼動は長崎だけになるでしょう。そういったものを持っているところをどう生かすのかということは、ぜひ皆さんが連携して、そして創薬だとか、今回のmRNAだけだとは言えませんので、そういった創薬ができるように連携してやると、協議会でもつくるということをご検討いただけないだろうかと思っているところですけれども、部長、どうですか。

【松尾産業労働部長】今、委員からいただきま したお話のところは、私どもとして、BSL‐ 4についてどう関わっていこうかということは、 実は、オープンイノベーション拠点というのを 県と長崎大学、財団で2年前に設置したところ でございます。そこのやり取りの中でもヘルス ケア的なところでの、または医工連携といった ところをヘルスケアという形で医薬も含めた形 の企業との連携、そして、長崎で何ができるの かというようなことを考えていこうというふう なお話もございますので、委員のお話のところ も含めて、長崎大学の窓口とも意見交換しなが ら、我々としても、何かしら、そこで一つの事 業として、地場企業も含めて、関連のサプライ チェーンも含めてできればベストだというふう に思ってますので、改めて意見交換しながら、 何ができるのか構築していきたいと思います。

【麻生委員】最後に、事業継承についてお尋ね したいと思います。

さっき、中小企業の造船関係は高い技術力が あるんだと言われましたが、長崎市内には関連 企業が幾つかあるんですけれども、残念ながら、 埋もれた技術だとかあるわけですね。そういう 人たちも年配になっておられるんですけれども、 事業継承をリサーチしながらでも、長崎の強み があるんじゃないかと思ってますので、そうい ったもので事業継承をもっと啓発してもらって、 やっていただきたいと思っていますが、現状の 事業継承についての取組、動きがどうなってい るのか教えてもらえませんか。

【内田経営支援課長】委員がおっちゃったように、中小企業は技術、技能に加えまして、地域 雇用においても大きな担い手として重要な役割 を果たしていただいております。

一方で、本県では経営者の平均年齢が高く、 後継者不在の企業の割合も高く、事業承継は喫 緊の課題だと捉えております。こうしたことか ら、県では、事業承継支援戦略というものを策 定しまして取組を推進しているところでござい ます。

その中では、国の事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、市町、金融機関、商工団体等で構成されます長崎県事業承継ネットワークというのがございまして、その一員として県も事業承継に注力をしているところであります。

特に、事業承継を先送りすることなく、早期の取組が必要だということに気づいていただくことが非常に重要だと考えておりますので、そのネットワークの関係者それぞれが持ってますツール、資源等を最大限活用しながら、事業承継診断の実施でありますとか、経営者の意識喚起、それから支援ニーズの把握と掘り起こし、そういったところに注力していきたいと思います。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。 【八江委員】私も何にも言わずに終わろうかな と思ったけど、今回で卒業したいということも あるものですから、一言お礼を兼ねながら申し 上げておきたいと思うのは、先般から、特に諫 早の関係になりますので、全体的なことじゃな いので申し訳ないんですけど、諫早地区に京セ ラの進出を決めていただいた。これは二十数年前から工業団地の場所として、私も金子元知事の時からお願いしておったことが、現実として諫早市営としてそれが完成し、そこに進出企業として京セラが決まったと。その中で20ヘクタールでありましたけど、その中の15ヘクタールを取得していただく。そして、1,000人余の雇用がそこで始まるということになっておりますので、大変喜んでおる者の一人です。

そして、今後、1~2年後にはその工場も完成すると思いますけど、まず、どのような形で進んでいくのか、もしおわかりであれば、いつぐらいに事業が開始されるのか、希望も含めて、よかったら、わかっている範囲内で結構ですのでお答えいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

【原田企業振興課企画監】京セラの事業計画についてのお尋ねでございますが、昨年12月19日に、15ヘクタール、南諫早産業団地を取得いただくと発表していただいて、2026年、3年後を目途に工場を操業開始いただくという計画を発表していただいているところでございます。工場の想定人員が1,000名規模ということで、部品事業を中心に、事業内容は検討中ということで、半導体を含めて検討していただいている状況だと思います。

昨年12月19日の発表以降、来年度に入ってからなるべく早い段階で立地協定を結びたいということで、京セラ様といろいろ協議を進めているところなんですが、まだ具体的なスケジュールとかそういったものが、12月発表以上のものが今のところまだ出てきてない状況でございます。ただ、来年度、なるべく早い段階で立地協定を目指しておりますので、その段階ではある程度、どういったスケジュールで、どういった

事業内容でとか、そういった詳しい内容が徐々 に出てくるものというふうに考えております。

今のところ、以上のような状況でございます。 【八江委員】 この前お尋ねしよったら、現在、 担当部署で京セラの方と詰めにかかっていると いうことをお聞きしておりましたので今お尋ね したわけですけど、新年度になってからという 話です。

一つは、長崎県内の雇用情勢を考えれば、ソニーも工場の拡張をどんどん、どんどん進めておりますし、そしてまた、ほかの誘致企業を含めて、地場企業等についても雇用が活気づいてきているんじゃないかと、そう思います。そうなってくると雇用が非常に心配じゃないかなと、こう思ったりして、早く確保していかなければ雇用に大変困るんじゃないかなと思ったりするものですからお尋ねをしたわけです。

今後は、長崎県は人材が豊富だという京セラの談話も出ておりましたし、また、皆さん方も誘致をする時には長崎県は人材が、優秀な人材が十分いるよということで誘致を進めてこられたと思いますので、そういった面で、いざ誘致はしたけど、雇用が確保できなかったということになりかねないと。うれしい悲鳴かもわかりませんけど、そういうこともちょっと心配いたしておりますので、早く詰めながら進めていただきたいと思います。

ソニーの拡張工事は、私も毎日のように通ってくる時はソニーの建設状況を見ながら、そしてまた、この前、委員会でも視察をさせていただきました。地元にいながら、目まぐるしい発展の在り方をつぶさに見て大変感動いたしております。今までコロナの中で、夏祭りは初めなかったんですけど、そのようなことをどこで今度はするのかなと逆に心配もするぐらいであり

ます。

ですから、そういったことを諫早の地域としては、今からは諫早の時代だという思いで、私たち地元の議員として大変喜んでおります。そういう意味から、特に人材のことを心配だということを申し上げておきたいと思います。今後も、企業誘致に対しては、産業振興財団はじめ、誘致担当の皆さん方の努力の結果が功を奏して現れてきていると思っております。

私も今まで、これは失礼な話だけど、宮地次 長には少し手厳しくものを申したこともありま した。なぜかというと、諫早は長崎県がなかな か誘致企業を紹介してくれないんですよという 話も聞いておったから、それは困ると。今から ちゃんとしてやってくださいよと言った矢先に、 こういったものが出てきて、感謝に感謝と、考 え方が一変して皆さんのおかげだと、先ほど申 し上げたような話になったわけです。

今後も、誘致企業につきましても、産業労働部をはじめ、誘致担当、あるいはそれに関係する皆さんに敬意を表しながら、県下各地にもたくさんありますので、しっかり頑張っていただく、それが長崎県の産業の発展といいますか、長崎県の発展につながっていくということを思っております。

それから、3月4日にシーボルト大学に情報セキュリティ産学共同研究センターが開設されました。そこには80名ぐらいの学生も含めて、そしてまた、企業も4~5社、そこに参画していただくと。いよいよセキュリティを含めてそういった時代になってきたのかなという思いもあります。

私は、シーボルト大学の、いわば最初の県立 短大が昇格をする時のあれを30年前からやっ てきたのが出来上がったのがシーボルト大学で すので、思いもひとしおにして久しぶりに行ってまいりました。これから長崎県を、あるいは日本をリードするという気持ちで、学部学科の増設を兼ねてやっていただくということでありますから、今の時代に即応した体制ができるんじゃないかと思って期待もいたしております。それをどのように生かしていくかというのが課題だし、地元に定着してもらうための活動を皆さんが大学と一緒になって、これから事業を進めていかなきゃならないんじゃないかと思います。

全体的な考え方を、部長のこれからの対応について、長崎には大学がたくさんありますけど、 大学と経済部門との連携が特に求められている んじゃないかと思いますけど、いかがでしょう か。

【松尾産業労働部長】 その前に、冒頭、諫早の お話の中で京セラの雇用のお話がございました。 ご心配いただいて本当に恐縮でございます。

3年後というふうなことではございますけれども、私も京セラの方にお邪魔しまして、いろいろやりとりをやらせていただく中で、諫早の地、長崎の地での人材の確保に非常に期待されている。やはり5校に及ぶ工業高校、高専、そして長崎大学工学部、県立大学のセキュリティ学科も含めまして、そういった理系人材がいかに豊富なのかということが非常に、京セラさんが今回進出される最後の決め手になったというふうなことでございます。それと、諫早市さんが工業用水を頑張っていただきまして進出に至ったところでございます。

今回、確実に人材を確保していくために何が 必要かというと、やはり庁内での連携も含めま して、教育委員会との連携も当然ながら必要だ ということで、今回の議場での答弁の中でもお 話をさせていただきましたけれども、庁内のプロジェクト本部、連携会議を立ち上げまして、正確に言えば4月から立ち上げていくようなことでございますけれども、こういった連携会議的なものをやりながら、インフラをどうしていくのか。そして、来ていただく方々、京セラの従業員も含めて住宅環境をどうしていくのか、渋滞対策をどうしていくのか。雇用も含めて、そういったふうな全庁的な形での取組あたりを来年度から早々に、立地協定もございますので、そこから一気呵成にやっていこうかなと思っているところでございます。

3月4日の情報セキャリティ産学共同研究センターについて、5社、共同研究のセクションに入っていただいて、そのうち3社がセキュリティ関係の企業様でございます。2社が建設会社、大成建設と島津製作所が入っていただくということで、非常にバラエティーに富んだ設定の中で共同研究がなされるというふうなことでございます。

中身でいくと、島津さんでいけば脆弱性の関係でも自動健診のところを自動的にAI等で共同研究していくというふうなことで、それができて県内の地場企業と非常に親和性が出てくれば、これから拠点になって、それがまた生産につながるような、そういった形で設備の広がりといいますか、共同研究から派生する事業の広がり、そういったことを私どもとしては非常に期待させていただいておりますので、これは県立大学との連携も含めて、産業労働部としても側面から応援していきたいと思っているところでございます。

改めて、今回、こういう世界的な需要の中で 半導体という形で、特に隣県の熊本県がTSM Cの関係で非常に好況になる、バブルに近いよ うな状況にございますので、そのおこぼれというのはあれですけど、しみ出したところをしっかり受け入れていけるような体制強化も含めて、私ども、取り組んでいきたいというふうに思っております。

長くなって失礼しました。

【八江委員】今、ソニーの話も出ましたように、幸いに、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリングの山口社長は諫早市出身でありますし、我々の知り合いの方でもありました。そこの関係もありまして、今、一気に進めていただいているのも山口社長はじめ、皆さん方のおかげだろうと、こう思っておりますので、連携よく、これを利用してと言えばおかしいですけど、そのように進めていただくことが必要かなと思っておりますので、ひとつまたよろしくお願いを申し上げたいと思います。

そして、先ほど産学官の問題は、大学というところは、今までどこも使ってなかったわけじゃないんでしょうけど、今、連携協定を盛んにどこでもやっている。そこに余力のある研究機関があるのを案外使ってなかったということもありましょうから、特に産労の部門は経済の発展のためには必要かなというのはつくづく感じておりましたので、その点も強く進めていただきたいと思います。

宮地次長にもう一度、お尋ね、お願いしておきたいと思うのは、諫早が30へクタールの土地を買収するようにお願いしておりました。32へクタールぐらい、諫早市が買収している。これはキャノンが波佐見につくったのが30へクタールですね。それと同じように県でつくっていただきたいということを、諫早の用地をお願いしておったんですけど、市営になって、しかも、20ヘクタール以上はアセスが必要だというこ

とで、20ヘクタールに抑えて開発していただいております。そして、出来上がったのが諫早の南産業団地です。残りが10ヘクタール余りあるわけですけれども、これも引き続きやっていかないと、工場の拡張といいますか、あるいはまた下請その他の関係もあると思いますから、それは早急に諫早市もあげたいということを申しておりました関係ですけど、やっぱりいい場所があるところにしか進出してこないと思います。いろんなこともあろうかと思いますけど、そのことについて進めていく用意があるんじゃないかと思いますけど、いかがお考えでしょうか。

【宮地産業労働部次長】今、八江委員おっしゃられましたように、今回の京セラの進出は、私どもも、いわゆる国内を代表するアンカー企業の進出ということで非常に期待申し上げておりますし、今後の事業拡大についても大いに期待できるところだと思っております。

一方で先ほどお話があったと思いますけれど も、やっぱり工業用水を備えた団地でないと、 なかなか足元、国内投資の企業様をつかまえる ことができない。具体的には半導体であれ、医 療関係であれ、工業用水がしっかりないと、な かなか進出していただけないという状況もござ いますので、諫早市と一緒に工業用水の確保の 状況も踏まえながら、当然、企業様とお話をし ながら検討していきたいと思っております。

【八江委員】私もそれは十分わかった上で申し上げておりますが、今後は諫早市も水源の確保等々についても研究、検討しながら、県もそういう調査事業をしていただいてますので、一緒になってやっていただきたい。そして、拡張できる時は早めにやっていかななければならないと思います。逃げた魚は大きいというのがありますように、今のところ、大きなのをつかまえ

たわけですから、それに引き続いて集まってくるような事業の展開をする必要があると、そう思って申し上げました。

もう一つ、これは別の計画、商工関係ですけ ど、大型商業施設も間もなく許認可の決定がさ れる運びとなってきて、そこも2,000人を雇用 することになります。そうなってくると、今、 トータル5,000人ぐらいが諫早地区で、ここ4~ 5年の間に人材が必要だと。ですから、先ほど申 し上げたのは、そういったことも踏まえて早目 に手を打っていただくことが必要かなと思いま したので、先ほど雇用のこともしっかりお願い したいと申し上げたところです。

どうぞひとつ、そういったものを含めながら、これからようやく雇用につながってくるのは皆さんの努力の結果だと、産業労働部の皆さん方のおかげだと、こう思って、皆さん方に敬意を表して、私も今議会をもって退任することができて大変うれしく思います。

しかも、諫干も解決しましたし、新幹線が昨年の9月23日に開通しましたし、いろんなものが集積したものが、私、32年間の経験をもって、そういったことに遭遇したことは大変ありがたく思うし、皆さんのおかげだと思って、一言申し上げて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。

【麻生委員】雇用のマッチングの問題で、この前、諫早のある企業の社長から話がありました。 実は今、ソニーとか来て、いい条件で雇用があると。地元の企業として育てたんだけど、そっちにどうしても引かれる、地元の企業としては危機感を持っているという話があったんですよ。 それはこの前、新聞に載ってましたけど。

人材がいっぱいいると言っても、やっぱり限

られている状況で、今、ソニーも足りなくて大 分あたりから引っ張ってきているということを 聞いてるんですよ。ですので、そういったとこ ろについて地元の中小企業と、賃金体系も含め て格差があるわけですよ。企業の仕事としては こっちが十分将来性があるんだけどねと社長は 言ってました。

だから、逆に今からそういう、地元の企業を どう育てていくのかということと、人材をつく っていく。片一方では大手に人材が引っ張られ て、好条件でもっていかれるという二重の状況 が出てくると思うんですよ。そういったことに ついて、さっき言った新人の関係もあるんでし ょうけども、総体的にそこら辺の雇用の問題は あると思いますので、何とかしっかりと対応し てもらいたいなと。どこが対応すっとかな、わ かれば教えてもらえませんか。地元の企業の逼 迫のことは言えんでしょうから、将来の計画、 雇用条件、そういったものについて対応をとれ ればお願いしたい。というのは、ソニー関係と か、関連企業の社長のご意見でした。それは逆 に言えば諫早の中小企業の皆さんは同じような 状況じゃないかと思います。それについて何か 対策があれば教えていただきたいと。

【宮地産業労働部次長】 今、麻生委員がおっしゃられましたように、大きな企業誘致が成功しますと、地元企業の皆様が人材確保に悩まれる、心配されるというのは、私たちも承知しております。

全般的な雇用対策が必要かと思いますが、来 年度の予算につきましては、そういう状況も踏 まえまして、一つは県内の人材を取り合うとい うのではなくて、UIターン、そこでしっかり と長崎を選んでいただいて来ていただく。ソニ ー様なんかは、そういう人材もたくさん採用さ れていると伺っておりますので、そういうとこ るを一生懸命やるというのが1点。

もう1点は、少しお話がございましたけれども、支援、中小企業を中心に私ども、しっかり支援をして、足元では十分やれてないんですが、賃金が上昇するとか、待遇が改善するとか、そういう好循環をつくっていきたいと思っております。

いずれも道半ばではございますが、来年度予 算も適切に執行しながら、そのような対策を講 じていきたいと思っております。

【麻生委員】ぜひ、現場の社長あたりは、やっぱり自分の事業をしっかりと継続しなきゃいかん。その中で優秀な人材を育てたのに、条件があるんでしょうね、福利厚生であったりとか、給料の問題とかあるでしょう。そこら辺についての目配りだとか対応をぜひお願いしてもらって、ウィン・ウィンでいけるような形にしてもらいたいなと思います。それはもう難しい面があると思います。だけど、そういった流れができるようにぜひお願いしたいなということがその社長のお願いでした。

以上、代弁したいと思います。よろしくお願いします。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】ほかに質問がないようですので、 それでは、産業労働部関係の審査結果について 整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 3時16分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。 これをもちまして産業労働部関係の審査を終 了いたします。

ここで私の方から一言ご挨拶を申し上げます。このたび、長崎県職員として産業労働部を3月31日で定年退職されます村田産業労働部政策監におかれましては、長年、県勢の発展のためにご尽力いただきましたことに対しまして、委員会を代表して心から感謝と敬意を表する次第でございます。お疲れ様でございました。(拍手)これからも今まで培われた経験を生かされ、ご指導いただければ幸いかと存じます。

村田政策監のますますのご活躍とご健勝、ご 慰労を申し上げる次第でございます。本当にお 疲れさまでございました。

本日の審査はこれにてとどめ、明日は、午前 10時から委員会を再開し、農林部関係の審査を 行います。

本日は、これをもって散会いたします。 お疲れさまでした。

午後 3時17分 散会

第 2 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年3月8日

自 午前10時 0分 至 午後 5時28分 於 委員会室4

2、出席委員の氏名

山下 博史 君 委員長(分科会長) 坂口 慎一 君 副委員長(副会長) 八江 利春 君 委 員 中山 " 功 君 君 溝口芙美雄 " 浅田ますみ 君 深堀ひろし 君 11 山本 由夫 君 " " 麻生 隆 君 中村 泰輔 君 " 清川 久義 君 "

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

農林部長 綾香 直芳 君 農林部次長 吉田 弘毅 君 農林部次長 渋谷 降秀 君 農林部参事監 鈴木 豊志 君 (農村整備・諫早湾干拓担当) 政 課 長 苑田 弘継 君 農政課企画監 (スマート農業・ 禎樹 一丸 君 技術普及担当) 団体検査指導室長 村岡 彰信 君

農山村振興課長 村木 満宏 君 農業経営課長 聖 君 溝口 農産園芸課長 治弥 君 清水 農産加工流通課長 長門 潤 君 畜 産 課 長 富永 祥弘 君 農村整備課長 野□ 和弘 君 諫早湾干拓課長 有牛 君 安達 明広 林政課長 君 永田 森林整備室長 髙橋 祐一 君 農林技術開発センター所長 中村 功 君

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開議

【山下委員長】 委員会を再開いたします。 これより、農林部関係の審査を行います。 【山下分科会長】 まず、分科会による審査を行

予算議案を議題といたします。

います。

農林部長より、予算議案の説明を求めます。 【綾香農林部長】 皆様、おはようございます。 本日はよろしくお願いいたします。

農林部関係の議案についてご説明いたします。

「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」の農林部の2ページ目をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、 第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」の うち関係部分、第3号議案「令和5年度長崎県農 業改良資金特別会計予算」、第4号議案「令和5 年度長崎県林業改善資金特別会計予算」、第5号 議案「令和5年度長崎県県営林特別会計予算」、 第35号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予 算(第14号)」のうち関係部分、第36号議案「令 和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算 (第1号)」、第37号議案「令和4年度長崎県林 業改善資金特別会計補正予算(第1号)」、第38 号議案「令和4年度長崎県県営林特別会計補正 予算(第3号)」であります。

議案の説明に先立ちまして、当面する農林行政の課題及び今後の取組についてご説明いたします。

現在公表されております令和3年の本県の農業産出額は、前年を60億円上回る1,551億円となっており、都道府県別順位は本県で過去最高の20位となりました。この要因としては、主要品目である肉用牛の出荷頭数が増加したことや、ばれいしょの単価が向上したことなどが考えられます。

また、生産農業所得についても前年を12億円 上回る605億円となっており、都道府県別順位 は前年から2つ上昇し、これも過去最高となる 20位となりました。

こうした結果については、これまで取り組んできた農地の基盤整備や集出荷施設の整備のほか、労力支援等による露地野菜の作付拡大、シートマルチや指定園制度によるみかんの単価向上、肉用牛の贈頭や分娩間隔短縮によるコスト縮減など、生産者をはじめ、行政、農業団体が一体となって進めてきた様々な取組が具体的な成果として現れてきているものと考えております。

県としましては、引き続き「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、生産基盤の整備のほか、農林業のデジタル化やグリーン化の推進、外国人材の活用等による労力確保などに、生産者や関係団体等と一体となって取り組み、生産性の高い、若い方々にも選ばれるような「快適で儲かる農林業」の実現に向けて力を注いでまいります。

このような考え方のもと、令和5年度の重点施策として、農林部では、移住就農者の増大や、農業のデジタル化、戦略的な情報発信による流通対策の強化などを主要事業として取り組んでまいります。

具体的には、まず、「農業版移住支援パッケージ」として、移住・就農情報の発信や相談体制の強化、農業体験等の受入態勢の充実に加え、意欲ある市町やJAによる園芸リースハウスの整備を支援するなど、子育て世代を含むUIターン等による移住就農をパッケージで支援してまいります。

また、「スマート技術等による快適で儲かる 農林業産地の育成」に向け、スマート農業に係 るデジタル人材の育成、データ駆動型技術や遠 隔・自動化技術の実装など、農業のデジタル化 をさらに推進してまいります。

さらに、「本県農産物の国内外への戦略的な情報発信及びブランディング」を図るため、重点国におけるトップセールスやインフルエンサーとの連携など戦略的プロモーションによる本県農産物の輸出拡大に取り組むとともに、産地における新たなマーケティング手法の構築支援等により、国内での本県農産物の価格形成力向上を図り、需要に応じた産地づくりを推進してまいります。

それでは、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入総額は194億6,204万6,000円、歳出総額 は337億7,732万3,000円となっております。

主な事業については、4ページ以降にそれぞれ記載のとおりであり、後ほど新規事業等について農政課長から補足説明をさせていただきます。

13ページの下段をご覧ください。

債務負担行為について、16ページにかけて記載しております。主な内容は、複写機の賃借等に要する経費のほか、利子補給や工事請負契約に係る支払額など、それぞれ記載のとおりであります。

16ページの中段をご覧ください。

第3号議案「令和5年度長崎県農業改良資金特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入・歳出総額は、5,794万1,000円となって おり、その内容は、農業改良資金及び就農支援 資金について、県による貸付事業の終了に伴い、 貸付金償還金を国及び一般会計に返納する処理 等を行うものであります。

17ページの中段をご覧ください。

第4号議案「令和5年度長崎県林業改善資金特別予算」についてご説明いたします。

歳入・歳出総額は9,874万8,000円となっており、その内容は、林業・木材産業の経営改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のために、林業従事者等に対して必要な資金を無利子で貸し付けるもの、並びに貸付需要に応じた適切な資金規模とするために、滞留している繰越金を国庫及び一般会計に納付するものであります。

17ページの下段をご覧ください。

第5号議案「令和5年度長崎県県営林特別会計 予算」についてご説明いたします。

歳入・歳出総額は2億7,933万3,000円となっており、その内容は、県営林経営計画に基づく 県有林及び県行造林の管理経営に要する経費であります。

18ページの下段をご覧ください。

第35号議案「令和4年度長崎県一般会計補正 予算(第14号)」のうち関係部分についてご説 明いたします。

歳入総額は51億4,541万3,000円の減、歳出総額は61億7,336万2,000円の減となっております。

20ページの上段をご覧ください。

(県有施設の改修等について)

長崎県民の森におけるトイレの洋式化や吊り橋・展望台の改修、施設内の森林整備のほか、家畜保健衛生所における家畜疾病診断設備等の更新、肉用牛改良センターにおける牛舎の改修など、老朽化が著しい施設整備を再整備するための経費の増、並びにこれらの事業の既定予算の年間所要見込みに基づく事業費の減に伴い、県民の森整備管理費7,456万5,000円の増、家畜保健衛生所費1,697万4,000円の増、肉用牛改良センター施設運営費1,392万5,000円の増を計上いたしております。

その他の内容につきましては、国の内示の減 や事業実績の減等に伴うものであり、それぞれ 記載のとおりであります。

23ページの下段をご覧ください。

繰越明許費については、計画、設計及び工法の変更による工事の遅延や災害復旧にかかる国の交付決定の遅れ等により、事業の年度内完了が困難であることから、それぞれ記載のとおり設定するものであります。後ほど、農政課長から補足説明をさせていただきます。

24ページの下段をご覧ください。

第36号議案「令和4年度長崎県農業改良資金 特別会計補正予算(第1号)」、第37号議案「令 和4年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算 (第1号)」、第38号議案「令和4年度長崎県県 営林特別会計補正予算(第3号)」について、歳 入・歳出予算の補正額はそれぞれ記載のとおり であり、主な内容は、事業実績等の減によるも のであります。

最後に、令和4年度予算につきましては、本議会に補正をお願いしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものであり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い、整理を要するものがあります。

したがいまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和4年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜わりますようお願いいたします。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わ ります。

よろしくご審議を賜わりますようお願いいた します。

【山下分科会長】 次に、農政課長より補足説明 を求めます。

【苑田農政課長】 おはようございます。

私の方から、まず、農林部の令和5年度当初予 算(案)の概要につきまして補足説明をさせて いただきます。

資料につきましては、「予算決算委員会農水 経済分科会補足説明資料」の第1号議案「令和5 年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分等の 資料でございます。

2ページをお願いいたします。

まず、農林部の令和5年度当初予算(案)のポイントでございますが、先ほど部長説明で申し上げましたとおり、移住就農者の増大、農業のデジタル化、戦略的な情報発信による流通対策の強化を柱に重点施策として展開をし、「快適で儲かる農林業」の実現を図ってまいりたいと考えております。

3ページをお願いいたします。

予算全体の状況でございます。農林部の一般 会計の令和5年度当初予算は、約337億円でござ いまして、令和4年度予算と比較いたしますと、 約12億円の減となっております。

これは、下段の主な増減のところにございますように、地元からの要望額の減少による国庫補助金の減等によるものでございまして、農林部として必要な予算を一定確保できている状況でございます。

次の4ページは、農林部各課の予算計上額の 状況でございます。

5ページをお願いいたします。

公共事業費の状況でございます。昨年度と比較しまして、約10億円上回る額を確保いたしております。

6ページをお願いいたします。

こちらから主な事業についてご説明をいたし ます。

まず、ながさき農林業・農山村構造改善加速 化事業費でございます。全体の予算額1億4,935 万円のうち、今回、拡充分といたしましてUI ターンによる移住就農者の拡大に向け、JA等 が行う園芸リースハウス整備に対して、国の補 助事業をベースに県と市町が協調して支援する ための経費として2,775万円を計上いたしてお ります。

7ページをお願いいたします。

鳥獣害に強い地域づくり推進費でございます。 防護・棲み分け・捕獲の3対策の支援に加えまして、捕獲アプリの実装やモデル地域の取組支援などに要する経費として11億2,600万1,000円を計上いたしております。

8ページをお願いいたします。

新規就農者確保対策費でございます。新規就 農者を確保・育成するため、就農相談体制の強 化や技術習得研修の実施、産地の受入体制の強 化に向けた取組等に対する支援に要する経費と しまして4,214万9,000円を計上いたしており ます。

9ページをお願いいたします。

ながさきde農業IJU推進事業費でござい ます。

移住就農者の増大に向けまして、本県の魅力 や各種支援策などを効果的に情報発信するほか、 農業体験やセミナーの開催を支援するための経 費として2,921万2,000円を計上いたしており ます。

10ページをお願いいたします。

農業次世代人材投資事業費でございます。新たな担い手を確保・育成するため、資金面の支援のほか、新規就農者の経営発展に必要な機械や設備の導入支援などに要する経費として7億904万4,000円を計上いたしております。

11ページをお願いいたします。

農地中間管理機構事業促進対策費でございます。法改正によりまして、農地中間管理機構の業務が拡充されることに伴いまして、国庫補助等により農地の担い手とのマッチングのほか、農地の集約や担い手の確保の強化にかかる取組を支援するため、3億7,209万5,000円を計上いたしております。

12ページをお願いいたします。

ながさき農業デジタル化促進事業費でございます。今年度、若手農業者を中心に、スマート機器の導入を進めてきており、来年度は得られた生育データ等を産地内及び産地間で共有する勉強会等を通じて、農業デジタル人材の育成を図るほか、デジタル化に資する機器の導入を支援するための経費として7,531万8,000円を計上いたしております。

13ページをお願いいたします。

ながさき農林業グリーン化総合対策事業費で ございます。 環境に配慮した、いわゆる農業のグリーン化を推進するため、今年度策定した県のビジョンに基づく推進体制の整備や、栽培技術の実証、関連機器の導入の支援等に要する経費として7,653万8,000円を計上いたしております。

14ページをお願いいたします。

長崎農産物価格形成力向上支援事業費でございます。本県農産物の販売価格の向上につなげるため、トップセールスやSNSの活用等による県産農産物の魅力発信や農業団体等による地域中核量販店等との販路構築など、マーケティング強化の取組を支援するための経費として2,725万4,000円を計上いたしております。

15ページをお願いいたします。

選ばれる県産農産物輸出拡大事業費でございます。本県主要農産物の輸出拡大に向けまして、これまでの香港等に加え、新たな重点対象国として、シンガポールにおけるトップセールスやインフルエンサーとの連携による魅力発信のほか、産地育成やルート拡大等の取組への支援に要する経費として2,842万4,000円を計上いたしております。

16ページをお願いいたします。

家畜伝染病予防費でございます。鳥インフルエンザをはじめ、本県での家畜伝染病の発生予防に向けた防疫体制の強化や家畜防疫の日の設定など、周知啓発活動の充実を図るための経費として4,598万円を計上いたしております。

17ページをお願いいたします。

長崎スマート林業推進事業費でございます。 ICT技術を活用した作業の進捗管理や作業の機械化など、スマート林業技術の導入の支援に要する経費として869万円を計上いたしております。

18ページをお願いいたします。

最後に、農林技術開発センターと農業大学校の建替えについてご説明いたします。なお、建替えに係る令和5年度の当初予算案をご審議いただくに当たりまして、委員会の部長説明にも記載しております両施設の整備の基本的考え方やスケジュール等についても併せてご説明をさせていただきます。

諫早市にございますこの農林技術開発センターと農業大学校は、建築から61年が経過をしておりまして、この間、将来の本県農林業に貢献できるような整備のあり方について検討を進めてまいりました。

具体的には、中ほどの検討経過にございますように、平成25年、平成27年の当委員会におきまして、現在地で一体的に整備することなどについてご説明をし、その後、農業大学校の学生寮の整備を先行して進めてまいりました。

それと並行して、農業を取り巻く情勢の変化 等を踏まえて、両施設に求められる機能等につ いて整理を行い、この度、両施設を本県の農林 業の将来を見据えた研究開発及び人材育成の拠 点として整備したいと考えております。

整備のイメージとしましては、右下の図にございますように、現在隣接しております農林技術開発センターと農業大学校を、青で表示しておりますように総合拠点として一体的に整備をしたいと考えております。

また、予算の概要としましては、左下にございますように、債務負担行為を設定しまして、令和5年度と6年度で基本設計や実施設計等を行いたいと考えており、予算額として1億6,255万3,000円を計上いたしております。

19ページをお願いいたします。

整備の基本的考え方でございます。本県農林 業の将来の姿といたしまして、デジタル化やグ リーン化、海外市場の拡大などにより、データに基づく農業経営や海外への販売などグローバルな対応が当たり前となる時代の到来が見込まれております。そのため、今後は、下の段にございますようにデジタル化やグローバル化に対応できる経営者や技術者の育成、また、データやAI、遺伝子解析など、スマート化やグリーン化に資する技術の研究開発が求められてまいります。

20ページをお願いいたします。

こうしたことから、今回、農林技術開発センターと農業大学校をデジタル化、グローバル化に対応できる人と産業を育成する農林業の総合拠点として一体的に整備をしたいと考えております。

整備のポイントを2点挙げております。

1点目として、試験研究と教育研修部門を一体的に整備することによりまして、効果的な事業の実施や効率的な施設運営を実現するとともに、2点目といたしまして、様々な企業や大学等との連携をさらに進め、共同で研究を行うためのサテライト研究室の設置や、農業者が先端技術等を学び直す場としてのリカレント教育の実施などにより、技術開発や人材育成機能の充実強化を図ることといたしております。

長くなって恐縮ですけれども、21ページをお 願いいたします。

今後のスケジュールとしましては、令和6年 度まで基本設計、実施設計を行い、令和7年度か ら8年度にかけまして建設工事を実施し、令和9 年度の供用開始を予定しております。

具体の整備内容等につきましては、県議会に お示しをしながら進めてまいりたいと考えてお ります。

中段以降は、あくまで現時点における参考で

ございますが、全体事業費として概算で約50億円から60億円程度を見込んでおります。また、延べ床面積につきましては、研究開発や教育研修に必要なスペースを確保しつつ、両施設の統合により、共用部分などを効率化しまして、全体で約5,200平米程度を見込んでおります。また、内装には県産材の利用を積極的に検討してまいります。併せて、財源につきましても、国の交付金や、有利な地方債など、最大限に活用する方向で整備の具体化を進めてまいりたいと考えております。

当初予算に関する補足説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたし ます。

続きまして、繰越明許費についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、分科会の補足説明資料の「繰越事業理由別調書」をお願いいたします。 2ページをお願いいたします。

今回、計上いたしておりますのは、表の右から2つ目の欄にございますけれども、2月議会計上(通常) の欄に記載のとおりでございまして、一番下の合計で437件、64億9,656万円となっております。

なお、一番右側の の経済補正分1億4,500万円につきましては、開会日に先議をお願いし、ご了承をいただいたところでございます。

今回計上分の繰越理由の主なものとしましては、上段の表の左側に記載しております繰越理由のうち、の事業決定の遅れによるものが345件、額として11億7,956万1,000円となっております。このうち335件は、農村整備課所管の災害復旧事業において、国の事業決定が遅れたものでございます。

また、今回、2月補正で計上いたしております 長崎県民の森におけるトイレの洋式化や吊り 橋・展望台の改修、施設内の森林整備などにつ きましても、事業決定の遅れの項目に計上をさ せていただいております。

続きまして、の計画、設計及び工法の変更による遅れによるものが22件、14億7,424万1,000円、の地元との調整に日時を要したものが27件、9億1,124万5,000円、のその他が43件、29億3,151万3,000円でございます。このその他の主な理由につきましては、入札不調不落によるものや、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、工事における技術者等の人員確保が難航したり、資器材の納入が遅れたことによるものなどがございます。

また、9月議会及び10月臨時議会で予算を計上させていただきました燃油、肥料の使用量低減に資する資器材の導入支援など、燃油、肥料の価格高騰に対処するための事業におきましても、資器材の納入の遅れなどの理由によりまして、繰越明許費を計上いたしております。

これまでご承認いただきました分を含めた合計値は、上の表の左下の合計欄に記載をしておりますとおり545件、145億1,582万4,000円でございまして、前年同期の繰越明許費と比較しますと、件数で670件の減、金額で12億4,162万3,000円の減となっております。

3ページから12ページにかけましては、事業別の内訳と、所属ごとに繰越箇所、事業内容等をまとめさせていただいております。今後は、残る事業の早期完成に向けて最大限努力してまいります。

説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【山下分科会長】 次に、提出がありました「政

策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料(政策的新規事業の計上状況)」について、 説明を求めます。

【苑田農政課長】 続きまして、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく資料提出につきましてご説明させていただきます。

資料につきましては、農水経済委員会提出資料の産業労働部・水産部・農林部、中ほどに「政策的新規事業の計上状況」と記載された資料でございます。

3ページをお願いいたします。

こちらは、政策的新規事業に係る予算要求内容についての査定結果を提出するものでありまして、農林部については4事業の計上状況を記載しております。

要求額と計上額に差が出ておりますが、これは予算編成の過程におきまして、事業内容や事務費等を精査したことなどによるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたしま す。

【山下分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。

【山本(由)委員】1点だけ、農産加工流通課の長 崎農産物価格形成力向上支援事業費のことでお 伺いしたいんですけれども、昨今、資材であっ たり肥料であったり、いわゆる原価が上がって いく中で、最終的には売価を上げていかないと 農業所得自体が少なくなってしまうという中で、 この価格の向上というのが非常にポイントにな ってくるという意味で期待をしている事業です けれども、この事業の中で、過去においてはあ まり記憶がないんですね。だから、新たな事業だと思うんですけれども、特に、上段の14ページの資料の農産物の魅力発信はいいんですけれども、下の農産物の販売価格上昇につながるマーケティングというので、具体的にどういう取組をされるのかというのを詳しくご説明いただけますか。

【長門農産加工流通課長】これまで、前身事業では、ながさきフェアの開催など、県産農産物の維持拡大ということで、いかにして県産農産物の量を拡大して、しっかり棚取りをしていくかという事業に取り組んできたところでございます。

今回、農産物の販売価格向上につながるよう なマーケティングということで、今までお付き 合いのあった量販店の中で中心となるような旗 艦店舗において、例えばこれは長崎県の農産物 ですよという産地のストーリーとかこだわりを 小売店の方と一緒になって見える化すると。そ れを消費地側の量販店と一緒になってやるとい うことによって、しっかり県産の農産物が選ば れるような価値が消費者に伝わるのではないか ということで、そういった取組の支援をしてい くということとか、そういう量販店でもカット 野菜の取引等をする中で、定番化していって県 産の農産物を扱っていく契約的な取引のつなが りも出てきているところでございます。そうい った契約的取引も逆に相場に左右されないよう な価格形成ということで、しっかり取組もなさ れますので、そういった取組も支援してまいり たいと考えているところでございます。

情報発信につきましては、物産ブランド推進 課のSNS、インフルエンサー等を活用しまし て、長崎の魅力、そういったものと一緒になっ て情報発信をしてまいりたいと考えているとこ ろでございます。

【山本(由)委員】 棚を確保するところから、その棚の中で、より高い価格をつけてもらえるようにというふうなことですね。

今おっしゃった長崎県の農産物が一番出ているところ、JAとか市場を通じて一番消費がされているところ、そこだと思うんですけれども、先ほど地域中核量販店というのは地域ですから県内であったり、そういったところかと思ったんですけれども、それと関西であったり、関東であったり、消費地の量販店にどうつなげていくのかというのはいかがですか。

【長門農産加工流通課長】基本的には、県産農産物は、関西地域の方に大多数の量が流れていますので、その関西地域における量販店で長崎県産の見える化に取り組んでまいりたいと。そのことによって県産農産物の価格を、小売店と一緒になってしっかり選ばれるための価値をつくり上げていく取組を、農業団体と一緒になって支援していきたいと考えております。

【山本(由)委員】 最終的には、もう消費者の方が価格を決めるような形になって、要は川下の方が価格を決めていますので、量販店の方でも上げてもらわんといかん。そうなってくると、ここには農業団体と書いてありますけれども、JAとか、そういったところは価格交渉みたいな形になってくるのかなと思うんですけれども、そこのところがなかなか難しいなと。 県単独でなかなか難しいところがあるなと思うんですね。だから、ぜひ何らかのきっかけにしていただきたいと思うし、値段を上げたいんだけれども、いろんな情勢の中で、これくらいの予算でできる話なのか。また、国も一緒になって取り組まないといけないことではないのかなと思っていまずは期待をさせていただきたい

と思います。

ただ、一点気になったのが、先ほどの政策的 新規事業の中で、要求額としては4,100万円要 求されていて、最終的には2.700万円という形 になっているんですけれども、これは事務費等 の精査ということだったんですが、具体的にも う少し、こういうのをしたかったんだけれども、 事業として予算が減額されたことによって外さ れたものとか、そういったものはないんですか。 【長門農産加工流通課長】 要求額の4,100万円 に対して今回の新規予算額が2,700万円という ことで、大きくは情報発信の中で、文化観光国 際部と連携してSNSを発信するような形をと っているところでございますけれども、このS NSを、当課でもやろうと要求の中で考えてい たんですけれども、文化観光国際部と一緒にな って、中身的にも同じような形でインフルエン サーを使って県産農産物の情報が発信できると いうことになりましたので、そこの部分を精査 して事業費を落としたということが大きな事業 費が減った要因となっているところでございま

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【麻生委員】 何点かお尋ねしたいと思います。

今回は、デジタル化だとか、中間管理機構の 土地の集約だとか、新しい移住関係の取組がされていますけれども、お尋ねしたいのは、今、 デジタル化で取組をしてやっていきますよと。 自動運転とか、データ駆動をされるという話を しているんですけれども、ある程度大規模の状況じゃないと効率が上がらないだろうし、中間 管理機構でしっかりと農地を確保してやるということがセットだと思うんですよ。どこをまず ターゲットにして取組をしようとされているのか、その点、わかりましたら教えてもらえます か。

【清水農産園芸課長】今回計上しておりますながさき農業デジタル化促進事業、これはソフト事業、 () 「事業、 () 「一下事業、 () 「一下事業、

ソフト事業につきましては、勉強会、広域的 な勉強会の開催等によって、産地間でもデータ や、あるいは優良事例などを共有して、例えば 離島の生産者が少ない地域であっても県全体で レベルアップを図っていけるような体制づくり をしたいと。

もう一つのハード事業につきましては、その 具体的なハウスの中の環境制御装置ですとか、 あとは自動換気装置、あるいは水田におきまし ても水管理のシステム等を導入支援することを 考えております。

今、委員からご指摘のありました規模拡大の 話でありますが、品目によって状況は異なって くるかと思います。

まず、ハウスの環境制御、あるいは自動換気といったものについては、各ハウスに設置して取り組めるものでありますので、今ある規模で生産性を高めるといったことにつながってくると思います。

他方で、水田などの自動水管理等は、個々の水田につけるものでありますが、コストパフォーマンスを考えれば、費用対効果を考えれば、一定の規模拡大といったものも併せて取り組む必要があると思っておりまして、そういった品目の特性に応じてその規模、経営を勘案しながら、しっかり費用対効果の上がる形で導入を進めていきたいと考えております。

【麻生委員】では、逆に言えば前段の状況です よと。デジタル化の講習をやって、そういった ことをしっかりと取り組めるような状況で進め ていくための予算化だということで理解してい いわけですね。

この前、新聞を見ていたら、福岡の糸島あたりは、要は集積して、トラクターあたりの耕うんを全部自動化してやっているんですよと。何がいいのかというと、GPSを使ってやるので自動運転なんですね。要するに運転するのに大変労力が要るんだけれども、それが要らないと。だから、ほかの仕事をやる時も余力が出るんですよということも書いてあったので、そういうメリットをしっかり紹介しながらやることも大事かなということと、併せて中間管理機構でしっかりと農地の確保をお願いしたいなと。

この前、小江干拓の方、高来町の方から話をいただいて、遊休農地もある。しかし、要はトラクターの関係やコンバインをやりたいけれども、補助は3分の1ぐらいしか出ないので、もうちょっと補助率を上げてくれないかという相談もあったのは事実ですよ。

だから、そういう戦略をしっかりと組まれて いると思いますけれども、そういった意味での 農業の魅力あるデジタル化で、就農して儲かる という形のシステムを組んでもらうと新しい取 組をされるのかなと思いますし、移住課でやろ うと今していますけれども、そういった具体的 に果実がないと。農業というのは技術就労なん ですよ。サラリーマンがぱっとやれるかという と、それはなかなかできなくて、何年か農業の ことを学んでもらってやらなくちゃいけないの は、私が言うより皆さんよくご存じだと思うん ですよ。ある程度技術があって、体力があって やらないといけない事業だと思うんですよ。そ こら辺について、今から移住者についてもある んでしょうけれども、そこら辺についての戦略 を、また明確にしてもらって取組をお願いした いなと思っていますので、よろしくお願いしま

す。

あと一点、今回、特に鳥獣被害に対する取組が今回、昨年、令和4年度の6月補正以降に比べると大型予算を組まれていると思うんです。今回の鳥獣対策について、新しい視点でどういう形で、ICを利用したと書いてあるんですけれども、五島でも少しやっていたんですよね。だけど、何が変わって、そしてどう対策を強化するのかという論点とターゲットとしてどう結果を出すんだという取組について、もうちょっと具体的に教えてもらえませんか。

【村木農山村振興課長】来年度におきます新た な取組、強化する点についてご説明いたします。

まず、一つは資料の7ページにあるICTを活用した新技術の普及でございますけれども、 今年度スマートフォンを活用した捕獲アプリの 実装、実証に取り組んでいるところでございま す。

本年度は、対馬市ほか6市町、合計7市町で取り組んでおりまして、これを実際に捕獲者に扱っていただいて、捕獲にかかる事務の効率化を図るということと、捕獲実績を集計する市町の事務負担の軽減を図る。併せまして、捕獲情報の見える化によりまして、捕獲の位置を基にしたわなの強化、あるいは防護柵の計画的な整備というところをもって被害対策を強化していこうということで考えております。

来年度につきましては、今年度実証を進めております7市町、この成果をしっかりとほかの市町にも見せることで、さらなる捕獲アプリの展開を図ってまいりたいということで考えております。

あと一点、新たな視点としまして、イノシシ 対策の強化ということで掲げております。これ については被害ゼロを目指すモデル地域への支 援ということで、今年度、各市町に県外で被害 ゼロに成功した成功事例を市町の担当者会議で 紹介いたしまして、ある一定の要件を示した上 で市町から募集をかけました。その結果、長崎 市の野母崎地域をモデル地域として選定したと ころでございます。今年度は、特に集落自ら主 体となって取組を進めていただくということで、 合意が取れたところでございます。

併せまして、地域内からも捕獲免許を新たに 取得するなど、取組についての前向きな姿勢も 見えているところでございます。

来年度については、事業化することで、まずは加害するイノシシ、これをセンサーカメラで特定して、それを捕獲につなげていくと。そのための捕獲技術の向上の研修、あるいは防護柵の整備・点検の研修、併せまして、捕獲されたイノシシの利活用という面で解体技術の研修、そういった総合的な取組をこのモデル地域で展開することでイノシシ対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

【麻生委員】実は、長崎市内の野母崎も、この前、古里地区で皆さんと意見交換したんですけれども、もう柵を何とかしてくれんかと。市道のところにもつけてくれんねというような話があったんですよ。野母崎地区で話があったんだけど、やっぱり地域一体になって支援してもらわないと、これはなかなか難しいんだなと思っているところですよ。だから、協議会をされているところですよ。だから、どこでもイノシーのは、イモは作ってくれるなと、イノシーが来るからという話も出ていたんですよ。こもイノシーのすみかなんですよという話をされてはないます。

れていました。そういうのは、長崎県内至ると ころにあると思うんですよ。

さっき言われたように、並行展開するんだという話をされていますけれども、明確に情報を発信して、こういうことで新しいセンサーをつけてやるんだとか言われていますけれども、そういったものがどうここに合うのかということを、地域を巻き込んでコミュニケーションをとってやらないと、一部の人がやってよかったということでは、なかなか撲滅にはならないし、また出てくるでしょう。だから、その辺のことをお願いしたいと思っていますので、よろしく。

あと一点、今は捕獲した時に補助金がありましたよね。1頭当たり1万円とか7,000円とかありました。これは継続してやるということになるんですか。

【村木農山村振興課長】捕獲にかかる経費としまして、来年度も市町の要望に基づいてしっかり予算化しているところでございます。引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

【麻生委員】県北の方でもそうでしょうけれども、北松の方でベテランがおられて、捕獲もする、相当それで収益を上げている方もおられると聞いていますけれども、やっぱりそういう / ウハウをぜひやってもらって。

ところで、今、猟銃関係の登録者は増えているんですか。わなとか、そういう仕組みがあるでしょうけれども、そういったものとの差別化だとか、どうマッチングさせるということをお考えなんでしょうか。

【村木農山村振興課長】 令和3年度の捕獲従事者の数につきましては、免許取得者が3,642人ということで、5年前に比べて約200人程度増加しております。

県としましても、高齢化、60歳以上が6割を占

めておりますので、やはり今後は人材の確保というのが重要になってまいりますので、狩猟免許にかかる支援等も行いながら、引き続き人材確保に努めてまいりたいと考えております。

併せまして、先ほどの捕獲アプリにつきましても、捕獲従事者の方にしっかり使っていただくということが重要になってまいりますけれども、先ほど申しましたように、高齢の方もいらっしゃいますので、その方々にも丁寧に操作方法等を説明しながら、効率化につながるということを実感してもらって普及を図ってまいりたいと考えております。

【麻生委員】 次に、先ほどの山本(由)委員と重なるかもしれませんけれども、農業物のマーケティングについてお尋ねしたいと思います。

本県農産物の販売価格の上昇のためのマーケティングということが書いてあるんですけれども、今、BtoBというよりBtoCについていろいる取組がされているところも結構県内に出てきましたよね。今、卸売市場も競りが成り立たなくて、相対に全部変わってくる話の中で、特に、一部雲仙の方でも新しい販売方式も、Oisixだとか、いろいろ今あるんじゃないですか。今、ポケットマルシェとかいって新しく出てきて、要は、はっきりいってBtoCに移りこもうとしているわけですよ。そういう中で、県として、わざわざこういう形で団体の人たちの取組を支援するんだという方向なのか。それとも、そういう新しいマーケティングを探りながら展開を図ろうとされるのか。

もちろん、大手販売の状況で、物をいかに確保するかによって、大手デパート等の販売の棚を確保するということは十分あるんですけれども、しかし、それとは別に、今、個人消費が伸びてきているわけですから、そこに対する取組

は県として後押しをするのかどうか、その2点 をお尋ねいたします。

【長門農産加工流通課長】 14ページにござい ます今回の農産物価格形成力向上支援事業でご ざいますけれども、この中の下側にちょっと書 いています産地における新たなマーケティング 手法の構築の支援ということで、今回補助事業 がございますけれども、これにつきましては産 地や農業者、農業法人等が、例えば先ほどお話 があったようなBtoCですね、ネット販売とか オンライン販売、そういったこだわりのための システム構築や、SNSを活用してしっかり農 産物のストーリーを伝えながら販売していく、 そういう新たな、自分の農産物をしっかり価格 を上げて販売していく取組に対して、差別化と かブランド化、そういうことができるような取 組に対しても、今回、支援できるような形を取 り組んでおります。当然大きなロットの部分に ついてはしっかり市場の中で流していく、また、 農業法人とか自分たちのBtoCの中でしっかり 価格をとって取組を進めたいという方に対して も、そういった形で支援させていただきたいと 考えているところでございます。

【麻生委員】いろいろ皆さんのご意見を聞いて、 大量でしっかりとしたものを作って供給する、 これも大事だと思うんですよ。それは農協とか 中央市場とか、そういうところでやっておられ ますよね。しかし、農業生産の中で、なかなか 出荷できない2級品だとかB級品だとかという のは出せないので、そういったものをうまく拾 い上げているのがポケットマルシェだとか、 Oisixというのは別の状況もあるでしょうけれ ども、そういう取組が今されているんですね。 ポケットマルシェで販売されている人に聞くと、 やっぱり仲買に卸すよりはマージンが少なくて 実利が多いんですという話。20%取られるけど、価格は高い価格で売れますよという話をされているところなんですよ。そういう形態があるから、目的がどこにあるのかということの農家の状況も踏まえながら取組をしっかり後押ししてもらえばいいかなと思っています。

それは農協にどんと投げるのがいいのか、それとも新しく個別に皆さんにやってもらって、 それぞれ審査されて補助金が出るような仕組み をつくり上げるのがいいのか。今回はそういう 意味では大手のマーケットを取るための仕組み の予算化だと思うんですけれども、そういうふ うに理解していいんでしょうか。

【長門農産加工流通課長】 大きくは2点ございまして、大きな流れの中の市場流通の支援もやる。併せて農業法人とか、自分たちがこだわりの農産物をしっかりBtoCで売りたいという人たちに対しても補助としてしっかり支援をしていきたいということも考えているところでございます。

併せて、県内の事業者、例えばレストランとか旅館といったところと取引をしたいという農業者も多々いらっしゃるかと思います。そういった方々に対しては、例えばそういう人たちとマッチングして商談するような機会として異業種交流会といったものも設定し、農業者と販売事業者をつなげていきながら、そういう取組も増やしてまいりたいと考えているところでございます。

【麻生委員】 一旦終わります。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【中山委員】先ほどの麻生委員に関連しますけれども、イノシシの対策強化に一歩踏み込んだことについては評価したいと思います。

そこで、これをよりよいものにしていくため

には、一つはモデル地区が野母崎ということでありましたし、これをどういう形で実を上げていくかという問題として、新年度でアドバイザーを中心に、技術的な問題であるとかセンサーカメラの設置とか、いろいろ取り組んでいくということは承知していますので、それを推し進めていただきたいということであります。

それに併せて、これを定着させていくためには、やはり町民全体の、例えば誰かがリーダーになって捕獲隊をつくって、恐らく捕獲隊ができると思いますけれども、そして町民が400~500人しかおりませんので、全員が捕獲隊という形に盛り上がっていければありがたいなと思いますし、そのために町民の中からでも捕獲隊の中からでもいいでしょうから、リーダーをつくって、リーダーを中心に被害対策について町民全体で研修をすると、こういう事業をひとつ加えていただければ、より厚みが出てくるんじゃないかと思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

【村木農山村振興課長】この事業効果を最大限 に発揮するという点では、今委員からご指摘が ございましたように、集落全体で皆さんが主体 的に取り組んでいただくということが一番重要 になってくると考えております。

その一つの方策としまして、捕獲をするリーダー、先ほども答弁いたしましたけれども、現在3名免許を持たれている方がいらっしゃいます。加えて2名、新たに免許を取りたいと。合計5名、そういった捕獲のリーダーとなる方が今後出てくるものと考えております。

その一つの手法として、捕獲隊という制度が ございます。この方々がリーダーとなって、集 落の方々も一緒になって捕獲、あるいは防護柵 の対策にも参加していきながら、集落全体でイ ノシシの被害対策の強化、ゼロ被害に向けた取組というところで、皆さんがそういう意識を高めていただくということにつながってまいると考えておりますので、この点に関しましては、アドバイザーの指導のもと、地元の猟友会、あるいは長崎市とも十分連携しながら、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

【中山委員】 この事業は、1年で、単年度で成果を上げるということについてはなかなか難しいと思いますので、継続して3年程度やっていただきたい。最初は、アドバイザーが中心になってやっていくことについては何もございませんけれども、できるだけ地域のリーダー等が中心になって、並行してやっていって、自立した形で被害ゼロを目指すということが成果を上げることにつながっていくと思いますので、ぜひその辺を含めてひとつご配慮をよろしくお願いしておきたいなと思います。

併せて、もう一つ市町から県境等の対策に要請があった場合、生息状況調査をやるということでしたよね。私がこの質問をする時、前提として、やはり県下のイノシシの生息状態がわからないと、対策を打っても効果を県民に対して説明しにくいんじゃないかという話をしたところでありましたので、その流れの一環かなという感じもするわけでございますが、この県境の生息状況調査というのはどういうものなのか、教えてくれませんか。

【村木農山村振興課長】現状の対策では、生息数の把握というのは確立されていない状況でございますが、これまで県としましても、政府施策要望の中でイノシシの生息数の確立について要望してきたところでございます。

本年度、兵庫県立大学を中心とした研究チームが、生息数を把握する手法を国の研究事業の

成果として発表されるということで伺っている ところでございます。

今後、その発表された内容、具体的な内容を確認し、専門家の助言もいただきながら、本県において活用できないかどうか、そういったところは今後検討してまいりたいということで考えております。

【中山委員】国に対して、調査についてもう6年近く要望しておった。恐らく長崎県を含めてよその都道府県もやっていたと思いますが、国として兵庫県の実証実験について、それを参考にしようというような動きが出てくると思いますし、それを受けて長崎県が早速それを見込んで取り組んでいこうという姿勢についても了といたしますし、ぜひ実効のある実態調査をやっていただきますように要望して質問を終わります。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【深堀委員】 歳入のことで少しお尋ねします。 財産売払収入、横長資料の分で物品売払収入、 そして生産物売払収入というものが計上されて います。物品売払収入は、昨年よりも若干、 1,000万円ぐらい増加していますけれども、こ

のあたりの中身を少し説明していただけません

か。

【苑田農政課長】財産売払収入の内訳でございますけれども、物品売払収入につきましては、試験等で使用しました牛や豚といったものを販売する部分がほとんどでございまして、令和5年度で例えば試験牛とかを27頭とか、そういった売却などを中心に考えているところでございます。

生産物の売払収入は、試験等で栽培をいたしました作物、お米や野菜、花、茶といったとこる、また畜産物の牛乳、卵等の売払いといった

ところを見込んでおりまして、これらを生産物 売払収入として計上しているところでございま す。

【深堀委員】本来の目的は、当然試験研究ですけれども、数少ない財産収入といいますか、そういった中でこれが少しでも拡大できないものなのかなというふうに感じて質問したんですけれども、そういった考え方というのはないんですか、現時点では。

【中村農林技術開発センター所長】どうしても 試験規模というものがありまして、毎年毎年、 研究に出すべき課題、成果といったところで、 どうしてもこの程度の規模でやらなければいけ ない。もともと畜舎の容量もありますし、圃場 の面積もありますので、どうしてもこの規模の 中、それから研究員の人数とか、そういった中 でどれだけの成果が出せるかといった制約があ る中でのことでございますので、その点はご理 解いただきたいと思います。

【深堀委員】 了解しました。

次に、諸収入の受託事業収入の中で、農林技 術開発センターの試験研究にかかる受託事業収 入1億1,800万円ほど計上されております。この 中身といいますか、前年度とほぼ同額の歳入予 算ですけれども、このあたりはどうなんでしょ うか。

【苑田農政課長】受託事業収入の内訳としましては、一番大きいシェアを占めますのは、競争的研究資金と申しまして、国等が公募をする研究事業に対しまして応募いたしまして、採択された時に入ってくる資金というのがございまして、これが令和5年度で7,000万円程度を見込んでいるところでございます。

そのほか、受託事業ということで、民間の企業とか、そうしたところからの受託を受けて試

験や研究等を行うものがその他に含まれておりまして、全体で1億2,200万円ほどを計上しているところでございます。

【深堀委員】今、競争的云々という話をされましたよね。それは同じ資料の中の歳出の科学技術振興事業費のことだと思います。そこも質問しようと思っていたんですが、競争的研究資金 導入促進事業費、そして長崎県知的財産活用推進事業費ということで科学技術振興事業費が計上されていますけれども、国等が公募する競争的研究資金を活用して採択された事業の経費なんですけれども、これが前年度と比較すると減少している。ということは、恐らく採択された部分が少なかったんだろうなと。もちろん、研究の中身によって違うんでしょうけれども、このあたりの状況をちょっと教えていただけませんか。

【中村農林技術開発センター所長】この競争的 研究資金と申しますのは、国が公募テーマを決 めて募集をして、それに応募して採択されるか どうかということでございまして、これも大体 3年とか5年というスパンで募集をされ採択さ れるものですから、年によって継続事業が多か ったりしまして、新規の応募数を絞り込んだと いうこともあったり、年によっては採択の率が、 大体目標は50%の採択を目指しているんです けれども、例えば令和4年度でいくと31課題応 募して20課題採択されて、64.5%の課題採択率 というところで、それも先ほど言ったように 50%目標ぐらいでやっているところでありま して、全国では数字がなかなか出てないんです けれども、あるデータでは本県は全国11位ぐら いの金額をいただいているという実績もありま して、それが多いか少ないかというのは、現場 の成果といったことの提供ということが一番大

事になってまいりますけれども、そういった意味ではできるだけ頑張って応募をして採択を目指しているという状況でございます。

【深堀委員】いろんな見方があるんでしょうけれども、全国で11位ぐらいだと。参考のために、これまでのこういった研究、採択されたもので代表的なものを少し紹介いただけませんか。

【中村農林技術開発センター所長】 近年では、特にスマート農業の技術開発といったことでの研究がございます。その中で、例えば露地野菜のブロッコリーにおいて、まずはドローン防除と地上での自動防除といった研究でありますとか、生育予測をして出荷時期がいつ頃になるか、いつ頃がピークになるかといったところを気象データや作物の栽培状況のデータを組み合わせて出荷のピーク時を探るとか、それと選果機もセンサーで不良品を取り除くとか、効率と成果を上げるといったような選果場の研究でありますとか、そういったものを実際やっているところでございます。

また、びわについても、これも先ほど言ったセンシングデータでいつ頃にピークがくるかとか、どのような防除法がいいかといったところで、これもドローン等を活用して研究してみたり、そういった成果がございます。

【深堀委員】ありがとうございます。これからの農業、多分、未来の農業に向けての非常に貴重な研究だと思うんですね。長崎県の農業従事者の皆さんにとっても非常に先が明るくなるような話でもありますので、ぜひそこは全国11位という話がありましたけれども、トップ10に入るぐらいまで上がってもらえばありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、農地中間管理機構の件でお尋ねをします。補足説明資料でもありましたけれども、

横長の当初予算の表で見ると、農地中間管理機構事業促進対策費というのは3億8,000万円で、前年度よりも1億5,000万円ほど伸びているんですよね。恐らく課長の補足説明資料の中で、事業の概要で説明された部分にその中身が載っているとは思うんですが、この中身といいますか、増額されている部分の説明を再度お願いしたいと思います。

【溝口農業経営課長】 補足説明資料の11ページ目に農地中間管理機構事業促進対策費を載せております。その中にございますが、中間管理機構の中に「拡充」という表現を入れさせていただいておりますけれども、これについては実は農業経営基盤強化促進法が改正されまして、農地バンクが重点的にすると。国の方から、特に事業の中で、いわゆる農地相談員というのを農地バンクの方にしっかり置いて、その方々が例えば新規就農者であるとか、それから地域外、市町を超えての農地をあっせんするということも取り組むということを今回、国の方で予算措置されたもので、それに合わせまして、県として今回、予算措置をさせていただいたところでございます。

まず、具体的に農地中間管理事業運営費でございますけれども、こちらは今言いました農地相談員というのを置きまして、一応全体で9名の方を置くということを今考えています。本所は農業振興公社になっておりますけれども、そこに1名、各振興局に2名ないしは1名ということで、離島も各1名置いて、そういう取組をしていただこうということを考えているところでございます。

それから、2番の借受農地管理等事業、これは 新規就農者向けの農地、今回私どももしっかり 取り組もうと思っておりますけれども、新規就 農者につきまして農地の確保、これが非常に課題でございます。これにつきましては国の方の制度がございまして、この中の中間管理事業、いわゆる農地バンクでしっかり農地を確保してやるというようなことでございます。このような予算等についても拡充をさせていただいたということでございます。

それから、遊休農地は前年どおりということでございますけれども、農地の売買支援事業、実は今後、基盤強化法が改正されまして、今は基盤強化法で市町でしていただいている業務が、今後、農地中間管理機構でやるということになります。したがいまして、市町の方でやっていただく農地を、担い手と、それから農地の利用ですね、農家間の調整ということが、今までは売買ということで市町でやっていたんですけれども、こちらをバンクの方でやろうということで、ここは事務的な経費ということでありますので、こういうところにも人を増やすというようなことを考えておりまして、合わせて人件費も含めて取り組むような内容でございます。

それから、最後に、3番でございますけれども、 地域計画策定推進緊急対策事業費補助金という ことで、基盤強化法で地域計画を作るようにな っております。これの策定の支援ということで、 これは市町への補助金で8,000万円を組んでい るということでございます。

全般的に基盤強化法の改正に基づいたいろんな措置を国の方の国費を活用して取り組むということでございます。

【深堀委員】 農地バンク、農地中間管理機構の 予算が増額されていることを否定的に言ってい るわけでは決してありませんので、充実させて いくことは必要だとは理解しております。

農地中間管理機構の事業が開始されて、もう

約9年が経過をして、これまで事前にヒアリングした時に、農地中間管理機構が貸付けした実績が令和3年度までで6,981ヘクタールあるということで、毎年、目標は800ヘクタールの年貸付が目標に設定されているということもお聞きしています。

一般的に考えて、毎年毎年、800へクタールも 貸付けができるのかというと、それは年を重ね ていくごとに面積が減ってくるのではないかと 私は考えたんですけれども、そのあたりがどう なのか。そして、全体の耕作放棄地といいます か、実際に農地バンクが利活用できる現実的な 農地がどれくらいあってというような分母の部 分もわかれば教えていただきたいと思います。

【溝口農業経営課長】まず、農地中間管理事業の活用状況でございますけれども、今おっしゃいましたとおり、当初につきましては年間で1,400ヘクタールとか、大きな貸し借りが進んだという時期もございます。現状につきましては目標の800ヘクタールということで、今おっしゃるとおりで進めているわけでございますけれども、ここ数年は目標には至っていない。いわゆる700ヘクタールということで、年々若干減ってきているような状況でございます。

これにつきましては、市町等で非常にやりやすいところ、条件のいいところから取り組んでおりますので、当然条件の厳しいところが残っていくということから、少し厳しいところは出てきているんだろうと思っております。

ただ、そうは言いましても、全体につきましては、まだ経営耕地面積の2割程度にとどまっているということでございます。基盤整備地でも過去の基盤整備地、土地改良区だけでも1万1,000ヘクタールぐらいの土地が今後残っておりますので、今、取り組んでいる地域はほぼ中

間管理事業を活用していただいていますけれど も、過去に基盤整備した土地とかにつきまして も、まだまだ中間管理事業の推進の余地がある のではないかと思っているところでございます。

担い手への農地集積を目標2万5,000ヘクタールぐらいまで進めていきたい。現状2万ヘクタールぐらいありますので、これにつきましてはしっかり、しばらくは続けていくような形で進めていきたいと考えているところでございます。

【深堀委員】わかりました。最後にしますけれども、長崎県の農地バンクの活用状況というのが、何といいますか、いろんな指標があるとは思うんですけれども、例えば九州の中でこれだけの農地があって、その中で農地バンクでどれだけ利用されているという利用率とか、そういったものが九州の中でどういう位置づけにあるのかというのを一応確認させてください。

【溝口農業経営課長】 農地の方ですけれども、過去農地バンクを立ち上げまして9年目でございます。取り組んでまいりました。先ほど委員が言われましたように6,981へクタール貸し借りしまして、その後の解約等がございまして、現在6,028ヘクタールの貸し借りの実績ということになっております。

この貸付けの6,028ヘクタールにつきましては、九州各県で見ますと、そう高くない数値ということにはなるかと思っております。ただ、経営耕地面積に占めるセンサス、例えば南九州あたりはかなり1件当たりの面積が広うございますので、農地面積がございますので、その比率からしますと、私どもは22.2%ということで、九州の中では一番比率が高いということになっております。

ただ、本県は、中山間地が多うございますの

で、しっかりしていかないと、他県等に追いつかれるのではないかと思っておりますので、しっかり進めていきたいと考えております。

【深堀委員】累計の面積としては、各県と比べればそんなに多くない。当然それは経営耕地面積が他県と比べてそんな多くないからということですよね。経営耕地面積に占める農地バンクの活用実績のパーセンテージで言えば、九州の中では一番高いということですね。了解しました。せっかく伸びている本県農業の中で、やはり耕作地がなければ、また増えていくということにもつながっていかないんでしょうし、こういった農地バンクの活用については、これからも頑張っていただきたいと思います。

終わります。

【山下分科会長】 それでは、午前中の審査はこれにてとどめ、 しばらく休憩いたします。

14時から、びわ寒害現地調査を行い、委員会は現地調査終了後、16時40分以降に再開いたします。

午前11時21分 休憩

午後 4時40分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【麻生委員】予算議案で農業大学校建替えがございます。今回、農業技術開発センターと一体でやるということになっておりますけれども、この効果といいますか、相乗効果はどのような形で取組をしようとしているのか、その点についてお尋ねしたい。これは、本会議で宮本議員が尋ねたと思いますけれども、その辺についての県の取り組み方、考え方について、ありまし

たら教えていただきたいと思います。

【苑田農政課長】今回、農林技術開発センターと農業大学校を一体的に整備することといたしておりますけれども、その効果といたしましては、恐れ入りますけれども、補足説明資料の20ページに記載をさせていただいておりますので、ご参考いただければと思います。

こちらにございますように、まず、一体的な整備に当たってのポイントとしまして、試験研究部門と教育研修部門を一体的に整備いたしますので、全体としてそうした効果的な事業実施並びに効率的な施設の運営というのにつながるというのが1点ございます。

また、もう一点としましては、これまでも取り組んできておりますけれども、県内企業や大学との連携というのをさらに加速化することで、この技術開発並びに人材育成機能の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

予算総括質疑、一般質問の方でもご答弁を差し上げたところでございますが、そこに記載しておりますような共同で使えるサテライト研究室、また、学び直しの場としてのリカレント教育の充実、こうしたところを民間企業や大学との連携によりまして、さらに充実させることで一体的整備の効果を発現してまいりたいと考えているところでございます。

【麻生委員】今回の整備をする中で、取組はわかりました。今後、農業大学生の募集に当たっては、今、農業従事者も高齢化しておりますので、新たに募集定員を増やすとか、見込みはあるんでしょうか、この戦略的な取組として。

【溝口農業経営課長】 現在の定員については 40名ということになっております。入学者は、 昨年度が39名入学をしていただいており、定員 とほぼ同じぐらいの数値という状況になっております。

現在もそれに合わせまして全寮制ということで独身寮の整備とかも行っておりまして、一定の学生数というのは当然確保していかなければいけないと思いますけれども、まずは今ある数の中で、しっかり教育をして成果を上げていきたいというふうに考えております。

【麻生委員】 男女入る状況もあるでしょうし、40名ということで、ここは3学年でしたよね、2 学年ですね。わかりました。では、充実されるということで、ぜひ効果的な取組、ここから若い人たちが、またリカレントもあるでしょうから、ぜひ展開をしてもらうということで、よろしくお願いします。

あと一点お尋ねしたかったのは、予算議案の中で10ページ、農業次世代人材投資事業がございます。先ほど、これも新たな就農者をやるということでありますけれども、7億900万円、これは年間どのくらい、新たな就農者を目指すわけですけれども、人員として何名ぐらいの規模で取組をされようとしているのか、そこを教えてもらえますか。

【溝口農業経営課長】農業次世代事業につきましてですが、中身につきましては、経営を開始するに当たり出てきます給付金の関係で、いわゆる経営開始した時に150万円出る事業、それから準備の時に出る事業というのが一応ございます。この事業につきましては、今回の予算では、就農の場合の準備に大体72名ぐらいの予算を確保しているところでございます。それから、経営開始については、275名ということでしているということでございます。

それと併せまして、経営発展支援事業というのは、いわゆる新規に就農された時に、始めた時に機械等の導入に使える、これは今年度からの事業でございますけれども、これが48人ということで事業の取組予算を確保しているところ

でございます。

【麻生委員】 わかりました。2年間の関係も予 算が組まれているということですので、今、農 業従事者の平均年齢は60歳を超えております よね。やっぱり若い人たちに入ってもらうと、 移住もやろうということで展開されております ので、ぜひこういったところで、若い人たちが 農業に対して積極的に入ってこられるような仕 掛けづくりをもうちょっとやらなくてはいけな いと。予算は組んでも、なかなかそれに向けて 積極的に、農業が儲かるんだとか、サラリーマ ンよりはいいよということがないと、夏は暑い わ冬は寒いわ、天候に左右されて収益はなかな か上がらんわというような実態があって、農家 の次男、三男がサラリーマンになっていると。 ないしは三ちゃんでやっているという状況も見 受けられるんです。そういったところに対して の取組はもっとやらなくてはならないんじゃな いかと思っているんですけれども、ただ予算を つくっておいでくださいというのはあろうかと 思うんですけれども、それについての展開力と いいますか、PR、若い人たち、農業高校など も今はあるかもしれませんけれども、そういう 人たちに対して、意欲ある人たちにどう展開さ れようとしているのか、その点について教えて もらえますか。

【溝口農業経営課長】先ほどの補足説明資料にもございますけれども、その中でも、今回、新規就農者の関係につきましては8ページ目から新規就農者の確保対策の中で技術の習得という話の中身、それから農業高校との連携、それから実際研修の機関としまして、JAで研修機関をつくっていただくような、県内でいろんな受入体制というのをつくっていこうと思っています。

現在、新規就農者の課題におきましては、大

きく分けまして3点ございまして、1点が何といっても技術そのものを含めてしっかりやっていかなきゃならない。2点目が、資金が当然必要であるということ。そして、3点目でありますけれども、農地の確保、こちらの3つでございます。

今回、8ページ目から10ページ目と、それぞれ中間管理機構も入れておりますけれども、全てはこの新規就農者に関係するところも一部ございます。

いわゆる3つの事業をやりまして、資金の関係につきましては、今、委員がおっしゃるような次世代給付金、これを200名という開始でもやりますし、研修でもありますので、ここをしっかりやる。それから、研修につきましては新規就農拡大策でしっかり技術研修する、JAも含めて取り組むと。そして、農地の方につきましては中間管理機構を使って農地の借受けを行っていくというようなことを来年度からしっかりしていきたい。そういうことを情報発信して、住まいも含めて、パッケージで移住の今回の事業で上げさせていただいているということで、こういうことの事例を挙げていきたい。

特に、農家の方につきましては、新規就農される方に、例えば反収7トン、8トン、スマート農業されていちごを取られた方とか、かなり所得を上げられた方とか、県内にもたくさんおられますので、そういう方の情報というのをしっかり発信しながら、そして、都会とか、そういう非農家の方を含めて、長崎でやればこういうことができるんだというイメージをしっかり植えつけるような感じで取り組んでまいりたいと思っております。

【麻生委員】 わかりました。 新規就農者を含めて、魅力ある農業だということで、ぜひ積極的に展開をお願いしたいと思います。

あと2点お尋ねしたいのは、今回の予算関係

には入りませんけれども、畜産関係で、今回、 飼料高騰だとか厳しい状況が言われております。 酪農に対しては粗飼料の問題もあるんですけれ ども、今回の予算全体を見ると、まだ20億円前 後しかなくて、そんなに書いてないので、今回 の飼料高騰という状況についての対策は、来年 度予算には入っていないんでしょうか。

【富永畜産課長】飼料費の高騰対策につきましては、昨年度、生産者負担金の引き上げが行われたことから、県といたしましても厳しい経営が続く生産者の負担軽減を図るために、6月補正でその負担金の引き上げ分相当の支援を行ったところです。

さらに、飼料は高止まりしていますので、国が令和4年度第3四半期を対象に生産者負担の上昇分の一部を補塡する緊急支援を行いましたが、第2四半期の負担上昇分は国から手当てがされませんでした。したがいまして、この部分を、県といたしましては飼料価格上昇分の3分の1の支援を行いまして、現在、これらの支援金を支出しているところでございます。

今後につきましては、第4四半期、あるいは来年度の第1四半期につきましては、国も何らかの形で緊急支援を検討中というふうに聞いておりますので、そういった詳細をしっかり把握した上で、足らざる部分をまた検討していきたいと考えております。

【麻生委員】本会議で、飼料高騰についての対策は部長の方から話があったと思います。私たちも、国の方には臨時交付金をもっと求めていって、ある意味ではガスの高騰だとか電気の高騰について対策をという話をしておりますけれども、ぜひそういったものを要求しながら、ぜひ畜産関係の皆さんがマインドを落とさないようにお願いしたいなと思います。

ただ、今は卵も高いし、豚肉の枝肉も高いの

で、ある程度収益は上がっているのかなという 感じがしなくもないんですけれども、ただ、酪 農だけが大変厳しいなという感じがしているも のですから、今回、予算の措置がなかったので と思っています。

最後に、クラスター事業について、今年度は 半減しています。もちろん、こういう状況だか ら、クラスターの要望がなかったんだろうと思 うんですけれども、今後、県としてクラスター 事業について、こういう状況だから厳しいとい うことで半減していると思います。

片一方では、クラスター事業をここ3年ぐらい進めてきましたけれども、返還の時期に差しかかって、なかなか収益は上がらないし、返済せにゃいかんということで課題もあろうかと思うんです。予算が減っているのはわかるんですけれども、今後、県として農業の大型化、省力化、スマート農業と言われている課題に展開をせにゃいかんわけですけど、そういったことについて今後の取組はどうされるのか。今年は半減したけれども、来年、再来年含めて展開を図っていきながらやる考えがあるのか、その点だけ教えてください。

【富永畜産課長】畜産クラスター事業におきましては、TPP関連対策として国から措置されたものでございまして、これを本県は活用いたしまして、肉用牛であれば増頭、それから畜産の拡大というものを全畜種において実施してまいりました。現在、非常に厳しい状況にあるということは十分承知しておりますので、今後、生産費、それから所得等をしっかり見極めまして、今後とも推進をしていきたいと考えておりまして、特に若い方々、畜産を担う方々につきましては、こういった畜産クラスター事業を活用して規模を拡大していっていただきたいと考えております。

【麻生委員】あと堆肥化ですよね、肥料高騰の 状況で、今回、SEWを含めて2億円程度でした か、前回やりましたよね。今後、堆肥化の関係 でもっと進めなくちゃいけないんじゃないかと。 ただ、牛ふんだけではなかなか偏っているし、 窒素が高いでしょう。だから、そこに合わせて 鶏ふんだとか、うまくブレンドしてグリーン化 という話も書いてあるわけですけど、これにつ いて今後戦略的に肥料高騰の中でどのように展 開されていくのか。グリーン化も予算に入って いますので、そういった戦略的な考え方をお尋 ねしたいと思います。

【清水農産園芸課長】今、委員からご指摘のありましたSEWの事業、今年度は豚ぷんの堆肥ペレットをつくって、それを組合の肥料の工場で化学肥料とブレンドして、成分のブレンドは化学肥料の方で調整をするという形で考えております。この取組をまず成功させて、しっかり今回の堆肥ペレットの混合肥料をいろんな品目でしっかり使えるというのを、農家の皆さんに評価してもらえるようにして、それをまた次の第二、第三の事例を今後つくっていく、そういう形で県内に広げていきたいと思っております。【麻生委員】 わかりました。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【坂口副会長】 手短に1点だけ伺います。

先日、営農者の団体から、昨今の状況を受けましてご意見を頂戴する機会を得たんですけれども、やはり野菜の価格の低迷と物価の高騰ということで、せっかく優良な基盤を整備していただいたが、作付けをすればするほど赤字になってしまうという本当に悲痛なご意見をいただいたところで、食の安全保障以前に農家の安全保障だというふうにもおっしゃっておりました。

そういった中で、この補足説明資料の14ページの価格形成力向上支援事業、本当に物流とか、

需要と供給の関係の非常に難しいところで、一石を投じるような本当に重要な事業じゃないかと考えておりますが、基本的には魅力発信と販売力情報につながるマーケティングということで、小売価格がまずは上がることが前提と。まず、小売価格が上がらないと農家の手取りも上がらないという前提があるんですけれども、一方で小売価格が上昇しても、やはり小売店、量販店から高く買ってもらわないと農家の収益の向上にはつながらないということじゃないかと。そこが一番ポイントじゃないかと思います。

例えば委託販売とかなら、小売価格が上がればそれに比例して農家の手取りは上がりますけれども、逆に売れ残りがあればその分リスクになるという中で、この1,760万円の補助率2分の1とありますけれども、もう少し具体的にどういった支援なのか、どういう取組なのかを少し具体的にお話をいただければと思います。

【長門農産加工流通課長】 1,760万円の内訳ということで、実際は農業団体、全農ながさきの方に補助をするような形で事業を執り行いますけれども、例えば今回、新事業の中で、量販店の中で少し結びつきが出てきたという中で、そこに対して大きくは活動費がメインになろうかと思うんですけれども、例えば打ち合わせてしていく時のSNSの情報発信料とか、見える化にするためのポップ代とか、そういったものの支援をしながら、しっかり県産の農産物の見える化を図っていっていただこうというふうに考えているところでございます。

【坂口副会長】見える化も確かに小売価格をアップするために重要だとは思うんですけれども、ここに書いてある「安定価格で取引につながる契約的取引の推進」、ここが多分一番ポイントになるのかなと思います。そのあたりをどのような形で進めていかれるのかということをお伺

いしたいところですが、いかがでしょうか。

【長門農産加工流通課長】これにつきましては、 やはり契約的取引というのが安定的な取引につ ながる一番の手段だと我々も考えています。

一足飛びに契約を結ぶような話はなかなか難しいと思いますけれども、今回、量販店の中で、一定の価格の中で取引をしながら、例えばカット野菜にしてプライベートブランドにして取引につなげていくというものを、大根から始まって団体と量販店が打ち合せしながらやっていったという経緯もございますので、そういうのを少しずつでも増やしていく。それをキャベツなり、いろんな品目に応用しながら、農業団体や量販店と一緒に話し合いをしながら、そういう取組を増やしていきたいと考えているところでございます。

【坂口副会長】そういった意味で一石を投じる ような重要な事業だと思いますというふうに申 し上げさせていただきました。

あとは高付加価値化しやすいとか、差別化のしやすい一部の果菜類とかだけにならないように、根ものとか、全体的に本県の農産物、午前中にもBtoBとかいうお話が出ていましたけれども、これはBtoBにおける生産者にとっての有利販売をいかに推進してくかということになるうかと思いますので、その一番のボリュームゾーンといいますか、一番売れるところの価格を上げていかないと全体的なボトムアップにはなっていかないかなと思いますので、そのあたりを今後十分検討していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【八江委員】新事業の中に選ばれる県産農産物 の輸出拡大というのがありますが、選ばれる県 産農産物というのはどういうことなのかなと。 誰が選んで、県が選ぶのか、国が選んだのか、 海外から求められているものが選ばれるという 意味で書いてあるのか、それをまず聞かせてい ただきたいんですけど。

【長門農産加工流通課長】今回、輸出の品目として、長崎の主要な品目であるいちご、みかん、びわ、そういったものを輸出したいと考えていますけれども、今回の重点国としてシンガポールをターゲットとして考えています。これにつきましては、本県の主要農産物であるいちご、みかん、びわといったものが、需要拡大が見込まれると、相手側のお客さんから求められやすい品目じゃないかと、選ばれやすいんじゃないかということで選ばれる農産物と、シンガポールのお客様方に選んでいただくということで選ばれる農産物という形にしているところでございます。

【八江委員】わかりました。選ばれるというのは相手国から選ばれる農産物であればなおさらいいことだと思うけれども、自分たちが長崎県の特産として自信を持って送れるという意味だと思います。

日本の農産物は、安全・安心で非常に世界的にも好評でありますし、我々もそれを一つの誇りとして、安全・安心な農産物の輸出ができている。そういう中で、国もしっかりと輸出に力を入れていきたい。1兆円が、もう数兆円という目標も立ててあるし、そういうものでは長崎県としてもいいのかなと思いますけれども、重点国のプロモーションといいますけど、シンガポールということですけど、重点国というのはシンガポールを含めてどこが重点国なのか、それはいかがですか。

【長門農産加工流通課長】本県の農産物の輸出が、約7割が今まで香港に偏っていたということで、シンガポールについては約1割ほどでございました。こういった中で、先ほどもお話さ

せていただきましたように、動物検疫の輸出障壁も低く、本県の農産物の需要拡大が見込まれるといった部分でシンガポールを今回重点国として取組を進めたいと考えていますし、実は本年6月の補正予算で、本県からの新たなルートの開拓ということでシンガポール、マレーシアについて、県内の事業者と連携して、新たなルート開拓という事業に取り組ませていただいているところでございますけれども、その部分をしっかりとパイプを太くして、シンガポールの輸出を増やしてまいりたいと考えているところでございます。

【八江委員】 東アジアという韓国、中国、そし て東南アジア、A.S.E.A.N.地区の中心的な役割 を果たすシンガポールですし、西洋と東南アジ アを結ぶ一つの大きな拠点だと。そういう意味 ではそこに入りやすいから、私も長崎県の海外 事務所をシンガポールにつくったらどうかとい うことを何回となく提言したこともあるし、一 つのターゲットとしては非常にいいところだと 思うし、そこでうまくいけば次なる国々でも展 開できるんじゃないかと。そういう意味ではそ ういう期待も持っておりますが、そのためには どんなものをと申し上げれば、先ほど、みかん 等の話がありました。それは限定的ではないか と思うんですけれども、長崎県の得意とするも のを集中して販売を、あるいは輸出をしていく ということなのか、もう一度品目的なものを教 えてくれませんか。

【長門農産加工流通課長】今回、シンガポールの方で考えています主な輸出品目といいますのが、シンガポールで評価が高いいちご、みかん、びわ、そういったものの輸出を考えているところでございます。

【八江委員】 シンガポールは消費地ですから、 ほかのA.S.E.A.N.地区は生産地というか、農

業国的なものがたくさんあります。私も若い頃 から輸出入関係はいろいろやってまいりました が、青果というよりも我々はどちらかというと 種苗業の役割で各地区、各国へ優秀な種苗の提 供をやってきて産地化をしたりしてきました。 だから、消費地としてはシンガポールはいいと ころかなと思うし、香港もそうだと思います。 そういうところでやっぱり他県に負けないです るためには、かなり市場調査ももちろん必要だ ろうと思うし、アンテナショップも必要だろう と思いますけれども、その点をしっかりとやっ ていただきたいんですけれども、そのためには、 輸出向けの産地化、長崎県の中の産地育成とい うのをここにも書いてありますけれども、どう いうところをどのように産地化していくと、今 のみかんとか、いちごとか、びわとかあります けれども、そこが輸出用の産地、国内向けの品 種というよりも、国外向け、あるいは輸送に耐 える品種というものをするためには、ある意味 では線引きをしていかなきゃならないと思いま すけれども、その産地育成についての考え方は いかがですか。

【長門農産加工流通課長】産地育成に当たっては、今回、事例といたしましては、タイ向けのいちごを輸出するという形で島原雲仙農協の方で産地づくりの動きが始まっておりますけれども、これにつきましても国内と国外に分けるというわけじゃなくて、国内のロットの中で、例えば国外に対応した輸出の規格に合わせて箱に詰め直すとか、そういった取組をやっているところでございますけれども、こういった産地の事例をしっかりと各地域、例えば県央なり県北なり長崎なり、そういった部分でしっかりその地域、輸出に本当に取り組もうという産地をつくってまいりたいと考えているところでござい

ます。

【八江委員】やっぱり輸出用と国内用というのは、ある意味では違うと思うんですね。品種そのものは変わらなくても、栽培の仕方とか、包装の仕方ももちろんそうですけれども、産地育成はそこでしっかりやって輸出向けのものをつくり上げていく。それは他県に負けないろやっていると思いますけれども、他県に負けないぐらいのものをやっていく。それは大きな役割だと思うし、また、産地の育成もしっかりとやっていかないと、スムーズな流れに乗りきれないのじゃないかと思いますので、しっかりやっていただきたい。これは非常に大きな役割、国内消費が低迷する中で、国外へ出すことが一つの大きな役割でもあると思いますから、しっかりやってほしいと要望しておきたいと思います。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

【山下分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しました ので採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第3号議案ないし 第5号議案、第35号議案のうち関係部分及び第 36号議案ないし第38号議案については、原案の とおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおりそれぞれ 可決すべきものと決定されました。

【山下委員長】次に、委員会による審査を行い

ます。

議案を議題といたします。

まず、農林部長より総括説明を求めます。

【綾香農林部長】農林部関係の議案等について ご説明いたします。

「農水経済委員会関係議案説明資料」農林部 の2ページ目をご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、 第27号議案「長崎県主要農作物種子条例」、第 28号議案「長崎県営土地改良事業分担金徴収条 例の一部を改正する条例」、第33号議案「財産 の処分について」であります。

議案の内容についてご説明いたします。

まず、第27号議案「長崎県主要農作物種子条例」については、本県の稲、麦類及び大豆の優良な種子の安定的な生産及び普及を図ることで、本県農業の持続的な発展と消費者への安全で安心できる良質な食料の安定供給に寄与することを目的として、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、第28号議案「長崎県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」については、土地改良区が運営管理している揚水ポンプや排水機場などの農業水利施設の一定規模以上の補修や更新を、令和5年度以降、土地改良法による県営土地改良事業として実施する場合の分担金の率を定めようとするものであります。

次に、第33号議案「財産の処分について」は、 未利用県有財産となっている旧五島畜産技術センター等跡地を一般競争入札による売払いにより処分しようとするものであります。

続きまして、議案外の主な所管事項について ご説明いたします。

「農水経済委員会関係議案説明資料」農林部、 並びに同資料の追加1、追加2を用いまして説明 させていただきます。 今回、ご報告いたしますのは、農林技術開発センター・農業大学校の施設整備について、野生鳥獣による被害の状況について、長崎県多面的機能支払活動組織の集いの開催について、長崎県産米「にこまる」の特Aランク獲得について、高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う防疫対応について、諫早湾干拓事業の開門問題等について、諫早湾干拓農地の利用権再設定等について、令和5年度の組織改正についてであります。

そのうち主な事項についてご報告いたします。 まず、「農水経済委員会関係議案説明資料(追加1)」の2ページ目をご覧ください。

長崎県産米「にこまる」の特Aランク獲得についてでございます。

一般財団法人日本穀物検定協会が実施する「令和4年産米の食味ランキング」の結果が2月28日に公表され、長崎県産米「にこまる」が最高評価である特Aを獲得しました。本県産米の特A獲得は、令和2年以来となり、「にこまる」については通算で9回目の獲得となります。

本県の令和4年産の水稲は、昨年9月の台風11号、14号などの影響により、県全体の作況指数が「95」の「やや不良」という状況であり、そのような中での今回の特A獲得は、県内の各産地が一丸となって、各品種の栽培基準に沿った適切な管理に取り組まれた努力の賜物であり、農業者、農業団体など関係皆様方のご労苦に対し、心から敬意を表する次第であります。

県といたしましては、農業団体、米卸会社の 皆様と連携し、今回、最高評価を受けた「にこ まる」をはじめとした長崎県産米を消費者の皆 様にしっかりPRするとともに、さらなる生産 拡大とブランド確立に向けて支援してまいりま す。

次に、「農水経済委員会関係議案説明資料」

の5ページ目をご覧ください。

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う防疫対応についてでございます。

昨年12月21日、佐世保市の養鶏農家において、本県で初めてとなる高病原性鳥インフルエンザが発生しました。県では、養鶏農場での簡易検査陽性報告を受け、直ちに知事を本部長とする長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部を設置し、関係機関や庁内関係部局と連携を図りながら、防疫措置への早急な対応を図るとともに、国による疑似患畜が決定した22日には、養鶏関係団体を参集して、長崎県鳥インフルエンザ防疫対策会議を開催し、まん延防止に向けた防疫対策の徹底を図りました。

具体的な防疫措置としては、12月22日午前7時に、発生農場での殺処分作業を開始し、24日20時30分に飼養羽数約3万羽の殺処分と飼料、卵、鶏ふんなどの汚染物品の埋却、鶏舎と敷地内の消毒等の防疫作業を終了いたしました。作業に当たっては、県、佐世保市のほか、長崎県建設業協会及び長崎県バス協会等の協力を得て、延べ1.454名を動員したところであります。

また、殺処分等と併せ、12月22日からは発生 農場から半径3キロメートル以内で農場から鶏 や卵等の移動を制限する移動制限区域並びに3 キロメートルから10キロメートルの範囲で区 域外への搬出を制限する搬出制限区域を設定し、 制限区域内の4か所に消毒ポイントを設け、養 鶏関係車両の消毒作業を実施しました。

その後、清浄性確認検査等を実施しておりましたが、発生農場の防疫作業終了から21日間、新たな鳥インフルエンザの発生が認められなかったことから、1月15日午前零時に移動制限区域を解除し、一連の防疫措置を完了いたしました。

今回の防疫措置に多大なるご協力を賜わりま

した佐世保市並びに関係団体や企業等の皆様に 心より深く感謝を申し上げます。

県といたしましては、現在も全国的に過去最大規模で鳥インフルエンザが発生していることから、去る1月18日に県内全養鶏場に対し、知事による消毒命令を発出し、消石灰の配布を行い、2月14日までに散布と飼養衛生管理基準の遵守状況を確認したところです。

今後も、市町や関係団体等の皆様と十分連携を図りながら、引き続き、最大限の危機意識を 持って県内での発生防止に力を注いでまいりま す。

次に、「農水経済委員会関係議案説明資料(追加2)」の2ページ目をご覧ください。

諫早湾干拓事業の開門問題等についてでございます。

諫早湾干拓農地の利用権の再設定が認められなかった営農者らが、県、農業振興公社、国等に対し、潮受堤防内側の調整池から飛来するカモによる食害等を理由として、損害賠償と排水門の開放を求めた訴訟につきましては、長崎地方裁判所で口頭弁論期日が1月24日に行われ、結審し、判決は6月27日に言い渡される予定です。

また、長崎県農業振興公社が諫早湾干拓農地の利用権の再設定を認めなかった営農者に対して、農地の明け渡し等を求めて提訴した土地明渡等請求訴訟、及び公社がやむを得ず平成諫早湾干拓土地改良区に支払った土地改良賦課金相当額の賠償を求めて提訴した賦課金訴訟につきましては、福岡高等裁判所で審理が始まり、1月19日に口頭弁論期日が行われました。

県といたしましては、引き続き、弁護士、国、 農業振興公社と連携しながら、適切に対処して まいります。

次に、平成22年に開門請求を認めた福岡高裁

判決(確定)の勝訴原告に対して、国がその執行力の排除を求めて提訴した請求異議訴訟の差戻審につきましては、令和4年3月25日、福岡高等裁判所から判決が出され、現時点において、確定判決に基づき漁業者らが開門を強制執行することは許されないとし、改めて、国の主張を認める判断が下されました。この判決に対し、開門派漁業者は、これを不服として上訴しておりましたが、去る3月1日、最高裁判所から上告を棄却し、上告審として受理しないとの判断が示されました。

今回の決定により、国の請求を認めて、開門確定判決に基づく強制執行を許さないとした、令和4年3月25日の福岡高裁判決が確定したものであります。

県といたしましては、最も重要なことは、有明海の漁業環境の改善を図っていくことであると考えており、引き続き、開門することなく、真の有明海再生に向けた具体的な方策が講じられるよう、国へ要望するなど、県議会並びに関係者の方々とも適切に対処してまいります。

また、平成22年3月及び平成23年3月に、諫早市小長井町、雲仙市国見町及び瑞穂町の一部の漁業者が開門を求めて提訴した長崎2次・3次開門請求訴訟につきましては、福岡高等裁判所で口頭弁論期日が去る10月18日に行われ、結審し、判決は3月28日に言い渡される予定です。

このほか、平成29年4月に、諫早市小長井町及 び雲仙市瑞穂町の一部の漁業者が開門を求めて 提訴した長崎4次開門請求訴訟につきましては、 現在、長崎地方裁判所で審理中であり、弁論準 備期日が去る12月20日に行われました。

県といたしましては、引き続き、訴訟の推移 を見極めつつ、開門しない方向で真の有明海再 生に向けた取組が進むよう、県議会や関係者の 皆様とともに適切に対処してまいります。 次に、「農水経済委員会関係議案説明資料」 にお戻りいただき、7ページ目をご覧ください。 諫早湾干拓農地の利用権再設定等についでご ざいます。

諫早湾干拓農地の利用権再設定については、 貸主の長崎県農業振興公社と借受者とのリース 契約が令和4年度末に終期を迎えるため、仮受 者35経営体に対して、更新の申し出を募ったと ころ、全ての借受者から再設定の申し出があり ました。農業振興公社は、この申し出に対して 審査を行い、理事会において全ての借受希望者 に対し、約610ヘクタールの貸付決定を行った ところです。

今後は、諫早市における公告手続きを経て、 令和5年4月から利用権が設定される予定となっております。

その他の事項の内容については、記載のとおりであります。

よろしくご審議を賜わりますようお願いいたします。

【山下委員長】 次に、補足説明を求めます。 【苑田農政課長】議案につきまして補足説明を させていただきます。

資料は、「農水経済委員会補足説明資料」をお願いいたします。その2ページをご覧ください。

まず、私からは、第33号議案「財産の処分に ついて」ご説明いたします。

まず、1番の処分する財産の内容のところで ございますが、処分予定の旧五島畜産技術セン ター等跡地は、五島市籠淵町2385番1ほか19筆 の土地でございます。

全体面積が約6万3,000平米となっております。その内訳は、全体面積の3分の2以上に当たる約4万2,000平米が畑であり、そのうち第1種農地が約3万6,000平米となっております。その

ほか、雑種地と宅地が約2万1,000平米でございます。

処分の方法として、一般競争入札により売払いを行い、去る2月3日に入札を実施し、ごとう農業協同組合と株式会社福岡ソノリクの2者が連名で落札されました。落札価格は、1億6,600万円であります。

当該財産につきましては、2の経過の欄にありますように、平成8年度末に県の畜産技術センターが廃止となり、平成9年度から平成30年度まで下五島農林総合開発公社へ貸付をしておりました。当該公社への貸付終了後、県庁内で取得希望がなかったことから、五島市とも相談のうえ、今回、農地としての活用を基本とした一般競争入札を実施いたしました。

一番下の3にありますように、本物件につきましては、予定価格が7,000万円以上の不動産であり、かつ面積が2万平米以上の土地であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、県議会の議決を得ようとするものでございます。

3ページには、当該物件の位置図と土地概要 図をお付けしております。土地概要図の緑色で 囲んだ2か所が農地でございまして、黄色とピ ンク部分が雑種地と宅地でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。 よろしくお願いいたします。

【清水農産園芸課長】第27号議案の「長崎県主要農作物種子条例」について補足説明をさせていただきます。

まず、農水経済委員会説明資料、議案横長資料をご覧ください。

3ページになります。条例を制定する趣旨に つきましては、先ほど部長からご説明をしたと おりです。 条例の内容につきましては、第1条に目的、第2条に基本理念、第3条に県の責務を記載しております。全体として、現行の基本要綱に沿った内容となっておりますが、第2条の基本理念におきまして、食料安全保障の観点を明記しております。

4ページをご覧ください。

県が行う施策として、第4条で本県に普及すべき奨励品種の決定、第5条で奨励品種の種子の安定的な生産に関する種子計画の策定、第6条で原種及び原原種の生産、第7条で奨励品種の種子を生産する圃場の指定、第8条で種子の品質を確保するための圃場審査及び生産物審査、第9条で種子生産者に対する指導、助言及び勧告等を講じることとしております。

さらに、これらの施策を推進するため、第10 条で必要な財政上の措置を講じること、第11条 で条例の施行に必要な事項を別に定めることを 規定し、全11条で構成しております。

また、本条例案をお認めいただければ、令和 5年4月1日に施行したいと考えております。

資料が変わりまして、委員会補足説明資料を ご覧ください。

4ページになります。こちらが条例案の内容 を1枚にまとめた要約版となります。内容は、先 ほど申し上げた内容と同じです。

5ページをご覧ください。10月のパブリックコメントで使用した条例制定の趣旨、背景、必要性、そして6ページは主要農作物種子制度のイメージ図となります。

次の7ページをご覧ください。この7ページから8ページが種子条例の実際の公布案となります。

以上で補足説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたしま す。 【山下委員長】 ありがとうございました。

本日の審査は、これにてとどめ、明日は午前 10時から委員会を再開し、水産部関係の審査を 行います。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後 5時28分 散会

第3日目

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年3月9日

自 午前10時 0分 至 午後 3時 2分 於 委員会室4

2、出席委員の氏名

博史 山下 君 委員長(分科会長) 坂口 慎一 君 副委員長(副会長) 八江 利春 君 委 中山 功 君 " 溝口芙美雄 君 浅田ますみ 君 " 深堀ひろし 君 山本 由夫 君 " 麻生 隆 君 中村 泰輔 君 " 清川 久義 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

水産 部 川口 和宏 君 長 水産部次長 小田口裕之 君 水産部次長 吉田 誠 君 水産部参事監 松田 竜太 君 (政策調整担当) 水 産 部 参 事 監 (漁港漁場計画・ 裕一 君 (漁港漁場計画・ 漁場環境担当) 高原 政 課 長 佐古 竜二 君 漁業振興課長 古原 和明 君 漁業振興課企画監 松本 昌士 君 (資源管理推進担当)

漁業取締室長水産経営課長水産加工流通課企画別 水産加工流通課企画別 (国内外流通対策担当) 漁港漁場課金運境担当長 漁港、環境担当長 総合水産試験場長

尾田 一将 君 齋藤周二朗 君 孝裕 君 渡邉 桑原 浩一 君 松本 伸彦 君 太田 聡 君 君 中村 勝行

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開議

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

なお、浅田委員から所用により、本委員会へ の出席が遅れる旨、連絡があっておりますので、 ご了承をお願いいたします。

これより、水産部関係の審査を行います。

【山下分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

水産部長より、予算議案の説明を求めます。 【川口水産部長】委員の皆様、おはようござい ます。本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、水産部関係の議案について、ご説 明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明 資料2ページをご覧ください。

今回、審議をお願いいたしておりますのは、 第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」の うち関係部分、第6号議案「令和5年度長崎県沿 岸漁業改善資金特別会計予算」、第10号議案「令 和5年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」、第35 号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算(第 14号)」のうち関係部分、第39号議案「令和4年 度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)」であります。

広大な海を有する本県では、離島・半島部を中心に県内各地域で水産業が営まれており、地域での就業の場の提供や、造船、資材、流通及び加工等の幅広い関連産業を支えるなど、地域社会や経済の維持に大きな役割を担う重要な基幹産業であります。

県では、水産業の発展を目指し、令和3年度から「多様な人材が活躍し、環境変化に強い持続可能な水産業と賑わいのある漁村づくり」を基本理念とする「長崎県水産業振興基本計画」に基づき各種施策を進めているところであり、令和5年度においては、全庁的重点テーマである「みんながチャレンジできる環境づくり」や「長崎県版デジタル社会の実現」等に向けた施策を推進いたします。

具体的には、IJターンなど移住者の呼び込みや子育で世代の受入体制づくりによる漁業と漁村を支える人材育成、新漁法導入等の漁業経営におけるプラスワンのチャレンジの推進、海や漁村など地域資源を生かした海業の創出、本県水産物の魅力発信による販売力強化と国内外でのトップセールスによる消費拡大、AI・IoT機器の導入などによる加工業の生産性向上や養殖業の成長産業化など、これまで推進してきた事業の強化や新たな取組に向けて、様々な国の予算や地方創生にかかる交付金等を活用し、必要な予算を計上いたしました。

3ページをご覧ください。

それでは、まず、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入は、合計130億917万1,000円、歳出は、 220億359万円を計上いたしております。

歳出予算の主な内容についてご説明いたしま

す。

4ページをご覧ください。

(海業の振興について)

海や漁村の魅力など地域資源を生かした海業コンテンツを創出するためのサポート態勢づくりを進め、地域の賑わいや所得向上と雇用創出に結びつけるための経費として、海業チャレンジ応援事業費1,023万2,000円を計上いたしております。

(高級魚クエ資源増大支援について)

重要な漁獲対象種であるクエの資源回復・増大を図るため、5海域で実施する種苗放流と資源管理の取組を支援するための経費として、高級魚クエ資源増大支援事業費1,657万7,000円を計上いたしております。

5ページをご覧ください。

(漁業取締船の代船建造について)

悪質・広域化する密漁の撲滅に向け漁業取締体制を強化し適切な資源管理を推進するため、 更新時期を迎える漁業取締船「かいりゅう」の 代船建造に要する経費として、新漁業取締整備 強化対策事業費3億5,826万8,000円を計上いた しております。

(漁業就業者の確保、育成対策について)

I Jターン者を呼び込みスムーズな技術習得と離職防止を図るとともに、漁村での子育て世代移住者の受入体制づくりを進め、漁業と漁村を支える人材育成を支援するための経費として、漁業と漁村を支える人づくり事業費1億1,548万8,000円を計上いたしております。

6ページをご覧ください。

(県産水産物の国内販売強化について)

水産加工業のデジタル化において、機器導入への補助などの支援を通じて省力化や生産性の向上を図り、更なるマーケットイン型の商品開

発・供給体制の構築を支援するための経費として、県産水産物国内販売強化事業費3,075万5,000円を計上いたしております。

(水産基盤整備について)

1、公共事業。

漁港・漁場・漁村・海岸整備については、水 産改革に即した水産業の成長産業化に向け、水 産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流 通機能強化対策、水産資源の維持・回復、大規 模自然災害に備えた漁業地域の強靭化対策、持 続的な漁業生産力の確保を推進するための経費 として、漁場水産基盤整備費で、水産環境整備 費等42億96万8,000円、県営漁港水産基盤整備 費で、水産生産基盤整備費等67億9,935万3,000 円、市町村営漁港水産基盤整備費で、農山漁村 地域整備交付金事業費等20億4,703万7,000円。

7ページをご覧ください。

2、単独事業。

県単独事業については、修築・維持補修事業により漁港及び海岸の整備を図るとともに、漁港の管理、調査のための経費として、県営漁港水産基盤整備費で、漁港施設維持補修費等4億4,502万7,000円。

3、漁港災害復旧事業。

漁港災害復旧事業については、災害により被害をうけた漁港関係施設の復旧に要する経費として、5年災害復旧費等8億610万円をそれぞれ計上いたしております。

債務負担行為については、7ページから8ページにかけて記載のとおりであります。

次に、同じく8ページ、第6号議案「令和5年度 長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」につき ましては、歳入歳出それぞれ合計1億4,794万 3,000円を計上いたしております。

これは、沿岸漁業者等が自主的にその経営や

生活環境を改善するため、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付けるものであります。

9ページをご覧ください。

第10号議案「令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」につきましては、歳入歳出それぞれ合計2億5,065万7,000円を計上いたしております。

これは、長崎魚市場の維持・管理並びに生鮮 水産物等の取引の適正化等を図るための経費で あります。

債務負担行為については、記載のとおりであ ります。

10ページをご覧ください。

第35号議案「令和4年度長崎県一般会計補正 予算(第14号)」のうち関係部分についてご説 いたします。

歳入は、合計3,720万8,000円の減、歳出は、 合計2億6,746万2,000円の減を計上いたしてお ります。

補正予算の主な内容についてご説明いたしま す。

11ページをご覧ください。

下段の水産基盤整備費等について。

事業費の精算見込み等に伴い、漁場水産基盤整備費で、水産環境整備費等1,718万円の減、県営漁港水産基盤整備費で、漁港漁村活性化対策費等1億7,468万8,000円の減、市町村営漁港水産基盤整備費で、漁港漁村活性化対策費等5,705万1,000円の減をそれぞれ計上いたしております。

12ページをご覧ください。

繰越明許費及び債務負担行為については、記載のとおりであります。

13ページをご覧ください。

第39号議案「令和4年度長崎県沿岸漁業改善 資金特別会計補正予算(第1号)」につきまして は、歳入歳出それぞれ合計6,634万8,000円の減 を計上いたしております。

これは、貸付見込額の減等に伴うものであります。

最後に、令和4年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、 3月末をもって、令和4年度予算の補正について 専決処分により措置をさせていただきたい考え でおりますので、あらかじめご了承を賜ります ようお願いいたします。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わ ります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山下分科会長】 次に、補足説明を求めます。 【佐古漁政課長】 資料につきましては、資料1、 予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料を お願いいたします。横方向の資料になります。

こちらに基づきまして、水産部の令和5年度 当初予算の概要につきまして、ご説明をいたし ます。

まず、3ページをご覧ください。

部の全体の予算(案)の表になります。左側の表の左下に記載しておりますように、一般会計につきましては、令和5年度当初予算として220億359万円を予定しております。令和4年度の予算につきましては、骨格予算でございましたので、表中括弧書きの6月補正後の令和4年度予算と比較しますと、約6億円、2.8%の増とい

う状況になっております。

次に、右側の上段をご覧ください。特別会計になります。水産経営課が所管する沿岸漁業改善資金特別会計につきましては、1億4,794万3,000円を予定しております。水産加工流通課所管の長崎魚市場特別会計につきましては、2億5,065万7,000円を予定しております。

それから、右側下段の表につきましてですけれども、参考としまして、水産基盤整備それから災害関連事業を合計いたしました公共事業について記載をしております。令和5年度当初予算としまして126億2,644万9,000円を予定しており、6月補正後の令和4年度予算と比較しますと約3億6,000万円、2.9%の増となっております。

なお、資料には記載をしておりませんけれど も、水産部全体の予算を公共事業を除いたとこ ろで計算しましても、前年比で約2.7%の増とな っておりますので、水産部として必要な予算が 確保できているものと考えております。

引き続き、4ページ以降につきまして、各課別 に主な事業についてご説明をいたします。

4ページをご覧ください。

離島漁業再生支援事業費になります。

予算額は10億3,954万7,000円で、ほぼ前年並 みの規模となっております。

本事業につきましては、共同で漁業再生活動 に取り組む離島の漁業集落を支援し、離島漁業 の維持・再生を図るものでございます。

事業の概要、 につきまして、離島漁業再生 事業交付金は、各集落が取り組む漁業再生活動 を支援するもので、種苗放流など、漁場の生産 力向上に対する取組、あるいは新たな漁法の導 入など、実践的な取組が交付の対象となります。 令和5年度につきましては、10市町79集落4,366 世帯を対象としております。 の離島漁業新規就業者特別対策事業交付金につきましては、独立して3年未満で45歳以下の新規就業者に対して、漁船・漁具等のリースを支援するもので、令和5年度は、6市町17名の新規就業者を対象としております。

それから、 特定有人国境離島漁村支援交付金につきましては、国境離島地域において新たな漁業あるいは海業に取り組む漁業者等を支援するもので、令和5年度に、7市町68件に対する支援を予定しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらは令和5年度からの新たな取組となり ますけれども、海業チャレンジ応援事業費、予 算額1,023万2,000円でございます。

本事業につきましては、漁村の様々な魅力などの地域資源を活かして海業を推進し、所得向上、雇用創出に結びつけることを目的としております。そのために、海業コンテンツを創出するためのサポート態勢を整備するものでございます。

なお、海業の具体的な事例につきましては、 資料の左下の方に想定コンテンツということで 記載をしておりますので、ご参照ください。

具体的な取組内容としましては、まず地元市町それから県の観光部局と連携をしながら、県外の海業の先進事例を含めて県内に広く情報提供をいたしまして、意識醸成を図るということ、それからその結果、意欲を示された事業者等に対しては、県観光連盟との連携で、観光の専門人材を派遣しまして、専門人材の目で海業の作り込みを支援するということ、そして最終的には、でき上がったコンテンツを旅行会社等に対して売り込んでいくというところもバックアップしてまいりたいと考えております。

また、本事業は基本的にソフト面の支援とい

うことになりますけれども、当然、立ち上がり 時点で必要となりますハード面の初期投資等に つきましては、市町や県、国の事業を有効に活 用するなどして、これも支援してまいりたいと 考えております。

私からの説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

【古原漁業振興課長】次に、高級魚クエ資源増 大支援事業費について、補足して説明をさせて いただきます。

資料の6ページをご覧ください。

この事業は、本県の重要な水産資源で、単価が高いクエについて、統一した漁獲管理を実践する地域に対し種苗放流の支援を行うことで、クエ資源の増大と持続的な利用を図ることを目的としており、予算額は1,657万7,000円を計上しております。

クエを対象とした釣りやはえ縄は、着業がし やすいことから漁業者が増えており、漁獲量は 増加傾向となっておりましたが、令和元年度を ピークに減少に転じており、資源状態の悪化が 懸念されます。

また、クエの成長は非常に遅いことから、種苗放流だけでなく、放流場所の禁漁や漁獲サイズの制限などの統一的な漁獲管理を実践することで資源を維持していくことが重要と考えております。

そこで、この事業におきましては、地域一体となった漁獲管理を行う県内5地域の栽培漁業推進協議会が実施する合計4万尾のクエ種苗の標識放流に要する経費に対し支援を行い、クエ資源の増大と持続的な利用が図れるよう取り組んでまいります。

よろしくお願いいたします。

【尾田漁業取締室長】 私の方からは、新漁業取

締整備強化対策事業費について、ご説明させて いただきます。

資料は、引き続き7ページをご覧ください。

本県海域においては、依然として底びき網漁 業などによる悪質・広域化した密漁が継続して いることから、水産資源や漁業者の生産活動に 深刻な影響を与えているところでございます。

そのため、この事業では、事業の目的のところに書いておりますけれども、適切な資源管理の推進のため、使用耐用年数を超え、船齢30年となる漁業取締船「かいりゅう」に代えて、取締り能力を向上した代船を建造し、取締体制を強化するもので、令和4年度で取締船設計業務が終わり、令和5年度から6年度の2か年で取締船の建造を予定していることから、令和5年度当初予算として、取締船の建造に必要な経費のうち、令和5年度の執行見込みである3億5,826万8,000円を計上しております。

なお、令和4年9月議会において、令和5年度から令和6年度の債務負担行為額として8億8,992万3,000円の設定について承認をいただいており、また建造工事請負の締結につきましては、令和5年6月の定例県議会に議案として提出させていただく予定としております。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたしま す。

【齋藤水産経営課長】 引き続きまして、8ページをご覧ください。

令和5年度の新規事業といたしまして、新た にチャレンジ水産経営応援事業費について、ご 説明をさせていただきます。

当事業では、当初予算といたしまして7,962 万8,000円を計上させていただいております。

事業の目的といたしましては、新たな漁法の

導入や海業・6次産業化への参入にチャレンジする漁業者、海業や経営強化につながる施設整備等に取り組む漁協を支援し、漁村地域の活性化を推進することとしております。

事業の概要ですが、漁業者の応援といたしまして、これまでの所得向上対策に加え、新たに、 子育て世代を中心に、新漁法の導入や海業への 参入、6次産業化の取組などを支援してまいり ます。

併せて、経営指導サポートセンターと連携し、 新規就業者の経営指導や経営計画策定者のフォローアップを行うとともに、スマート会計導入 や漁業経営のための基礎講座を開催し、漁業者 の経営力強化を図ってまいります。

漁業者の支援と並行いたしまして、漁協等の経営強化を図るため、新たに漁協が取り組む海業の推進やカーボンニュートラルへの対応、省力化省人化に必要となる共同利用施設の整備などの取組についても支援をしてまいります。

続きまして、9ページをご覧ください。

新規事業になりますけれども、漁業と漁村を 支える人づくり事業費について、ご説明をさせ ていただきます。

当事業は2つの事業で構成されておりまして、 漁業と漁村を支える人づくり事業費として 9,987万円、新規漁業就業者定着支援事業費と して1,561万8,000円の合計1億1,548万8,000円 を当初予算として計上させていただいておりま す。

事業の目的といたしましては、漁村への移住 者確保のための情報発信と受入れ体制を整備し たモデル地区の構築を進めるとともに、漁村の 担い手となる新規就業者の確保・育成・定着を 支援し、呼び込みから定着まで切れ目のない支 援による漁業者の確保を目指していくものでご ざいます。

事業の概要ですが、情報発信といたしましては、漁業に関する特設サイトの開設をはじめ、 県主催の就業支援フェアの開催、移住相談会への出展、漁業体験の実施等により漁業就業希望 者の呼び込みを図ってまいります。また、漁村 づくりといたしまして、漁村の人口などの地域 分析を行うとともに、移住者が地元に溶け込み やすい受入れ体制を整備するモデル地区づくり を行ってまいります。

実践研修といたしましては、これまでと同様に、独立した経営者を育成するスマート人材育成コース、漁家子弟を対象とした漁業承継コースなど、資料に記載しております4コースで展開をすることとしておりますが、拡充をした内容といたしましては、研修者に対する研修費の増額や会計知識習得のための研修事項などを盛り込んだところでございます。

なお、就業後の定着支援といたしましては、これまでのの経営多角化研修に加えまして、新たに、の就業直後の新規漁業就業者を対象に、研修中に習得した漁業技術の追加のおさらい研修と、それから3番目の就業初期の漁具など、操業に要する経費の支援を受けられる仕組みを構築いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

【渡邉水産加工流通課長】 続きまして、拡充の 県産水産物国内販売強化事業費について、補足 説明させていただきます。

お手元の資料の10ページをお開きください。 この事業では、水産加工品の商品力向上や県 産水産物の販路拡大を図るとともに、デジタル 技術の活用による安定的な生産体制を構築する 取組を拡充する目的で、予算額3,075万5,000円 を計上しております。

これまで当事業では、バイヤー・商社等と連携し、コロナ禍で変化してきた消費形態や消費者ニーズを捉えた商品開発や販路の拡大等に力を入れて取り組み、新たに取引を開始した商品の売上額は令和3年度までに2.9億円の増を図ることができました。

しかし、水産加工業をはじめとする水産業界における従業員の減少傾向は他産業に比べ顕著であり、安定的な生産体制を維持していくためには、デジタル技術の活用などによる省力化が 喫緊の課題となっております。

そこで、これまで実施していた当事業を拡充する形で、生産性の向上と生産体制の維持を図るために必要となるデジタル機器やソフトウエアの活用を推進していくとともに、引き続き、バイヤー、商社等と連携した体制づくりや消費者ニーズを捉えた商品づくりを支援してまいります。

次に、資料の11ページをお開きください。

新規の事業ですけれども、長崎のさかな魅力 発信事業費について、補足説明させていただき ます。

この事業では、首都圏の流通業者などとの新たな関係構築や展示商談会、県内外における水産物の販売促進やPR等の取組を支援する目的で、予算額4,543万8,000円を計上しております。

これまで県産水産物の販路は、関西を中心に 取扱量を確保してまいりましたが、首都圏につ いては、豊洲市場への移転や新型コロナウイル ス感染症の影響による販売規模縮小、商談機会 の減少など、新たな販路開拓のために必要な情 報収集と、新たな販路開拓を推進することが難 しくなってきておりました。

また、県内においても、さかな祭りや魚調理

教室、水産加工振興祭など、地産地消イベントを実施し、水産物の消費拡大に取り組んでまいりましたが、消費量は伸び悩んでおり、さらに消費拡大を推進するためには、県産水産物のおいしさや季節の魚などの特性を大人だけでなく子どもたちにも興味を持ってもらい、魚をさらに食べてもらうための取組が必要となっております。

そこで、当事業におきましては、首都圏の流通・物流関係者と県内生産者との新たなネットワーク構築を推進するとともに、商談会などにおける専門家を活用した情報発信への支援を行ってまいります。

また、県内においても、県産水産物の魅力を 伝え、地産地消、魚食につながる取組や販売促 進等を支援してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

【松本漁港漁場課長】 12ページをご覧ください。

水産基盤整備について、ご説明いたします。

漁港漁場課におきましては、生産や流通の拠点となる漁港の整備や資源の維持・回復、生産性向上のための漁場の整備を推進するため、水産基盤整備予算として、令和5年度当初予算において119億800万円を計上しております。

主要事業の概要になりますが、漁港事業におきましては78億1,400万円を予定しており、拠点となる漁港の生産・流通機能の強化として、拠点漁港において、衛生管理対策や陸揚げ機能の強化を推進します。

災害リスクへの対応力強化として、近年の気候変動等により激甚化、頻発化する災害に備えた防波堤及び離岸堤の整備や、耐震性を確保した施設の整備を推進します。

また、働きやすい漁港づくりとして、高齢者

や女性でも安心して活動できるよう、浮桟橋や 防風柵の整備を推進します。

漁場事業におきましては、40億9,400万円を 予定しており、幼魚の隠れ場や餌場をつくり、 水産資源の維持・回復を図るため、増殖場の整 備や漁獲の増大を目的とした漁場の整備を推進 します。

13ページをご覧ください。

主な事業内容について、ご説明いたします。

流通の拠点となっている長崎漁港におきましては、大規模地震被災時においても早期の水揚げの再開と水産物の安定供給を図るため、衛生管理型荷捌所と併せ、岸壁の耐震化を進めております。

小値賀漁港、芦辺漁港等におきましては、大型化する台風等に備えた防波堤の改良等を進めております。

田助漁港や豆酘漁港等におきましては、就労 環境を改善するため、浮桟橋や屋根等の整備を 進めているところです。

14ページをご覧ください。

漁場整備事業につきましては、本年度策定しました漁場整備事業計画に基づき、増殖場や魚 礁の整備を進めてまいります。

このうち、増殖場につきましては、食害対策 や高水温対策を進めることとしており、漁場に つきましては、漁獲量が多く、頻繁に利用され ている既存魚礁周辺への集中的な配置による整 備を推進してまいります。

引き続き、漁港漁場課所管の繰越について、補足して説明します。

15ページの繰越事業理由別調書をご覧ください。

こちらは第35号議案「令和4年度長崎県一般 会計補正予算(第14号)」のうち、12ページに 掲載されております農林水産業費の関係部分を 理由別に整理したものです。

16ページをお開きください。

今回、令和4年度から令和5年度への繰越明許費として130億1,284万2,000円を計上しており、これらを理由ごとに整理したものがこちらの表となります。

今年度の繰越理由としましては、発注者の責務として標準工期に余裕工期を加えた適正工期を確保したことが主な理由となりますが、特に今年度は、表の1にあるように、新規事業として測量調査後の工事発注となるものについて、年度内の工期確保ができなかったものが挙げられます。

また、表の4にあるように、施設を供用しながらの工事において、施設利用者との協議に日数を要したものも挙げられるところです。

来年度は、繰越を削減するため、水産庁より 適用拡大を認められた債務負担行為について積 極的に活用を図っていきたいと考えており、本 委員会で、令和6年度の債務負担行為を約60億 円設定しているところです。

次ページ以降に、今回追加計上する繰越について、事業ごとの施行箇所や工事概要等を掲載しております。

説明は以上になります。

よろしくご審議をお願いします。

【山下分科会長】 次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料(政策的新規事業の計上状況)」について、説明を求めます。

【佐古漁政課長】資料につきましては、農水経済委員会提出資料(政策的新規事業の計上状況)をご覧ください。

水産部関係の令和5年度新規事業につきまし

ては、2ページ目の下段から3ページ目の上段に 記載をいたしております。

各事業の事業概要と当初要求額、また今定例 会に提出しております当初予算額につきまして は、記載のとおりでございます。

以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

【山下分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。

【山本委員】 おはようございます。

海業チャレンジの関係でお伺いをしたいんですけれども、まず横長の説明資料の5ページの事業概要のところに、「海業の取組に意欲のある漁協等に対して」ということが記載されています。12月の委員会の議案外の中でも、令和5年度の重点項目というところで少し質疑をさせていただきましたけれども、実際の事業は令和5年度からではあるんでしょうけれども、多分こういう国の方向も含めて、意欲といいますか、「やってみませんか」というふうなある程度の打診というものをされたと思うんですけれども、県内の漁協さんが中心になると思うんですけれども、その意欲といいますか、関心の状況というのは、どんな感じでしょうか。

【佐古漁政課長】海業に関しましては、漁政課におきましても、当初予算の説明という意味ではないのですが、海業の一般的な説明ということで、昨年の12月それから今年の1月、また、おとといも長崎近郊の漁協にもお伺いをしました。昨年から1月にかけては、県北地域それから対馬の漁協を幾つか回らせていただいています。

皆様、組合長をはじめ、海業をどう捉えているかということで申し上げますと、今後は必ず必要になる取組だというのが総じてのご意見で

す。ただ、それを進めていく上で、漁協だけでできるものではないというのも総じたご意見、やはり職員の数ですとか、それからノウハウ、こういったものの問題で、漁協だけではなかなか進めづらい。そこは私どもも十分理解しておりますので、今考えておりますのは、漁協と、その地域の観光協会、あるいはまちづくりグループみたいな有志でグループをつくっているような地域もございますので、そういう漁協以外の団体とマッチングといいますか、連携をしていただくことで、海業がしっかり進めていけるのではないかと思っておりますので、この事業の中では、そういう進め方をしてまいりたいと思っています。

【山本委員】 ありがとうございます。

そして、今のはチャレンジ応援事業ということで、5ページに書いてあるようなものについては漁政課のほうが入り口の部分でされて、8ページのチャレンジ水産経営応援事業ということで、水産経営課のほうで具体的な取組について支援をしていくと。

今度は8ページの水産経営課の方の話になるんでしょうけれども、漁業者を支援と、漁協等を支援というのがあって、今おっしゃった、漁協だけでは、なかなか財政的なことも含め、組織的にも厳しいということで、漁協に観光団体であったり、そういったところが加わってというパターン、それから漁業者さん、事業者自体がこういう海業というもの、例えば食堂であったり、販売所、そういう単体あるいは複数の漁業者、あるいは民間の漁業者、漁業以外の人も加わってというふうなパターンも想定をしているということになるのでしょうか。

【齋藤水産経営課長】海業に関しましては、い ろいろな取組がございまして、その中で、もち るん自分の獲ったものを加工して、販売してという、個人的にやりたいという方もいらっしゃるということもございまして、そちらの方は個人的な支援をやっていこうというような考えでございます。

それから、漁協の支援の方は、先ほど漁政課 長も申しましたとおり、漁協が中心となって取 り組む内容について支援をしていこうというと ころで、それについて、この事業で後押しをし ていこうというような、これはハードの部分の 後押しになりますけれども、そういった内容に なっております。

【山本委員】 ありがとうございました。

今朝、漁港漁場課の方から、海業振興モデル 地区の選定についてということで資料を頂きま した。今、漁政課があって、水産経営課があっ て、漁港漁場課ということですから、これは結 局、漁港自体を海業の場として使うという絡み で漁港漁場課というふうな形になってくるんだ ろうというふうに理解しました。そういうこと で、漁港漁場課の絡みという部分について、ご 説明をいただければと思います。

【松本漁港漁場課長】海業につきましては、国の漁港漁場整備部のところが主管となりまして、漁港漁場長期計画というものが去年の3月に閣議決定したのですが、その中の大きな柱の1つとして、海業の振興というのが出ております。

そういうことで、海業の振興はハードばかりではありませんので、漁政課であるとか、水産部の中の関係部局、あとは観光振興であるとか、そういう観光部局と連携して取りまとめた上で進めていきたいと思っているところです。

その中で言いますと、海業のモデル地区の募集については漁港漁場整備部の方で出ていますので、うちの方で取りまとめて提出したという

ところになります。

【山本委員】 大変意欲的な取組で、ありがとうございました。

ここで感じているのは、水産業自体がなかな か業として非常に厳しい中で、国も総力戦みた いな感じがするんです。ですから、農業とまた 少し違って、漁業に関しては、漁業に関するも のは全部使って、観光とか、まちづくりも含め て、出せるものは全部出していこうというふう な感じがして、非常にいい取組だと思うんです けれども、一方で、ちょっと懸念といいますか、 今日頂いたペーパーを見ていても、かなり広い といいますか、これも入っている、これも入っ ているみたいな形で、全部そろわないとできな いのか、みたいな印象を持って、非常に壮大な ことなんでしょうけれども、構想としては持っ ていていいんだけれども、具体的に、これも、 これも、これも同時並行的にやるというのは非 常に厳しいのではないのかなというふうな印象 を持ちました。

例えば、食堂であったり、販売というのは、 既に漁協さんがやっている事例もあるし、民間 でやっていらっしゃる事例もあるので、これを 漁協さんでもっとやればいいと思うんだけれど も、いろんな事情があってできないということ だから、今回のこの事業を使うことによって踏 み込んでいけるということであれば、やれると ころからやるということではないんでしょうけ れども、構想は持っているんだけれども、具体 的に、その進行の度合いが違ってもいいんでは ないのかなというふうな印象を持ちました。

まだ活用できていない部分があると思うので、 ぜひいろんなアイデアと、それから財政措置が 当然必要だと思います。あと、それなりの規制 緩和も含めて、そういった中で進めていただき たいというふうに、非常に漠とした言い方になりますけれども、総体的に海業に対する取組について、水産部としての意欲といいますか、そちらの方を最後にお聞きしたいんですけれども。 【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開します。

【高原水産部参事監】今ご紹介させていただいたように、国においても、水産基本計画それから漁港漁場の計画、こういったものに海業の振興というものをしっかり位置づけて推進していくということで伺っております。また、その推進に当たっては、国の方でも、まずいろんな方々が海業を推進するに当たって参考になるような資料として、これは農林水産省だけではなくて、いろんな省庁が施策を持っていますけれども、そういったものを一つの参考資料を見れば網羅されているような参考資料もホームページの方で公開をされているというところでございます。

また、水産庁の方にも、海業についてなら何でも相談できるというような窓口も設置されているところでございます。

そういった取組等を通じて、国としても全面的にバックアップするので、地域の皆さんも、それぞれのいろんな地域資源を活用しつつ、またいろんな課題はあるんですけれども、それを少しずつ解決しながら進めてくださいというようなことであると思います。

その一環として、モデル地区ということで、 いろんな地域の思いを具現化するために国も少 し力をお貸ししましょうと、国も入って、合意 形成なり、課題解決をするに当たって、交通整 理だとか、いろんな施策が必要であれば、そう いうものの知恵を出し合うだとか、そういった ものも参画しましょうということで、モデル地 域を今回公募して、決めたということになって おります。

このモデル地域については、全国で考えていらっしゃる皆さんのお手本になるようなという意味合いで、まずはそういうモデル的なものを進めているというふうにお伺いしているところでございます。

計画自体は、特に今回、公募でしていますので、いい部分といいますか、いろんなことを総合的に、こんなことをやりたいんだというものを青写真的なものを国に提出しておりますけれども、さっき委員ご指摘のように、いろんな課題、それからいろんな魅力がある中で、それを一つずつ解決もしくは合意形成なんかをしながら、いろんな主体が、いろんなアイデアを出しながら進めていくというのが本来あるべき姿だと思いますし、県といたしましても、そういった取組をしっかりサポートしながら、漁村地域、漁業地域の活性化というのを積極的に図っていきたいと考えているところでございます。

【山本委員】おっしゃったように、例えば11ページの水産加工流通課のさかな魅力発信事業というのも、これまでもずっとこういう事業をやってきたんですけれども、今回、海業ということでまた全面的に打ち出すことによって、食堂であったり、食べに来ていただくというのが一番わかりやすい話で、食べに来ていただく、買っていただくというふうな機会が広がるということにも期待をさせていただきたいと思いますし、これも海業なんだよ、これも海業なんだよということで理解してもらえば、漁師さん自体が資源の一つになってくるんだろうというふうに思いますので、これだったら自分たちもでき

るよと、かみ砕いたような形で広げていってい ただければと思いますので、どうぞよろしくお 願いいたします。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【深堀委員】 1点だけ、新規事業の漁業と漁村 を支える人づくり事業費について、お尋ねをし たいと思います。新規就業者の確保・育成・定 着を支援ということで、定着支援のためのメニ ューがあって、私は非常に評価をしております。

全国的に漁業就業者数の減少が続く中で、本 県の位置づけも、全国よりも、さらに就業人口 は減っているという状況にある中で、その一方 で、新規漁業就業者の推移というのは、全国が 減少傾向にある中で、本県は結構増加傾向にあ るといういい指標があります。

ただ、その状況と、その中で、令和3年でいけば192名の方々が新規就業されている中で、過去の実績ですけれども、5年以内に離職といいますか、廃業される方々が2割ぐらいもいるというふうな話も聞いています。

まず、こういった新規事業を打ち出してくる 中で、今の就業者の動向、離職状況、そういっ た状況を報告をいただけませんか。

【齋藤水産経営課長】まず、新規就業者につきましては、平成29年から令和3年までの状況で報告をさせていただきますと、平成29年が165名、平成30年は183名、令和元年が187名、令和2年が180名、それから令和3年は192名となっております。この中で、いわゆるUIJターンの数で見ますと、平成29年が41名、平成30年が64名、令和元年が70名、それから令和2年が71名、令和3年が69名ということで、よそから入っている方々が増えてきているのではないかというふうに分析をしているところでございます。

そういった中で、定着というところの中で、

離職の方で見てみますと、着業の1年後が全体で11%が離職しているという状況にございます。3年後になりますと、それが22%、それから5年後になると26%というふうに上がってきているという状況にございます。

その中で、さらに分析をして、Uはここは除くんですけれども、IJターンという本当によそから来た方だけの離職率で見てみますと、1年後が13%、それから3年後が34%、5年後が37%ということで、やはりよそから来ている方々が定着するのがなかなか難しいのかなというような分析をしているところでございます。【深堀委員】 ありがとうございます。

数字的にいけば、細かく分析をされてあって、ターゲットという言い方はおかしいですけれども、離職、廃業されている方々は、よそから来た人がなかなか定着しにくい。エJターンでいけば、5年以内に4割近くが廃業すると。そういうことがあるから、今回この新規事業として、こういったスキームをつくってくれたというふうには思います。

その中で、定着支援の中で から という事業が構築されているわけですが、これは実際に廃業された方々の調査というか、どういうことに一番支障があったのかというようなヒアリングとかいうのはされているのですか。

【齋藤水産経営課長】やめた方に話を聞くというのは非常に難しいというところがありますけれども、市町とか漁協を経由してお話を聞くと、どうしても所得が低いというところが主たる原因ではないかというふうにおっしゃられているというところがあるかと思っております。そういった中で、エJターンの方々というのは特に所得が低いというところがあって、こういった離職率が高いというところにつながっているの

ではないかというふうに分析をしているところ でございます。

【深堀委員】 わかりました。

今度の新規事業は非常にいいメニューだとは もちろん思っているんですけれども、さらに充 実した支援制度にしていくためには、新規就業 研修、着業直後の技術支援、これが着業後だけ ではなく、例えば定期的にしてもらった方が、 よそから来た方々の定着率が上がるのかもしれ ないし、初期経費の支援も、就業後2年以内の移 住者に対してという限定をしているじゃないで すか。ここを例えば5年ぐらいまで延長すると かですね。今後の話ですよ。そういうふうに事 業の中身を充実させていくためには、実際に操 業されている方々の生の意見をしっかり聞いた 上で事業を拡充していくべきじゃないのかなと いうふうに思っているんですけれども、その点 はどうですか。

【齋藤水産経営課長】委員のご指摘のとおりでございまして、事業としては、これまでの分析の結果でつくり上げたものでございますけれども、今後、これを導入してやっていく中で、どうしても定着の改善が図られないとか、いろいろ問題が起きた場合も含めて、支援を受けた方々の意見、なかなかやめると決めた方には難しいのかもしれないですけれども、そういった方々の意見も聞きながら、どういった支援があれば定着して漁業ができるのかというような意見をまとめながら、今後の事業の拡充とかにもつなげていきたいと考えております。

【深堀委員】 ぜひお願いします。

漁業の振興策というのは幾らでもメニューは たくさんあるんですけれども、如実にはっきり それがうまくいっているかどうかというのは、 極論で言えば離職率が下がってくることなわけ であって、ですから今、分析をされていますので、そういったことをしっかり分析を続けていきながら、よりよい事業にまたパワーアップしていただくように、お願いしておきます。

【山下分科会長】 ここで換気のため、しばらく 休憩します。

再開を、11時5分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時 5分 再開

【山下分科会長】 委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、予算議案に対する質疑を 行います。

質疑はありませんか。

【中村(泰)委員】 お疲れさまです。

1 点確認させていただきます。高級魚ク工資源増大支援事業費についてでございます。

まずは、左下に長崎県のクエの漁獲量と放流 量の推移がございまして、放流の量と漁獲量が 相関しているということがよくわかるんですけ れども、一方で、放流量と漁獲量のギャップが 年々違って、いろんな自然条件等あるとは思う んですけれども、このギャップというのがどう いうふうな形で生まれているのか、そこについ てのご見解をいただけないでしょうか。

【古原漁業振興課長】この分析については、まだ十分できておりません。クエは成長が非常に遅くて、なかなか生物学的なところもまだ十分わかっておりませんので、我々、一定相関があると考え、このようなグラフを示させていただいたところでございます。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

ここの現象、育つのに時間がかかるといった ところもいろいろあるでしょうし、なかなか難 しいのかなというのはよくわかりました。放流 すればするほど取れるというのは間違いないのでしょうから。わかりました。

それで、事業目的の中に「統一した漁獲管理 措置を講じる地域」ということで書いていらっ しゃるんですけれども、これは具体的にどうい う内容なのでしょうか。

【古原漁業振興課長】現在、それぞれ漁協単位なりで行われている漁獲管理というのが小型魚の保護、例えば1キロ以下を再放流しよう、25センチ以下は取らないようにしようとかいうふうなものと、あとは禁漁区を設けているというふうなところがありますので、今回の事業におきましては栽培漁業推進協議会を事業対象としておりますので、栽培漁業推進協議会の中で、地域一体となってどのような管理ができるかというのをご検討いただいた上で、そういった漁獲管理をするところに対して支援をするというふうなことで考えております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

要は、そういった資源管理の手法であるとか、 先ほどのデータの話なんですけれども、当然い ろいろな要素があって出てくるんでしょうけれ ども、データを見ながら、どういった管理をし ていくと最大限の効果が得られるのかというよ うなところも含めて検討されていくのでしょう か。

【古原漁業振興課長】実は、この事業につきましては、今年度も事業を行っているんですけれども、漁港の中と漁港の外で放流をした結果、漁港の中で放流した方が採捕率が多いというのがわかっておりますので、来年度からの事業においては、全て漁港の中で放流していただくとか、あとは水産試験場の方でも調査等をしていただいておりますので、地域栽培漁業推進協議会と連携しまして、調査結果を踏まえながら、

しっかりした管理なりをして、漁獲量の維持・ 増大を図っていきたいと考えているところです。 【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

最大の効果が出るように、引き続きご検討い ただければと思います。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【麻生委員】 おはようございます。

私の方から何点か質問させていただきたいと 思います。

予算議案の中で、一つ繰越関係についてお尋ねしたいと思いまして、12月議会でも、漁港漁場課の関係が大変繰越が多かったということで、今回、水産庁との関係で債務負担行為60億円ということであったんですけれども、改めて、また130億1,200万円ぐらいが繰越ですという話を上げていらっしゃっている状況なので、今後、こういう状況について、どのような対策を取っていくのか。地元で交渉がなかなか進まない、資材の高騰、そしていろいろな協議の状況が調わないという話もあるんですけれども、参考資料によりますと、100億円ぐらいはもう内定して工事決定していますよという話もあるけれども、今後の取組について、お尋ねしたいと思います。

【松本漁港漁場課長】 資料15ページに理由別調書を書いているのですが、その中で言いますと、今年は令和4年9月議会で40億円を超える繰越の設定をお願いしたというところになります。

その理由の中の一番上にも書いているところなんですが、建設業の担い手の確保というところで、適正工期の確保というのが一番大きなところというふうには考えているところです。あとは新規のところです。

適正工期の確保といいますと、例えば6,000 万円ぐらいの工事になりますと、去年の1月か ら、工期に加えて余裕工期ということで、4割以内の余裕工期を設定するということになります。それで言いますと、6,000万円の工事で大体11か月近くの工期を設定しなければいけないと。あと発注期間を設けますと、飛び出してしまうというようなところで、この適正工期を確保するところで繰越が発生するのかなというふうに思っています。

それをほかの方法でやり替えるところはないのかというところで今回出したのが、繰越を削減する別の手法として、発注の平準化を図るということで、今回、債務負担というところを設定したいと思っているところです。

漁港漁場の整備というところは、水産庁においては債務負担行為の設定というのが、これまでトンネル、橋梁であるとか、一体的にする工事で工期が複数年にまたぐ工事については債務負担の設定というのができたのですが、通常の工事で債務負担行為というのは認められていなかったというような状況になります。

それで、昨年の4月に上京しまして、水産庁さん、国との協議の場を設定していただいたので、その時に、柔軟な債務負担行為の設定ということをお願いしたところです。それについては国の方でも理解を示されまして、7月に、発注の平準化に伴う債務負担の設定はしていいというような文書が発出されたところです。

そういうことで、今回は60億円というところの債務負担を令和6年度に設定しております。これによりますと、去年は、9月の議会を受けた後の発注というところで繰越額が多くなったと思うんですが、今回は4月から令和6年度の予算を入れた工事の発注ということができますので、それから発注の平準化、それと早期執行というところにつながる、あとは繰越の縮減につなが

るというふうに考えているところです。

【麻生委員】手法としては、債務負担をするので、ちゃんと来年度、再来年度含めて仕事が見込めますよというのはよかったと思うんです。ただ、片一方では、必ずその予算を取ってこなければいけないわけですよね。だから、そこら辺について、水産庁としっかりと、発注屋と連携して、工事の大切さを了解してもらうということがまず1点ですよね。

あと1点は、各離島でも、いわゆる就労関係で、 さっき言った公共工事がしまの産業になってい ますから、そこをしっかり確保してあげるとい うことと、そして関連で、コンクリート業界と か、いろいろ全部つながっていますので、ぜひ こういったことについて、逆に言えば、設備投 **資も検討したり、従業員の確保だとかあると思** いますので、しっかり連携してやってもらいた いと。あまりにも債務負担が多過ぎると、何を しよるとかなという感じもせんでもないので、 明確な取組をやっているんだということでして もらえばありがたいと思っていますので、これ についてはよろしくお願いしたいと思います。 債務負担行為を先に交渉してもらって、ある意 味では前例ない話でしょうけれども、よかった なと思っていますので、評価したいと思います。

あとお尋ねしたいのは、7ページ、今回、新漁 業取締船を発注されましたけれども、今、地元 の造船所で海上保安庁の船が発注されて、昨日、 進水式をやって、引渡しがあったという話をさ れていました。そういうことで、耐食アルミ合 金製、高速艇だとかという違いがあるんでしょ うけれども、海洋保安庁が発注した船と長崎県 が保有する取締船の違いはどこにあるのですか。 【尾田漁業取締室長】麻生委員のご質問、この 前、長崎造船で竣工した海上保安庁の「なるか ぜ」でございますけれども、これは12月の議会 でも麻生委員からご質問があったものですから、 長崎造船の方に、その船質とか、いろいろお伺 いしました。そうしたところ、この海上保安庁 が造っている船はトン数が26トンということ で、我々が今度予定している船、八十何トンよ りは小型ということでございます。それと、船 質でございますけれども、これはハイテンとい うことで、ちょっと専門的なことになるんです けれども、聞くところによると、引っ張り強さ が高い高張力鋼という鋼製の船だそうです。そ して、船質が鋼製の場合は、プロペラのスクリ ューで走った場合は最高速力が26ノットとい うことでございます。これより速力が出るウォ ータージェット製にしたとしても30ノットに とどまるというお話でございました。我々が今 回造る船につきましては、対象とする密漁船に つきましては30ノット以上の対処をしており ますので、このハイテン製では難しいというこ とで、どうしてもアルミ軽合金製の船を造らざ るを得ないということで、今回うちが造る船に つきましては、船質をアルミ軽合金として船を 造る、そこが違いでございます。そうすること によって、7ページに書いておりますとおり、速 力が35ノット以上出るということで、今問題に なっている密漁に対応できる船ができるという ことでございます。

【麻生委員】 わかりました。

現状として、密漁船を含めて相当速い速度で 行く船もいっぱいありますから、耐食アルミ軽 合金製ということで、了解いたしました。

あとはメンテナンス等々、地元の企業ができるような形の対応をしてもらえば、建造はなかなかアルミ製ということで県内でやれないという話がありましたから、その点については、よ

ろしくお願いしたいと思います。

先ほどの深堀委員の話ともかぶるかもしれませんけれども、漁業を支える人材づくり、この中で、新たな漁法の導入のためという話をされていますけれども、新たな漁法導入の関係については、どういうような漁のやり方を考えているのですか。

【齋藤水産経営課長】例えば、網漁業をやっている方が、なかなか単一漁法で単一の魚種を取るだけでは経営的に安定がしないというところもあって、はえ縄を導入してやるといった時に、所得の向上を目指して経営計画をつくって、さらにそれを実現するために必要な機器等の整備にまで結びつけて、その計画を実現させていこうというような流れになるのではないかと思っております。

【麻生委員】 実は、対馬の高浜で、四国から移 住された方で、これは大分前からです。「何で 四国から来たの」と言ったら、対馬が魚が取れ るからだと。「漁法は何ですか」と言ったら、 はえ縄なんです。はえ縄の先生とも言われてい るような方で、話は聞けば大体わかると思うん ですけれども、その方は、はえ縄で4,000万円、 5,000万円上げているんです。そういう成功事 例があるんです。高浜でも唯一の知る人ぞ知る といいますか、そういう漁獲の取り方で、年齢 的に70歳、75歳ぐらいまでされたと聞いていま すけれども、そういうふうに成功事例でやった 人たちに、いい状況を教えてあげて、なかなか 一本釣りというのは難しいと思うんです。逆に 言えば、冬場の寒ブリなんかを取るところは、 全部アジを取ったりして、大きいやつを取られ るという話をして、その方たちは、逆に言えば、 その分、年末年始の関係で相当揚げていらっし ゃるという話も高浜辺りでよく聞きましたけれ ども、そういったことで、成功モデルの人たち の話をぜひしてもらいたいと思っていますので、 この点もよろしくお願いしたいと思います。

併せて、これはもうされていると思うんですけれども、就労されている中で、今、FRPの漁船の中古船が結構あっているわけです。こういったものについてのあっせんだとか、そういう整備されたものの譲渡だとかいうのは内部でされていらっしゃるのでしょうか。

【齋藤水産経営課長】確かに最終的に独立とか、そういった時には漁船が必要というふうになりますので、その点については、今、リースの事業とか国の方でもございますので、そういったところはそういうものも紹介しながら、実際にお一人で独立して操業できるような態勢には持っていくようなところでの計画というようなつくりにはしているところでございます。

【麻生委員】あと、県内の水産物加工の状況に ついてお尋ねしたいと思いますけれども、実は、 水産加工に対する従業員の減少というのはある うかと思うんです。長崎県内でも一部やってい るところも、なかなか魚の素材が足らない、併 せて、なおかつ従業員さんも確保できない、そ ういうことがよく言われていましたので、今回、 この予算3,000万円ぐらい書いてある中で、デ ジタル化でどういう効果を上げるのか。なかな か熟練だとか、慣れている方がやることもある んですけれども、一つは、この前ご紹介いただ いて、なかなか材料が足らないので、別の形を やってもらうという話をしたんだけれども、そ もそも従業員さんも少なくなってきているとい うことは書いてあるので、どういうデジタル効 果を上げてされるのか、この中身をもっと教え てもらえませんか。

【桑原水産加工流通課企画監】デジタル化の内

容につきましては、まず委員おっしゃられるとおり、従業員の方を確保するというのが水産加工業界で非常に厳しい状況にありますので、できるだけそれを機械に置き換えていこうというのが基本的な考え方です。

今挙がっておりますのが、例えば長崎県は煮干しの生産量が全国1位でございます。県漁連さんが集約して、また、その煮干しを使った加工業者さんもいらっしゃいます。県内の加工業に対して非常に重要なところで、今考えておりますのは、煮干しに入っている異物というか、変雑物というものになるんですけれども、違う物が入っているわけではなくて、漁獲した時、カタクチイワシではない生物が入ったりして、それをうまく除去しようということで、今、人の手で除去しているのですが、非常に手間もかかるし、時間もかかるし、人もたくさん要るということで、これを機械、自動でカメラで読み込んでAIを使って除去するというような設備を考えております。

それと、長崎県は比較的大きな業者さんではなくて、小さなメーカーさんがたくさんいらっしゃいます。今、HACCPに基づく衛生管理というのが義務化されていまして、小さな四、五人ぐらいの加工業者さんであれば、HACCPに基づいたということは、例えば、温度管理をしなければいけない、1時間置きに全ての冷凍・冷蔵庫をチェックしなければいけない。非常に手間がかかって、途中で作業を中断しないます。それを全部機械でコントロールしてしまおうと。一々目視で確認して、HACCPに基づいた場合、それをきちんと記録しなければいけませんので、そういうものを全部やってくれるというような機械の導入というのを今のところ考えて

おります。

【麻生委員】モデル事業じゃないけれども、こうやっていますよというものをぜひ横展開してもらいたいと思って、なかなかノウハウがあるから出したくないと思うんですけれども、こういう事業をやるからには、こういう成功事例がありますよということで、ぜひ紹介をしてもらえばと思っていますので、その点、よろしくお願いしたいと思います。

次に、長崎のさかな魅力発信事業の関係でお尋ねしたいんですけれども、魚は高いなと。私も実は家内とも、刺身はなかなか食べきれないよねという話をしておったんですけれども、スーパーに行って、刺身が6切れか7切れ入っているやつが500円近くするわけです。「1切れ80円か」とか言ってね。ただ、これが今、どうしたら魚消費が進むかということの論点の話をしているんです。実は、肉類、同じたんぱく質でも、鶏とか豚の方が今は割安感が出てきているんです。だから、もうちょっと魚の魅力というのをどう出していけるのかといってやっていかないと。やっぱり消費者は価格ですよね。

そこで、もちろん旬のやつを食べるというのはいいんでしょうけれども、自分の懐の具合とね。そうすると、たんぱく源を取ろうと思ったら、やっぱり鶏とか豚にいくわけですよ。そこを何としても魚に魅力を持っていってもらうという事業でこの事業があるのかなと。

ただ、マーケットは首都圏だと思うんですけれども、人も多いけど、そういう考え方も同じかなと思うんです。今、豚は伸びています。鶏も伸びていますよ。そういうものとどう競合するのか。そして、高級魚帯を狙ってクエあたりでやるのか、それとかさっき言ったシマアジあたりでやるのかと、そういう戦略をもうちょっ

と明確にしてもらうといいのかなと。

それと、マーケティングという話も出ていましたけれども、どこをどう狙って皆さんに供給して、牧島の人たちも今、朝から一生懸命シマアジをやっていらっしゃるのを聞いていますけれども、ぜひそこら辺で就労された方たちが、実になってよかったと言ってもらうような状況に展開できればと思うんですけれども、これについての考え方をお尋ねしたいと思います。

【桑原水産加工流通課企画監】委員ご指摘のとおりで、畜肉類は若干上昇あるいは横ばいなんですけれども、水産物は、極端に落ちているわけではないのですが、畜肉と比べると、やや減少傾向にあるというのは状況としてあると思います。総務省の家計調査で見ますと、極端に魚の値段が高いというわけではないんですけれども、恐らく、可食部、ラウンドで売っている魚と比べると、やや割高に感じてしまうというのはあるかなと考えています。

我々が今考えていますこのさかな魅力発信事業なんですけれども、もちろん値段が高くなる首都圏に販売というのも考えていますが、きちんと地元で地産地消に結びつけるような取組につなげていきたいと思っています。

そのための手段として、いろんな調査で、消費者の方、魚に対しては健康的なイメージを非常に強く持っていらっしゃいますので、特にDHA、高度不飽和脂肪酸と呼ばれるものになりますが、血流を改善するだとか、血栓を防止する、極端なデータを見ると子どもの脳の発育にいいとか、それが本当かどうかわかりませんが、そういう効果も認識している方もいらっしゃるので、DHAが持っている本来の血栓防止効果、血流改善効果というのはきちんとしたデータが出ておりますので、その辺を消費者の方にPR

していって、若干割高かもしれないですけれど も、きちんと体にはいいよ、長崎産の鮮魚の場 合、鮮度もよろしいので、そちらをアピールし て、そこで値頃感を感じていただけるような取 組に持っていきたいと考えております。

【麻生委員】さっき言った、鮮魚で勝負するの か、加工品で勝負するのかもあると思うんです。 日本橋に小値賀の家があって、そこは鮮魚が小 値賀から直送されて、ものすごく人気があるん です。そういう旗艦店を含めて首都圏で展開す るとか、されていると思うんですけれども、「や っぱり違うな」と皆さん言われて、おいしい、 おいしいと食べてもらうわけですよ。だから、 長崎のさかな魅力発信事業であれば、生もので 勝負するのか、加工品でやるのか、またいろい ろ加工品も今、幾つもありますよね。だから、 開きでやったり、干し物でやるとか、いろいろ ぜひ展開してもらえばと思っていますし、あと できたら海がない県で、要は、埼玉だとか、栃 木、山梨、そういったところはまたターゲット の状況かと思いますけれども、ぜひそういう展 開を。

1つの例を申し上げますと、ジャパネットさんがやっていらっしゃるジャパンクルーズというのがあるんですけれども、これはどっちかというと海のない県の人たちをターゲットに紹介をするらしいんです。それで、結構年間の顧客を取っていらっしゃるという話で、これは海と全然関係ないかもしれませんけれども、海がない人たちは海を回りたいわけですよ。ジャパンクルーズでずっと回っていく。1人当たり8日で40万円、50万円するんですよ。これで完売するんだそうです。

だから、宣伝を、ぜひそういったものも、魚 という一つターゲットで紹介して、おいしいも のを展開する、そういったものもぜひご検討い ただければありがたいと思っています。よろし くお願いします。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【清川委員】 私の方から1点だけ、水産基盤整 備について、お尋ねをいたします。県において は、多額の予算を投じながら、ただいま魚礁整 備に取りかかっているということは本当に喜ば しいことでございますが、ご承知のとおり、五 島市においては、再エネの浮体式風力発電が今、 4基海に浮かんでいるわけでございます。漁民 の方の話を聞けば、この浮体式風力発電がそこ に設置されたことによって、魚が増えていると いうようなお話を聞くわけです。例えば一本釣 りのタイを釣ったりとか、漁民の方はそういう ふうにおっしゃるんですけれども、県の方で、 浮体式風力発電の設置場所について、漁場の調 査をやったことがあるのか、もしくは今後、そ ういった調査等々をする意向はないのか、お尋 ねをいたします。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開いたします。

【太田漁港漁場課企画監】県では、平成28年度 と29年度に、洋上風力発電の魚類の蝟集効果や 魚の行動範囲などの調査を行っておりまして、 その結果、浮き魚礁的な集魚効果は一定発揮で きるものではないかという結果を得ております。

今後も、五島市と連携して情報を共有しなが ら、漁業との協調を考えていきたいと考えてお ります。

【清川委員】 先ほど申しましたように、漁民の 方々の声というのは、浮体式風力がそこにでき たことによって何かの要因がなされて、新たな 漁場が生まれたんじゃないのかというふうな形 の中で、大いに期待をしているわけです。今後、 こういった浮体式風力が県内にも計画されてい るようなこともお聞きしておりますので、でき れば、しっかりとそういったものが再エネと、 そして漁獲につながる、ウィン・ウィンじゃな いでしょうけど、うまくつながっていくことに よって、水産県である長崎の発展が考えられる のではないかというふうに思っておりますので、 しっかりとその辺も調査をしていただければと 思っております。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 【中山委員】漁業と漁村を支える人づくり事業 費の中で、実践研修は、「研修生に対して研修 費、指導者に対して指導料を支給」と書いてあ りますが、その中で、私は興味を引いたのは、 マルチ人材(兼業漁師)です。兼業漁師という のは、現在どの程度、数は認識しているのかと いう問題と、このたびの事業内容、他産業と兼 業を目指し新たに漁業技術を習得とありますけ れども、この辺を少し詳しく説明いただきたい と思っております。

【齋藤水産経営課長】 想定といたしましては、例えばよくあるのは、漁村で言えば、漁業をされている方は農業も一緒にやっているという方はもちろんたくさんいらっしゃると思っております。そういった中で、うちの方でこの事業につきましては、今後、少し先を見た中で、農業に限らず、例えばいわゆる会社勤めの方でも、時間的に余裕が取れるような方が新たに漁業を始めたいという時に、漁業技術を習得するための研修を受けるというようなところでの少し幅を広げた漁業者と人材の確保というところを想定してつくっているものでございます。

ただ、現在、兼業者がどれぐらいいるかとい うところになりますと、少し古い漁業センサス というところで、平成30年のデータしかござい ませんけれども、個人の経営体数が、平成30年 で言えば5.740経営体ございますけれども、そ のうちの第1種兼業という方、それから第2種兼 業という方がいらっしゃるんですけれども、そ れが合わせて2.130ぐらいいらっしゃるという ことで、4割ぐらいといったところが兼業され ているということはございます。そういった 方々については、中身的に何と兼業しているか というのがなかなかわからない部分もあるかと 思いますけれども、我々としても、漁業一本と いう方ではなくて、今後は少しマルチな働き方 ができるような漁業者の方も含めて確保してい きたいというところで、この兼業のコースとい うのを設けているような状況でございます。

【中山委員】兼業については、農業も漁業も大方兼業でやってきているわけですよね。それで、新たにここに出したということは、新規の雇用者というか、その予備軍を広く公募して、そこに研修しようということじゃないかと私は思う、先取りした形じゃないのかなと、そういうふうに受け取ったわけです。

そこで、これをどういう形で研修生を集めるのか、そしてその研修生に対して研修費はどれだけ支給するのか、またそれを指導するベテランの漁師とかを含めて、その人たちにどれだけの指導料を支払いするのか、その辺は決まっていますか。

【齋藤水産経営課長】まず、指導者については、今、ほかにも研修のコースはございますけれども、各地に優秀な漁師さんがいらっしゃいますので、そういった方に、お1人に対して大体1人ついていただくような格好でやる想定でござい

ます。ですので、集団的にグループで研修をしていただいてという格好ではございませんで、 1人の指導者に対して1人の研修生がついて技 術を習得していくような中身になっていくかと 思っております。

その時に発生するのが指導者に対する謝金であるとか、あとは研修を受ける方への研修費の支給というところの中で、時間当たり1,000円というところで設定をしているところでございます。あと指導者に対しては、2万円というような金額を設定しておりまして、そういったところで技術の習得をしていただく流れにしているところでございます。

【中山委員】 そうすると、時間当たり、研修生については1時間1,000円、指導者については1回で2万円と、こういうふうに理解していいわけですか。

いずれにしても、1対1でやるということは非常に効率がいいんだろうと思うんです。そうすると、どこをもって習得したというふうになるのか、そこと、言われたように、研修生をどういう形で募集するのかというか、研修生をどういう形で事業に参加させるのか、その辺がよく見えてこないんです。

【齋藤水産経営課長】 その点につきましては、 ほかの研修生と一緒で、例えば、うちの方で県 主催の就業の支援フェアをやって、漁業につき たい方を募集したりもしますし、あと国の就業 支援フェアに出展をして漁業を始めたいという 方を募集して、この研修については、募集の方 法はほかの4コースと特に変わりませんで、そ ういったところの中で漁業をやりたいという方 を集めて、そこで説明をさせていただいて、そ の中で、こういうマルチに当たるような方がい らっしゃれば、そのコースを勧めていくという ような格好になるかと思っております。

【中山委員】当然、これだけを特出しでやるということじゃないと思うんだけれども、その中で、しかし事業をした以上は、やはり研修生を獲得しなければいけないわけでしょう。狙いはよかとやけれども、もう少しここをアピールしながら研修生を獲得するというか、そういうものをもう少し明確にした方がいいのかなと思うんです。アイデアは非常にいいので、その辺を自主的に成果をどういうふうに出していくのか、そのために研修生が、できれば全国からでもいいだろうし、何かの形でやらなければいけないと思いますけれども、新年度は、これはどの程度を予測しているんですか。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時43分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開します。

【齋藤水産経営課長】このマルチ人材コースというのは、この事業で初めてではなくて、前回の事業からも実施はしているんですけれども、なかなか実際に利用されている方というのは少なくて、令和5年度も、2人想定しているというようなところで予算の組立てをしているところでございます。

【中山委員】 2人でもゼロよりましかもしれないけれども、漁業者の後継者が大変厳しい中で新規事業をやっている以上、事業を組むならば、もう少しPRして、2人ということじゃなくて、2人はゼロに近い部分であって、これは4本柱の1つでしょう。漁業継承と、狙いはいいわけだから、もう少し的の絞り方というか、この事業の売り方を工夫して、やはり最低10名ぐらいは研修に獲得するんだというぐらい意気込み持って

やってほしいということを申し上げたいんですけれども、どうですか。今後、工夫して努力しますか。

【齋藤水産経営課長】実際に漁業者を長崎県の 方に呼び込むというところについては、今の研 修制度というのが本県しかない漁業の研修制度 になっていますので、これを売りにしていくの が一番いいのではないかと思っております。

その中で、委員がおっしゃるように、マルチ 人材というところも非常に今後増えていく可能 性もある分野でもございますので、我々の方と しても、情報をどのように出して、このマルチ 人材というところの方々を獲得していったり、 興味を持っていただくかというところも含めて、 情報発信のところの中で少し工夫をしながらや っていきたいと考えております。

【中山委員】今、週休2日制も定着しているし、 兼業しようということで、いろいろな形でそれ を促進していますね。ですから、サラリーマン とか、いろいろな分野の人が興味を示す可能性 はあると思うんです。しかし、それがそこまで 飛び込むかどうかというのはまた別問題だけれ ども、飛び込むように、いいPRというか、飛 び込みしそうな宣伝の仕方というのもあると思 うんです。ぜひその辺を工夫して、2人から、10 人程度まで獲得するように、ひとつ努力を要請 しておきたいと思います。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】 ほかに、質疑がないようですので、予算議案に対する質疑を終了いたします。

次に、予算議案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】 予算議案に対する質疑・討論

が終了しましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第6号議案、第10号議案、第35号議案のうち関係部分及び第39号議案については、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

午前中の審査はこれにてとどめ、暫時休憩し ます。

午後は、13時30分から再開いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時30分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開いたします。 水産経営課長より発言を求められております ので、これを許します。

【齋藤水産経営課長】先ほどの答弁の中で誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただきます。中山委員からご質問がございましたマルチ人材の謝金のところの中で、指導者の謝金を私が1日当たり2万円ということでお答えを申し上げたんですけれども、誤りでございまして、研修生に支払う額と同じで1時間当たり1,000円ということで、研修生も指導者も1時間当たり1,000円を支払うというような仕組みになっているところでございました。大変申し訳ございませんでした。

【山下分科会長】 中山委員、よろしいですか。 【中山委員】 はい。

【山下委員長】 次に、委員会による審査を行い ます。

まず、水産部長より、総括説明を求めます。 【川口水産部長】 ただいま修正1点ございまし たが、誠に申し訳ございません、説明の中に1点、 資料の訂正がございます。農水経済委員会関係 説明資料の2ページをお開きください。中ほど の項目、「コロナ禍における原油価格・物価高 騰対策について」の上から3行目、書き出しのと ころに「本年4月」と記載しておりますが、正し くは「昨年4月」に訂正をお願いいたします。大 変申し訳ございません。

それでは、説明に入ります。

資料は、農水経済委員会関係説明資料と同資料の追加1、追加2がございます。

説明資料の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、 第34号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対す る県の負担について」であります。

本議案は、漁獲量が減少している対馬暖流域のまあじ・まさば・まいわしの資源増大を図るため、対馬海峡地区において、国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担することについて、同意しようとするものであります。

続きまして、議案外の主な所管事項について ご説明いたします。

今回ご報告いたしますのは、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について、長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業について、「共創の場形成支援プログラム」の本格型への昇格について、長崎俵物認定委員会について、クロマグロの資源管理について、漁業協同組合の合併についてであります。

同じく2ページ、コロナ禍における原油価格・ 物価高騰対策について。

本県水産業においては、新型コロナウイルス 感染症拡大による魚価の低迷などの影響は徐々 に解消されつつある一方で、世界的な原油価格 の高騰により、漁業用A重油の小売価格が昨年 4月には過去10年間で最高値に達した後、現在 も高止まりで推移しており、さらに、電気代、 漁業関係資材、養殖用配合飼料などの価格も上 昇し、漁業経営は大変厳しい状況が続いており ます。

このため、県におきましては、国の臨時交付 金を活用し順次必要な対策を講じており、燃油 高騰対策として、燃油使用量軽減に資する船底 清掃の支援については、令和4年度実績は60漁 協、およそ6,000隻に対し、1億5,800万円の執行 見込みとなっております。また、燃油高騰リス クに備えるセーフティーネット制度への加入促 進については、令和4年度の加入申し込み者へ の支援実績として、約3,347名に対し、合計1億 5,421万円の執行見込みとなっております。さ らに、令和5年度の加入申し込み者に対しても、 引き続き燃油等の急激な価格高騰による影響が 懸念されることから、養殖用配合餌料高騰リス クに備えるセーフティーネットと併せて、関係 団体と連携し支援事業の周知と加入促進に取り 組んでいるところです。

電気代・漁業関係資材等の高騰対策として、 節電に資する漁協の共同利用施設の機器交換な どの支援については、26漁協で延べ38件に対し、 6,800万円の執行見込みとなっております。ま た、発泡箱や氷の価格高騰見合いの支援につい ては、令和4年11月末時点で44漁協から約1億 7,000万円の申請がなされているところです。

引き続き、様々な社会情勢が県内水産行政に 与える影響を注視し、状況の推移に応じて浜が 求める新たな対策の検討を行うなど、厳しい状 況を乗り切るためしっかりと取り組んでまいり ます。

(長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業につ

いて)

本事業は、養殖業の沖合進出や先端機器を用いた養殖生産管理等の先進的な養殖生産モデルの構築と実証により、養殖魚の安定生産や輸出を見据えた生産量増大等を図ることを目的としており、令和4年度は県北地区でクロマグロ1件、上五島地区でブリ1件の計2件について、波浪等に強い養殖生簀の設置を完了することとしております。今後、本事業により得られた養殖魚の飼育データ等を活用しながら、本県での先進的な養殖生産体制の拡大に取り組んでまいります。

続きまして、追加1の2ページをご覧ください。 (「共創の場形成支援プログラム」の本格型へ の昇格について)

長崎大学においては、本県や民間企業などと連携してスマート養殖業に取り組む『ながさきブルーエコノミー』構想を立ち上げ、令和3年度に科学技術振興機構が所管する「共創の場形成支援プログラム」の育成型に採択され、養殖業の成長産業化を目指し、産学官が連携した地域拠点づくりに取り組んでおりますが、今後、この拠点での取組を発展させ実用化に繋げるため、令和5年1月に育成型から本格型への昇格審査を受け、2月14日に昇格が決定いたしました。AIやIoTなどの技術を活用し、自動給餌機や養殖生簀の監視及び遠隔管理システムの開発・実証・導入に取り組むこととしております。

県は幹事自治体として参画し、地域ニーズに関する情報提供や現場との連絡調整などを一体的に取り組むこととしており、県の施策との連携も図りながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。

資料戻りまして、説明資料の3ページをご覧 ください。

(長崎俵物認定委員会について)

「長崎俵物」につきましては、本県水産加工品のリーディング商品として知名度向上と販路拡大を図るため、水産加工業界と県が一体となって育成強化に取り組んでおります。

去る2月1日、第34回長崎俵物認定委員会が長崎市で開催され、関係業者、料理専門家及び消費者等による厳格な審査が行われた結果、新規7品、更新22品、計29品が認定され、更新済を含む長崎俵物の合計は98商品となっております。

今後も、長崎俵物の認知度向上と販売額の増 大を目指し、原料や味、安全・安心等にこだわった長崎らしい商品づくりを積極的に推進して まいります。

続きまして、説明資料4ページと追加2の2ページをご覧ください。

(クロマグロの資源管理について)

令和4年4月から令和5年3月までの第8管理期間の漁獲枠に対する沿岸漁業の漁獲状況について、全国では1月末現在で、30キログラム未満の小型魚が66.1%、大型魚が75.9%となっております。

本県では漁獲枠の有効活用を図るため、漁船 漁業や定置漁業などの漁業種類ごと、あるいは 海区や漁協間における漁獲枠の融通を促すとと もに、特に小型魚については、2月1日から漁獲 枠内の先獲り方式として、一時的に海区ごとの 枠の区分を無くし、本県枠の概ね4分の1を県内 で一斉に漁獲する管理方式に移行して2月末で 終了いたしました。

本県における2月末時点での漁獲状況(暫定値)は、小型魚が89.9%、大型魚が68.2%となっております。

また、水産庁においては、太平洋クロマグロ の資源が回復傾向にあるとのデータを基に国際 交渉を進めてきており、令和3年12月に開催さ れた国際会議において大型魚の漁獲枠の15%拡大が決定しましたが、県としましては引き続き、県漁連等と連携して小型魚・大型魚ともに漁獲枠の確実な増枠の実現に向け2024年の交渉に取り組むよう国に要請してまいります。

続きまして、説明資料4ページをご覧くださ い。

(漁業協同組合の合併について)

去る1月28日に西彼南部漁協と長崎市福田漁協で、2月7日に上県町漁協と伊奈漁協で臨時総会が開催され、それぞれ2漁協による合併が承認されました。

いずれも今後、本年4月1日の合併に向け認可 手続き等が進められる予定であり、成立すると 本県の沿海漁協数は62となります。

県といたしましては、水産業の振興を図るうえで、漁村の中核的組織である漁協の経営基盤強化は重要であることから、今後とも関係市、系統団体等と連携し、合併を推進してまいります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わ ります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたし ます。

【山下委員長】 次に、漁港漁場課長より、補足 説明を求めます。

【松本漁港漁場課長】 資料2、農水経済委員会 補足説明資料(水産部)をご覧ください。

直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について、ご説明させていただきます。

本議案は、国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を令和5年度県負担限度額として県が負担することを同意するに当たり、漁港漁場整備法第20条第3項の規定により、議会の議決をお諮りするものでございます。

3ページをご覧ください。

事業概要を説明します。本事業は、国が対馬 東方沖の排他的経済水域にまあじ、まさば、ま いわしの増殖を図るための湧昇流漁場を整備す るもので、事業費は全体で約61億円、施設の規 模は、高さ約20メートル、長さ約170メートル、 幅約80メートルを計画しています。事業期間は、 平成28年度から令和8年度までです。

漁場整備箇所は、図に三角印で記している位置であり、対馬市美津島町黒島灯台から東に約14キロメートルの地点になります。

4ページをご覧ください。

事業の進捗状況について、上段の表でご説明します。石材の投入は令和元年度までに完了し、ブロックは平成30年度から製作・投入を進めているところです。

下段の構造図のうち、青で着色されている部分が令和4年度末時点の施工見込みの部分、赤線で囲まれた部分が令和5年度施工箇所となります。

5ページをご覧ください。

令和5年度事業につきましては、マウンド礁造成のためのブロック製作や投入を引き続き行います。その対象事業費は4億7,148万5,000円となっており、この金額に、法令に基づく県負担金の基準13%を乗じて算出した6,129万3,000円が令和5年度の県負担限度額となります。

補足説明は以上です。

ご審議、よろしくお願いします。

【山下委員長】 ありがとうございました。

以上で説明が終わりましたので、これより議 案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質疑がないようですので、これ をもって質疑を終了いたします。

次に、議案に対する討論を行います。 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】討論がないようですので、これ をもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、 採決を行います。

第34号議案は、原案のとおり、可決すること にご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

【山下委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、第34議案は、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

次に、提出のありました「政策等決定過程の 透明性等の確保などに関する資料」について、 説明を求めます。

【佐古漁政課長】それでは、決議に基づきまして本委員会に提出をいたしました水産部関係の 資料について、ご説明申し上げます。

お手元にお配りしております農水経済委員会 提出資料をご覧ください。

まず、補助金内示一覧表につきましては、令和4年11月から令和5年1月の直接補助金の実績は、2ページから6ページに記載のとおり、地域栽培漁業推進基金支援事業費補助金など、計38件となっております。

間接補助金の実績は、7ページに記載のとおり、水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金の1件となっております。

次に、1,000万円以上の契約状況につきまして、令和4年11月から令和5年1月までの実績は、8ページから42ページに記載のとおり、建設工事が20件、43ページから47ページに記載のとお

り、建設工事に係る委託が計5件となっております。このうち入札に付しましたものは、入札結果一覧表をそれぞれ添付しております。

最後に、陳情・要望に対する対応状況につきまして、知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の陳情・要望が行われたものは、資料の48ページから58ページにかけて記載のとおり、島原半島振興対策協議会等からの要望など、計2件となっております。以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

【山下委員長】以上で説明が終わりましたので、次に、陳情審査を行います。

配付いたしております陳情書一覧表のとおり、 陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願い ます。

審査対象の陳情番号は、84番、5番、10番であ ります。

陳情書について、何かご質問はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】 質問がないようですので、陳情 につきましては、承っておくこととします。

次に、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようですので、次に、 所管事務一般について、質問はありませんか。

【山本委員】午前中に予算の時に聞けばよかったんですけれども、海業に関連してです。今後の取組ということもあるかと思いますのでお伺いをします。

現状をお聞きしたかったんですけれども、先

ほどの予算の説明資料の中で、想定コンテンツということで、観光の定置網であるとか、漁師食堂、直売所とかいうのが例として挙がっていたんですけれども、既にやっていらっしゃるようなところ、漁師食堂、直売所であるとか、そういったところの現状、県内どこに、どれくらいあるという数字等を把握しておられましたら、ご説明をお願いします。

【佐古漁政課長】全体的に網羅して箇所数等は 現時点では把握をしておりません。幾つか、こ ういうところにある、こういうところにあると いう断片的な情報については持っておりますけ れども、全貌までは把握ができていない状況で ございます。

【山本委員】今回、海業ということで、さらに 広げていこうといいますか、評価をしていこう という中で、既に直売所とか、直売の食堂とい うんですか、やっていらっしゃるようなところ については、さらにそこに磨きをかけるとか、 そういうふうな形の取組になっていくのですか。 今既にやっていらっしゃる漁師食堂、直売所と か、そういうふうな形で今回想定されるコンテ ンツとして挙がっているようなものを、今まで ブルーツーリズムとか、そういうふうな形でや っていらっしゃるところについては、今回、海 業ということで新たに支援をしていくというこ とで、既存のところについては、磨き上げるよ うな形での取組になるのでしょうか。

【佐古漁政課長】既に取り組まれていらっしゃるところ、例えば直売所であれば、近くで言えば時津の大村湾漁協にもございますし、県北の方にもございます。既存のものにつきましても、従来どおりの取組をされるということではなくて、少しハイグレードにしていくとか、工夫を追加していただけるような取組がある場合は、

しっかりと支援してまいりたいと思っておりま す。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。

【麻生委員】 1点、私も予算議案の中で気がついたやつがあったので、これを重ねて、藻場再生事業の関係であるんですけれども、14ページにあって、これは予算も複数年間されているので、考え方と取組の実態についてお尋ねしたいと思いまして、いかがでしょうか。

後先になりましたけれども、今回、ハード対策に、食害に強い造成対策されたりとかあるんだけれども、この前、新聞関係で紹介されておった鉄鋼スラグを使った藻場再生事業があって、やっていらっしゃるところがあったんです。幾つか国内で成功しているというものがあるんだけれども、それについての考え方はどうなのかというのが1点と、これは令和13年まででしょうから、年間大体どのくらいの予算をかけてやるのか。大体四、五十億円じゃなかったかと思ったんだけれども、それについて現状を教えてもらいたいと思います。

【太田漁港漁場課企画監】藻場対策事業につきましては、漁業者が取り組むソフト対策について支援をしているのと、ハード対策について、藻場礁とかを設置しているものに今まで取り組んできておりました。

高水温の影響で食害魚が活性化したというような関係もありまして、今後は、藻場礁を今までの海藻から、例えばアラメ、カジメを今まで藻場の主体として取り組んできておりましたが、ホンダワラ類、より高温に強い藻場の設置をしたり、あと藻場礁を例えば仕切り網とかで囲ったような形で食害を受けにくいような方法に今後は取り組んでいきたいと考えております。

鉄鋼スラグの具体的な事例はということでご

ざいますが、今のところ、鉄鋼スラグの取組はいたしておりません。

【麻生委員】 鉄鋼スラグについて、今、取り組んでいるところがあったので、それについて県としては考える余地はないのかどうかということをお尋ねしたかったんです。これはないということですね。

【太田漁港漁場課企画監】要は、藻場礁とかに 鉄鋼スラグを吹き付けたりとかいうことで藻が 生えないということだと思いますが、今、漁港 事業として、新規構造物の採用に当たっては、 魚礁メーカーから出された試験礁の調査結果を 基に、水産土木や水産生物の専門家が集まった 学識経験者で構成する漁獲検討協議会におきま して、安全性、耐久性、機能性、経済性、実効 性の見地から検討審査した結果を踏まえて決定 しています。当該構造物が有する機能についます。 当該構造物が有する機能にしまで は基準があり、リンや鉄等、植物の成長に影響 を及ぼすと考えられる化学成分等による処理等 を行っていない事例に限るとなっており、鉄鋼 スラグを藻場礁に使用するというのは難しい状 況です。

【麻生委員】既存のコンクリート関係はアルカリ性なので、なかなか藻場の関係で難しい面もあるのかなと思ったので、酸化しやすい状況で、きちっとあって藻が生える状況があればと思っていましたので。わかりました。

次に、紹介された追加1の分で、長崎大学の関係の分です。ブルーエコノミーについてお尋ねしたいんですけれども、採択されてよかったと思っているんですけれども、これは今後10年ぐらいされるという話をしているんですけれども、予算的には、大体どのくらいの予算措置で継続されていっているのか、中身を教えてもらえませんか。

【桑原水産加工流通課企画監】 単年度2億円で、最長で10年間となっております。ただ、1年ごとに見直しがあるということなので、必ずしも10年というわけではないと思われます。

【麻生委員】 この前、先生と話した時に、今、ジャパンブリといいますか、そういったものを目指すんだという話をされて、モジャコといいますか、なかなか取れない状況で、生産性がきちっとした形で取れないので、卵から、要するに、近大マグロじゃないけれども、そういったことで一貫性でやるんだという話もちょっとあったんですけれども、そういうことについて県としての取組が何かあるのかどうか、それについてもお尋ねしたいんですけれども。

【桑原水産加工流通課企画監】これは先ほど最 長10年という話で、基本的には10年後をめどに 計画を立てておられます。壮大な目的を書かれ ておられて、少しずつ進めていくしかないのか なと思っています。

ただ、現状で考えますと、種苗生産だけでも うかるというのは今のところ難しいと思います ので、やはりその種苗も、天然のモジャコより も高い値段で取引されないと種苗業者さんが生 産して、もうかっていくという状況をつくるこ とができないと思いますので、その辺は研究を 進めながらやっていきたいと考えております。

種苗だけではなくて、養殖技術自体に対して も、AIですとか、ICTの導入によって効率 的なもの、トータルでもうかるシステムを考え ていきたいと考えております。

【麻生委員】湾岸といいますか、港内でやるんじゃなくて沖合でやる、そして洋上風力だとか、海流発電とかいうものを交えながら、電力と一体化して、AI、自動システムだとかいう話もあろうかと思うんですけれども、そういった構

想の展開を考えておられるんですか。

【桑原水産加工流通課企画監】この事業で、大きく3つの柱を考えています。作業を変える、育て方を変える、働き方を変えると、それぞれでAI化したり、海中ロボットを使ったり、委員おっしゃられるように、沖合に持っていく。電力も、今想定されておられるのは、工学系になりますので、我々がそこに関わるわけではないのですが、海流の動きによって発電しようというシステムを全体としては考えています。

【麻生委員】 今、陸上養殖での課題は、電気代 が高くなったとかね。水産庁が今度、陸上養殖 の登録制というものをやるという形で発表され ていましたよね。だから、水の問題、いろいろ な形の地域の問題、あろうかと思うんです。逆 に言えば、今まで湾内でやっておって、なかな か湾内の餌の解析で、汚れたり、臭い系が出た りとか発生するから沖合だろうと思うので、そ ういった中で、きちっとした新しいシステムが できれば、またおもしろい形になるかなと。そ れを長崎県の形で取れれば、10年間ということ ですから、しっかりと取り組んでいただいて、 地元の企業を巻き込みながら、後々、協和機電 さんとか、そういう長崎の主立ったところが入 ってくるでしょうし、実験には島津製作所あた りも入っているという話を聞いたので、ぜひ一 緒になって取り組んでもらえばと思いますので、 これについてはお願いしたいと思います。

あと1点、今、養殖事業の中で一番高いと言われているのは、さっきは電気と言っていましたけれども、それは陸上で、特に今、魚粉が高いですね。餌代がね。今、トン30万円近くするという話も出ているんですけれども、この前は、昆虫を使ってのたんぱく質源を取るとかという話をされて、長崎大学とか一緒になってやるん

だと。トン20万円ぐらいに抑えればなると言われているんですけれども、ただ、私たちもどうしても魚粉が高いので、昆虫を使って、それで必ず魚粉の餌代わりになるのかと。なかなか私も専門じゃないので、ただ単なるたんぱくではだめだよと、ちゃんとした魚に適したものじゃないとだめなんだという話を聞いているところなんですけれども、県の見解としては、どういうことをお考えなのですか。

【渡邉水産加工流通課長】委員ご指摘のとおり、 魚粉については非常に高値になっておりまして、 養殖の中では、やはり魚粉、餌の部分がかなり ウエイトが高い。その中でも、今現在も高くなって、20%から50%近く一昨年よりも増えてい るという状況でございます。そういう中で、当 然、餌の開発とか、またこの負担を低減できないかということで、私たちもいろいろと考えているところです。

餌の開発については、国の方も、そういうふうな事業をつくって、民間業者の方々と共に餌の開発とかいうものを行っておりますので、そういうふうなものを私たちも見ながら対応していきたいと考えています。

また、昨年の補正で、餌のセーフティーネットの補助をさせていただくように制度をつくらせていただきましたけれども、この点については、餌だけで見れば、実を言うと第4四半期だけで今、1トン当たり18万6,000円という数字が出てきていまして、セーフティーネットでも1トン当たり2万4,150円補塡をしようという形になっておりまして、私たちがこの予算をつくった時には10万少しだったんですけれども、それが今、2万円まで上がっているという状況で、非常に厳しい状況です。私たちとしては、補正でつくったその事業をぜひ活用していただいて、

来年度のセーフティーネットの積立金に補助を させていただきたいということで、現在、長崎 県内の漁協、また養殖業者を回らせていただい て、その推進をさせていただいているところで ございます。

【麻生委員】 今、マイワシが逆に獲れ過ぎて、海岸べたに打ち上げられたというニュースがあるじゃないですか。昨日話を聞いておったら、対馬沖あたりで相当今、湧いているんだという話があって、それをしっかり獲ってきて冷凍庫に入れておってやるような状況はないのですか。この前、話を聞きよったら、冷凍庫が大分減ってきたのでという話があっているけれども、そういうせっかく獲れているやつをうまく活用する手はないのですか。

【中村総合水産試験場長】 2月の下旬あたりから山陰でたくさんマイワシが取れていたんですけれども、長崎の周辺でもかなりの量獲れるようになっております。まき網漁業とか、それから五島の定置なんかでも相当数量入っていると。この状況を聞いてみますと、今のところは冷凍・冷蔵庫も余裕があるということで、ほとんどが餌料向けで、今保管に向けて出荷されているというような状況でございます。これがいつまで続くか、久しぶりの大漁でございますので、あまり増えていきますと、またその辺の保管あるいは流通といったような問題もこれから検討していかなければならないというような状況と考えております。

【麻生委員】もともと魚粉は海外から仕入れているんでしょう。ペルー沖だとか、南米からですよね。そういうことで、今後は養殖をしっかりやっていこうとすると、やっぱり餌をしっかりやらなくちゃいけないということはあると思

うんです。だから、そこら辺の管理をぜひお願いしたいと。午前中言ったように、魚がないという話もあったけれども、何とかコストを抑えながら、うまく生産者が儲かるような仕組みづくりを、さっき言ったマイワシの話じゃないけれども、いろいろなところと連携しながらやってもうと、また新しい流れができるかなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

最後に、この前、新聞に載っておりましたマアジを使った漬け丼の関係で紹介をしたいと思いましたけれども、長崎で紹介した時は、なかなか予選で落ちて上がらなかったんですよと。それを逆に言えば、全国日本に出したら入賞しましたと言われて、本当に長崎の評価はどうだったのかなと心配しておったんですけれども、これについて、どういう形で今、そして、せっかくなったので、どういう形で今後、新しい商品として、俵物になるかどうかわかりませんけれども、確認したいと思っております。

【桑原水産加工流通課企画監】養殖シマアジと 養殖マダイを使った「漬け丼食べ比べ」という 商品で、全国の水産加工品総合品質審査会で農 林水産大臣賞を受賞されたというこのお話だと 思います。長崎県の水産加工振興祭でも受賞は しているんですが、長崎県水産加工振興協会長 賞ということで、一番上の賞ではございません。 全国の品評会の中身が詳しくはわからないので すが、県の水産加工振興祭では、審査員の方に 想定される販売価格を提示して、その上で、あ る程度、量的にというか、販売が見込めるもの というのが一つの項目に入っておりまして、そ ういう意味で、値段がちょっと高いということ で、国の審査員の方にちょっとお話をお伺いし たのですが、国の方は、贈答用として判断した ということでしたので、その辺にちょっと違い

が出たのかなと思います。

それと、県の水産加工振興祭の方が若干日程が早かったんです。送ってきた外装、発泡箱とか、何も印刷してないというか、真っさらなもので送ってこられていたので、時期的にちょっと早くて、ぎりぎり間に合わせたような感じだったのかなというふうに考えております。

【麻生委員】若い人たちはやっぱり励みになることだと思うんですよ。だから、こういったものについては、できたら長崎の食堂でも紹介しながら、またぜひ展開してもらって、後押しをしてもらえばなと。若い人たちがシマアジを一生懸命作っていますよね。だから、ぜひそういったことで一体になってご協力いただけばありがたいと思いますので、よろしくお願いします。 【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。

【八江委員】俵物についてお尋ねをしたいと思 います。

先ほど説明があったように、新規商品として7品目、更新22と、合計29が認定をされて、トータル的には98ということで、俵物と聞いてから、私も、随分時間的にも発表されて活動されていることは認識をしておりますが、ところで俵物をつくって、これは特にかまぼこをはじめ、練り物等が中心で、長崎の特産として一番いい商品でもなかったかと思って、我々も期待しておってこれまで来たと思いますけれども、俵物の今の年間の売上というのは、大体どのくらい上がっているのでしょうか。

【桑原水産加工流通課企画監】 2月1日に認定委員会がございまして、新規が7品で、更新が22品ございまして、29商品が認定という形になっております。商品数としましては98商品となっております。

俵物の売上ですが、平成27年度に最高で9億

7,000万円、それからちょっとじり貧という形になっておりまして、昨年度で4億2,000万円となっております。売上で一番多いのが、からすみなどを含んだ塩干品でございます。委員からお話がありました練り物ですが、分類別の売上でいきますと第3番目に位置されるという形になります。

我々としまして、少し売上が下がってきているというのが現状でございますので、お土産としての比較的高額な商品で、それは恐らく、常温でないともっと売れていかないと思っているので、そういう常温品というのをもっと広げていきたい、いろんな商品を広げていきたいと思っています。

それと、もっと県外に俵物全体でPRしていく。そもそも俵物で売上を伸ばすというよりは、 俵物はリーディング商品として、県内の加工技 術を上げようと思っていた商品ですけれども、 きちんと売上としてもついていくようなPRを どんどん強力に推進していきたいと考えており ます。

【八江委員】新長崎のさかな魅力発信事業の中でも、俵物の販売促進ということで予算化もされておりますけれども、私も古い議員ですので、昔のことを言えば申し訳ないと思いますけれども、前も申し上げたかと思いますけれども、高田知事の時代に、加工として1,000億、あるいは沿岸1,000億、遠洋1,000億、養殖1,000億、4,000億構想というものがあって、目標を定めておった。その中の加工として、俵物を含めているいるなことが出てきたんじゃないかと思います。

ただ、私たちも長崎県は水産県だという誇りと、また自信を持っているいる皆様活動していただいていると思いますけれども、北海道に次ぐ長崎県の水産県と。ところが、今は脅かされ

る部分はあるかもしれんですけれども、辛うじて2位は確保していただいているんじゃないかと思います。

そういう中で、遠洋、沿岸漁業の低迷等もありますし、養殖と加工が、ある意味では頑張っていただいて、水産を確保していくというか、長崎県の水産県としての2位を確保しておきたいという思いも我々もあります。

そういう中で、加工商品の中の典型的なものが、最近出てきたのが俵物だと思いますけれども、それ以外に、煮干しとかをはじめ、加工品、干物とかなんとかたくさんあります。ありますけれども、加工食品がもう少し拡大する余地があるんじゃないかと思って、長崎県は、どちらかと言えば鮮魚県であった関係もあって、加工が少し手遅れた部分があったんじゃないかと思いますけれども、今後の加工食品、加工業としての取組などは、どのようなことを計画しておられるのか、また目標を持っておられるのか、その点はいかがでしょうか。

【桑原水産加工流通課企画監】委員ご指摘のように、加工業というのは魚価の底支えのために必ず必要なものだと考えております。長崎の水産物なんですが、生産量は全国的に見ると第3位で、生産額で見ると第2位に上がります。というのは、恐らく、他県と比べると比較的魚価が高い魚が取れているんだと思います。魚価の高い魚から無理やり加工品を作るのではなくて、我々としましては、アジ、サバとか比較的低価格な魚、あとアイゴやイスズミといったあまり価値のない魚を原料として、いろんな加工品に向けて全国に売っていきたいと思っています。

力を入れていきたいところとしましては、ア ジに代表されるような干物、塩干品。アジの生 産量は1位なのに、他県に持っていって、千葉や 静岡で加工されていますので、そこはぜひ地元 長崎で加工するようなところを力をつけていき たいと思っています。

あと、アジは、長崎県は練り製品にかなり使っていますので、もっと販売面でその辺のサポートをしていきたいと考えております。

あと、先ほど申しましたが、常温品というのは長崎県の弱いところだと思っていますので、これから人の出入りも増えてくると思いますので、お土産として持っていけるようなものを考えていきたいと、力を入れていきたいと思っています。

【八江委員】冷凍物であり、加工品、いろんなものもありますけれども、要は、販売高といいますか、長崎県の水揚げされたものが有効に活用される、そしてまたそれが長崎県の特産としていくことをしていかないと、長崎県の漁業県としての確保が難しくなってくると。鮮魚で送って、それを加工して、2次加工して売上がどんどん上がっている県も中にはあることも間違いないところでありますけれども、そういうことであれば、せっかくならば付加価値を高めて、加工でもうかる漁業を、あるいは漁業関係者を育てていただきたいという思いもありますので、もう少し加工の方はしっかり取り組んでいただくことが必要じゃないかと、また、まだまだ伸びる要素があるんじゃないかと。

魚を取るには、なかなかいろいろの環境その他が影響しますけれども、取った魚は、どうして付加価値を高めるかは、やり方ではできると思いますので、そのことを特に求めておきたいんですけれども、何かそういうことをこれから新しくこういうものをやっていきたいとか、そういうものは先ほどお尋ねしたつもりですけれども、もう一度、目標とかはないのですか。例

えば、今、全体の加工の長崎県の、先ほど申し上げたように、加工1,000億というのはとてもじゃない、難しい話でしょうけれども、現在としては、加工物とすれば、大体どのくらいの金額になるのですか。およそで結構です。

【山下委員長】 暫時休憩します。

午後 2時17分 休憩

午後 2時17分 再開

【山下委員長】 委員会を再開します。

【桑原水産加工流通課企画監】水産加工品の生産額でございますが、令和3年から主産県調査という形になりまして、正確な額が出てこなくなっております。ただ、令和2年の生産額としましては404億円という形でございます。

目標なんですけれども、令和7年の俵物の販売額の目標として、12億円というのを定めております。

【八江委員】ここに到っては加工品としてもともとあった1,000億の構想というものがどのくらいに推移をしているのかなというのを確かめておきたかったなと思っております。

これから付加価値を高めることは容易じゃないとは思うけれども、しかし、それは技術的に達成できる部分もあると思いますから、しっかり目標をそれぞれのところで立てて、目標に向かっていって、1,000億だったら、せめて500億、700億、800億というものを目指しながら頑張っていただきたいと強く要望しておきたいと。

【吉田水産部次長】水産部が立てております水産業振興基本計画、これにつきまして加工の目標、令和7年400億円、1,000億に対しましては低いですが、先ほど委員がおっしゃられました1,000億構想の時の1,000億に対比する金額が、現状404億円ということでございます。その加

工品の中には、冷蔵庫に入れるだけの冷凍加工品と、いろんな技術を入れて提供する食品加工品、この2つが含まれておりまして、そのうちの食品加工品、これは試験場で私どもが何らかの関わりを持って後押しができる部分ですので、そこの金額が直近で313億円ということでございます。404億円のうちの食品加工が313億円、これを400億円に上げたいとする目標を持っております。

【八江委員】今、答弁していただきましたけれども、もともとが1,000億の時、404億円だったものが、それに近い状況にあるということだから、もちろん下がってなくて、むしろ、それ以上に目標を持ってやっているということで確認できましたので、そういう意味で、しっかり進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

それともう一つ、可能であり、長崎県の水産 試験場等が努力いただいているのが、養殖の技 術を活かした養殖魚の売上。これはクロマグロ 養殖日本一という一つもありますし、そしてト ラフグはじめ、日本一であるものが誇りとして 持っている部分があります。そうすると、これ に期待するものも逆に出てくるわけです。そう いう面で考えてみると、今の加工食品と養殖魚 というものを考えてみますと、養殖魚は、例え ば1,000億だと、今幾らかというのは併せて聞 いておいた方がいいかと思いますが、いかがで すか。

【渡邉水産加工流通課長】 令和2年度の長崎県内の生産額は、328億1,400万円になっております。

【八江委員】 先ほど、加工品が前に比べたら 400億円ぐらいが、今のところは300億円ぐらい ですから、あまり変わらない推移かもしれませ んけれども、日本一を持っているものとすれば、 もう少し売上が上がってもいいかなと思います ので、クエをはじめ、生産が順調にいっている 長崎県の養殖業が、いま一度飛躍することが必 要かなと思いますので、もう少し高い目標を掲 げてやっていただきたいと思いますし、日本の 水産県長崎県として飛躍していただくように、 皆さん方の英知を結集して頑張っていただきた いと思います。

最後に一つだけ加えさせていただけば、有明 再生が漁業関係で言われております。タイラギ をはじめ、そうしたものは、長崎はタイラギ等 については直接関係ないけれども、有明海、橘 湾関係にも影響しておりますけれども、ただ諫 干が今回は収束して、これからいろんな特措法 を含めて漁業振興がうまく順調にやっていける のかなと、そういうことを考えれば、有明海の 漁業振興も努めてやっていただくようなことも あろうかと思います。それは収束したから、今 度は思い切ってそちらの方に協力しながらして いくということも必要かと思いますけれども、 その考え方はいかがでしょうか。

【佐古漁政課長】今般、最高裁のご判断が下りまして、受け止め方としましては、これまで本県が政府施策要望等を通じてお願いしてきた真の有明海の再生につながることを期待しているというのが、まずは受け止め方でございます。

最高裁の決定に合わせまして、農林水産大臣 談話というのが3月2日に出されております。こ の談話の表題が「有明海の再生を願う皆様へ」 ということで、これは立場を超えて、本当の意 味の有明海の再生を開門派の方も開門反対派の 方も一緒になって協議をする場をつくって、そ ういうものを目指していこうという談話でござ いました。ですから、これは具体的に今後どう いう場がつくられていくのか、それから併せて、 その談話の中では、立場を超えて話合いをして、 こういう方向性で有明海の再生に進んでいこう ということが合意をされれば、国としてもしっ かり支援をしていくという考え方も示されてお りますので、私ども水産部としては、これまで どおり地元の漁業者がその成果を実感できるよ うな形での様々な対策というのが講じられるよ うに、今後も国に対しても、漁業者の意見も含 めて、いろんな意見をお届けしてまいりたいと 考えています。

【八江委員】有明海の収束宣言とも言える最高 裁の決定がなされて、我々地元の者としては、 命、財産というのがまず第一で、一人の命は地 球より重いと言われるように、災害には、地元 じゃないとわからない。だから、それを守って いただいて、それと併せて、今、収束ができれ ば、漁業の振興あるいは農業の振興も含めて、 それはそれとしてしっかりやっていくべきじゃ ないかと、このように思いますので、皆さんに お尋ねしたところです。

そういったものを含めて、水産部がご活躍しながら、先ほど申し上げるように、日本の水産県長崎県として、これからもしっかり頑張っていただきたいとエールを送って、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。 【山下委員長】ここで換気のため、しばらく休憩をいたします。

再開を、14時40分としたいと思います。

午後 2時27分 休憩

午後 2時38分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。 ほかに質問はありませんか。

【中山委員】さっきの八江委員に関連しますけ

れども、長崎俵物が水産加工品のリーディング商品として知名度向上、販路拡大を図るというふうに説明がありましたけれども、先ほどの八江委員の質問に対して、売上高はどうかということで、平成27年度が9億7,000万円、令和3年度が4億1,000万円程度ということで、令和3年度の目標が、よく聞こえなかったのですが、10億円だったのか、まず最初、そこを確認したいと思います。

【桑原水産加工流通課企画監】 令和7年度の目標が10億円でございます。

【中山委員】 令和3年度は。

【山下委員長】 暫時休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時40分 再開

【山下委員長】 委員会を再開します。

【桑原水産加工流通課企画監】 令和3年度の目標が7億円でございます。令和7年度が10億円です。

【中山委員】いずれにしても、ピーク時の半分以下になっているし、目標からしても60%ぐらいだということでありますので、この数字だけ見ると、一回長崎俵物については抜本的な見直しが必要じゃないかと、そういうふうに感じました。というのは、これだけ数は増えながら売上が下がっていく、目標に届かんということですから、戦略が必要だと思うんです。

そこで、気づいたのが、この部長説明書の中に、水産加工業界と県が一体となって取り組むと書いてあるわけです。ここの発想がちょっと足らんとやろうと思うんです。私は、ここにやはり消費者、県内消費者、県外含めて、水産加工業界と県と消費者が一体となって取り組んでいくという、この消費者の視点が欠けているん

じゃないかと思うんですけれども、その辺はどうですか。

【山下委員長】 暫時休憩します。

午後 2時42分 休憩

午後 2時42分 再開

【山下委員長】 委員会を再開します。

【桑原水産加工流通課企画監】総務省の家計調査で見ると、水産加工品の支出額としては、おっしゃられるとおり、横ばい傾向でございますので、これまで確かに業界関係者と連携を図りながら伸ばそうとしておりました。そういう意味では、消費者の方に直接話を聞いたりというのがなかなか限られた機会でございましたので、水産加工振興祭を毎年実施しておりますので、そういう中で情報をいただきながら、製品開発の方につなげていきたいと考えております。

【中山委員】長崎俵物ということは、当初から課題の一つが、俵物ということで、長崎の新鮮な魚というイメージができんのじゃないかということを当時から議論されておったわけです。 それと、これが長くなったことによって、特に今の若い人たちが俵物というのをどういうイメージするのかということについて、私は、想像できないと思うんです。そういう意味で、もう一回、長崎俵物をブラッシュアップしなければいけないと思う。新しくイメージをね。

そのための一つの方法として、これは提案だけれども、まず消費者の中から俵物をPRするアドバイザーを県内、県外から公募して、その人たちを第一線に立たせて俵物を売り込む、行政と一緒になって売り込むとか、こういう消費者を利用した取組、これを1つ提案したけれども、私の提案について、どういうふうに考えられていますか。

【桑原水産加工流通課企画監】委員おっしゃられるとおり、消費者の意見なり、ニーズというのはきちんと把握しておくべきだと思いますので、その辺、どういう方法が一番いいのかを考えながら、来年度スタートする新規事業の中で、そこは考えていきたいと思います。

【中山委員】ここは、このままやっていくとなかなか難しいので、長崎俵物をもう一回ブラッシュアップするために消費者の力を借りる、消費者を公募していただいて、その人たちに県内、県外、場合によってはPRしてもらうと、それぐらいの意気込みが必要だと思いますので、ぜひ新年度に、私の意見を参考に取り入れていただきたいと思います。

もう一つが、長崎俵物は98ありますよね。担当の課長は幾ら知っていますか。すっと出せるものがありますか。今、98品選定しているけれども、資料を見らずに幾らか言えますか。

【山下委員長】 休憩します。

午後 2時46分 休憩

午後 2時47分 再開

【山下委員長】 委員会を再開します。

【桑原水産加工流通課企画監】 ごんあじ開き、スライスからすみ、アマダイ開き、それからアマダイかまぼこ、アジのかまぼこが2種類ほどあったと思いますし、ミズイカの一夜干しも2種類ほどあったと思いますし、からすみも入っていると思います。ちょっと商品名までは……。 【中山委員】 この98品目を消費者がどういう形で把握できるかという問題を聞きたかったわけです。専門の企画監が今、10ぐらいしか答えきらんとやから、専門で取り組んでいる企画監がそういう程度ですから、一般の消費者という

のは、98品目あれば、どれがどれだというのは

なかなか難しい。

そこで、これを増やすこともいいけれども、この中で、リーディング商品ということであるなら、スーパーリーディングというか、この中で、リーディングの中のリーディングというか、そこの段階を一つ踏み上げていく必要があるんじゃないかと考えているんですけれども、どうですか。

【桑原水産加工流通課企画監】委員おっしゃられるのは、多分、区分といいますか、2つのカテゴリーに分けた方がいいのではないかというお話だと思います。その辺は、加工業者の方とも相談しながら、先ほどおっしゃられた消費者はいきたいと思いますけれども、まず思っておりますのは、後物というのは品質重視できましたので、どうしても高額な商品が多数あると思っています。高価格帯でお土産やギフトで売っていく商品と、比較的低価格で提供できて、スーパー、量販店に卸していく商品は別な考え方でやっていった方がいいのかなと私も思っておりますので、この辺は新年度の事業の中で考えさせていただきたいと思います。

【中山委員】高級品は高級品の中で選んでいいし、そして普通で、誰でも食べれるようなやつはその中から選んでいいし、そういう形で、これはブラッシュアップしないことにはなかなかいかんし、それと、この予算から見ると、長崎俵物の品質管理、販売促進ツール作成等を委託して、370万円ですよ。この弾も小さい。そして、委託だけではこれは済まされん問題ですよ。そして、弾も考えなければいけないと思いますが、この委託料370万円で十分目的を達するというふうに考えていると思いますが、この内容を説明できますか。

【山下委員長】 暫時休憩します。

午後 2時50分 休憩

午後 2時51分 再開

【山下委員長】 委員会を再開します。

【桑原水産加工流通課企画監】370万円の中身なんですけれども、販促ツールの製作、品質管理のための委託と認知度調査というのを370万円として挙げています。ツールもそうですし、認知度調査もそうですけれども、これらの結果を踏まえて、うまく販売促進につなげていきたいと思っております。

【中山委員】販売促進は当然やっていかなければいけないんだけれども、基本的に目標がある以上は、目標を超えるぐらいの成果を出していくための促進と私は思っているんです。そういう意味で、来年度、期待しなければいけないと思いますけれども、目標7億円。令和5年度は目標は幾らですか。

【桑原水産加工流通課企画監】 令和5年度の目標は、9億円でございます。

【中山委員】 それじゃ、9億円を達成するよう に最大限努力していただくことを期待しておき たいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。

【坂口副委員長】 1点だけ伺います。予算のところにもありましたけれども、長崎のお魚の魅力を発信するという事業がされておりますが、そもそもこのお魚県としての長崎県、そういった PRの取組というのをなされているかどうか、まずこれについて伺います。

【山下委員長】 暫時休憩します。

午後 2時53分 休憩

午後 2時54分 再開

【山下委員長】 委員会を再開します。

【桑原水産加工流通課企画監】県内外でのPRという形で、まず県内の飲食店で魚愛用店というのをやっておりまして、およそ200店舗ほど登録していただいております。その愛用店をネットを使ったり、SNSを使ったりというPRをやっております。それから、俵物も含めてなんですが、インターネットで県の方から情報を発信しています。あと、長崎空港のショップでPRを行ったり、俵物だけでなくて、県産物、水産物を含めたPRというようなことをやっております。

【坂口副委員長】ちょっと質問の趣旨が違って、 長崎県の水産物、お魚をどうPRしているかと いうことではなくて、お魚県、水産県としての 長崎県をどのようにアピールしていますか、そ ういった取組はありますかということを伺って おります。

【桑原水産加工流通課企画監】先ほど申し上げましたやり方なんですけれども、その中で、水産県というか、例えばアジの生産量は全国一だとか、養殖クロマグロの生産量は1位だよとかというような情報を発信はしております。

【坂口副委員長】例えば、今回予算にあった魅力発信事業とかでも、県外、大型展示商談会に情報発信をすると。ただ、展示商談会だと、大型だと、コロナもありますけれども、国問わず、国内外から流通業者、加工業者あるいは外食産業等、いろんな業者さんが自分たちの目的に合った商品を探しに来られると。そういった中で、午前中、麻生委員等の質問にもありましたけれども、どうターゲッティングをして、そこに売り込みをしていくかと。その積み上げが、恐ら

く、魅力発信ということになるんでしょうけれ ども、そもそもその前に、水産県、お魚県とし ての長崎というイメージが全国的に普及してい るのかなという疑問があって、例えば、先ほど 紹介ありましたけれども、量で3位、額で2位、 種類で1位と言われている中で、民間のアンケ ート調査、お魚がおいしいとか、お魚で有名な 県とかなると、あまり悪くはないランキングに はあるんですけれども、決して上位ではないと いう状況で、そういった状況がある中で、やは リお魚県、海産県としてのPRがまずは必要じ ゃないかなと。あとは長崎のお魚を魅力発信と いうのは、個別具体的に競争、優位を築くよう なマーケティング等が必要ではないかと思うん ですけれども、そもそもその以前のお魚県とし てのPRが必要じゃないかなという思いがしま したので、ご提案も含めて質問した次第です。 何かお答えがあれば。

【桑原水産加工流通課企画監】委員おっしゃられるように、確かに関東では、長崎がすごく魚の生産量が多くてというのは、あまり認知されていないと我々も認識しております。ですので、今回の新規事業の中で、関東地区に向けては、長崎県が魚、これだけ盛んだよというところも含めてPRをしていきたいと思っています。

それと、さかな魅力発信事業の中で、県内の 転勤族、大手の支店長クラスの方の会合という か、そういう場もありますので、この中で、改 めて長崎の魚のよさ、長崎県の水産業が盛んな ところをお伝えして、それを本社に持って帰っ てもらったり、地元に持って帰ってもらったり というような情報を発信しながら、そういう認 知度を高めていきたいと考えております。

【坂口副委員長】なかなか産地だけでの差別化 というか、新鮮とか、安全・安心、そういった ところだけでの差別化というのはなかなか難しいと思うので、ちょっとそういったところから視点をずらして、長崎県は水産県なんだ、お魚県なんだというところからまたPRができれば、一つ差別化につながるんじゃないかと思いましたので、ご提案をさせていただきました。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】ほかに質問がないようですので、 水産部関係の審査結果について整理したいと思 います。

しばらく休憩いたします。

午後 3時 0分 休憩

午後 3時 0分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、水産部関係の審査を終了 いたします。

ここで、私の方から一言ご挨拶を申し上げま す。

このたび、長崎県職員として水産部を3月31日で定年退職されます川口水産部長、尾田漁業取締室長、中村総合水産試験場長におかれましては、長年県政の発展のためにご尽力いただきましたことに対しまして、委員会を代表して心から感謝と敬意を表する次第でございます。

これからも、今まで培った経験を活かされ、 ご指導いただければ幸いかと存じます。

川口部長、尾田室長、中村場長のますますの ご活躍とご健勝、そしてご慰労を申し上げる次 第でございます。本当にお疲れさまでした。(拍 手)

本日の審査はこれにてとどめ、明日は、午前 10時から委員会を再開し、農林部関係の審査を 行います。 本日は、これをもって散会いたします。 お疲れさまでした。

午後 3時 2分 散会

第4日目

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年3月10日

自 午前10時 0分 至 午後 2時35分 於 委員会室4

2、出席委員の氏名

山下 博史 君 委員長(分科会長) 坂口 慎一 君 副委員長(副会長) 八江 利春 君 委 員 中山 功君 " 溝口芙美雄 君 " 浅田ますみ 君 深堀ひろし 君 山本 由夫 君 麻生 隆君 中村 泰輔 君 清川 久義 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

農林部長 綾香 直芳 君 農林部次長 吉田 弘毅 君 農林部次長 渋谷 隆秀 君 農林部参事監 鈴木 豊志 君 (農村整備・諫早湾干拓担当) 政 課 長 苑田 弘継 君 一丸 禎樹 君 技術普及担当) 団体検査指導室長 村岡 彰信 君 農山村振興課長 村木 満宏 君

農業	経営課	長	溝口	聖	君
農産	園芸課	長	清水	治弥	君
農産加	口工流通訊	果長	長門	潤	君
畜	産 課	長	富永	祥弘	君
農村	整備課	長	野口	和弘	君
諫早	湾干拓訓	果長	安達	有生	君
林	政 課	長	永田	明広	君
森 林	整備室	長	髙橋	祐一	君
農林技術	i開発センター	·所長	中村	功	君
産業	労働部次	で長	宮地	智弘	君
水;	産 部	長	ЛΠ	和宏	君

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【山下委員長】 皆さん、おはようございます。 委員会を再開いたします。

3月8日に引き続き、審査を行います。 これより議案に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質疑がないようですので、質疑 を終了いたします。

次に、議案に対する討論を行います。 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】討論がないようですので、これ をもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、 採決を行います。

第27号議案、第28号議案及び第33号議案については、原案のとおり可決することにご異議ご

ざいませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

【山下委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、原案のとおり、それぞれ可 決すべきものと決定されました。

次に提出のありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、説明求めます。

【苑田農政課長】 おはようございます。

「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきまして、本委員会に提出いたしました農産物部関係の資料についてご説明させていただきます。

資料は、「農水経済委員会提出資料 農林部」 をお願いいたします。

2ページをお願いいたします。

まず、補助金の内示状況でございます。

令和4年11月から令和5年1月までの実績についてご説明いたします。

直接補助金は、2ページから12ページに記載の長崎鳥獣被害防止総合対策事業費補助金など93件でございます。また、間接補助金は、13ページから17ページに記載しておりますながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金など39件でありまして、直接補助金と間接補助金の合計は132件でございます。

続きまして、資料の18ページをお願いいたし ます。

1,000万円以上の契約状況につきまして、令和4年11月から令和5年1月までの実績についてご説明いたします。

まず、公共事業以外の委託につきましては、 18ページに記載しております畜産関係車両消 毒業務委託など、昨年12月に発生した鳥インフ ルエンザ関係の3件でございます。

続きまして、公共事業に係る委託につきましては、19ページに記載の3件でありまして、20ページから21ページにその入札結果一覧表を添付しております。

続いて22ページをお願いいたします。

公共事業に関わる工事につきましては、22ページと23ページに記載しております34件でございます。24ページから74ページに、その入札結果一覧表を添付いたしております。

続きまして、75ページをお願いいたします。 陳情・要望に対する対応状況でございます。 知事及び部局長に対する陳情要望のうち、令和 4年11月から令和5年1月までの間に県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに関しまして、75ページから92ページに県の対応を記載しております。

最後に、93ページをお願いいたします。

附属機関等会議結果報告につきまして、令和4年11月から令和5年1月までの実績として2件でございまして、その内容につきまして94ページと95ページに記載をしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお 願いいたします。

【山下委員長】以上で説明が終わりましたので、 次に陳情審査を行います。

配付いたしております陳情書一覧表のとおり、 陳情書の送付を受けておりますのでご覧願いま す。

審査対象の陳情番号は83番であります。 陳情書について何かご質問はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようですので、陳情 につきましては、承っておくことといたします。 以上で説明が終わりましたので、次に、所管 事務一般に対する質問を行うことといたします。 まず、「政策等決定過程の透明性等の確保な どに関する資料」について、質問はありません か。

【深堀委員】 1点だけ。入札結果一覧表の46ページですが、復旧治山工事の分で、業者数が15者で1者が落札しているんですけど、それ以外が全部、辞退という状況になってます。この中身といいますか、経過等もよかったら教えていただきたいと思います。

【髙橋森林整備室長】石木地区におきましては、 荒廃した渓流に治山ダム等を設置する工事となっておりまして、これまで今回の落札件数を含めて3回入札しております。辞退された請負業者に理由を聞きますと、東彼地区で令和2年度に災害が発生した復旧工事が集中しておりまして、作業員の不足、それから配置技術者が配置できないといった理由から辞退ということになっております。

【深堀委員】業者の方々の事情があってということですけど、それはわかるんですけども、入札という形の中で3回目、時期を変更することはできなかったということで、やむを得なかったものというふうに判断していいですか。

【髙橋森林整備室長】 これまで2回、入札不落の状況でございましたので、再度、管内の業者などに状況を聞き取りしたところ、今回の3回目の入札ではできるんじゃないかという事前のお話をいただいたので、今回の入札ということになっております。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようですので、次に、 先日、現地調査を行いましたびわの被害に関し て、先に質問をまとめて受けたいと思いますが、 委員お一人当たり20分を目安に質疑応答をお願いしたいと思います。

では、びわ被害についての質問はありませんか。

【中山委員】 早速お尋ねしたいと思います。

3月8日、大崎、千々の現地調査、そして生産者から聞く機会をいただきまして、農水経済委員会の山下委員長をはじめ、委員の皆さん方に心から感謝を申し上げたいと思います。

実は私は、平成18年の塩害、平成28年の寒害、そしてもろもろの被害に立ち会ってきたわけであります。今回も、昨年、台風が来るんだということで心配しましたけれども、これが避けられて安心しておった矢先に、1月24日、寒波による被害があったということで、25日に現地の調査をさせていただきました。浜口部会長、そして山崎理事ほか数名に現地を案内していただきました。まして、つぶさに見せていただきました。

その時、浜口部会長の本音といいますかね、「今度の被害を見た時に、もう農家にびわを続けるとは言いきらんばい」と、こういう言葉を漏らしましたので、本当に胸に刺さっておったわけであります。それと併せて、それを振り絞りながら、産地を守るための最後のチャンスにできればということで、「議員さんも頑張ってくれんか」という話をされたので、それじゃ、できることはやりましょうということで、そういう気持ちで取り組んでいるわけであります。

農林部長におかれましては、土曜日に現地に入ったとお聞きしていますけれども、改めて、3月8日に現地調査をしていただいて、被害状況の率直な感想について、まずお尋ねしたいと思います。

【綾香農林部長】 私も、災害発生以来、技術者 による調査結果、それから写真とか現物とか見 せていただきながら、日を追うごとに被害額が増加しておりましたので大変心配をしておりました。農家の方も、平成28年の被害からやっと回復をして、ハウスびわ、「なつたより」という復興、次のステップに移っておられて、びわでしっかり経営を、明るい展望を抱かれた矢先の今回の被害ということで、農家の方が大変ショックを受けておられるというところは私も共通の認識を持っております。何とか未来へつなぐために、行政としてもどういうことができるかというのをしっかり検討していかなければならないと考えております。

【中山委員】今回の特徴は、私は初めてだと思うんですけれども、寒波による被害なんですね。 ここんにきを少し軽く見たのではないかなというような感じもするわけであります。

この被害調査は、どういうメンバーで、どういうところをやったのか、お尋ねしたいと思います。

【清水農産園芸課長】今回の寒波によるびわの寒害被害の状況調査につきましては、2月1日、20日と、これまで2回実施をいたしました。私自身も参加をして現地の状況を見てきたところであります。メンバーとしては、県、市、農協、共済組合で、長崎市内の園地24か所を、これは定点調査で日々、秋から生育を調査している園地に、今回、簡易ハウスの園地も加えまして調査を実施したところであります。

【中山委員】 そこで、なぜ今回、生産者をこの 調査に加えなかったのか、非常に疑問に感じて おりますけれども、いかがですか。

【清水農産園芸課長】今回の調査は関係機関の みで行って、現地でお会いした生産者の方には お話を伺うなどの対応をいたしましたが、巡回 には生産者の方々は参加をしておらないという ところです。

被害調査のこれまでの状況としては、共済組合の損害、被害確認調査において、生産者の方が損害評価委員となって、共済組合と生産者で巡回調査をして、その結果と関係機関による調査、併せて判断をしていたところであります。

ただ、共済の方が地域インデックス方式に制度変更されまして、生産者が同行する被害確認が、今回、調査を行われなくなっているところです。なので、今回、結果的に関係機関のみの調査となっております。

今後の対応につきましては、びわの災害調査 において生産者に同行いただくことも含め、び わ部会等とも協議をしてまいりたいと思ってお ります。

【中山委員】あなたたちが進めたインデックス 方式を採用することによって、生産者を同行さ せなかった。全く本末転倒じゃないの。

それで、平成28年度との比較として、最低温度、マイナス4.4度からマイナス6度程度と言われていますけれども、平成28年と今回の最低温度の比較をしてくれませんか。

【清水農産園芸課長】 平成28年の寒害と今回の寒害の気象条件の比較でありますが、低温が長時間続いたという点においては、平成28年、本年も同様でございます。ただ、平成28年の方が積雪がありまして、見た目に雪が積もった被害があったという状況です。

びわの果実が凍結して被害を受ける目安の温度としてマイナス3度以下というのがございます。平成28年の時は、マイナス3度以下が15時間続いたという状況です。また、本年につきましては、マイナス3度以下が11時間続いたということで、どちらも非常に長時間低温が続いたというふうに承知をしております。

【中山委員】時間がなかとよ、率直に答えんば。 最低温度の平成28年と今回の比較はどうかと 聞いているんだから、要らんことはしゃべらん でいいよ。

【清水農産園芸課長】最低温度につきましては、 長崎市内に県が設置したデータで見ますと、平 成28年の際がマイナス4度程度、そして今回が、 地域によりますが、マイナス4度からマイナス 5.7度といったような状況になっております。

【中山委員】明らかに今度の方が最低温度がひ どかったんですね。そういうことを確認したい と思います。

併せて、残りが24%生きているということで、 成長するんだというような考え方だけれども、 現場の人は、要するに生産者は、成長しても商 品にならんば意味がないわけですよ。そういう 視点で見ておるので、食い違いがあるわけね。

それで、私は、3月中旬以降、20日前後に第3回目の被害調査を、生産者を入れてやるべきだと思いますが、いかがですか。

【清水農産園芸課長】県としましても、これまでの被害調査で、2月1日に残っている花の状況、それから2月20日に、その花がどれだけ生育したかという状況を調査してまいりました。

ただ、委員ご指摘のとおり、今後、その20日 時点で生き残っていた果実が本当に出荷できる 果実になるか、そして袋かけをして出荷できる かという点は注視をしていかなければならない と考えておりまして、県としましても、もう一 度、残った果実の生育等について調査をし、袋 かけを呼びかける等の対応をとってまいりたい と思いますし、その際には、びわ部会とも協議 をして、ぜひご参加いただければというふうに 思っております。

【中山委員】 お願いしておきます。

それでは、平成28年度の被害の、県、長崎市、 JAの対応について簡単に説明できますか。

【清水農産園芸課長】 平成28年のびわの寒害に対する対応でございます。本県といたしましては、まず共済の加入。平成28年当時も共済加入が非常に少なかったということで、共済加入推進対策としまして、これは市及び農協と、特に農協と一緒になって園地のデータベースづくりをした上で個別に推進を図るといった対応をしております。

2点目としまして簡易ハウス、寒害を回避するための保温する簡易ハウスの整備対策としまして、これは国の事業、県、そして市が協調して、それぞれ簡易ハウスの整備について支援を行いました。

それから3点目としてびわの低樹高化、作業性をよくするための低樹高化対策として、これは県単独でやりましたが、樹高を切り下げる共同作業に対して支援を行いました。

また併せて、これは未来に向けた、産地の将 来に向けた対策として「なつたより」への改植 支援を国と県で協調して行いました。

【中山委員】簡易ハウスの設置とか、33戸やったわけですよね。そこで結果として、県も長崎市もJAも支援したんですよね。

ただ、聞きたいのは、びわ農家がどういうふうになったかという問題として、平成28年のびわ農家数と平成29年のびわ農家数、どれだけ減じておりますか。

【清水農産園芸課長】全農長崎取扱い分の数字となりますが、平成28年につきましては、露地だけで申し上げますと638戸おられました。平成29年につきましては592戸となっております。

【中山委員】ここはぜひ押さえておかんばいか んとばってんが、前回、県も市も農協も一生懸 命に頑張ったけれども、今言うたように46戸の 農家がやめているんですよ、1割以上の方がや めているんですよ。ここをよく検証しておかん ばいかん、今度するとにね。そのために今質問 したわけやから。ここを起点にして、今回どう していくかという部分が重要になってくるわけ でね。

そうすると今後の、県、市、農協の、現状で どういう取組をしているのか、そこを含めてお 尋ねしたいなと考えております。

【清水農産園芸課長】今回の対応でございます。まず、当面の対応といたしまして、平成28年と違って、まだ2月1日時点で花が残っている部分がありました。2月20日時点でもまだ生き残っている果実がありました。このため、今生き残っている果実をできるだけ、出荷できるものは出荷していただいて、今年の収入の確保につなげていただくことが重要と考えております。

このため、市及びJA等、関係機関と連携しまして、追加的な防除とか、あるいは袋かけを行う。あとは、早く摘果をしてしまいますと、まだ生きている果実も摘果してしまうおそれもありますので、摘果は少し様子を見て、しっかりと生き残った果実を袋かけしていただこうといった技術指導を行っているところであります。【中山委員】それだけじゃなかろうもん。この前、委員会で、バスの中で説明したじゃないですか。びわ施設の災害への備えの強化とか、農地の整備とかについて、やらんとですか。

【清水農産園芸課長】今後につながる取組ということであります。先ほどは当面の対策だけ申し上げて失礼しました。

今後につながる取組としまして、災害への備 えへの強化を図っていく必要があると思います。 そのため、保温のための簡易ハウス等の整備に 対しては県の事業、それから既存ハウスの補強、 既存の簡易ハウスが風に弱いというお声も伺っ ておりますので、そのハウスの補強のための事 業。あとは改植ですね、老木園の改植に対する 支援、そういったことを今後実施してまいりた いと考えております。

【中山委員】もう少し詳しくお聞きせんばいかんとばってん、それで、どうすれば実りのある対策になるかということについてお聞きせんばいかんとばってんが、今後残すためには、「なつたより」と簡易ハウス、これがあるので、これを中心にせんばいかんと思うとっとさね。

ところが、よくよく考えんばいかんとは、びわでもうかるためにはどういう仕組みが要るのかということを、今回、精査してもらいたいと思うとるんだよね。

というのは、そこで私はいろいろ考えてきとるんじゃけど、一つは、「なつたより」の成木に簡易ハウスをかけた時に、収穫と費用とあるわけね。どのくらいで利益が出てくるのか、これが一つ。

もう一つは、更地に、田んぼの中にハウスを 建てて幼木を植えた時に、どういう段階で利益 が出てくるのか。

もう一つは、基盤整備をして、そして幼木を植えてハウスをかけていくと、この時にどういう条件であれば利益が出てくるのか。10ヘクタール以上ということですけど。

それともう一つは、簡易ハウスとかハウスを リースした時に、5年、10年、どの段階で利益が 出てくるのか、所得が出てくるのか。

それともう一つは、茂木種とがなったより」の露地、プラス収入保険であったリインデックス方式をした場合に、通常、どの程度の利益が出てくるのか。

この辺の、私が言うた5つのシミュレーションをして提示をして、その中からそれぞれに合わせてどう支援していくかということが重要じゃないかと思うとるとさね。それについて、シミュレーションというか、つくって提示してほしいと思っとるとやけど、いかがでございましょうか。

【清水農産園芸課長】今ご指摘のありましたように、保温用のハウスを整備するに当たって、 既存園に支援する、改植をしてから整備する、 あるいはその前の基盤整備、土地の条件整備を してから整備をするといったようなことがある と思います。また、農家の方ご自身が整備をす る方式に加えてリースをするといったのもある かと思います。

今、手元にそういった金額等も含めた試算は 持ち合わせておりませんが、今後推進するに当 たって、しっかりとそういう選択肢を示して、 データをお示しして、農家の方の経営状況、あ るいは産地の状況に応じて選んでいただけるよ うにしたいというふうに思っております。

今回、現場でお声を伺っている中では、傾斜地にハウスを建てると割高になるとか、なかなか作業性も改善しないという声もお聞きしております。なので、できれば簡易な基盤整備、条件整備も含めて条件を整えた上で園地を整備するような道も今後検討してまいりたいというふうに思っております。

【中山委員】技術はあるとやけんね。要するに、費用対効果でもうなかなか難しいと、年齢的なこともあるのでと、52歳から92歳という話もあったけれども、そこがネックになっておるわけさ。そいけんが、もうかるというか、びわで、「なつたより」でもうかるにはどういうものだということを改めて提示をしていく必要がある

と思うとるとさ。それをぜひ作成いただくこと を、とりあえず要望しておきます。

それでは、時間の都合があるので、あとの分 はまた後でやらせていただきます。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。

【浅田委員】中山委員からいろいろな質問をしていただきましたけれども、現地に行かせていただいて、本当に悲痛な生産者の声を聞き、やっぱり長崎としては、びわというのはかなりの産地、名産として誇れるものだと思いますので、ここでしっかりお守りいただきたいなと思っております。

この7年間で露地びわの農家数が100軒以上減っている中で、今ある方たちをしっかり守るという意味においては、今回の災害の際における保険等を皆さん、すごく気にしておられました。現地でも若干お話は伺いましたけれども、入っている共済金とかいろいろなものが後々に入ってくると。それまでの運営が非常に大変だということで、そのあたりをいま一度ご説明をお願いいたします。

それと、実際にそれを生産者の方がしっかり 納得して今後歩んでいけるのかどうかというの を含めてお伺いしたいと思います。

【清水農産園芸課長】収入保険、あるいは果樹 共済といったセーフティネットへの加入状況で ありますが、今、長崎県のびわにつきましては、 果樹共済で89経営体、収入保険で35経営体、合 わせて124経営体が加入されておりまして、び わの販売農家全体に占める割合は22.9%という 状況です。

今回、果樹共済につきましては、地域インデックス方式ということで、国の統計値に基づいて発動、発動額が決まるという仕組みになっておりまして、国の統計が出るのが例年であれば

11月となりまして、年末に、11月、12月に発動が決まり、支払いが翌年、年が明けてからということで、それは先日の現地調査の際にも、それまでの間が大変だというお声をお伺いしたところです。

県としましては、まずは加入いただくことも 大事ですが、加入いただいた農家さんが資金繰 りに困らないように、低利の制度融資等のご紹 介をしてまいりたいというふうに考えておりま す。

【浅田委員】前回もそうお答えいただきましたけれども、そういったところが、それでもという声がやはり実態として生産者の方はあるわけですよ。お薦めしたい、お薦めしたいというところがある。だけれども、実際に加入者が一時期、前の平成28年の時には45%まで上がっていたものが22%まで下がった。それは国の制度自体の問題というか、変化というか、変わったことで減った方がいらっしゃるかと思うんですけれども、この一度減ったところに対しても、そういう何かがあった時の備えとかを県としてもこれまで伝え続けてきたのか。何かがあった時では遅いわけですから、そういったところが大事なのではないかなと。

これだけお金をかけて保険に入る方たちも、 しっかりとフォローがあるということに基づか ない限りにおいては、なかなかできないんじゃ ないかなという気がしますが、減った理由も含 めてちゃんと分析をしてやってこられたのかど うか、お願いします。

【清水農産園芸課長】共済につきましては、制度変更、令和3年産までは半相殺特定危険方式という凍霜害に特化した方式がありまして、それが令和3年度で終了しまして、その間に令和4年度から地域インデックス方式という新しい方

式が始まりました。この新しい方式が始まるということは令和元年度に決まったものですから、その時点で県及び共済組合から新しい制度のご説明、特にこれまで果樹共済に加入されていた農家さんを中心にしっかりと、今度こう変わりますよというご説明をさせていただいたところです。

ただ、残念ながら令和2年、令和3年と、新型コロナウイルスで個別の対面での推進ができなかったというところもございまして、そういう点で、実際に加入いただくタイミングでしっかりご理解いただく、そして加入のご決断をいただくというところが十分ではなかったのかもしれないなというふうに考えております。

なので、今回また個別での、対面での推進が可能となると思われますので、今後はしっかりと対面での推進を含めてご説明、それから加入のご決断をいただけるように後押ししていきたいと思っております。

【浅田委員】コロナとかいろんな事情があったにしても、かなり減っているところをしっかりと備えておけば、また違ったのかなという気もしますし、それでも被害に遭った方たちをどう救うかというところを、しっかりと現地の方々、生産者の方々にフォローアップをしていただきたいと思います。

生き残った果実の出荷対策というお話がありましたけれども、それも現地で果樹を見た時に、これは生き残っているけど、周りは全部被害に遭っている、でも、摘果はできない。だけれども、実際にこの生き残ったものに袋かけをする労力と、果たしてそれが出荷できるところに値するのか、そういった費用対効果がすごく悩ましいということを現地の方々は言っておられたんですね。資料を見ると、生き残った果樹の出

荷対策とは書いてありますが、果たしてそのあ たりをどういうふうにお考えですか。

【清水農産園芸課長】現地での技術指導についてでありますが、びわに関しては、通常年4回、6月、9月、11月、1月に長崎市内の各支部単位で講習会を県としても行っております。ただ、今回はそれに加えて臨時の講習会ということで各支部を回って、この被害の今の果実の状況に照らし合わせながら、袋かけできるものは袋かけしていただくといったような指導を丁寧にやってまいりたいと思っております。

【浅田委員】だから、それ自体が果たしてというところを生産者の方は、露地のものに関して生き残ったものがすごく少ない。その労力にどうなんだろうという声があって、そういう悩みや、そういう現状から後継とか、これをここでやめてしまったがいいんじゃないかというところにも発展すると思うんです。ですから、そのあたりは丁寧にやっていただきたいと思います。

そもそも簡易ハウスを整備すればもっともっ とというのがあると思うんですけど、実際にあ そこの地域を見ると、簡易ハウスをつくるには かなりの土地自体の整備が必要ですよね、急斜 面でという。びわの樹高は低くはなっています けれども、そういったところは実態として、言 葉では簡易ハウスの整備を強化と言いながらも、 それがどの程度可能で、それを農家自体がどう 思っていらっしゃるか。もしかしたら土地の転 用を考える、そこまで指導していく必要性があ るのかとか、今後の、先々の5年後、10年後を見 ていかないと、この間、現地の方が言っていた、 産地として守って後継者が育つというところに はならないと思うんですけれども、ここはかな り重要なことだと思っております。後ほど部長 にもお伺いしたいと思いますが、ぜひご答弁を

お願いします。

【清水農産園芸課長】寒害を回避するための保温用のハウスの整備でありますが、本当に私も現地を何度もお伺いしまして、今も傾斜地に建っているハウスが多くあります。そういう中で、今後新たに建てようとした時に、傾斜地で不整形の土地にハウスを建てると、やっぱりオーダーメイドで割高になるといったお話も伺っております。

ですので、委員ご指摘のありましたように、 園地の整備、傾斜をならすですとか狭地直しを するといったような整備をした上でハウスを建 てるというのが、コストを抑える、また作業性 をよくする重要な対策だと考えておりまして、 そういった対策についても、これまでどうして もハウスを建てることを中心にやってきた、推 進してきた面がありましたが、今後はしっかり 地面の部分、ハウスの部分、併せて推進をして まいりたいというふうに考えております。

【浅田委員】どうしてもハウスを建てると割高になっている、傾斜があってというような状況で、補助が半分ぐらい出るにしても、やはり負担があるのかなという気がしております。

そのあたりを、農家さんの声と併せて先々を 見据えて、部長、どれぐらいの覚悟を持って、 この産地を守ろうというような形で現場の方と お話をしているのか、そして、県としては何を 一番推進すると、この産地を守れるとお考えな のか、最後にお伺いします。

【綾香農林部長】 リスクを軽減して、今後も、 将来もびわ産地を続けていくためには、先ほど 委員もおっしゃられたようにハウス化が必要だ と思います。

そのハウス化を図る上では、まず農地をしっかり、小区画でもいいので整えた上で、そこに

決まった形のハウスをつくることで、ハウスのコストそのものも下がるし、農家も導入しやすくなる。

ただ、狭地直しをするにしても、そこが今の補助率ではなかなか自己負担が多いのでというお話を先日いただきましたので、そこにどういうことが、国と県と市としっかり協調して役割分担をした上で、どのようなことができるかということも含めて、農家の負担を軽減させた上で、しっかりとハウスを建てる用地を確保して、施設、簡易ハウスを計画どおり増やしていくというところをセットで、農地とハウスとセット、一つの農家とセットで推進を図っていかないと、どこかが欠けるといけませんので、そこを今後しっかりやっていくことが重要と考えておりますので、市、国とも連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。

【浅田委員】ありがとうございます。長崎が誇るびわでございますので、ぜひとも生産者のお声を聞いて、県もしっかりフォローしていただきますことをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。 【八江委員】 今、いろいろ質問と答弁もありま したが、そのとおりだと思っております。

この前、資料をいただいた中で、びわ施設の 災害の備えの強化とかということを文書でいた だいております。これを実施すれば、今のもの が解決できることにはなっていると思います。 それを実行するかしないかというのが問題だと 思います。それを実行するためには、やっぱり 生産者の意向と、生産者の取組意欲といいます か、そういったものにも関係してくると思いま すので、今、部長の言われたとおりなんですけ ど、まずは導入する時、もともとから在来の茂 木種があったわけですけど、それ以外に「なつたより」をはじめ、「長崎早生」とか、そんな新しいものが出てきた。品種の導入というのが、何ごともやっぱりスタートが、何の品種があって、どれが、いつできるのかということを十分理解しておかないとできないのと、地形の問題等がある。まず、品種の導入の問題も絡めながら。

そして、樹木の作り方は、以前は低木の要請 はあまりなかったと、自然の中でしてきておっ たのが茂木種ではなかったろうかと。今は、施 設をしていかなきゃいかんから低木化を進めて きている、そういうこともあります。やっぱり 低木化すれば施設の導入が効率よくできるとい うことになります。

導入できるけど、ただ、それには今の地形から考えれば、あそこの地形はご存知のとおり、なかなか厳しい。果樹園といっても、みかんも含めての考えですけど、その中の茂木びわの地帯は特殊な地域だと、千々、大崎方面については、もう見かけどおりのこと。

その中で特産の日本一のびわをつくるということでありますから、それを維持しようということであれば、やっぱりそれ以上の考えをしていくためには、生産者と一体となった考え方。どのようなことをどうしていくかということは、この前の意見交換の中で、資金とかいろんなものがわからなかった、知らなかったとか、そういうものの説明も、もう少しやっぱりJA、市、県、一緒になってもう少し実態解明をして、生産者と一体となってやっていくべきことがまだまだ多く残っているんじゃないかと思って、私はそれを強くお願いをしておきたいと。

建てて生産をしていく人たちは農家ですので、 そしてまた、収益に絡んで利益還元ができるか どうかということもありますから、やたらにああせろこうせろと言ったって、労力に合う報酬がなければできないわけですので、そのことを含めて考えていただきたいと思います。

それから、そのためには、私もこういう関係に携わって、もう50~60年以上前から気にしていることは、やっぱり寒害というのを、いつくるかわからないという、いつでもくるわけではないんですけど、施設なんかつくれば無駄な投資だという思いはあるかもしれんけど、今回のような時は、ハウスびわは一つも被害がなくて順調な売り上げにもつながっている、豊作でもあると聞いております。一方、露地はこういう現状のままの状態です。大変だなと、露地が多いわけですからね。露地の多い作物をどのようにしていくかということは、先ほど申し上げたこともしっかり考えていくべきじゃないかと思います。

普通の作物と違って、収穫するためには摘果と袋かけと、袋をかけた後にでき上がったのを、また収穫もせにゃいかんです。労力が相当かかっているびわだと、それを軽減するためにはどうすればいいかということが大きな課題だと思いますので、今後しっかりやっていただくことをお願いしたいと思います。

そのためには露地から施設化といいますか、 簡易ハウス、簡易ビニールの使い方をもう少し 本気で地元と考えていかないと。こういうこと は、もう二度三度、繰り返してきた、この数十 年ですね。それが一つずつは進んではおるもの の、まだまだ十分な普及ができていないという のが実態じゃないかと。その受け皿がないのが 後継者が育たなかったと、あるいは場所的に問 題があったのかもわかりませんけど、そういっ た問題を解決することが必要ではないかと思い ますので、やっぱり簡易的なものは早急にやって、もっと利用率を高めるためには、それをしっかり支えていただくことが必要と思います。

もう一つ加えれば、先ほど話があったように、 土地の問題はやっぱり欠かせない話だと。この 間、見てみますと、いい場所でもあまり使って いない畑がいっぱいありました。しかし、傾斜 地で残って活動している人たちは、不便なとこ ろを活用している人たちが結構目立っておった と思います。だから、後継者がだんだん減って くる、畑地が残ってくる、荒廃地になってくる のを、土地が分散化されたものを統合していく ためには、中間管理機構で土地の集約を図って いく、土地の流動化を図るということがまず大 事じゃないかと、それは強くお願いしておかな いと、産地の維持が難しくなってくるんじゃな いかと思います。

その点、何もかも言いましたけど、農産園芸課長、どうですかね、あなたたちのしていることは間違ってはいないんですよ。ないけど、浸透していないところに問題があると思いますけど、いかがですか。

【清水農産園芸課長】今、委員からご指摘いただきました、今後の品種構成の話、施設整備の話、あるいは労力の確保、軽労化、そして農地の集積等の話がございました。これらは何より、委員からもありましたが、生産者の皆様としっかりお話をして今後の取組を考えていく必要があると思っております。

県といたしましては、これまでも産地計画を つくりまして、各生産部会単位で、さらにはそ の部会員生産者単位で、今後5年間の事業の活 用も含めた取組計画を整備し施策を進めてきた ところであります。今後も各生産者単位での今 後の取組を一緒に議論しながら、計画の見直し も含めて、しっかりとサポートしてまいりたい というふうに思います。

【八江委員】昨日、全国のびわの協議会の大会、シンポジウムがあったと聞いております。和歌山、愛媛を含めて全国のびわの産地等から集まって、それぞれ地域は地域なりに苦労をしておられると思いますが、日本一の長崎県の産地でそれを13年ぶりに行ったと。そのリーダー格を果たしている長崎県でもありますから、やっぱりそこは見られた時に、被害ももろに見せて、これでいいのかどうかということもなかなか、見せにくい部分もあるんじゃないかと思いますけど、そういったことを考えていけば、この間の懇談会の話のように、踏み込んでしっかり整えていただきたい。それが実行できれば必ず大きな産地、長崎県の日本一の産地は維持できると、こう確信をします。

園芸専門であります渋谷農林部次長に、技術的なものとか含めていかがですか、どのようにあなたは考えておられるのか。

【渋谷農林部次長】私が農産園芸課長の時が平成28年でありまして、その時に大きな被害を受けまして、その後、簡易ハウス等を推進をしたんですが、残念ながら、直後に雪でつぶれたりということもありまして、推進できないこともありました。

今回災害を受けて、また現地も見せていただきまして、やはりちゃんと土地をつくった上で簡易ハウスを推進していって、災害に強いびわ産地をつくっていかなければならないということも再認識をしたところであります。

関係団体等とも力を合わせながら、しっかり と農家の方に浸透するように推進してまいりた いと考えております。

【八江委員】一つは、この間も言われておった

けど、簡易ハウスの中にももっといい方法は、 暖房施設を持っていれば、10リッター使っただけで全然使わんでよかったと。それで大きな予防にもなったと言っておられるようです。備えあれば憂いなしで、やっぱりその辺はしっかりすること。早くから暖房施設を持っているところもあるんですよ。その人たちは順調なハウスびわを出荷できていると思います。そういう<u>器</u>具等も含めながら、もう少し具体的に地元と協議しながら進めていただきたい。

それを長崎県の、みかんも日本一、びわもそ うだと、こういうようなことで、なおさらあり ますので、それをしっかりやっていくというこ とをここではっきり発信をしておかないといけ ないと思って、皆さんも一生懸命になっており ますので、農林部長、最後にひとつ、これだけ は我々に任せておけというぐらいの気持ちで発 言いただきたいと思いますけど、いかがですか。 【綾香農林部長】 先ほど、課長、次長も答弁い たしましたけれども、災害のリスクを少しでも 軽減して、将来、未来に向かって、このびわ産 地が継続できるように、農地、施設、そしてそ こでつくる人の意欲。あと、経営的に、中山委 員もおっしゃったとおり、経営的にそれが見合 うと、やりたいと思えるようなびわづくりじゃ ないと長続きいたしませんので、その辺も含め てトータルで、農地、ハウス、経営、人づくり というところも含めて、これが最後のチャンス という覚悟でしっかりと取り組んで、農林部総 力を挙げて、関係機関と連携をして、部会の皆 様の協力を得ながらやっていきたいと思ってお ります。頑張ります。

【山下委員長】 ほかにありませんか。

【麻生委員】私も何点かお尋ねしたいと思います。ある程度は話が出ているので、同じことに

なるかもしれませんけれども。

私ども、2月11日に大崎地区の現地調査をさせてもらいました。その時に、ヤマサキ部会長とか、前のヤマサキシゲオさんあたりとも意見交換をさせてもらって、市議会議員も来ていましたので、本会議で取り上げていただいて、予算が一応ついたわけですよね。

そういった意味で、まず今やるべきこと、中期的な取組のこと、長期的にやることということで、3段階あると思うんですよ。今、皆さんは生活の問題もあって、インデックス方式で、やるのは11月しかないという話だったから、そういった人たちにどうしたら希望を持ってやってもらえるかということを早く打ち出してもらいたいなと。

県と市の<u>取組</u>があるでしょうから、予算的な問題については、この前、市もすぐ補正予算を組んで本会議で決定して1,000万円ほどやったと思っていますけれども、そういった意味で、まず、手前の段階でやれることを早く打ち出してもらいたいなと。そして、中長期的なこと、長期的なこと、基盤整備なんてすぐにできんわけですから、そういったことでお願いしたいなと。

前回、平成28年の時には、国会へ私たちも、 政務官に会って、その時に産地パワーアップ事 業ということで取組をさせてもらったんですよ ね。そして、こういうのが使えますよというこ とで簡易ハウスだとかやったわけです。

過去の例を見ますと、平成28年2月の、過去のびわの気象災害のリストをもらっているんですけれども、前は生産量が4,500トンぐらいまであって、平成6年の冷害、そして平成18年の台風被害、同じように平成24年の冷害とあっているわけです。毎回あっているわけですから、私が

今言っているこの状況について、どう県はお考 えなのか、教えてもらえますか。

【清水農産園芸課長】委員ご指摘のとおり、本 県のびわは、過去にも度重なる災害、被害を受 けておりまして、また今回被害があったという ことで、本当に今後は今まで以上に災害への備 えを強化、災害に強い産地づくりを進めていく 必要があると思っております。

ご指摘にありました、当面やるべき、打つべき対策、それから、今後に向けて産地の将来、次世代に産地をつないでいくためにやるべき対策があると思いますので、当面やる対策を進めつつも、しっかりと将来に向けた対策についても、取組の計画づくりをしっかり進めてまいりたいと思っております。

【麻生委員】長崎市が生活関係とか負担金の関係も、権利も含めて話していると思うんです。 よく農協と話をして、資金がどれだけ補填できるのかということも早く打ち出してもらいたい と思うんですよ。そうせんと、やっぱり先々が 見えないということ。

もちろん生活資金がある方もあるでしょうから、一概に全て使うということはないと思いますので、まずは今回の冷害で生産が落ちるでしょうから、9割近く露地は落ちるわけです。ハウスにしている人たちはある程度収穫があるわけですから、そういったことを選別して早く対策を取りたいと思いますけど、県の考えはどうなんでしょうか。

【清水農産園芸課長】今回被害を受けられた農家の皆さんへの当面の対策としまして、その資金の需要等についてはしっかりと生産者の声を伺って、経営状況を伺って対応してまいりたいと思っております。

また、国の支援策についても、今、情報収集

を行っているところでありまして、今回の寒波では、本県だけでなく他県においても被害が発生していることから、現在、国の方でも対策が検討されているというふうに伺っております。しっかりと情報収集に努めるとともに、今後、支援策が打ち出された場合には、本県としても積極的に事業に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

【麻生委員】 この前の大崎と千々で全体の5割を生産されていると、まさにここがびわ産地のメッカだろうと思うんです。露地びわが結構多いことと斜面地だということで、産地間競争の中で見ると厳しい状況だなということを痛感したわけです。斜面地で、基盤整備をするにも10アール当たり200とか250とかかかるので厳しいという話が出てましたね。

今、産地である千葉とか、あそこはもう平地で、聞いたら、びわ園で皆さん、ぶどう狩りだとか、びわ狩り、ああいう形で生産を上げているんです。そういったところと競争せんばいかんわけですよ。ぜひ皆さんで協議してもらいたい。30年前とか台風被害の時には、まだ皆さん若かったわけですよ。この前見たら、平均年齢70歳近くの人ばかりだなと。だから、これが基盤整備して簡易ハウスをつくって、やれるのかというところがちょっとあるなというのがまず1点ありました。

この前、集会所に行った時も、座ってしよったら腰が痛いから、全部今回、コンベアを入れてらったよという話をされていました。

今後の中長期的な展望ですよ。そこについて もうちょっと入り込んで、どうやるかというこ とを検討してもらわないと、それは難しいなと いうことも考えているところなんですよ。だか ら、やれやれということで言うんじゃなくて、 きちっと希望を持って、どうしたら皆さんがやれるかということと、費用対効果の問題も含めてお願いしたいと思っていますけど、それについての考えがありますか。

【清水農産園芸課長】 本県のびわ産地、今、委員からご指摘がありましたが、高齢化が進んでおります。70歳以上の割合が今45%ということで、非常に高齢化が進んでいる中で、そこから、そういった農家さんが今後に向けた投資に二の足を踏んでいるといったようなお声も聞くところです。

ただ、今回、産地の皆様の意見を聞く中で、個人個人で、例えば息子さんとかお子さんが、後を継ぐ方がいらっしゃらなくても、産地として後継者、後を継ぐ人を確保して、その園地を受け継いでいこうといったお話も伺いました。

そういう意味では、産地として残すべき園地、 引き継ぐべき園地をしっかり次世代の後継者、 産地の担い手に引き継げるように、そういった 対策のことも含めて、産地ともよく話をしてい きたいというふうに思います。

【麻生委員】 この前、現地を見た時に、簡易ハウス、ビニールをかけているところがいっぱいあって、聞いたら、高齢化でもうやめているんですよという話をされていました。だから要は、中間管理機構じゃないけど、きちっと受け渡してやれるような仕組みづくり、そういったものも、もう一回、中に入っていただいて協議してもらってやってもらう。そのことが大事かなと。

今、3年ほど前、話を聞いたら、60歳で定年退職して、びわをやりたいと言う人が何人かおられて、そういうことでやろうと言う人もおられますよという話が1点あった。

あと単独で、農協を通さずにBtoCでやっている方がいるということでした。高く売られ

ていますよと。それは北浦の方だったと思いますけれども、結構工夫して、いいものをつくってやると年収が、平均で農協に出すと200~300万円にしかならないのが、倍近くで売れますとかね、結構やっている方もおられたんです。それを推奨するわけではないんだけど、いろんな工夫をしてやっていらっしゃるんですよ。

そういったものも取り上げていただきながら、 びわをつくってよかったねと言ってもらえるよ うな環境だとか、マーケットだとか、品種です ね。

この前、次長から紹介してもらって、「なつたより」の状況が結構、台湾あたりで高価に売られているんですよという話を聞いて、今後、売れる商品をどうつくっていくか、産地と連携してやってもらわなくちゃいけない。

ちょうど3年ほど前かな、私も会った時に、びわのセンサーを入れてくださいと。腐敗物があって、これが出荷した時に評判を落とすと、ブランド化にならんということで話をした時に、センサーを入れて腐敗物を全部撤去すると。なかなか見た目ではわからんけんね。そういったことをされるという話があったので、そういったものも取り組まれていると思いますけど、次長、その辺のことについて、今のびわを取り巻く環境、マーケットについて、わかれば教えてください。

【渋谷農林部次長】ただいま麻生委員からお話がありましたように、びわについては特に腐敗が問題になっておりまして、出荷先、家庭に着いたらびわが腐っているという状況もありました。それがありまして、一昨年、エックス線でびわの内部腐敗を検知するような実証についても今やっているところで、やはりいいものを食卓まで届ける。びわというものが、家に着いた

ものが、必ず腐っていないという体制をとっていくということを今後やっていきたいと思っております。

それから「なつたより」についても、特に市場の方々とお話をすると、大きくて甘くておいしいという評価をいただいておりまして、単価についても、従来の品種と比べたら差がついておりますので、そういういい品種をちゃんとつくって消費者まで届ける仕組みを今後とも研究しながら進めてまいりたいと考えております。

【麻生委員】先ほど申し上げましたように、皆 さんが希望を持ってやってもらうという土壌を、 市と県と両方で力を合わせてもらって、絵を描 いてほしいと思うんですよ。それも早急にね。

今年できること、2~3年かかること、10年かかること、そういったことを明確に見せてもらって、それで次の世代にどのくらいやるのか、そういったものもぜひお示しいただいて、皆さんが勇気を持って、こういうこともあるんですよと、さっき言った台湾とか、「なつたより」がおいしくて、品質がよければマーケットはありますということもあるでしょう。そういったこともしっかりといろいろな形で、ただ生産すればいい、冷害だから何とか補償せよとかいうんじゃなくて、こういう夢を語りながら、次に若い人たちが入ってもらうような仕掛けづくりをぜひお願いしたいと思いますので、その件について最後に答弁をお願いします。

【清水農産園芸課長】 今ご指摘のありました、 生産面だけでなくて販売面も含めて希望を持て るビジョンをというお話であります。

これまでも「なつたより」の普及に当たって、 品質の良さ、消費者の評価、市場での評価の高 さというのをご説明して、順次、今、100へクタ ールまで「なつたより」は増えてきております。 今後も引き続き、植え替えの際にはしっかり売れる品種をということ。

それから販売面においても、非破壊の選果機をスマート実証事業で導入いたしましたので、これをしっかり活用して有利販売できるようにといったような取組を推進していきたいと思います。

【麻生委員】びわだけじゃなくて、びわ茶の話も、今、いろいろ取組をされているところです。 びわ茶については、効能が結構あるということで、びわの葉は廃棄されると思いますけれども、 そういったものもうまく活用して、びわの効能、 高血圧に効くとかいろいろ聞いてますので、一緒になってそういったものも支援してもらうとありがたいなと。 長崎の特産ということでやれると思いますので、そこもぜひお願いしたいということで要望しておきます。

【山下委員長】 ここで、換気のためしばらく休憩します。 再開を11時15分とします。

午前11時 4分 休憩

午前11時14分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、びわ被害に関する質問を 受けたいと思います。

ほかに質問はありませんか。

【深堀委員】先日、被害の現場調査をさせていただいて、農家の方々の悲痛な思いも聞かせていただきました。その中で、産地を守りたいんだという声が一番印象に残っているんですけれども、先ほどの八江委員の質疑の中で部長が、これが最後の機会だというような気持ちで取り組むという力強い発言をいただきまして、心強く思いました。

そこで、お尋ねをするんですが、実際に産地

を守るといっても、資料でいただいていますけれども、これまでびわの収穫量とかは減少傾向になっていて、作付面積といいますか、果樹面積も、平成28年からの資料をいただいていますけれども、露地びわも八ウスびわも減少していますよね。平成28年から令和4年までで、面積でいえば24%減少してきている。結局、面積が減少しているということは、当然収穫量も減少しているし、戸数も当然減少しているわけですよね。で、今回のこの被害ですよね。

これを考えた時に、先ほどの中山委員が質疑でおっしゃっていましたけど、平成28年と平成29年を比べると、がくんと戸数も減ってきているわけですよね。そこから考えると、やっぱりここはものすごく力を入れてやらないと、産地は維持できないんじゃないかと私は危惧をします。

そこで、何をなすべきなのかというところですけれども、やっぱり当座の資金だと思うんですよね、まずは。共済の話もありますけれども、資料の中でも、被災農家への経営支援ということで、セーフティネット資金とかの借入れを支援すると書いています。近代化資金の金利、借入者の負担が発生すると。認定農業者、人・農地プランでいけば当初5年間無利子と記載されていますけど、今回の被害を受けた農家の方々は、これを利用できるんですか、どうなんですか。

【溝口農業経営課長】今回の災害等を受けまして、当座の投資のための経費、収入がなくなる中で、今回、次の再生産に向けまして、肥料、 農薬、そういう資材等を購入するのに資金がないということになってくるかと思っております。

そういう方々におきましては、現状の資金の 中で、近代化資金の貸付け、こういう資金等に つきましては、認定農業者であれば、おっしゃるとおり無利子化等の話があります。それ以外の方につきましては一定の金利が発生するという制度でございます。この辺の中身につきましては、セーフティネット資金の対象になりますので活用をご検討いただくようにお願いしていきたいと思っています。

この計画をつくるに当たりましては、資金を得るために、どのようなものに今後投資をしていくのか、営農計画をどうしていくのかということは、それぞれ当然大事な議論になってきます。ここをまずはしっかりと現場の方で、貸付の場合には各振興局、それからJAと連携して取り組んでいきたい。

資金に関しましては、今言われましたように JAも相談窓口等を設置して柔軟な対応という ことでお願いしておりますので、皆さんの要望 等に応えながら、寄り添うような形で資金等に ついての推進を図っていきたい。また技術的な 対策を併せた中で進めてまいりたいと思ってお ります。

【深堀委員】今言ったのは、全員が認定農業者なんですかと、今回被害を受けたびわ農家の方々が一番有利な支援制度を受けられるのですかと聞いているんですよ。その辺どうですか。

【溝口農業経営課長】認定農業者の方は、金利 関係については利率が一番低いのが借りられま すけど、全ての方が認定農業者ということでは ございませんので、当然、一定の金利が発生す る方も出てくるかというふうに思っております。

【深堀委員】だから、今回の被害を受けたびわ 農家が、どの程度が認定農業者なんですかとい うことを聞いています。

【溝口農業経営課長】今回の地域についての認 定農業者の数ということでは、そこまで詳細に 押さえておりませんけれども、現在、長崎市においては認定農業者が171戸ございます。私どもが押さえている認定農業者のデータベースからしますと、65名がびわを生産されているということでございますので、数からしますと1割程度という現状でございます。

【深堀委員】 1割ですね。多分、今の産地の農家の方々は、精神的にものすごく落ちているというか、廃業しようかと思われている方々が多数いらっしゃると思うんです。

今すべきことは、産地を守る、皆さんをサポートするというメッセージをしっかり出すことだと思うんですよ。だから、資金のことは心配するなと、コロナでも、これまでいろんな制度融資を使って、いろんな事業者の方々を救ってきているじゃないですか。今回のびわの被害も、それと同程度、それ以上かもしれない。そういう人たちに、産地を守ると部長があれだけ言うのであれば、資金のことは心配せんでいいよと、県がしっかり制度をつくって皆さんの資金を回すような仕組みをつくるとか、そういった安心感をまず与えるのが、今しなければいけないことでないんでしょうか。と、私は思います。

ぜひ、ハウスびわとか圃場整備とか、いろいると時間をかけてやっていくことはあるでしょう、それも大事、当たり前です。しなきゃいけない。でも、今しなければいけないのは、農家の皆さんに安心感を持ってもらう、しっかり産地を継続してもらうというメッセージを県として出すべきじゃないんですか、資金も含めて。

だから、一番心配されているのは資金だと思うので、資金のことは心配しなくていいよと、 行政がいろんな仕組みをつくって、有利な制度 をつくって、今回のびわの被害に対してしっか り対応するからと、まだ詳細は言えないけどと、 そんなメッセージを出せないですか。

【綾香農林部長】実は昨日、JAの組合長等とも協議をいたしまして、JAとしても金融面を、窓口を設置するだけではなくて、借りやすくする、金利面も含めた検討を今内部でしていただいていますので、そこに県の制度と相乗りとかですね、例えばですけれども、そういうことができないかも含めて、県とJA、市も交えて、この資金対策については具体的に検討をさせていただきたいと思います。そして、一日も早く生産者の方に、こういう資金を、あなたはこういう金利で借りられますよということを、無利子に近い形でお貸しできるように努力をしてまいりたいと思います。

【深堀委員】そのことを、まだ決まっていないかもしれないけど、そういうことをやってくださいよ、安心を与えてくださいよ、安心を与えてください。今、もうやめようかと思っている人たちがたくさんいると思うんですよ。そういうことを、県も汗をかいて、農協も市も一緒になって、皆さんの産地を守るかしたがっていますと、詳細はいつ頃になるかしれがけれども、こういう考えてくださいよ。それが安心感を与えることになるんじゃないですかね。課長も現場に行って、そういうことをしっかり産地の皆さんにお伝えしてあげれば、ものすごく安心すると思うんですよ、私は。ぜひそれをやってもらえませんか。

【清水農産園芸課長】委員からご指摘のありました、資金をはじめ当面の対策、今、本当に心が折れそうになっている生産者、被害農家の皆さんに対して、どう力強いメッセージを伝えていくかというのは非常に重要な問題だと思っております。

私も、これまで産地にお伺いしてお話をしてまいりましたし、引き続き産地の声をしっかり聞き、県の方からも、私の立場からも、しっかりとサポートしていくという話をお伝えしてまいりたいと思います。

【深堀委員】 お願いします。終わります。

【山下委員長】 ほかにありませんか。

【中山委員】今、深堀委員から大事な話があったんですよね。メッセージをどう伝えるかということについて、部長の決意はわかりました。

そこで、知事が先般、早い時期に現地に入ろうということでしたから、それまでに、その時に強いメッセージを、あなたたちを守り抜くんだと、産地を守り抜くんだということで、具体的にはこうするんだということをぜひ明確に発していただくことを要望したいと思いますけれども、いかがでございますか。要望というか、そうしてほしいと思いますが、どうですか、部長。

【綾香農林部長】昨日、組合長、それから市長にも、金融面とか狭地直しの面も含めてお話を、打診をしております。これから実務レベルでお話を進めていかなきゃなりませんので、来週予定しています知事の現地視察の時に、その全てを打ち出せるかどうかというのは、ちょっとまだここで確約できませんけれども、あと、国が今検討いただいている支援策の情報とかも含めて出せるものはしっかり打ち出して、農家の方が少しでも早く安心できるようにしたいという気持ちは持っておりますので、出し渋りとかはせずに、状況はできるだけ、お伝えできるものは伝えていきたいと思っております。

【中山委員】ぜひ、安心とともに希望を与えて もらうように、勇気づけてほしいということを 申し上げておきます。 先ほどの続きをやらせていただきたいと思います。このたびの被害に対応するためには県だけではやれないわけであって、長崎市、JA、部長もちょっと話をされたけれども、特に長崎市がこれに絡んでもらわんばいかんわけですよね。

現在の長崎市の取組について、どのように把握しているのか、お尋ねしたいと思います。

【清水農産園芸課長】長崎市におかれましても、この残った果実の出荷に向けた作業、袋かけ等の技術指導については市も協力して一緒にやっていただいているところです。

また、今後の対策としまして、長崎市議会の 方で、今回補正予算を講じまして、共同での被 害を受けた花の摘房作業に対する助成を市の方 で行われると承知しております。

【中山委員】 金額は1,000万円ちょっとですよね。

私が言いたいのは、平成28年度は2,600万円 強しているわけ。それからすると、約3分の1程 度なんですよ。これがどこからきているかにつ いて長崎市から詳しくは聞いていないんですけ れども、最初の被害状況についての深刻さが長 崎市に十分伝わっていなかったんじゃないかと いう気がしてならないんですよ。

というのは、長崎市は本会議でもう2月予算を組んでいるんですよ。予算を組んだ、補正をすぐ組んだわけ。被害状況を見て組んどるんですよ。被害状況を2億3,000万円とか最初に出したこと、おっつけ5億3,000万円を出したということであったけれども、初動が非常にまずかったなと。そのことが長崎市の支援対策にも影響しているということをぜひ頭に置いて、今後、被害状況を把握した段階で長崎市に対しても強力に働きかけていくことが必要と思いますけど、

いかがでございますか。

【清水農産園芸課長】被害状況の調査に関しましては、2月1日の時点、20日の時点ということで、それぞれの時点での状況を把握し、被害額を見積もったところであります。そういう意味で、2月1日時点の数字として被害額2億3,000万円で、20日の時点で果実被害5億3,000万円というふうに見積もっております。

引き続き、今後、袋かけをして出荷できる果実がどのくらいあるか、そういった被害状況、 今後の推移についてもしっかりと、これは市と ともにしっかり把握し、それぞれ県、市、関係 機関を含めて、それぞれの時点で必要な対応を 検討してまいりたいというふうに思います。

【中山委員】ここは長崎市の力を借らんばやれんわけですから、長崎市の力をどう引き出すか、 連携を強化してやっていく必要がありますよ。

それで、時間の都合があるので、これ以上は やりませんけれども、産地を守り抜くためにど うするかということについて私なりに考えたと やけど、2つあると思うんですよね。

一つは、今の産地現状を、10年先にハウスものと露地びわの生産数をどの程度まで確保することが産地を守ることなのか。例えば500トンとするのか、300トンとするのか、10年先の産地の生産量について、県と農協と生産者が協議して、そこをきちんと押さえていく必要があると思うとるんですけれども、いかがでございますか。

【清水農産園芸課長】先ほども答弁の中で申し上げましたが、産地の将来像については、産地計画という形で、販売額等の目標を立てて、その達成に向けた産地の取組、さらには部会員それぞれの取組を計画し、それを県としてもサポートしているところであります。

さはされど、近年、面積あるいは農家数が減少している現状にありますので、先ほどの将来につながる対策として、もっとテコ入れをしていかなければいけない。園地、地面、それからハウスの整備を含めて、あと担い手の確保を含めて充実していかなければいけないというふうに考えております。

そういった中で、この産地としての将来像を 見直す議論についても、これから県もサポート しながら進めてまいりたいというふうに思って おります。

【中山委員】最後のチャンスだと言っておるんだから、ここできちんとやらんことには、これはそのままなくなってしまうんですよ。そのためには、もう一回見直して、10年先はどの程度まで確保してこうするんだということをきちんと、この際、生産者と腹合わせをせんばいかんと思いますので、ぜひ積極的にやってほしいと思います。

それともう一つは、人材をどう確保するかという問題です、人材をね。先ほどちょっと話があったけれども、個人後継者、子から孫と、もう一つは産地後継者という話が出ました。産地後継者をどういう形でフォローアップしていくのかということが、一つの鍵になるかと思っておるんです。

そうなると、今、びわ園が、農家数が結構ありますよね。その中でびわ園を登録制にして、そこを経営診断の支援をして、こういう農家がありますよと、これはこういうことで継げますよと、継承できますよと。そういうことで、びわ園を登録制にして、そこで経営支援をして、できれば後継者を公募するとかね。こういう思い切った手が必要だと考えておりますけど、いかがでございましょうか。

【溝口農業経営課長】産地における後継者対策につきましては、今、おっしゃった内容に近いところでございますが、地域で就農者等を受け入れていただこうということで、今、取組をしているところです。担い手育成計画をつくっていただいて、現在作成しておりますけど、その中で現状どういう農地が貸せるのか、そして、どういう機械等があっせんできるのかというようなことの取組を進めているところでございます。

先日、被害調査等に私も同席させていただきましたけれども、部会長さんから、新しい方が入られたとおっしゃっておりました。これは私どもが設けている技術習得研修を受けた方が、新規で、今入られたのは研修中の方でございます。2名の方があります。こういう方が入っておられます。こういう方を産地として受け入れていく、いろんな機械、農地、それをそのまま受け入れるような継承、こういうような取組について進めていきたいというふうに考えております。

【清水農産園芸課長】継承の点について補足説 明をさせていただきます。

県といたしましても、果樹産地は一度荒らすと元に戻すのはなかなか大変だということ。それから、仮に新規就農の方が入ってきても、一から苗木を植えて収穫を得られるようになるまで年数がかかるということを踏まえまして、今ある園地を産地の中で次の世代に引き継いでいくべき優良な園地を選んで、そういった園地をしっかりと次の世代に引き継げるようにする、そういった仕組みづくりをしていきたいと考えております。令和5年度予算で果樹の事業を少し拡充いたしまして、産地において園地を選んで、後継者は不在ですけれども、例えば農協が

その園地を中間管理をして、荒らさないように 管理をしている間に次の方を見つけて紹介をす るといったような取組も着手したいというふう に考えております。

【中山委員】ぜひ、農家の実態をもう一回よくよく把握した上で、決して場所が悪いとか条件が悪いからやめているというばかりじゃないんですよ。条件がよくても後継者がおらんとか、そういうことでやめたところが多いんですよ。そこをどう救うかという問題を今度の機会にせんばいかんわけ。そのために農家に協力してもらって、一回、全部洗い出してみて、よくよく調査をする。その中でいいのがあれば、利益が出れば、もうかれば後継ぎは出てくるんですよ。もうかるものをどういう形で表に出すかということをせんことには。

今回は、頑張れ、頑張れだけではやれない、 もう、希望を出さにゃ。もうからん限り後継者 は出てこない。それをどういう形で皆さん方が 表に出しきるか、生産者と力を合わせて出しき るかということが鍵になると思いますので、ぜ ひその辺をよくよく、深く取り組んでいくよう に、ひとつ要請しておきたいなと思いますけれ ども、その考え方はどうですか。

【清水農産園芸課長】びわ農家がしっかりと儲かる姿、所得を確保する姿を示すというのは非常に重要だと考えております。

ただ、びわの露地栽培は収穫期間が非常に限られておりまして、そこに労力が集中するということで、露地びわのみで、専業で大きな所得を得るのは難しい状況にありますが、今回、ハウスとの組み合わせですとか、多品目、野菜や花との組み合わせ、あるいは定年後に就農される方であれば、農外収入との組み合わせといったようなことも含めて、こういう形であればび

わの経営が成り立つというのをお示ししながら、 そういうのをお伝えして、しっかりとびわ農家 が希望をもって取り組めるようにしていきたい と思います。

【中山委員】誤解せんごと言わんばいかんとばってん、もともとびわ農家は兼業なんですよ、ほとんどがね。それを前提にものを言っているのでね。

もう一つは、今、社会情勢とかいろいろあるので、兼業びわ農家ですよ、新兼業びわ農家をどういうふうに探していくのか、これも非常に大事なキーポイントになると思うとるとさね。 週休二日制がある、その中でサラリーマンの方々が、ひとつ兼業でやってみようかと、定年したら本業にしてみようかとか、こういうケースも考えられんわけではないわけで、ぜひ新しい兼業びわ農家をこの際、開拓することも含めて取り組んでほしいということを申し上げておきたいと思います。

それと、もう1点お尋ねせんばいかんとは、びわの県内消費が、認知度がかなり低くなっています。極端に言うと、土井首地区には、家庭にびわの木が結構あるんですよ。それが今、どこのびわの木も食べる人がおりません。なりっぱなしですよ。それだけ、びわに対する興味が非常に低下しています。これを放置しますと、産地を守るどころじゃなくて、長崎市内のびわについて、「びわって何ね」と聞くぐらいになってしまう可能性も十分あるので、この辺の県内消費をどう高めていくのかというのが一つの課題だと思いますので、この際、この辺についても取り組んでほしいと考えております。

まず、どういうふうに取り組んでいきますか。 【清水農産園芸課長】びわの消費についてであ ります。ここ数年、コロナで開催出来ておりま せんけど、毎年「びわフェスタ」というのを開催して、特にこの長崎市民を中心に県民の方に 長崎のびわを食べていただく、あるいは送って いただくという取組を、これは農協や市とも共 同して取り組んでおります。

また、昨日は市場の方にもお話を伺ったんですけれども、長崎のびわは、やはリニーズはあると、初夏の味覚として市場からも引き合いがあるんだけれども、出荷量が不安定で、前年の出荷量をベースに今年もこれだけ欲しいと注文が来ても、実際には応えられていない年もあってですね。そうすると、これが続くと長崎のびわは当てにならないということにもなりかねないといった厳しいご指摘もいただきました。

そういった点からも、今回、災害に強い産地 づくりということを申し上げておりますが。こ れをしっかりと進めて、市場の需要に応えられ るような安定的な出荷をしていくことも重要だ と考えております。そういった意味で、生産面、 消費面、両面で取り組んでまいりたいと思いま す。

【中山委員】利益を上げるためには、消費者の 力が要るんですよ、消費者の力がね。どう高く 売れるか、消費者の知恵を借りにゃいかんわけ です。今、びわについても知名度がものすごく 下がってきているので、もう一回、この機会に 県内消費の在り方について抜本的に見直しをせ んばいかん。

例えば「日本一のびわを支援する会」というのがあります。こういう人がいるから、消費者の中でびわに関心を持っている人もいるから、アドバイザーとしてびわをPRしてもらう。そういう消費者を巻き込んだ取組が必要じゃないかと私は思うんですけれども、びわPRアドバイザーとか、こういうのを県民、市民から公募

するような考え方はございませんか。

【清水農産園芸課長】今、具体的にこうしますと語る案があるわけではないんですが、消費者を巻き込んで、びわの応援団を担っていただく消費者を増やしていく、こういったことが大事だと考えております。そのためにPRの仕方、あるいは認知度を高めるための方法について、どのようなことができるか検討してまいりたいと思います。

【中山委員】びわアドバイザーについては、渋谷次長がよく知っとるけん、その辺は相談して、よく協議した中で、新しいやり方があると思いますので、ぜひね。この際、消費者を巻き込んでやっていくこともね。災害から守ることも大事だけれども、物を売らんことには話にならんわけですから、消費者の協力を得るためにどういう戦略が要るのか、よくよく深く考えて並行して取り組む必要があると考えておりますので、ぜひ不退転で取り組んでいただくことを要望しておきたいと思います。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】ほかに質問がないようですので、次に、所管事務一般について質問はありませんか。

【麻生委員】畜産関係についてお尋ねしたいと 思います。

今回、小麦の値段が少しまた上がるということで発表が出ています。配合飼料が高止まりしておりますけれども、この前、養豚関係で収益向上の研修会が開催されたということを伺っています。私は、エコフィード関係について見直し展開をかねがねお願いをしておったんですけれども、今後、県としては、この取組を含めてどのような対策を図ろうとされているのか、お

尋ねしたいと思います。

【富永畜産課長】畜産分野につきましては、今、 飼料代、それから電気代等が高騰しております。 令和元年度と令和4年度の同時期の比較により ますと、光熱・動力費は、令和元年が肥育豚の 1頭当たり1,618円に対しまして令和4年度が 2,023円、25%上昇している結果になっており ます。同じく飼料につきましても、同時期の比 較で、令和元年度が1万9,835円が令和4年度に は2万3,477円となっておりまして18%上昇し ております。

こういったことで生産費が非常に上昇しておりますので、生産者といたしましても、畜産全般、あらゆる手段を講じて所得を確保するということが必要になってくると思いますので、県といたしましては、コスト縮減対策に基づいて、コストを引いて所得を確保する、そういったことの技術的な指導を実施しております。

【麻生委員】聞いたことと答弁が合わなかったんですけれども、電気代とかなんとかコストの問題を言われました。私が聞いたのは、要は、飼料関係が高騰しているということで、この前、県内で研修会をされたんでしょうと。それで、どういう効果と、今後どういう狙いをもってされるのか。前に言っていましたエコフィード関係についても見直して、養豚関係の飼料の高騰を何とか抑えるべきじゃないかということをお願いしておったんですけれども、どういうことを目指して、また、どういう結果だったのか、中身を教えてくださいと言ってるんです。

【富永畜産課長】大変失礼いたしました。エコフィードの研修会につきましては、先月の21日に養豚収益力向上研修会を実施しております。目的といたしましては、飼料を取り巻く情勢や養豚経営におけるコスト低減の取組について理

解を深めるために県が主催して実施したものであります。参加者は、生産者を含め58名でした。 研修内容につきましては、3つのテーマを用意いたしました。

1点目が、農林水産省畜産局飼料課から、飼料をめぐる情勢につきまして最新の国際情勢も含めた情報を提供いただきました。

2点目は、県農林部から先ほど言いました長崎県コスト縮減戦略、養豚部門につきまして、 生産者向けに縮減効果の解説と周知を行っております。

それから、メインテーマであります「飼料化が可能な未利用資源の有効活用」と題しまして、 国内の第一人者である宮崎大学農学部の川島教授にご講演をいただいております。

この研修会におきましては、川島先生から未利用資源の活用の意義、エコフィードの設計プログラムを活用した飼料設計、そして、その飼料を液状化して給与する、いわゆるリキッドフィーディングシステム、こういうことについて本県では2事例しかありませんけれども、こういったシステムを広げるための理解が深まったというふうに考えております。

参加した生産者からも、「リキッド飼料について飼料製造業者の副産物の輸送は、食品業者と畜産農家、どちらが取り組んでいる事例が多いのか」。それから、「エコフィードを使いました飼料設計プログラムを活用したいのでソフトを提供してほしい」というような積極的な質問が相次ぎまして、有意義な研修会となりました。

今後の取組といたしましては、養豚経営者を対象に実施いたしましたエコフィード利用の調査におきまして、2つの経営体が実施の意向を示しておりますので、今後、引き続き、エコフ

ィードの利用を希望する畜産経営体を対象といたしまして、食品製造業者への聞き取りや、供給側と畜産農家のマッチングなどに取り組んでいきたいと考えております。

【麻生委員】ぜひ現場の状況を調べてもらいながらマッチングをお願いしたいなと思います。

あと1点は、酪農関係について、牛とか鶏、養豚関係に比べると酪農が大変厳しいという状況を聞いてるんですよ。もちろん、資金繰りの問題もあろうかと思いますが、対策として、どのようなことをされようとしているのか、支援できるのか、その点を教えてください。

【富永畜産課長】委員がおっしゃるとおり、畜産分野では酪農経営が大変厳しい経営を余儀なくされているということは、十分承知しております。先般、各酪農組合に聞き取り調査をいたしましたら、現在、県全体で126経営体ありますけれども、その中で離農または離農を希望している農家も12戸、存在しております。こういった農家につきましては、酪農経営から肉用牛への転換を県としても支援する。そしてまた、非常に政治を県としても支援する。そしてまた、非常につきましては、畜産の場合には雇用型が非常に進んでおりますので、ある程度の大規模酪農家の従業員、そして、時期を見てまた酪農事業を再開するというようなことも必要かと考えております。

それから、今、資金的に非常に厳しい農家に つきましても、積極的に日本政策金融公庫のセ ーフティネット資金等につきまして活用するよ うに推進しております。公庫、貸付先につきま しても、酪農家の経営がうまく回りますように 審査をお願いしているところでございます。

【麻生委員】この前、農水省から発表があって、 脱脂粉乳が余っているので、これ以上は積み増 ししませんという話があって、生産量もある程度頭打ちなのかなと。昨年、10円上がりましたけど、これでもなかなか厳しいという状況が言われています。

改めて、先ほど話がありましたように、若手の皆さんが希望を持ってやって、クラスター事業あたりでも拡大してやっていこうとしたけど、 状況的には、今、生産の状況が変わろうとして、 資金繰りの問題もあると思うんですよね。

先ほど言われてましたように、銀行あたりは、今、なかなか貸出しをしないといいますか、十八親和銀行が長崎の銀行の約8割以上を占めております。公庫も含めてあるでしょうけれども、ぜひしっかり支援をしてもらうように後押しを、部長から、されていると聞きましたけれども、ぜひそういう支援をお願いしたいなと思っております。

あと、飼料については、粗飼料が高くて、なかなか補助メニューにならないと言われてますので、その点についても一回やめてしまうと大変厳しいという形もあります。

一方、九州の牛乳はおいしいということで、インバウンドで来た中国の人たちも結構飲まれているという話も聞いてるんですよ。そういったマーケットもありますので、支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

私から以上です。

【山下委員長】 それでは、午前中の審査はこれ にてとどめ、 しばらく休憩いたします。

午後は13時30分から委員会を再開いたします。

------午前11時51分 休憩

午後 1時30分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、審査を行います。

所管事務一般について質問はありませんか。 【清川委員】私から幾つか質問させていただき ます。

昨年12月に本県では初めてとなる高病原性 鳥インフルエンザが佐世保市の養鶏場で発生し ました。その防疫措置は、市町や建設業界等の 協力で完了したと伺っております。

鳥インフルエンザは、冬の渡り鳥がウイルスを運んでいると言われており、離島地区においても本土地区と同様に発生リスクが考えられます。五島地域においても養鶏場があり、鳥インフルエンザの発生時には本土地区と同様に防疫対応を実施することが必要ですが、緊急的に団体や業者が作業に協力できるかどうか危惧しております。

そこで、五島地域において鳥インフルエンザが発生した時に備えて関係団体や業者と十分な協力体制はできているのか、お尋ねをいたします。

【富永畜産課長】鳥インフルエンザの発生時の協力体制についてのお尋ねですけれども、五島地域では、五島市において卵を生産します採卵鶏3戸、肉生産を行います肉用鶏1戸で、合計約1万羽の鶏が飼養されております。

このようなことから、「五島地域鳥インフル エンザ防疫マニュアル」を作成いたしまして、 地域の実情や農場の飼養規模に応じた防疫体制 を計画しております。

まず、防疫作業者につきましては、振興局及 び五島市の職員で確保することとしており、作 業に必要な資材については、島内に備蓄してお ります。

次に、埋却作業につきましては、協力業者の

作業が必要になるため、県建設業界五島支部と協定を締結するとともに、事前に各農場の埋却候補地の準備、作業内容の確認を行っております。

また、毎年、定期的に振興局、五島市、建設 業協会、農協などと実施演習を実施することで 協力体制を構築しております。

県といたしまして、引き続き、農場に対して 発生防止を指導するとともに、発生に備えて各 地域での協力体制を確認し、防疫体制の強化を 図ってまいりたいと考えております。

【清川委員】 わかりました。

続いて、畜産経営についてお尋ねいたします。 畜産経営については、新型コロナウイルス感 染症による経済への影響や、急激な円安の影響 により、飼料価格が高騰を続けており、厳しい 状況にあります。先ほど養豚の話も出ましたが、 中でも養鶏農家につきましては、肉用牛、酪農 のような自給飼料増産によるコスト縮減ができ

そこで、養鶏経営に対する政策を県としてど のように考えていらっしゃるのか、お尋ねいた します。

ないため、より厳しい状況と考えております。

【富永畜産課長】養鶏経営に対する県の支援対策についてでございますが、飼料高騰により中小規模の養鶏場の経営環境につきましては、卵の価格は上昇したものの、飼料高騰により卵の減産による供給力の低下が問題となっております。

このようなことから県といたしましては、コスト縮減対策のためのLEDライトの導入を推奨しております。ブロイラー経営6万羽規模で年間約240万円の削減が可能であるため、白熱電球からLED電球へ経営を圧迫しないよう、段階的な切替えにより、コスト縮減と所得の確

保を支援してまいります。

また、経営の支援といたしましては、卵生産者のセーフティーネットである鶏卵生産者安定制度のうち、鶏卵価格差補塡事業について、生産者積立金の一部を支援しております。年間約600万円を計上させていただいております。

このようなことから、県内生産者がセーフティーである経営安定対策に加入することが低卵 価時の備えとなりますので、制度への加入を推進して養鶏経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

【清川委員】 ありがとうございました。過日、 養鶏農家の方とお話をさせていただいたんです けど、餌代が、飼料が非常に高くなって、日に 日に高くなっていくというような形の中でやめ ざるを得ないと。さっきおっしゃいました大石 養鶏場さんとか他にもあるんですけど、やって いけない。そしてまた、卵というのはいろいろ な活用の中で、お菓子屋さんとか購買者あたり は、卵がなくちゃ困ると、五島から養鶏場がな くなると、そういった業者の方が困ってしまう、 あるいはホテル・旅館等の食事の材料として使 われてるんですけど、最近は玉子焼きすら出し きれないというようなお話をよく聞くわけです。 そういう中で切実な養鶏場の皆さんの声が日に 日に高まっていることもまたお伝えしながら、 さらなる支援策を講じていただければなと思っ ております。よろしくお願いいたします。

続いて、肥育生産、肉牛の生産の取組についてお尋ねいたします。

五島地域においては、繁殖経営が中心で畜産 クラスター事業等を活用した繁殖牛の増頭が現 在図られております。

そういった中、繁殖経営で子牛を生産することに加え、五島ブランドを生かした肥育牛まで

を一貫して生産することで収益性の向上をさら に図る取組が、最近、若手の経営者の中で増え てきているようなお話を聞きます。

こういった肉用牛の一貫経営に取り組むに当 たって、県として何らかの支援策または指導等 ができないものか、お尋ねいたします。

【富永畜産課長】肥育牛生産における県の取組 についてのご質問でございます。

肥育牛を生産拡大するに当たりまして、肥育 牛舎などの施設整備につきましては、国の畜産 クラスター事業を最大限活用するとともに、県 単独予算において、肥育素牛の導入に対する助 成を支援しております。また、技術研修などの 開催により、全県的に肥育牛の生産拡大を推進 していくこととしております。

特に、五島地域では、離島唯一の食肉センターを有していることから、肥育牛の生産により 五島牛の販売を充実強化することは、地域の活性化にも有益と考えております。

一貫生産の技術については、直接的な技術、 経営指導について、振興局や関係団体と連携し て支援を行ってまいります。

【清川委員】この件については、ぜひご指導の ほどよろしくお願いいたします。

最後に、先ほど予算審査の中で質問すればよかったんですけど、ちょっとお尋ねします。

旧五島畜産技術センターの跡地の売却につい てお尋ねしたいと思います。

今回、入札が行われたわけですが、入札の中に複数の連名で入札を行っているというふうに聞いておりますが、これは制度的にどうなのかというお尋ねをいたします。

【苑田農政課長】 お話がございましたように、 旧五島畜産技術センター等跡地の売却に当たり ましては、一般競争入札の形で、応募に当たっ ては複数の事業者の連名による入札というのを 可としたところでございます。これは県の未利 用地の売却については一般競争入札で行うとい うことになっておりまして、制度として、個人、 法人の制限ですとか、単独または複数で行うこ とについて縛りはございませんので、今回の連 名について可としたところでございます。

【清川委員】入札の参加者は何者かあられたん でしょうか。

【苑田農政課長】 今回、2件の入札の応募がございました。

【清川委員】ありがとうございました。落札業者のごとう農協と、あと福岡のソノリクさんが落札されたと聞いておりますが、今後、この土地の利用計画についてご説明をいただければと思います。

【苑田農政課長】現在、お聞きしている状況としましては、ごとう農協におかれましては、農地につきまして就農希望者の農業技術の習得の実践農場としての活用でございますとか、新規作物の実証展示圃の設置といったところを検討されているとお聞きしております。

また、株式会社福岡ソノリク様につきましては、農地以外の土地について、もともと物流関係の事業者さんでございますので、こうした物流関係の施設としての活用を検討されているとお伺いしているところでございます。

【山下委員長】 ほかにありませんか。

【山本委員】 2項目お伺いをします。

まず、外国人労働者の方の状況についてです。 部長説明資料に、農業分野の特定技能外国人 材のさらなる受入れ拡大を進めるというふうな ことでありましたけれども、本県の農業分野で の外国人労働者の方の直近の数、技能実習生と か特定技能の人数をお知らせください。 【溝口農業経営課長】現在、技能実習生につきましては、県下全域で2,592名となっております。そのうち農業関係が534名となっております。それから、特定技能につきましては長崎県では1,278人となっておりまして、うち農業が487名となっております。エヌにつきましては現在126名、これは水産が10名入っておりますので、農業は116名が1月現在の人数となっております。

【山本委員】次にエヌを聞こうと思っていたんですが、今、農業分野で116人とおっしゃいましたね。

【溝口農業経営課長】 1月15日現在で116名が 農業で派遣をしているところでございます。

【山本委員】 今後の受入れ状況といいますか、 年内といいますか、わかっている数字がありま したらお願いします。

【溝口農業経営課長】今月については、一応30名ぐらいの人材の確保ということで取り組んでいきたいということで、とりあえず15名ぐらいの入国を今月までにということで今お話を聞いておりますけれども、ちょっと遅れているという状況でございますので、そこはまだ正確にはわかりませんけれども、人数的には30人というようなことでございます。

【山本委員】外国人労働者の方の住居の状況ですけれども、エヌの場合には、一部、公舎等を使ってらっしゃると思うんですけれども、エヌ用に手当てをしている公舎の定員と、今実際に入っていらっしゃる人数がわかりましたらお願いします。

【溝口農業経営課長】定員というあれではないんですけれども、今、お貸ししているのが、JAさんについては、島原雲仙さんと五島さんがございます。JA島原雲仙については、梅園公

舎ということで家族で住まえるところが、15人 ぐらい住まえるところがありますので、一部、 中の状況等もありますけれども、大体15部屋ぐ らいは、4名とか3名で住むことができるような 形です。

それから、五島につきましても、上大津の公舎ということで、これは家族4人が住むところを2世帯ぐらい確保しているということで8名程度ということになっております。

それが貸している公舎に住まえる人数かなと 思います。

【山本委員】それ以外の外国人労働者の方、農業関係の外国人労働者の方の居住の実態について何か把握されていることがありましたらお願いします。

【溝口農業経営課長】エヌに関しましては、まずは派遣元、派遣先が自分たちで確保していただくということをお願いしているところであります。これにつきましては技能実習生、全ての制度もそうでございますけども、受け入れる方が自分たちでちゃんと住居を確保するというのが基本になっております。今、外国人のJAの分についてご説明しましたけど、それ以外については各自で確保していただいているという状況でございます。

【山本委員】エヌ以外で外国人の方を受け入れている方が住居の確保に苦労しているというふうなお話をいただきました。大体ご自分の家であったり、小屋というんですか、倉庫であったりとか、そういったところを改装して住まわせていらっしゃる。それから、一部、民間の部屋を借りていらっしゃるようですが、なかなか民間もいい条件といいますか、価格的にもそこそこ安くて、外国人の方を受け入れてもいいというふうなところが少ないということで、そこの

問題というのが現時点で出てきているというふうに認識をしています。

そういう住居に関する相談といいますか、要望とか、そういったものは課長の方に届いてますでしょうか。

【溝口農業経営課長】住居に関しましては、一 番のネックになっているということを各地域で おっしゃられます。現在、私ども、公舎を貸し 付けているところでありますけれども、当初立 ち上げた時は公舎を使ってやるということじゃ なくて、まずはJAさん等含めて派遣でしてい ただくと。ただ、私どもは大きい農家でなく、 たくさんの農家の方に使っていただきたいとい うのがありまして、作業をいろいろ請け負って いただきたい。そこでJAさんに受けていただ いて、各農家の作業を請け負うというやり方、 これが派遣から先の請負になりますけれども、 こういう取組で、なるべく県下のたくさんの方 に使っていただこうということで、今、JAグ ループと一緒にやっているということで、とり あえずJAさんにお貸ししているところでござ います。

今、島原の公舎と五島の公舎につきましては、たまたま空いている公舎があったということで使わせていただいていますけど、ほかの地区に全てあるのかと言われると、決してそうではございませんので、ほかのJAさんも実は取り組んでいただいているんですけれども、ほかのJAさんについては、申し訳ないけれども、自分たちでちゃんと確保してやっていただいているという状況でございます。

【山本委員】産業労働部の審査の時にも少し申 し上げたんですけれども、農業以外でも外国人 労働者の方を受け入れていらっしゃる、食品製 造であったり、介護なんかもそうなんでしょう けれども、農業以外の分野においても外国人の 方の人材不足の中で需要が増えてきている。だ けど、どこも同じような状況で、社長の自宅に 住んでもらったりとか、そういうふうな形にな ってきています。

外国人労働者の話からちょっとずれますけれ ども、県内就職率の向上の話でもそうですし、 それから移住の話でもそうですし、新婚さんの いわゆる最初のコストを下げるという意味でも そうですし、それから高校生の留学に関しても、 やっぱり住居の問題がこれからどんどん足りな い。数は本当はあるんだけれども、うまくマッ チングできなくて足りないということが出てき ていると思いますし、この対策は場合によって は、県が建てる、民間が建てることも含めて、 まずはマッチングすることが大事だと思うんで すけれども、そのためにも、産業労働部でも申 し上げましたけれども、一度、居住の状況を調 査していただきたい。その中で公舎の集約であ ったり、整備であったり、それから宅建協会な どの不動産業界とも連携した形で、とにかく住 居を確保するというふうな取組を農林部内はも ちろんですけれども、ほかのところも含めてご 検討いただきたいということを要望させていた だきますので、ぜひご検討をお願いしたいと思 います。

次にもう1点だけ。肥料価格の高騰対策の件で、何回もすみません、言ってるんですけれども、10月臨時会で県の上乗せ分の議決をした。開始が、私が間違ってなければ2月の中旬からではなかったのかなと。非常に時間が空いているということがあるんですけれども、その経緯と、なぜそこまで時間がかかっているのか、お願いします。

【清水農産園芸課長】肥料価格高騰対策につき

ましては、まず、国の方で前年からの肥料コスト上昇分の7割を支援する事業が始まっておりまして、そちらについては11月、12月、そして1月末という締切りで、今、第3回で締め切って年度内支払いに向けた作業を進めております。

また、そこに15%上乗せをする県としての支援事業は、10月の臨時補正で4億3,000万円計上いたしました。こちらにつきましては内部での手続等もありましたが、最終的に2月中旬から受付を開始しまして、今、秋肥の分で国の対策に申請いただいているところから順次受付をして、県の上乗せ分につきましては、国の事業の採択通知をもって細かな書類の審査を省くという方式にしておりますので、国の採択の時期に間に合うようにという形で、少し遅れましたが、今、追いつくような形で審査あるいは手続を行っているところです。

【山本委員】 前回も申し上げましたけれども、 上乗せしていただいて本当にありがたい部分も あるし、JAさんとか販売業者さんの実費分も 見ていただくという長崎県独自と思われるよう な手を打っていただいたことに関しては本当に ありがたいと思っているんですが、せっかくの ものがやっぱり遅いというイメージが非常に強 いんですよ。

それともう一つが、当初から国の採択、基本的には国の制度に上乗せしているわけですから、国の採択通知があれば、それはオーケーですよと。だから、県用の申請書に証拠書類をつければ、もうそれでいいんじゃないのかということだったんですけれども、調べてみましたら、どうも収支計画書であったり、暴力団関係の誓約書であったり、そういった書類を3枚、4枚つけなくちゃいけなくなる。そうすると、作る方もそうですけど、またそれをチェックする方もま

た時間がかかる。実際、収支計画書を見ても、 意味があるとは私は思えないんですよ。農家さ んに払う金額と事務費を収入に上げて、支出に それを上げているだけだから、何のための収支 計画書なのかなと感じる部分があるんですね。

先にいきますけど、各市でもまた上乗せをしようとしている。私が知る限り市も15%。だから国が7割、県が15%、市が15%、数字上は100%になりますけど、市によっては本当に申請書1枚でやろうとしているところがある。

そういう状況がありますので、今度また春肥の部分がありますけれども、とにかくできるだけシンプルにやっていただきたい。基本は国の補助制度だから、国の分がしっかり通ったところであるならば、県と市は形式的なチェックだけで通していただきたいということを再度要望したいんですが、いかがですか。

【清水農産園芸課長】肥料高騰対策の申請書類 のお話であります。

私どもも、農家の皆さんの負担ができるだけ 軽減できるように、基本的には国の採択通知を もってお支払いをしたいということで考えてお りました。ただ、実際、肥料の金額が、国へ申 請いただいた肥料購入額と県に申請いただいた 購入額、これは一致していないといけないので、 そういったチェックをする関係上、必要最低限 という考えでお願いしていたところですが、市 の事業なども参考にしながら、もっと簡素化で きた部分があるのであれば、今後、何かの対策 がある時に、こういう事務の簡素化という観点 から教訓にして検討してまいりたいと思います。 【山本委員】 何度も言いますけど、すごくいい 制度をつくていただいて本当にありがたいんで す。ありがたいんだけど、農家さんから見た時 に、こういう制度をつくってもらったんですよ

と、販売店の方とか、JAさんにその話をして も、結局、せっかくいい制度をつくっているの に、遅いというだけでありがたみがなくなると いうか、そういったことがありますので、そこ のところは制度をつくってから実際の事務の最 後のところまで、特に最終的な受益者と言われ る方にとってすごくありがたかったと思われる ような施策にぜひしていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。

終わります。

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。 【八江委員】 幾つか質問を、お礼かたがた申し 上げたいと思っております。

まず、ながさき農林業・農山村構造改善加速 化事業というのを発表していただいておるわけ でありまして、非常にいい事業の提案をなされ ております。これは移住・定住促進応援型とい うことであって、今、農業離れ、後継者不足と いうことから考えてみれば、こういった事業を 展開していただくことは非常にいいことかなと 思っております。面積は大小様々、地域によっ て違ってくると思います。

そのことは非常にいいことだなと思って、私は前回から、こういったものを適用させていただこうかなと思っておったのは、私の出身は諫早で小野平野という長崎県の穀倉地帯です。諫早平野はトータルすれば3,500ヘクタールという広大な面積、長崎県の一番大きな平野部に値します。そこでは米麦を中心とした農業が今まで営々と続けられてきた。そして、干拓事業によって農地も汎用化されてきて、いろいろなことができるようなことにもなってきている。それを生かすべきじゃないかということから、こういった今の事業を大いに展開していただけないかなと、こう思っておる者の一人であります。

一つは、これまで長い間、農地ができてからずっと米作りを数百年やってきたと思いますけど、ところが、米余りといいますか、米が十分、足らないわけではないんですけれども、余っていることも、余っていることでもないかもわかりません。ところが、実際は今の栽培をして反収が、勘定しやすいことでいえば1反10俵だと。実際は8俵前後だと思いますけど、そういったものを作ってきておったけど、10俵とれて1万5,000円すれば15万円だと。年間15万円、裏作の麦を4~5万円とっても20万、年間を通じてですね。そういった収入になってくるわけですけど、これが果たして、これから先、農業経営としていいのかどうかということがあります。

午前中には大崎とか千々方面の農地の問題もありますけど、あちらの方からすれば農地そのものは膨大な土地で、平坦であるし、トラクターなど大きい機械も入れられますけど、実際は収入としては、必ずしもそれに見合うものがあるわけじゃないという状況もあります。

そういうようなことからいろいろ汎用化されてきて、品種の導入も、今、「ヒノヒカリ」から「にこまる」を使って長崎県の特産と。そして、最近は「特A」ということのランクづけもさせていただいた。そういう背景がありますけど、なかなか生産しても、経営上、安定した収入がとても難しいということになると、やっぱり何かそこで方向転換をしていくべきじゃないかなと、こう思って加速化事業について興味を持ち、また、それを有効に活用する必要があるんじゃないかと思っております。

そういうことから、前回もちょっと申し上げておったかと思いますけど、小野平野に団地化を図っていく必要があるんじゃないかと、このようなことを申し上げ、それを積極的に進めて

みようということで県の方も取り組んでいただいておると思うし、諫早市もそうだし、JAもそのように取り組んでいきたい。自分の地元の農家もそのようなことを考えております。

しかし、地元の農家だけでは対応できない部分がありますので、移住者も含めて考えていく必要があると、このようなことを申し上げて、そのことについては、今後、農地があるところ、平坦地でありながら、本当の産地であった、米麦地帯でありながらも、そういう問題が起きているということは、実感としてやっぱり県当局は十分わかっていただいていると思います。

それじゃ、それを今のままにしておけば農家の収入減、そしてまた、後継者不足、離農、そういったことにつながりますから、ここで改めて土地の活用を図っていくためにどうすればいいかということで、団地化を進めたらどうかということで提案し、それが一番いいんじゃないかというような話もありますので、そのことについて今後どのように県は積極的に進めていくのか、それを確認しておきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

【清水農産園芸課長】今、ご指摘のありました 水田農業、特に米麦を中心に営まれてきた水田 農家の方の所得向上という観点は、非常に重要 な課題だと考えております。

本県におきましても、水田において、米麦、大豆以外に収益性の高い例えば野菜などの園芸品目の導入を今進めているところであります。令和2年度からモデル地区をつくって進めておりますし、委員ご指摘のありました小野平野においても、今、川内地区を重点推進地区として地域での話し合いを進めているところであります。

実際、川内地区では、今、施設きゅうりで新

規就農者の方も令和に入ってから3名の方が加わって施設きゅうりの面積が拡大する、来年には1.3ヘクタールを超える施設きゅうりの面積が確保できるだろうという見通しとなっております。

こういったことで、地域で話し合いをして収益性の高い品目を水田に取り入れていく。こういった取組は小野平野のみならず、県内各地で進めていきたいと思っておりまして、今、モデル地区、あるいは重点推進地区という形で県内各地で県としても重点的に推進を図っているところであり、これがしっかりと定着するように引き続き取り組んでまいりたいと思います。

【八江委員】小野地区ということで私は例を申 し上げましたけど、壱岐とか離島関係も、ある いは水田地帯である東彼等には農地がたくさん あります。一つは、そこにはモデルケースとい うものが必要かと思います。

それと、地元におれば、わかっているようで、 なかなかわかりにくい、平凡な農業経営がなさ れていると、こういうように思っておりますけ ど、反面、他県に行ったり、あるいは園芸団地 なんかに行ってみれば、とても遅れているとい うか、感覚がずれている。地域の農業に関係す る人たちが、ほかに考えようがないというか、 それが当たり前の仕事だと思って、それが駄目 なら国が責任を、県が責任を、あるいは行政の 責任だというようなことにもなりかねないもの だから、そこに方向変換をさせる必要があるん じゃないかと。先進地の熊本も佐賀も、あるい は宮崎も含めて考えてみれば、もっともっと早 くこれはしておかなければならなかったのかな と、こう思って、我々も行政に携わっている者 として反省はいたしておりますので、ここでや っぱりあまりずれないようにやっていく必要が あるんじゃないか、ここは勝負どころじゃないかと。今、間違っておけば、優良な農地を手放すというよりも、荒廃地に追いやってしまうという危機感もあって、私はこの間から申し上げております。

そういった意気込みがないといけないと。農業地帯だから、安心して継続してくれるものと、こう思っておることも、ある意味ではいいんですけど、逆に言えば、それが大きな原因をつくってしまっているということになりかねないですけど、もう一度それを、平坦地の農業というのは、そういったところに問題があるんじゃないかと。だからといって、米を作らんでいいという意味じゃないんですよ。米は米として作って、産地が当然あって、ブロック化されて、米を作る場所、野菜を作るところ、果樹を作るところ、そういうことはあってしかるべきですけど、それを今はっきりさせておく必要があると。

そういう意味での話ですけど、そのことは、いつから、どのようにして始めるのか。先ほど、地域的には前向きに取り組んでいるという答弁があったと思いますけど、いつから本格的に始めるのか、もう一度確認したいと思います。

【清水農産園芸課長】いつからというお話ですが、既にもう着手している地区もありまして、県全体としましては、水田における園芸産地拡大推進方針、これは令和3年に策定いたしまして、この中で戦略的に基盤整備を絡めた形、あるいは園芸農家が中心になって入作、出作のような形で規模拡大をしていく形、それから、集落営農法人が中心となる形といったことで類型化して、先ほど申し上げましたモデル地区ですとか重点推進地区を選定し、推進をしているところであります。

そういう意味では、今後、引き続きこの方向

性に沿ってしっかりと定着、あるいは今後のさらなる地区拡大に取り組んでいくというのが方針でございます。

【八江委員】そうして進めていく中で、やっぱり時代もだんだん変わってきているし、農業の手法はいろいろあります。ありますけど、私がやってきたことの一つでもあるものだから、お願いをしてきたのは、年間を通じて生産できる施設を持っておかなければ安定した収入が得られないという、そういうものが一つの大きなことになってくるんじゃないかと。

だから、ただ普通作ということと同じように 考えれば、露地作物というものが投資も一番要 らないけど、そのかわり収益性もそれだけない ということもあります。だから、そこには施設 化ということがある。施設の場合も、30年前も 今も全く同じじゃないんです。それを加味しな がら、新しく導入する時には、それをどのよう にして導入していくか。導入したことで<u>資金</u>、 あるいは補助事業で対処していくということが あります。そのブロック化についても、よくよ く考えてもらいたいなというのはあります。

そこで、施設化していけば、これから高度な 生産基盤を確立するためには、年間、平均して 作物が生産できる場所、それはもちろん土地が 必要ですし、施設が必要ですし、その装備が必 要です。それと併せて事業を展開する時の国、 県の支援事業がそこに出てくると思うんです。 それをどのように効率よく組み立てていくかと いうのが指導者の立場だろうと思います。

私は、全天候型の施設整備を、全部それにしようということじゃない。全天候型というのは、年間を通じてそこで生産できるものをつくる。 それは露地でも、それはできはしますけど、台風とか、雨とか、雪とか、そういったものに遭 っても、いつでもできる。

それは何を言っているかというと、農業工場をつくるということにもなります。それは大型、小型いろいろありますけど、それをうまく組み合わせて高収入のものをつくり上げていくことが求められているんじゃないか。そのためには技術も必要です。技術習得のためにいろんな指導が必要だと思いますから、こういったものを組み立てていかないと、大きな産地、あるいは先進地から遅れてしまうということで、危機感を持って私は申し上げておるわけです。その取り組み方についてどのように考えておられるのか、どなたでも結構ですけど、ご答弁をいただけますか。

【苑田農政課長】先ほど委員からご紹介いただきましたながさき農林業・農山村構造改善加速化事業の中で、今回、移住就農者向けの園芸リースハウスの導入といった新しいメニューをつくらせていただいたところでございます。

こちらにつきましては、そうした一定のまとまった規模の優良農地を地元の市町が農業委員会とともに確保いたしまして、そこに地域が振興する決まった品目をまとまった形で栽培して、それを環境制御機器ですとかスマート機器等を導入しながら、データを共有して生産性を高めて、そこの産地の品目として振興を図っていく。そうしたモデルを周辺に広く展開して産地化を広めていく、こういったことを目指したような事業として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

お話にございました水田の基盤整備が終わって、その後、後継者等の確保がなかなか難しくなってきているような場所もあるということは、お伺いしているところでございます。そうした中で、お話がございましたような離島地域を含

めまして、令和5年度も2~3地区、意欲を持って取り組みたいという地域もお聞きしているところでございます。また、お話がございました諫早市からも受入れ体制を整備して、令和6年度以降、積極的に取り組んでいきたいというお話もいただいているところでございます。

そうしたことで品目がまとまった形で栽培を 進めながら、地域全体、産地全体の振興を図っ ていく形で、こうした事業も活用しながら引き 続き取り組んでまいりたいと考えております。 【ハ江季員】 今のお答え、そのとおりにお願い

【八江委員】 今のお答え、そのとおりにお願い したいと、このように思っております。

先ほど、お話もありましたように、長崎県は 非常に順調に農地基盤整備が進んでおると思い ます。それがひいては長崎県の農業生産高の実 績にもつながってきていると、大いに評価をし ていいところだと思います。

しかしながら、考えてみれば長崎県から輸送するもの、遠隔地ですから、日本の西の果ての長崎県です。その場合に生産されておるものが何かというと、一番重量のあるもの、長崎県は、ばれいしょ、人参等の産地だからと。ばれいしょは、全国第2位の産地でもあります。ところが、一番西の果てから輸送するためには、どうしても輸送料がかかるから、そしてまた、それがずっと田舎の方に、端っこのほうに、譲られてきて産地化されてきている部分も中にはあると思います。

ですから、そういったことを考えれば、これから先は施設も含めて考えていく、軽量化された作物の方向にもっていかなきゃなりません。これをずっと今までどおり続くかどうかというのはわからないわけですけれども、そうなってくると、やっぱり高度な生産技術が必要だと思いますので、その点は十分考えながら進めてい

ただきたいということ。

そして、野菜とか、いろんな作物があります けど、我々のことからずっと振り返って考えて みれば、最終的には野菜から花に変わっていく のが一番、農業の成長といいますか、花の方が 軽量であり、単価も非常に高く売れるし、見か けもきれいし、作業もしやすいし、作業員も多 く入ってくる。そういったことがあって花がと。 だから、長崎県の花は100億円を目指して頑張 っていただいている。そういうものにずっと移 り変わっていくんです。都市周辺であれば葉菜 類のほうれんそうとか小松菜とかそういったも のの、年間3回も5回も回る作物でいいんですけ ど、遠いからそうはできない。できなければ軽 量のものを飛行機で送る輸送園芸というのがそ こに出てくるわけですので、そういったことを 考えながら進めていただきたいということを考 える。それが付加価値の高いものにつながって いく。ひいては、農業の生産高に、あるいは農 家の所得につながるということであると思いま すので、その点をひとつ踏まえながら進めてい ただきたい。このように思いますけど、園芸担 当の渋谷次長、よろしくお願いします。

【渋谷農林部次長】 今、お話がありましたように、長崎県の農業については、やはり中山間地域等が多くて、大規模な露地の園芸がやりにくいと、あるいは農家の方もなかなか規模拡大できないという状況にあります。

その中で、県ではチャレンジ園芸1000億ということで、園芸全体で1,000億円を目指していくということで、露地でも集約化されたブロッコリーであるとか、あるいは施設園芸でも野菜、特に最近は、いちごとか伸びております。それから、花についても過去は50億円ちょっとだったのが、今、80億円程度まできておりますので、

園芸品目をしっかり振興しながら担い手を確保 していきたいと考えております。

また、次年度からは、特に今まで地元の農家の方の規模拡大ばかりだったんですけれども、 UIターンで県外からもたくさん来ていただい て園芸団地をつくって、そちらの方で定着をしていただく。一度ハウスをつくっていただくと、 そこに30年か40年、住んでいただけますので、 そんなものについても先ほど苑田課長が話しましたように、諫早の川内地区とか、そういうところで団地をつくっていくように今後ともJA、 それから地元市町とも一緒に協議をして団地化を図っていきたいと考えております。頑張っていきます。

【八江委員】後継者を残すためには何をすれば いいかということで、親が苦労したのは、いい 車を買って跡取りをさせようということが一時 的に話がありました。農家の子どもさんがクラ ウンに乗って回ってという時代もあったんです けど、それはそれとしてもですけど、我々が農 業関係で進めてきたのは、ハウス、施設園芸を させたら子どもがそこに定着するという要素も あるわけですね。そこには何百万円とか何千万 円とか投資をしたら、そう簡単にやめられない。 露地だったら明くる日からやめられる。だから、 そういったものの組み合わせをしていくために も、施設、そういったものが必要だということ も考えていただければわかることだと思います から、そういったことも踏まえてやっていただ きたいと思います。

大きく変わる時代、スマート農業等ということを入れて、その中で効率よく生産性の高いものをつくるような先進地になっていただくようにお願いをしたいと思います。

最後に、つい先日から話があっておりました、

新聞を持ってきたんですけど、諫干について、 諫干の近所に住んでいる私も被害者の一人だったものだから一生懸命やってまいりました。それで、これがようやく完結したと私も思っておりますが、いろいろ特措法その他で水産物の関係については、まだまだ努力するべきところもありますけれども、そういったことができたということ。これは1952年、西岡元知事の時に発表された長崎大干拓構想をもってスタートとした。そして、ようやく完結したのが2023年、今年ですね、決着した。約71年間の歴史をもってようやく落ち着いた。100%かどうかは別として、それで完結したと私たちは思っております。

そして、その中で地元住民は、命が大事、財産が大事ということで闘ってきた、旗を持ってやってきたことが、ここに認められたと思って、枕を高くして、毎日、安心して眠るようなことになってきた。その中で農地を活用してやっていこうと、そしたら恩返しも国に対してもしていかなければならないと思います。

諫干の事業費は2,500億円、東の諫干、西のハウステンボスという言葉は知りませんかね。それは私たちだけ言っていた言葉かしらんけど、ハウステンボスは2,500億円かけて、ああいうリゾートができました。諫早は時を同じくして2,500億円かけて、今ようやく諫早湾干拓が出来上がった。そういう中で誇りとして、長崎県の努力が世の中に認められたということも過言ではないと思いますので、そういったものをこれから残すためにどうすればいいかということになります。

様々な事業が展開されてきておりますが、ようやく決着して、その中の農業関係者も落ち着いて農業が、干拓の入植者も安心してできると思うし、作物もいろんなものが取り入れられる

部分があります。

一つは、私は、あそこの中に放牧場を、今、 数百へクタールで餌を作っていますけれども、 あそこは牛が入られないような状況にあります ので、あそこには牛も放牧しながら、牧草地帯 でもあるわけですから、そういったことを考え てもいいんじゃないかと思う。

それと、今、特に表面化しているのが、本明川下流域のボート場の設置とか、あるいはマラソン大会だとか、あるいはおとといも新聞に載っていたように四季折々の花の名所をつくるとか、こういったことが本格的に動き出して、これに対して国がちゃんと認知しているということですから、これがようやくスタートできるということ。

だから、農業もこれから堂々とできると思っていけば、長崎県の穀倉地帯が農業の生産地に、また改めてできる時期が来たんじゃないかなと思って、先ほど申し上げた構造改善加速化等も含めて進めていただきたいと、こう思っております。

最後に、農林部長に決意と、それに対する考え方等をお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

【綾香農林部長】諫早湾干拓については、先ほど委員がおっしゃられたとおり、長い歴史、その間に様々な方々がご苦労されて今日に至っております。現在、背後地も含めて防災上、それから営農もしっかり営まれておりますし、諫早湾の漁業もカキを中心にしっかり定着してきているという状況にございます。

今回の最高裁の決定を受けて、国と漁業者の間での訴訟でございましたけれども、訴訟の関係の皆様には、しっかり話し合いを通じて真の有明海再生に向かって次のステップに進んでい

ただければと思いますし、長崎県としても開門 によらない真の有明海再生を進めていきたいと 思っております。

その中で、ボート場とか背後地の有効活用、 干陸地の有効活用についても、併せて交流人口 の拡大に向けてしっかり取り組んでまいりたい と思いますので、よろしくお願いいたします。 【八江委員】 干拓の歴史については、西岡元知 事さんと久保元知事さん、それから高田元知事 さん、もう故人になっておられますけど、そう いう方々、そして金子元知事、中村前知事、5代 にわたって長い間、相当苦労しながら、ここま でお導きいただいて、その中心的な役割を果た したのは農林部だと思います。だから、私たち は、農業のことを、産地として守っていくため にも連携をしながら進めていかなければいかん と、このように思っておりますので、歴代の知 事さんをはじめ、関係の皆さんに心から敬意を 表する次第です。

もう一つは、農林試験場の関係も、今度は農大と一緒になって進めていくと。やっぱり技術があって長崎県の農業があると。それだけはしっかり肝に銘じながら、だから、農業関係の中でも、それは十分立てていただく。前からよく言っているんですけど、熊沢三郎先生が来られた時は副知事待遇でやってきたんだと。農林技術開発センターと農大が一体化して長崎県のシンボル的な農業の推進役になっていただきたいと思います。

今日は、せっかくセンター長が見えているから、中村所長、一言ご答弁いただきたいと思います。

【中村農林技術開発センター所長】農林技術開発センターとして、今後の取組に対する決意ということで述べさせていただきます。

本センターは、1898年、明治31年に創設され て120年を超える歴史を持っております。これ まで一貫して農林業者の皆様とともにある試験 場ということで、おっしゃるような技術開発に 取り組んできたところでございます。

今後についても、その考え方の根本というの は変わらず、農大と一緒になったり、サテライ ト研究室を設けたりということでいろいろやり ますけれども、根本的には農林業者の皆さんに 対して、親しみやすくて、頼りがいのある研究 機関という位置づけ、我が県の農林技術の殿堂 という位置づけについては、何ら変わらず、そ の精神をもってしっかり取り組んでまいりたい と考えております。

【八江委員】ありがとうございました。ちょっ と長く時間をお借りしましたけど、私も32年間 の幕引きをしようと思って、皆さんには大変ご 迷惑でしたけど、私の思いをお話しさせていた だきました。

農林部の応援団、長崎県の応援団として、地 元県民の一人としてしっかり支えていきたい、 このような気持ちであります。これからも皆さ んのご健勝とご活躍を祈念して、私の質問を終 わりたいと思います。

ありがとうございました。(拍手)

【山下委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】ほかに質問もないようでござい ますので、農林部関係の審査結果について整理 したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時25分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、農林部関係の審査を終了 いたします。

ここで、私の方から一言ご挨拶を申し上げま す。

このたび、長崎県職員として農林部を3月31 日で定年退職されます村岡団体検査指導室長に おかれましては、長年、県勢の発展のためにご 尽力いただきましたことに対しまして、委員会 を代表して心から感謝と敬意を表する次第でご ざいます。これからも今まで培われた経験を生 かされ、ご指導いただければ幸いかと存じます。

村岡室長のますますのご活躍とご健勝、ご慰 労を申し上げます。本当にお疲れさまでござい ました。(拍手)

引き続き、委員間討議を行います。

理事者退室のため、しばらく休憩いたします。 お疲れさまでした。

午後 2時26分 休憩

午後 2時27分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について協議したいと思 いますので、しばらく休憩します。

午後 2時28分 休憩

午後 2時28分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について、何かご意見は ございませんか。

〔「正副委員長に一任」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】それでは、正副委員長にご一任 願いたいと存じます。

ほかにないようですので、ここで閉会挨拶の ため、しばらく休憩いたします。

- 175 -

午後 2時29分 休憩

午後 2時30分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

それでは、本任期中における定例会の最後の 委員会になりますので、私から閉会のご挨拶を 申し上げます。

昨年3月から農水経済委員会の委員長を仰せつかりまして、これまで1年間にわたり、委員会の審査及び現地調査などを実施してまいりました。この間、坂口副委員長はじめ、各委員の皆様方には、ご助言、ご協力を賜り、また、理事者の皆様方には誠意あるご対応をいただきました。おかげさまをもちまして、委員長としての重責を果たすことができました。心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本委員会では、産業労働及び農林水産業にわたる幅広い分野を所管し、コロナ禍に加え、原油価格、物価高騰など厳しい状況が続いている中で、県内事業者の回復・拡大に向けた支援事業をはじめ、新たな産業の創出や雇用確保のため、スタートアップ企業の集積促進、企業誘致の推進、スマート農林水産業の推進、農林水産業の所得向上対策など、議論を重ねてきたところであります。

県内の景気は、年末年始の新型コロナウイルス感染拡大や物価上昇の影響が見られるものの、全体的に持ち直しており、企業誘致など明るい話題もありますが、雇用、所得環境を見ると、労働需給は改善の動きが続いている一方、雇用者の所得は、依然として弱い動きとなっており、県民所得を押し上げるまでには、まだ至っておりません。

本県は、百年に一度の変革の時期を迎えております。この変革の時期をチャンスと捉え、理

事者の皆様と県議会が一緒になって新しい長崎 県づくりを実現していきたいと思っております。

最後になりますが、県勢の今後のますますのご発展と、委員の皆様及び理事者の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

皆様方のご協力、誠にありがとうございました。(拍手)

次に、理事者を代表して水産部長からご挨拶 を受けることといたします。

【川口水産部長】水産部長の川口でございます。 関係部局を代表いたしまして、一言お礼のご挨 拶を申し上げます。

山下委員長、坂口副委員長をはじめ、委員の 皆様方には、各部局が抱える重要な諸課題に対 しまして、様々な観点からご意見、ご提言をい ただき、厚くお礼を申し上げます。

これまで県においては、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」や各部門別計画に基づき、積極的に各種施策を推進しているところでありますが、依然、本県の構造的な課題である人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。

このようなことから、大石県政が掲げる「新 しい長崎県づくり」の実現に向け、限られた財 源の中、施策の一層の重点化や充実・強化を図 るとともに、関係機関の皆様と思いや力を合わ せて一緒になって取り組んでいく必要があると 考えております。

令和5年度の主要施策として、産業労働分野におきましては、スタートアップ企業の集積促進、成長分野の新産業創出、人材育成・確保、若者の県内定着促進とUIターン施策の強化、水産分野におきましては、子育てしやすい漁村づくりと新たな時代を見据えたチャレンジを応

援、長崎県水産物の魅力発信による販売力強化、 デジタル技術を活用した生産・販売規模の拡大。 農林分野におきましては、農業版移住パッケー ジによる子育て世代の就農希望者の誘致、スマート技術等による快適でもうかる農林業産地の 育成、本県農産物の国内外への戦略的な情報発 信及びブランディングを掲げているところであり、これらの取組を強化、推進するとともに、 これまで本委員会でいただいたご意見、ご提言 を踏まえ、本県の力強い産業の創出・育成に向け、戦略的かつ積極的に施策を展開してまいり たいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格、物価高騰による影響が今なお続いており、本県経済を取り巻く環境は、厳しい状況にあると認識しております。引き続き、関係機関と連携の上、県内の社会経済活動の維持・回復に向け、必要な対策を積極的に講じてまいります。

最後に、委員の皆様方におかれましては、大 変ご多忙とは存じますが、お体に十分ご留意い ただき、今後とも、県勢発展のためご指導いた だきますよう、よろしくお願いいたします。

誠にありがとうございました。(拍手)

【山下委員長】どうもありがとうございました。 これをもちまして、農水経済委員会及び予算 決算委員会農水経済分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとう ございました。(拍手)

午後 2時35分 閉会

農水経済委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和5年3月10日

農水経済委員会委員長 山下 博史

議長 中島 廣義 様

記

1 議 案

番号	件名	審査結果
第 26 号 議 案	長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 27 号 議 案	長崎県主要農作物種子条例	原案可決
第 28 号 議 案	長崎県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
第 33 号 議 案	財産の処分について	原案可決
第 34 号 議 案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について	原案可決

計 5件(原案可決 5件)

委員長 山下博史

副 委 員 長 坂口 慎一

署 名 委 員 深堀ひろし

署 名 委 員 清川 久義

書 記 山口 祐一郎

書 記 河内 隆志

速 記 (有)長崎速記センター